岩波講座

# 日本語 1

## 日本語と国語学



岩波書店

岩波講座
日本語
月報
1
1976年11月
第1巻付録

# はじめての論文

浜田　敦

誰しもそのことは同じでしょうが、私にとっても、はじめて論文を書くのは、大変なしごとでした。卒業論文を書く時が一番苦しかった、そして、一番勉強したというのが私どもの仲間の多くの述懐だと思います。しかし、論文を書く苦しさ、つらさというものは、例えば、三日も四日も徹夜して机に向うとか、資料集めのために、全国の図書館をかけずり回るなどという、肉体的苦痛よりも、むしろ、書き始める前の段階の、精神的苦悩に、より大きくあるのではないかと思います。つまり、どういう問題を、どんな立場・方法で、扱うべきか、もっと端的に言えば、一体何を書けばよいのかについて思い悩むことです。現在多くの大学では、そのような悩みは、いわゆるテーマを与えるという形で、教授が学生を懇切丁寧に指導することによって、解消されているようですが、私の考えでは、何を書くかについて考えることこそ、論文を課する意義の大部分を占めていると言ってもよく、それを教授が与えてしまったのでは何にもならないと思います。その苦しみは、時に自殺者を出すほどであることは十分に知りながら、私どもの大学では、現在も、論文書きに対し、一切ほったらかしの教育方針をとっている人が多いようです。

よく、数学者や基礎物理学者などの場合、その研究活動の頂点は二〇歳台にあり、重大な発見・発明なども多くその時期に行われたなどと言われますが、そのことは、私どもの人文科学においても同じだと言える面があるように思われます。かりに、人文科学者が数学者などに比べて生命が長いとすれば、それは、私どもの学問にとっては不可欠の文献資料の整理やその「訓み」に相当長い年季が必要であり、その積み重ねの上に出来上った一種の名人芸さえも要求されるために、かけ出しの若僧が年寄りの研究者にかなわない面があるということではないかと思われます。しかし、新しい問題を見つけ出し、また、それを扱う立場や方法について考えるという点では、決して数学や基礎物理学などと異るところはなく、その面では、やはり研究活動の頂点は、二〇歳台、つまり大学を卒業する頃から大学院に在学中位にかけての時期にあるのではないかと、私自身の経験に照しても、そう考えられます。「少く読んで多く考えよ」と

目次



岩波書店
東京都千代田区
一ツ橋2-5-5

いう教訓がありますが、あまり資料や学説についての知識があり過ぎると、かえって自由な思索の妨げとなることがあるとも言えるかも知れません。

私がその頃興味を持っていたのは、大まかに言えば、やはり国語史とよばれるものでしたが、そこから一つの問題を凝縮させる機会が与えられたのは、言わば卒業論文の予備運動として、単位をとるために課せられていた小論文、つまり今のリポートを書くことでした。ただし、小論文と言っても、私どもの大学の場合、卒業論文は五〇〇字詰三五枚以内という制限がありましたが、単位論文の方は、それがなく、むしろ量から言えば、かえって卒業論文より多く書く人もありました。私が最初に書いたその論文、遠藤嘉基講師の「国語史」という題目の講義の単位をとるためのものも、たしか同じ原稿用紙で五〇枚を超えていたかと思います。その題目ははっきり覚えていませんが、問題は、一六世紀頃のエ・オの音についてであったことはたしかです。

この、エ・オの問題とは、申すまでもなく、一六世紀末頃のキリシタン・ローマ字資料において、ア・(ヤ)・ワ行の仮名「え・ゑ・お・を」で表わされる音節を、すべてye, v(u)oというローマ字綴で表記している事実にもとづいて、当時の日本語には、単母音の音節e・oは存在せず、すべてye, woと発音されていたという通説に対する私の疑問を述べ、その考えに同調できないゆえんを論じようとしたものです。その論拠の第一は、もし、このような通説に従うとすれば、それは国語音韻史の流れという点から見て、極めて不自然な変化を認めなければならないということです。すなわち、平安朝初期の段階ではア行・ヤ行・ワ行の三行にわたる仮名で、それぞれ区別されていたエ・オの音節が、その末期頃までの間に、区別を失い、それぞれ単一の音節となった、という点では問題はないのですが、それが、キリシタン資料の表記にもとづくならば、すべてye(つまりヤ行のエ), wo(ワ行のヲ)に統一されたのであり、ア行のe・oは、その段階では一度日本語から姿を消した、と考えざるを得なくなります。しかも、そのe・oは一七世紀以降において再び現れ、逆にye, woが姿を消して現代語に至ったということになるわけです。そのような複雑な変化というものは、絶対にあり得べからざるもの(impossible)とまでは言えないにしても、ほとんどありそうにないこと(improbable)ではないかと私は考えたのです。ここにおいて、一般に言語史、ここでは特に国語音韻史の記述に当っての公理的なもの、さらに具体的には、その作業原則とでも言ったものが求められることになります。例えば、服部四郎博士の、音韻論における作業原則の一つ、「単純且つ均斉的構造の作業原則」にならって、音韻史記述の作業原則としても、同様のものが考えられはしないかと思います。つまり、

音韻史は、なるべく単純且つなだらかな流れとして記述されることが望ましく、それに逆流するような複雑な解釈は、原則として避けるべきである。

といった作業原則を心構えとして持ちながら資料を解釈し、記述に当ることが必要ではないかと思うのです。その点から見て、キリシタン資料にもとづくエ・オの解釈は、音韻史の流れに逆

行し、記述をあまりにも複雑にすると言わなければなりません。
　私の第二の論拠は、通説があまりにもキリシタン資料に偏り過ぎ、他の、特に音価の推定に当って重要な、外国資料からの結果を無視しているのではないかということでした。その頃私の関心は主として明代のシナ資料にあり、それにもとづいて論をなしましたが、その後、朝鮮資料にも関心が及ぶに従って、その疑いはますます深まるばかりでした。特にローマ字と同じ音素文字であるハングルで表記された朝鮮資料では、オはすべてoで表わされ、エには、あるいはyeではないかと思われるハングルも用いられてはいますが、同じものが他のエ段の音節の母音としても用いられているという点で、キリシタン資料とは全く異ります。概略的に言って、シナ、朝鮮資料からは、一六世紀前後にエ・オがどうしてもye, woでなければならないということは言えず、むしろ、逆にe, oであったとする方が好都合な材料が多いということになります。
　とすれば、むしろキリシタン資料のye, voを疑うべきではないかという結論に到達しました。しかし残念ながら我人ともに納得できるような、すっきりした説明をそれに対して与えることはできませんでした。それから四〇年、同じ問題が私の頭の片隅を支配していますが、やはりいまだにそれが出せないまま、私の研究生活に日が暮れようとしています。しかし、答えの方向だけはまず動かないという確信は持っています。それは、キリシタン資料が外国資料だということです。その一つの性格は、それが外国語を母語とする人によって捉えられたものであるために、その外国語の「色」のついた、日本語の記録だということです。したがって、場合によっては、日本人自身区別できないような音が、そこでは区別されているというようなことが、しばしば起るということです。いま一つの、外国資料の特性として、特にキリシタン資料の場合、日本語をどのような立場で記述すべきかということを、まず十分に反省、考慮した上で、ある一つの規範、原理を立て、それに従って、統一的に記述するという、言わば「規範性」の強い資料だということではないかと思います。一言にして言えば、キリシタン資料への盲信は非常に危険だということを言いたかったのが、私のはじめての論文でした。

（はまだ　あつし　京都大学教授）

# しゃべる文化と読む文化

鈴　木　一　郎

「読み、書き、算盤」は寺小屋教育の三科であるが、「話し方」は含まれていない。多分饒舌は悪徳とみる中世の影響であろう。
　これに反して西洋では「美しくしゃべる事」は重要な徳目である。それはギリシャの修辞学の学校、ギュムナスィウム（独）やリュセー（仏）が現在も「高等学校」をさすところからも理解出来よう。
　Rhetoricは「流れる」「ほとばしる」を意味する動詞ῥέωから出ていて、同時に「よどみなく話す」ことを意味した。すで

にホメロスの『イーリアス』(一―二四七以下、三―三二一以下等)にも出てくるが、これを「社会人」としての人間の最も重要な教養の一つにまで高めたのはシシリー島スュラクサイ市のコラックス(Corax)である。

前四六六年、僭主ヒエロン一世の没後、王制は廃止され民主制となった。これは一種の革命である。僭主により土地財産を奪取されていた反体制派の亡命者は民主制になった同市に帰り、失った土地財産の復権を元老会(βουλή)に求めた。だがそれは数年前の没収であり、多くは証拠書類すらなかったため、口頭弁論で自己の正当性を主張しなければならなかったのである。「相手をいい敗かすための弁論の方法」を教えるコラックスの弁論術(ἡ ῥητορικὴ τέχνη)はまさにこの民主化に伴う時代の要求にそうものであった。彼はすべて弁論は「きり出し」「論争」「論証」「附言」「結び」の五段階をふんでなすべきであるとし、さらに「似て非なる論証」(εἰκός)を説き、誇張や隠蔽によって自己に有利に論をはこぶ方法を教えた。その弟子ティスィアスについてはプラトンが『ファイドロス』の中で詳述している。

この弁論の術は前四二七年にレオンティニ出身のゴルギアスによってアテナイにもたらされた。前五世紀のアテナイは二回の対ペルシャ戦、ペロポネソス戦を戦う。四〇四年にはアテナイの敗戦により、ペリクレス時代は終結し、アテナイの人口は半分になるという悲運に遭遇するが、四〇三年ただちに民主制を確立し、独立を恢復している。

この頃のアテナイには五〇〇人の元老会とならんで民会(ἀγορά)が広場で開かれていた。この広場(ラテン語の forum)で弁論がかわされた(ἀγορεύω)。特定の相手を攻撃するのがκατηγορέω(κατά＋ἀγορεύω)、その名詞が κατηγορία(告発)である。

この攻撃のための弁論の術を説くソフィストに対して、真理追求のための解明法(弁証法)を説いたのがソクラテス、プラトン、アリストテレスであろう。かの『レトリカ』はこれらの思想を詳述しているが、むしろ『ソフィストの詭弁』(Sophistici Elenchi)にある論者の職業を引用したり、「感情に訴える論、権威に訴える論」などの排除こそアリストテレスの目的とするところではなかったかと思われる。

この「しゃべる術」はヘレニズムのローマに受継がれ、さらに中世に入るや、これは文法、論理とならんで三学(trivium)の一つとなった。ルネッサンス以後のアリストテレス、キケロ、クインティリアーヌスなどの復興とともに、この伝統は大学の重要な教科を構成したが、一七世紀以降、次第に作文や文体論にとってかわられることとなった。

それにもかかわらず、この西洋の「しゃべる文化」の伝統は現在も生き残っている。かつて筆者はスイスのフリーブール大学に学び、大学附属語学校でフランス語の発音のコースをとったことがある。驚いたことに初級(élocution)中級(phonétique)上級(diction)にわかれていて、初級では母音、子音、音節の発音練習をやらされ、中級で修飾語や文章に力点や抑揚をつける訓練をやり、上級では詩や脚本をジェスチュアつきで暗誦させられる。教師は各国の学生の不得意の発音をよく心得ていて、

読ませただけで、その学生の国籍をぴたりと当てるのには驚かされた。上級にはフランス語で育ったフランス人やスイス人も入っていて、アナウンサーや役者になる者はこのコースをとる。そればかりではない、結婚前の女性などもここで徹底的に発音やしゃべり方を修正され、美しく優雅にしゃべる訓練をうけている。ちょうど日本の娘がお茶やお花を習うように、しゃべり方を習うのである。だからあまり美人でなくても、声だけきくと、どんな素敵な女かと思う。

高等学校などでもテーマをきめて意見をのべるコースがあって、よどみなく、整然と自己の論旨を表明することが要求されていて、社会人となるための重要な要件となっている。しゃべっていて一寸でもつまったり、不必要な言葉をいれると、教師が「次」といってとばされる。

ボストン大学の哲学の時間に教師がレコードをもって来てきかせてくれた。『ソクラテスの弁明』であった。アナウンサーまでいて、「只今ソクラテスが静かに裁判官たちの前を通って壇上に上りました」などという。民衆がわいわい騒いで野次ると、裁判官がこれをとりしずめる。米国人の学生が静かに一時間以上もこれをきいていたのにはたまげた。

昨年バンコックに滞在中、外国人の芝居のグループに加わってミュージカルなどを二回程上演したが、このグループは月に一回ホテルの小ホールで寸劇や詩の朗読会をやっていた。一日噺し家と吟遊詩人を一人でやっているような英国人が来て、詩や脚本や美しい文章などを次々ジェスチュアつきで語ってくれた。これを各国の芝居狂いが、じっと二時間程きいていた。実にしんみりとした集りであった。

どうやら西洋のレトリックの伝統はこうした形で生き残っているようである。いや、それどころか日常の会話や議会の討論などにもかなりレトリックが生きていて、スイスの学生の遊びにも、あるテーマを設けて、グループを二つにわけ、片方はあらゆる詭弁を弄して賛成演説をぶちまくり、もう一方は反対して相手をいいまかすゲームがあった。腹をかかえるような出鱈目な論理(?)が出てくるが、よくもこうも達者に物がいえると感心したことであった。

どうやら西洋の言語はしゃべるためにあるのに対して、日本語はよむためにあるような印象をうける。アルファベットは表音文字であるのに対して、漢字が表意文字であるからかも知れない。その証拠に発音はわからなくても、新聞はよめる。

また、漢字導入と前後して製紙の技術が中国より渡来し、奈良朝にはすでに一八〇種の紙の銘柄が出来ていた日本では、筆と紙で記録する古い伝統をもっていたが、同じ頃の中世欧州ではエジプトのナイル河畔に繁茂していたパピロス草が五世紀末葉にすっかり採取しつくされており、また西暦後二世紀初頭に蔡倫が発明した中国の製紙の技術はまだ伝わっておらず、そのために動物性の羊皮紙が記録用に使われていた。これは高価な「紙」であったので、聖典の筆写や公文書作成に使用されたが、一般人は一一、二世紀頃まで紙をもっていない。だから暗記と

会話によるレトリックが重要な意味をもっていたのではあるまいか。製紙の技術は八世紀中葉に唐からサラセンに伝わり、北アフリカ経由でスペインのコルドバから欧州に広がるのは一二、三世紀のことである。製紙が開始され、グーテンベルクの印刷術が二六のアルファベットを「活字」(movable type)にとじこめることに成功するや、煩雑な漢字をもたぬ西洋の文化は、東洋と比較にならぬ程早く書物の形をとることとなり、ルネッサンス以後の西洋の読む文化が誕生するのである。これが人文主義である。

最近やっと問題になって来たけれども、日本の外国語教育にも、この漢字式「よみ、書き」の伝統が残っていて、話すことはL・Lのテープにまかせきりという語学教育が行なわれている。そろそろ日本語を含む語学教育が、現実の社会と密着した「美しいしゃべり言葉を目ざす教育」に転化していってもよい頃ではなかろうか。

(すずき　いちろう　国際交流基金審議役)

## 日本語との出会い

富岡多恵子

日本語との出会いなんていうと、外国人の感想みたいで気がひけるが、わたしはまちがいなく日本人である。その日本人が最初に日本語に出会ったのは、劣等生ではあったが英文科の学生になった時である。出来の悪いズボラな学生は英語から日本語に翻訳された詩や小説を読む必要があった。高校生の時にも翻訳の小説は読んでいたが、その元の英語はのぞいてみたこともないところへ、たんにストーリーのおもしろさを追って読んでいただけなので、翻訳の日本語をあまり気にとめなかった。

ところが英文科の学生となってからは、翻訳を手っとり早い虎の巻として読むことが多くなったから、いくら怠け者の学生でも英語とてらし合わせることもでてくる。と同時に、多少は英文を読むチャンスがふえてくると、逆に翻訳の日本文の日本語らしくないところが気にかかり出した。日本文なのに、彼の、彼女の、といちいち書かれている場合などは気にかかって仕方がない。日本文なのに、何度読んでもよく意味がのみこめない場合や、句読点の打ち方が勝手気儘でいい加減な時なども気にかかり出す。また文章に、まったくリズムがなく、調子はずれの歌を聴くように、イライラさせられることもある。もっと、日本語の文章はわかりやすく、日本人にとって感じのいい語感をもつ言葉であるはずだと思うようになった。英文科へ入ったおかげで英語に出会う前に日本語に出会ったのである。

たとえば、「ベティーは怒って出ていった。そして彼女は大声をあげた。」というような翻訳日本文に出会うと、そしてというのは日本語じゃない、とわたしは即座に思う方である。日本語にそしてというのがあるのだろうかと疑うようになった。それは、"and" がいつの間にか日本語になったのではないかと疑うのである。

そのころ読んだT・S・エリオットの「荒地」なる詩は、『荒

地とその他の詩』という詩集に入っていたが、これも日本の詩人が「ナニナニとその他の詩」という題でつくった詩集に出会うと、これは日本語じゃないと思うのである。"……and other poems"というところは日本語の詩集の題の感覚ではないし、日本語では不要である。他にも、たとえば「海あるいは記憶」というふうないい方が英語の詩集にはよくある。この場合の"or"を訳したつもりの「あるいは」は日本語ではない。だいたい「海あるいは記憶」ふうな文脈は日本語でないと思うから、こういう外国語の詩の題を、得々と真似して、ソシテ、アルイハ、トソノ他ノ詩という流儀の日本語を書く詩人や小説家を、その時から信用しないことにした。

　勿論、わたしがこれは日本語じゃないとえらそうに断定したのは、なんの学問的根拠もない。そのころ詩を書きはじめたばかりの、若いナマイキな人間の感覚的な独断であった。しかしそのころから、自分の独断を裏づけるために、日本語らしさとはどういうものかを、自分なりに考え、詩を書く上で実行しなければならなくなった。

　次に日本語に出会ったのは、アメリカに十カ月間住んだ時である。外国語の中で、たんに国語だったものを日本語として意識せざるを得ないからである。外国語の中にいて、その外国語社会への同化に対してかなり抵抗をもっていても、日本語はやはり弱くなり、放っておくと失われていく。ひとにもよるだろうが、わたしはその恐怖心を強くもち、また実際、日本語で手紙を書くのも苦痛になった。といっても、わたしは、外国に住む日本人にすれば、いやらしいくらいにそこの言葉の感覚になじもうとしない人間であった。それなのに、日本語の勘は確実に失われた。わたしは、アメリカからなにかを学び、なにかを得るよろこびよりも、日本語を失う恐怖を強く感じた。だから、それほどの日本語ならその言葉のことをもっと深く考えねばならなくなった。と同時に、その時のわたしの日本語が強固なものではないから失う恐怖が強いのであるとは感じていた。このことは、たんに言葉の問題でなく、はじめて触れたナマの異質の文化との、個人的な衝突事件としても考えなければならなかった。

　さらにまだ、日本語に出会う機会は残されていた。わたしは六年前から小説を書き出した。その前には、詩も雑文も書いていたが、小説の散文はまたちがうものである。もともとわたしは、小学校から大学までの間で、日本語で正確な文章をつづる訓練を受けたことはない。これはわたしにかぎらず、戦後の学校教育を受けた者はそうである。(戦前のことは知らない。)だから、文章を書くのを仕事にしていく人間として、当然日本語に及ばずながら対面して、日本語の科学を独習する他なかった。

　この種の独習は、詩を書き出す時にすでにはじまっていたといってもいいが、いつも思ったのは、学者による専門的な(しかし一般の人間にはあまりにもコマギレに見える専門化)言語論や文法論のごときものがあっても、正確な現代日本語を書くための教科書のないことだった。小説家の書いた文章読本のようなものは、義務教育を受けただけの人間にはわかりにくいし、また、仕事や芸として文章を書く必要のない人間のためにはな

らないのである。

ただ、この種の独習のための教科書は、言葉の科学を教えることが、即ち哲学でなくてはならぬというむずかしさがある。勿論、小説家以外の書いた簡単な文章読本ふうなものはいくらもあるだろうが、わかりやすく、技術が思想であることを表明できる本はほとんどなきに等しい。文章は、あくまで個人のものであるというセンティメンタルな独断でたいていは書かれるから、小説家になりたくない人間は日本語の文章を書くための練習も思考もできないのである。わたしは、小説を書こうと思った時、別に小説家になんかなりたくない人間、普通一般の人間として必要な日本語の文章の書き方をまず必要としたのである。小説家としてわたしが個人でつくりあげていく文章は、わたしひとりがさぐりあてる秘密であって、これはだれにも教えてもらえるものでもない。小説家には、小説家用のスタンダードの言葉の教科書なんてないのである。

日本語に、意識的に出会わねばならなかったのにはもうひとつの理由がある。わたしは二十四歳まで大阪で暮し、大阪語の中にいたが、その後東京に移り住んだからである。別に、東京の住民の言葉が正確な意味での日本語のスタンダードとは思っていないが、やはり一種の日本語内部でのバイリンガリズムになる。文化によるものか、さらに遠い歴史にその原因があるのか、またはひとによるのかもしれないが、他の地方の言葉から比べると大阪語はあやふやなスタンダードではなかなか力を弱めない言葉で、大阪以外の土地に住むことになった者は、多かれ少なかれ二重言語生活者になるようである。だから逆に、日本語というものが、つねに意識の上にのぼってくるのかもしれない。

他にも、わたしは新しい仕事をするたびに日本語に出会ってきた。文字で書いて活字にされた詩をひと前で朗読した時には、耳で聴きとるための日本語と文字で読む日本語のちがいを考えさせられ、映画のナレイションを書いた時には、やはり音になった日本語のレトリックを考えねばならなかった。こういうことは、日本語の母音の質量や時間、動詞の時制を考えさせ、漢語や外来語を考えさせた。そして日本語は、日本の気候や、暮し方や、日本人のものの考え方に興味をもたせた。わたしの日本語への興味は、学問から出たのではなく、生きていく上での必要から出てきたものであった。（とみおか　たえこ　作家）

## 編集室より

▽第1巻「日本語と国語学」をお届けします。次回配本、第6巻「文法 I」（一二月八日発売予定）の内容は次の通りです。

1 日本語の文法単位体　宮地　裕
2 文の構造　北原保雄
3 品詞分類　渡辺　実
4 体　言　山口佳紀
5 用　言　川端善明
6 副用語　市川　孝
7 文法研究の歴史 (1)　尾崎知光
8 文法研究の歴史 (2)　古田東朔
9 生成文法と国語学　奥津敬一郎

# 岩波講座 日本語

# 1

## 日本語と国語学

岩波書店

# まえがき

本巻は、第二巻から別巻までの全巻に対するイントロダクションであり、総括でもある。第二巻から第四巻までは、主として現代日本語における問題を問題としてとりあげ、第五巻から第一〇巻までは日本語の構造を伝統的な分野に分けて解説し、第一一巻は言語の地域差、第一二巻は言語の時間差にかかわることを主題とする。別巻では、以上のわくのなかには収めきれないが、日本語研究としては見逃せない対象を扱い、それら各巻各論の全体をくくるのがこの第一巻である。

したがって、ここで問われることは、日本語とは何か、日本語と日本人との関係、日本語研究の歴史といったことになる。

まず、日本語が世界の諸言語のなかで占める位置と意義とを確かめ(世界の中の日本語)、日本語が日本語以外の言語を外来語としてどのように吸収して来たかをふりかえる(日本語と外国語との接触)。ついで、日本語と外国語との関係を広い視野でとらえ(日本語と日本文化)、次に、日本語と日本における人間関係との関係(日本語と日本人社会)、日本語がみずからのうちに持っている論理と日本語使用を支える論理とのかかわり合い(日本語の論理・思考)を扱う。すべては、日本語と日本人または日本人がつくったものとの関係で、結局のところ、日本語とは何かを知るための具体的なアプローチである。

これらを受けて、日本語研究の歴史を概観し、さらに、日本語研究が世界の言語研究と歴史的にどのように関連しながら展開して来たかを広く見渡す(言語研究の歴史)。

こうして、この巻のテーマは、いずれも、およそ日本語について考えるときには、いつの時代でも問題になりうるようなことばかりである。また、日本語に限らず、どの言語においてもとりあげられるべきものでもある。だから、試みに、各章の「日本語」の部分に「英語」を代入しても、章の主題としてりっぱに成立する。すなわち、ここから、日本語という個別の入口から言語の普遍に通じる道が開かれているのである。

巻のタイトルを「日本語と国語学」としたのにも編集の意図が暗示されている。どうして「国語と国語学」としなかったのか。こうしては言語の普遍を志向する姿勢がはっきり出ないからである。では、なぜ、「日本語と日本語研究」としなかったのか。「日本語研究」では、学としての体系がうかがえない。「日本語研究」の代りに「日本語学」も考えられるが、これはまだ一般になじまないし、いまのところ外国人の日本語研究かと誤解させるおそれさえある。それと違って、「国語学」はすでに学としての体系を持っている。その「国語学」に対して、「日本語」という言語の科学に脱皮することを待望する意味を含めて、「日本語と国語学」としたのである。

一九七六年一〇月

編集委員

岩波講座 日本語 1

# 目次

# 1　世界の中の日本語

柴田　武

# 一　国語と日本語

「国語」と「日本語」は、さし示すものは同じであっても、ことばの意味は同じではない。意味論の術語で言うと、「中心的意味」は共通であるが、「周辺的意味」が異なるということになる。

「国語」は国家語である。国家を象徴する言語である。だから、国家を形成していない言語は「国語」とは言わない。アイヌ語にしてもバスク語にしても、これを国語とは言いにくい。また、言語としては同じコリアンなのに、片や「韓国語」であり、片や「朝鮮語」である。(もっとも両者を区別しないで、ともに「朝鮮語」と言うこともある。)

一方、北京の中国語と広東の中国語とは、英語とドイツ語ぐらい違っているが、これを異なる「国語」とは考えない。日本では、言語と国家が、地域から見ても使用者から見ても、完全に〝合同〟なので、どうしても言語を国家を単位にして考えがちである。「外国語」、「母国語」、「二カ国語」などということばにそのことがよく反映している。「国語」は、国家をとりあげる際の単位になるような言語なのである。

「国語」は国家に一つしかないことが期待されている言語である。それは、一つには、国家を象徴する言語だからでもある。また、日本では公用語が一つしかないからでもある。スイスには四つの公用語があるが、このことを、「スイスには国語が四つある。」と表現すると、多少異様な感じがする。

「スイスには〝スイス語〟というものはないのか」とか、「ベルギーにはオランダ語とフランス語のほかに〝ベルギー語〟というものはないんですか」とかは、日本人の素朴な質問として笑えないものを含んでいる。日本には日本独自の、しかも、一つの言語しかないから、他の国も同様な事情と考えるのである。「国語」は、このように、その

国家固有の言語なのである。漢語や外来語に対する和語という意味で「国語」が用いられるのもそのためである。
国家に一つの、固有の言語となれば、それが「標準的」もしくは「規範的な」言語となるのは当然である。方言に対して「国語」が標準語または全国共通語の意味に用いられるのもそのためである。

「国語」について以上のような意味分析を施しても、いま一つ足りないものがある。それは、「国語」はその言語を使用する者どうしの間で好んで用いられる名称だということである。「国語」を英語で訳すとすれば、一つの単語を当てることはできないから、さしずめ、our tongue となるのではないか。つまり、「国語」は、〝おれたちのことば〟なのである。もっとも、スイスやベルギーのことまで考えに入れれば、多少一般化して one's own language などと言ったほうがいいかもしれない。(もっとも、「国語」を national language と言うこともあるが、そのときはその言語が言語政策の対象になるような場合と見受けられる。)

「国語」に当たる単語が用いられているのは、中国のほか、韓国と北朝鮮だけかもしれない。「国語」をその言語音で読んだ guge がそれである。韓国でいう「国語史」は、コリアンという言語の歴史という意味である。

以上の「国語」に対して、「日本語」の持つ周辺的意味は何か。それは、日本という地域に行なわれている、あるいは日本人が用いる言語というに過ぎない。そこには、国家も、固有言語ということも、標準的ということも含まれていない。ましてや、「おれたちのことば」ということとも無関係である。「日本語」の意味は、このように客観的、記述的なものである。したがって、いつも、他の言語との比較・対照が考えられている。「おれたちのことば」である「国語」が求心的な意味構造を持っているとすれば、「日本語」は遠心的な意味構造を持っている。だから、「世界の中の日本語」という表現には抵抗がないが、「世界の中の国語」には抵抗が感じられる。その上、後者の表現はあいまいでもある。後者の「国語」は、日本語のことか、あまたの国家語のことなのか。

以上、「国語」と「日本語」の意味分析を試みたのは、どちらを用いるかで、この同じ言語に接する態度が違って

来るからである。上田万年(うえだかずとし)が『国語のため』(一八九五(明治二八)年)の冒頭で述べている「国語は帝室の藩屏なり」は、「国語は皇室の守りである」という意味であるが、こうした強い国家主義的発言は、やはり「国語」ということばにふさわしいものである。一九世紀のポーランドや二〇世紀の朝鮮半島のように、母語の使用を征服民族に抑えられるような事態を仮定すれば、そのときには、「日本語は日本国の守りである」とでも発言することになろう。上田は、同じ本のなかで、「日本国語」とか「日本言語」という用語も使っているが、これらはその後普及しなかった。「国語」と「日本語」の二語に分かれて定着したのである。

また、「国語」を使うか「日本語」を使うかで、この言語を研究する方法も違って来る。「国語」を研究する「国語学」は、他の言語との比較はあまり考えないだろうし、外国人が近づけない対象と思われている。「日本語」を研究するのは「日本語学」ということになるが、この名称はまだ熟していない。むしろ、それは言語学のなかで日本語を対象とする部門と考えるべきである。

なお、「国語教育」は、日本人に日本語を教えることであり、「日本語教育」は、外国人に日本語を教えることである。

このように、「国語」と「日本語」のそれぞれが持つ意味の違いから、「国語」といえば、どちらかというと日本語の独自性を強調する方に傾き、「日本語」といえば、どちらかというと日本語の普遍性を強調する方に傾く。ここでは、世界の中の「日本語」を考えようとしている。

# 二　日本のことば

## 1　単一言語国家

日本語は日本国の公用語である。日本国だけに行なわれる言語である。スペイン語がスペイン国だけでなく、南米の諸国の言語であるようには、日本語が日本国以外の言語であることはない。もっとも、ハワイや北米西海岸、また、ブラジルなどにも多少日本語が行なわれているが、日本語はそれぞれの国の公用語でないだけでなく、その使用人口も日本語人口の全体に比べれば少数で、数の上で問題になるような存在ではない。

日本国には日本語しかない。日本国は日本語しか通じない国である。アイヌ語もあるが、日常生活の使用言語としてはほとんど使われなくなって来ている。また、在日朝鮮人は六三万人(一九七四年)いるが、このうち、七五・六%が日本生まれだというから、朝鮮語または韓国語で日常生活を営んでいる人は一五万人以下であろう。こうした状況のもとでは、日本国の公用語を何にするか、かつて問題にされたことがないのは当然のことである。日本国憲法には、日本語を公用語とするという規定はない。どんな国の憲法でも、第二条か第三条あたりの若い条項に言語の規定があるものである。「君が代」が国歌として定められたことがなく、「日の丸」を国旗とするという定めがないことが戦後ときどき問題になっているが、言語については、かつて、だれひとり、日本語を公用語とする規定がないことについて問題を提起した人はいない。

日本語は日本人の言語である。この提言には多少問題があって、「日本人」を日本国籍を持つ人間とすると、この章の冒頭にあげた「日本語は日本国の公用語である」と同じことを言うことになる。「日本人」は、したがって、「大

和民族」という意味にとらなければならない。英語がアングロ・サクソンの言語であるだけでなく、インド国を構成するインド・アーリア族、ドラビダ族などの言語でもあるのとは違う。日本人(大和民族)は日本語しか話さない。オランダ系のブーア人は、オランダ国ではオランダ語を話すが、南アフリカ共和国では公用語の英語を話す。もっとも、彼らの多くは、オランダ語が変容したアフリカーンス(これも南アフリカ共和国の公用語)という言語も話す。

日本語は日本列島に分布する言語である。日本語は日本列島以外にはない。日本列島が海で隔てられていることによって、日本語と他の言語との境界線はきわめて明瞭である。ドイツ語とオランダ語の境界も、イタリア語とフランス語の境界も、一本の線で引くことはできない。ドイツ各地の話しことばは、北西に向かうに従って徐々にオランダ語に近づき、いつの間にかオランダ語になっているという。ドイツ語とオランダ語は別々の「国語」であるが、それは、ドイツ標準語の行なわれる地域とオランダ標準語の行なわれる地域とがはっきり分かれているということである。その違いは国家の違いに対応するが、土着の話しことば、すなわち方言で見れば、両者を一線で画することは困難である。こうした状況は、それぞれの言語が大陸の地続きに分布していることが大きな理由になっていると思う。

日本列島に行なわれる、ほとんど唯一の言語といっていいものは日本語である。もっとも、奄美・沖縄に行なわれる「琉球語」については少々議論がありうる。この南西諸島の言語とそれ以外の日本語との違いは、ドイツ語とオランダ語の違いより大きいとも見られる。ドイツ語とオランダ語が同じゲルマン語に属するように、「琉球語」も本土語と同じ日本語に属することについては何ら疑いがないが、両者を方言の関係とするか、姉妹語の関係とするかが問題だというのである。ドイツ語とオランダ語の違いは、それぞれが標準語、したがって、その正書法を持っていることにあった。そのことから言えば、「琉球語」もかつて首里方言を基盤とする琉球標準語を持ち、その正書法も、仮名を用いる点は共通であるが、その使い方は本土と違っていたし、その正書法で書かれた独自の言語文化もあった。

こういうことを考えて、両者は異なる言語、少なくとも、しばらく前までは異なる言語だったと考えても差し支えないと思う。

「琉球語」を日本語の方言と見ようと、姉妹語と見ようと、その分布地域は奄美大島・喜界島以南であって、その北のトカラ諸島との間に一線を画することができる。日本語についても、近隣の言語との間に一線を引くことができたのと同じである。いずれも、海に隔てられているからである。こうした言語状況は、言語の境界線は一本で画しうるものだという考えをつくり出し、方言学にさえそのことが反映している。西欧の言語地理学における、語ごとに違う等語線――これは等高線・等温線などと同じ考えから出ている――を引いて、それの束をもって境界線を認めるというような考えはもともと日本人のものではなかったのである。

日本語は日本文化の唯一の基盤であり、日本文化の唯一の表現手段である。ドイツ語がドイツ文化の基盤であり、表現手段であるとともに、オーストリア文化の基盤でもあり、表現手段でもあるのとは違うのである。

日本文化は日本語のみを基盤にして発達したものである。たとえば、短詩型文学を持っていることは、日本文化の一つの特徴であるが、これは日本語から生まれたものである。しかも、それが職業的専門家の間だけでなく、民衆の間でも行なわれていることは、これが土着の言語文化と認められるいい証拠である。短詩型文学のあり方は沖縄地方でも同様であるが、ただ、五七五七七の三一音ではなく、八八八六の三〇音である。音数律が違うのは、おそらく琉球方言における音変化によって語の長さが変わって来たためだろうと思われる。

このようにして、日本語という言語(L)について、それを象徴とする日本国(N)の範囲と、それを使用する使用者(S)の範囲と、それが分布する地域(A)と、それによって発達した文化(C)の範囲とが完全に〝合同〟なのである。すなわち、

L: N≡S≡A≡C

こうした関係が成立する国は世界の中で例外的存在に近い。フランス国や韓国・北朝鮮は最も日本に近いが、その他の先進国でも発展途上国でも日本に匹敵する場合はきわめて少ない。

日本では、「日本語で話してよろしいでしょうか?」とか、「何語で話しましょうか?」とかいうあいさつは全く不要どころか、もしそんなことを言えば、滑稽にさえ聞こえる。日本で日本人の顔をしている人に対しては、そんなあいさつなしで日本語で話しかけて差し支えないのである。ハワイの生活を経験した人ならば、日本人の顔をしている人でも日本語が通じないことがあることを知っているであろう。ハワイだけではない。おそらく世界じゅうの、ことに都会では、どこでも、初めに、コミュニケーションの共通の手段があるかどうか確かめ合わなくてはならないだろう。日本では、言語がコミュニケーションの〝道具〟であるという、いわゆる「言語道具観」に人気がないのも、日本人には言語を道具と考えざるをえないようなところに追い込まれたことがないからだと思う。共通の、言語という道具がなければ意志が通じ合えないという、きびしい事態にはほとんどの日本人は会わなくて済んでいるのである。

また、外国語を学習するということが、ピアノを習い、スキーを覚えるのと同じことで、結局は道具の使い方の修得だという認識も日本人はあまり好まないところである。どこへ行っても日本語しか話さない社会では、通じる通じないという、ぎりぎりの段階ではなく、意志をどう伝えるかという表現方法のことに関心が向くのも当然である。しかし、日本語だけが言語ではない。日本語以外の言語を見れば、言語にコミュニケーションの道具または手段という性質があることは否定できないのである。

こうした言語状況はわれわれにとって、つねに幸福だろうか。なるほど、多言語国家では、言語の違いがしばしば宗教の違いでもあるところから、いわゆる「言語戦争」が宗教・政治上の「内戦」になることはよく知られている。日本語社会は本質的に平和なのである。しかし、単一言語国家ではコミュニケーションについて障害がないだけに、たえず、ファシズムに走る危険をはらんでいるように思う。「一億一心」や「国民総白痴」は容易に招きうる事態な

のである。これが多言語ならば、そのことがファシズムをくいとめる安全弁になることがある。少なくとも、一つの民族が一斉に、急速に、ある方向に向かうということはチェックされるだろうと思うからである。もちろん、ファシズムは何も言語状況だけから起こることではない。起こる状勢になったら、単一言語国家ではそれをくいとめることがむずかしいというのである。

最近では、公害のキャンペーンの浸透度が、多くの外人が驚くほど早かった。新聞・テレビなどがあるからだという説明でわれわれは満足しがちであるが、多言語国家ではそれが一つの路線で浸透するとは限らないのである。新聞でも、ある言語の新聞は公害キャンペーンを盛んにやるが、ほかの言語の新聞はそれほどではないということになれば、急速な浸透はとても期待できない。

しかし、急速に浸透することは、忘れられやすいということにつながる。日本人が熱しやすく、さめやすいと言われる一つの理由は、コミュニケーションの回路が一本で、あまりにも直線的であるためではないかと思う。

## 2 統一言語国家

日本国は言語的によく統一されている。日本語の内部差は比較的小さいと見ていいと思う。

話しことばの地域差、すなわち方言差はかなり大きいとしても、それに対抗する共通語化の程度はきわめて高い。共通語化が進むにつれて、各地の方言の平均化は近年特に著しい。北海道の稚内から沖縄の与那国島まで日本語地域をくまなく歩いた経験では、通訳を要するほどのインフォーマントは数名しかいなかった。はっきり覚えている例で言えば、八丈島三根の女性、鹿児島県頴娃町の男性、沖縄県平良市の二名の男性で、これらはいずれも離島・辺地である。そのうち一名を除いてはすべて今や故人になっている。もちろん、この数名もわたしの話す共通語はなんとか理解できたが、共通語で説明することができなかっただけである。

明治初期には地方の人と謡曲でしか話し合えなかったという話が残っているが、今日としては信じられないほどのことである。この一〇〇年の間に全国共通語は国民すべてのものになったのである。これは、明治三〇年代以後の、上田万年によって指導された、国家統一のための「標準語教育」の成果である。しかし、ただ教育上の努力だけによって成功したとはとうてい考えられない。その背後には、強力な中央集権の体制がある。ドイツは連邦だから、日本のような共通語化は考えられない。いつかドイツの古書カタログに『正しいバイエルン方言の話し方』という書名が出ていた。日本で、たとえば〝正しい津軽弁の話し方〟という本を書くことなど、だれひとり考えつかないであろう。ソ連などはそのなかに多数の共和国があって、各方言どころではない、それぞれの民族語を公用語と認めざるをえない状態で、日本におけるようにロシア語を普及することは容易でない。日本に近いのはフランス国である。

こうして、現象としての地域差も、機能としては地域差として働いていない。その上、階級差もほとんどない。沖縄にはまだ士族・平民の意識は生きているが、意識されるほどには言語差は著しくない。それは、日本には階級という断層がほとんどなくなったこととの反映である。

次に、書きことばも日本ほど普及しているところは世界にもそう多くない。文盲率は、かなり厳しい基準で測っても一・七％である。満足に読める人はそれほど多くないにしても、何とか読める者の人口は国民の大部分を占める。高学歴化はこれに拍車をかけている。

こうして、国民のほとんどすべてが同じように話せるし、書ける。もちろん、その話や文章の内容のことではない。話す能力とその行使、当然、聞く能力とその行使、また、書く能力とその行使、読む能力とその行使が平均化しつつあるというのである。

こうして、言語について統一が実現し、一様化が進むと、ことばの変異や異端は社会的な悪と見なされるようになる。統一の強い集団では、少しでも他と違う動きは許されないのである。日本の社会では、相手や第三者と違う意見

を述べることがいかに勇気を要することか。相手や第三者と同じ考えを述べれば、その社会への帰属は安泰である。こういう自他の対立をおそれる傾向は、一つには、右に述べたような、全国的に統一された言語状況から出ているものだと思う。

しかし、日本語にも不統一な面があることを指摘しておかなくてはならない。それは、表記と語彙である。

表記の不統一というのは、同一語がいく通りにも書かれる、書きうるということである。同一語がつねに一定の表記を持つという近代正書法には、はるかに遠い。

語彙については、さらに二つに分けて考えられる。その一つは、外来語のこと。外来語を時代とともに重層的に溜め込んだために、類義語がやたらに多い。このことは、日本語を豊かにした要因の一つでもあるが、一方で、使い分けが必ずしもうまく行なわれず、不統一を生んだ要因でもある。その二は、敬語のこと。敬語は語彙だけにかかわることではないけれども、多くは、語の適切な選択が敬語の使い分けになっている。適切かどうかの判断を下す基準が時代とともに動くために、不統一、混乱が起こるのである。

以上の問題は、日本で、ことばの問題として問題になることである。

## 3 世界第六位の大言語

日本語の話し手は一億一〇〇〇万(一九七四年)。話し手の数からいうと、中国語、英語、ロシア語、スペイン語、ヒンディー語の次に、ドイツ語と並んで世界第六位である。この順位は、大多数の日本人にとって多少意外に感じられるだろうと思う。順位はもっと下だという期待があったと思う。考えてみれば、日本の人口は一億を越し、その上、日本は日本語だけなのだから、人口数がそのまま話し手の人口となるのである。

数の多さばかりが能ではないと言う人がありそうだが、わたしはそうは考えない。まず、日本語による出版が経済

表 1　世界の言語とその人口

| 言語 | 使用人口 | 使用国 |
| --- | --- | --- |
| 中国語 | 7 億人 | 中国 |
| 英語 | 3 | 米国・英国・カナダ・アイルランド・オーストラリア・ニュージーランド |
| ロシア語 | 2 | ソ連 |
| スペイン語 | 1.65 | スペイン・ラテンアメリカ諸国 |
| ヒンディー語 | 1.65 | インド |
| 日本語 | 1 | 日本 |
| ドイツ語 | 1 | ドイツ・オーストリア・スイス |
| ベンガル語 | 0.95 | バングラデッシュ・インド |
| ポルトガル語 | 0.90 | ポルトガル・ブラジル |
| アラビア語 | 0.90 | 中近東諸国・北アフリカ諸国 |
| フランス語 | 0.75 | フランス・ベルギー・スイス・カナダ・ハイティ(・西アフリカ諸国) |
| イタリア語 | 0.55 | イタリア(・スイス) |
| インドネシア語 | 0.50 | インドネシア |
| (以下略) | | |

ニューヨーク・タイムズ社『百科年鑑 1970』(カッコとその中の記述は筆者による.)

的に成立するのは日本語人口が多いからこそである。もちろん、単に人口が多いだけでは条件として不十分で、読み手人口が相当数いなくては経済的には成立しない。こうして、日本の出版点数は、中国のことはわからないので除くとして、米国・ソ連についで、英国とともに世界第三位である。話し手人口では第六位だったのにである。

しかし、このことは、一方で、日本語だけで済んでしまうために、外国語で話したり書いたりする機会に恵まれない。これが、のちに述べるように、日本語社会が世界の中で孤立する一つの原因になる。

出版もマスコミのうちだけれども、そのうちでも新聞・放送はまた別である。一国一言語のために、新聞・放送は国民総員に向けて直接訴えることができる。ところが、一方で、日本ではほかの理由もあって、ごく少数の新聞や放送が膨大な読者・聴取者を持つことになり、日本語で書かれた少数の新聞や、日本語で話される少数の放送が国

民全体に大きな影響を及ぼすことになる。ファシズムはマスコミによってもたらされる危険がある。

## 4　島の言語

日本語の使用地域は他の言語の使用地域から海によって隔てられている。こうして地勢上も島ならば、言語の分布上の位置もまた島である。島の特徴は孤立ということにある。フランス語に接する隣りはイタリア語で、これは相互に、多少学べば、聞いてわかるようになる関係である。しかし、日本語の隣りの韓国語・朝鮮語も、中国語も、フィリピン諸語も、アイヌ語も、ロシア語も、ちょっと習ってわかるような関係にある言語ではない。

**表 2　世界の出版点数**

| 語　別 | 図書の出版点数 |
|---|---|
| 米　国 | 83,724 |
| ソ　連 | 80,196 |
| 日　本 | 35,857 |
| 英　国 | 35,177 |
| フランス | 27,186 |
| スペイン | 23,608 |

ユネスコ『統計年鑑 1974』

それは、歴史的にどこの言語と同じ系統であるのか、それがわかっていないという点でも孤立している。もし、将来、それが明らかになるにしても、フランス語とイタリア語ほどの近い関係にある言語はもちろん、ドイツ語と英語、モンゴル語とチュルク語ほどの近さにある言語も発見されないであろうから、そういう意味での歴史的孤立は変わらないと思う。

さて、以上のことをまとめて言えば、まず、①日本国では日本語以外の言語を話さなければならない場面はない。日本国内に二重言語の人は、最近少し出て来たものの、統計的には問題にならない数である。②日本語は他の国の第二言語でもない。③現実の国際会議で、日本語が英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語などと並んで使用言語に認められることは、日本で開催される場合以外は、まったくないと言っていい。こうして、いくつかの現象をとりあげてみると、現実においても日本語が孤立していることがはっきりする。内部にだけ目を向ければ、単一で、統一のとれた「国語」の社会であるから、そこには孤立感はない。しかし、外へ目を向けて、世界の諸言語の中

の「日本語」として見るときには、この言語の孤立状況が浮き上がるように見えて来るのである。

こうしたことが日本語以外の言語を話す人、すなわち外国人への恐怖感と劣等感を生み出したのだと思う。もちろん、恐怖感と劣等感は言語にだけかかわることではない。その言語によって生み出された文明に対する劣等感も手伝っていると思う。アフリカのある言語を話す人々に対しても、西欧の言語を話すると同様の恐怖感は持つとしても、果して劣等感を持つかどうかは疑問である。それは、アフリカでは英語かフランス語かが話せる人がエリートであり、日本人がそのいずれかが話せれば、その社会でエリートの仲間に入れるからである。

西欧の言語だけに限るとしても、西欧語を話す人に対する劣等感は、日本語について持つ劣等感に移し変えられて、日本語は非論理的な言語であり、むずかしいことばだということになる。むずかしい言語だから、外国人にはとても学習できるはずのない言語だと考えるようになる。優越感は劣等感の裏返しに過ぎない。日本語は世界の中の言語の一つであって、他の言語とたいして変わっていない、むしろ、すべての言語が何らかの普遍性を共有しているという意識はとうてい生まれそうにない状況にあるのではないか。

日本語が孤立していて、他の言語との接触がないか、少ないことが日本人の外国語べたをつくり出していると思う。話す必要のない環境で外国語が上手になるはずがない。それに、外国人への恐怖心と劣等感がある。さらに、従来の日本の儒教道徳はしゃべることを悪徳とした。ことばよりは行ないが重く見られた。しゃべらないで行なう、不言実行の人は尊敬の対象になった。しかし、日本語でおしゃべりのできない人で外国語がよく話せる人はいないのではないか。もう一つ外国語上達の道を邪魔しているのは、日本人の〝細かいこと好み〟ではないかと思う。学校で習った発音や文法のこまごまとした規則に気を配っていては、会話の実戦においてはおくれをとる。ある程度大味であることが必要なのだが、これが日本人には我慢ならないのである。

# 三　日本人のことば

## 1　相手を気にする日本語社会

日本語社会は相手を気にして、自己を押さえる集団である。西欧の社会が、必ずしも相手を気にせず、自己を押し出す集団であるのと対照的である。相手を気にする日本人は、自己を押し出す集団と接触するときは、か弱い存在になる。自己を押し出す西欧人なり、その習慣を身につけた日本人が相手を気にする日本語集団のなかに入ると、あつかましい、礼儀知らずの存在として嫌われる。

日本語社会では、面識のない人と話し始めるときに、相手が自分とどういう関係にあるかを早くとらえなければならない。年上か年下か、社会的位置が自分より高いか低いか、経済的能力が自分より上か下かなど。年上か年下かは、見ただけでわかる場合もあるが、そうでなければ、そのことを遠回しに聞く。そのために、「なにどしですか?」、「御卒業はいつでしたか?」など、十二支や卒業年次などが利用される。社会的位置は名刺の交換で確かめられるが、名刺で大事な部分は実はこの肩書きなのである。初対面の人と、名刺を交換したからといって、すぐさま姓や名で相手を呼ぶことなどはしないではないか。名刺を交換する習慣のない西欧社会では、かえって、会えばすぐ、あなたの名は何と言うか、これから何と呼ぼうかということが話題になって、たちどころに会話のなかに出て来る。名を覚えるのに名刺は不可欠のものではない。また、経済的能力は、服飾で判断される。大衆社会になればなるほど、ふだんの服飾も、きちんと、きれいになる。

日本語社会での会話は、こうした一種の探り合いから始まる。これが日本人の敬語行動または待遇表現を支えてい

る社会的条件である。さきに、敬語は語彙の適切な選択だと述べたが、決してそうした技術的な段階にとどまらないで、基盤はこうした深いところにある。そういう意味で、日本語は敬語意識抜きでは一言もしゃべれないといって差し支えない。敬語というものを、ことばの使い分けという広い意味で考える限り、「歩ク」に対する「歩キマス」に対する「歩ク」も、敬語のある段階に属する言い方ととらえることになる。さらには、「歩ク」という発話と、黙っているという、ゼロの発話も、敬語の二つの段階として考えることができる。また、述部における敬語の段階は主部における敬語の段階と照応しなければならない。西欧語では、性・数・格などについて照応の組織が文の中に張りめぐらされているが、日本語にはそういう照応がない代わりに、敬語の照応が文中どころか、文章中、さらに発話全体に及ぶのである。

パーティや宴会で日本人が無口なのも、初めて会う相手の年齢・社会的位置・経済的能力などがわからないからである。パーティや宴会は、知らない者どうしが知り合う場というよりは、親しい者どうしが親しさを増す場でしかない。主賓以外には知人が来なさそうなパーティは出席するのがおっくうになるのがふつうだと思う。

日本語は、外に対しては、孤立的・閉鎖的な言語であるが、内においては、逆に、人間関係的・開放的な言語だと思われる。一般に日本人の生活では、他から犯されない自分ひとりの空間は保ちにくい。へやには、いつ、だれが入って来るか、わからない。自分の家は両隣りから絶えず注目されている。こういう状況は、危機に際して助け合う態勢で、それなりに意味があったと思うが、言語行動からいうと、いつも自分の社会的位置を意識していて、身分相応に動かなければならない状況である。敬語がこれらの関係を保持している。

それでは、パーティのとき、同じ日本人どうしなのに、どうして打ちとけないのかという疑問が生じる。パーティでは、面識のない人は、ここでは、いわば外国人である。もし、外国でパーティがあれば、この同じ面識のない日本人にも、日本人であるという理由だけで親しくなろうとする。外に対するのと、内に対するのと、いろいろの段階において、同じ構造のわけへだてがあるのである。

日本語に授受動詞と言われる語彙体系があるが、これは人間関係によって区別される単語の集合である。すなわち、行為者(この動詞の表わす行為の主体)が自分か否か、受け手(物を受ける主体)が自分か否か、自分が聞き手に対して目上か目下かといった人間関係が一つの動詞のなかに含まれている。そこで、授受動詞の一つ一つについて意味分析をすると、まず、行為者について、自分が行為者である場合は、モラウ・イタダク・ヤル・サシアゲル、そうでない場合は、クレル・クダサルであり、受け手については、それが自分である場合はモラウ・イタダク・クレル・クダサル、そうでない場合はヤル・サシアゲルであり、自分が目上の場合はモラウ・ヤル・クレル、そうでない場合はイタダク・サシアゲル・クダサルである。以上のことをすべてまとめて一つの表で示すと、表3のようになる。(なお、＋－＋にクレルが使われることがあるが、これは東京を含む若干の地域の方言で、ここでは考慮の外に置く。)

**表 3　授受動詞の意味**

| 行為者 | 受け手 | 目　上 | |
|---|---|---|---|
| ＋ | ＋ | ＋ | モラウ |
| ＋ | ＋ | － | イタダク |
| ＋ | － | ＋ | ヤル(，アゲル) |
| ＋ | － | － | (サシ)アゲル |
| － | ＋ | ＋ | クレル |
| － | ＋ | － | クダサル |
| － | ＋ | ＋ | いろいろ(ウケトッテクレルなど) |
| － | － | － | いろいろ(ウケトッテクダサルなど) |

自分が…である場合　＋
自分が…でない場合　－
(…に，行為者・受け手・目上のいずれかが入る)

ふつう授受動詞をモラウ・ヤル・クレルの三つの動詞で代表させるのは、この三つの動詞がいずれも「目上」について＋であり、その他の「行為者」と「受け手」の＋－の組み合わせのすべてを尽しているからである。ただし、－＋＋(いろいろ)の場合は除く。

これらの動詞の表わす意味の大部分は英語でも表現できる。次には、あえて「教室英語」でそれを示そう。

You give me …　クレル，クダサル

I give you… ヤル～アゲル，サシアゲル

You take from me… いろいろ

I take from you… モラウ，イタダク

英語では、「行為者」「行為」「受け手」の三者をそれぞれ単語として表現しているのを、日本語では、それを一つの動詞のなかに封じ込んでしまっている。その上、「上下関係」を付け加えている。右の英文を「お前はおれに…クレル」「おれはお前に…ヤル」「おれはお前から…モラウ」と訳すと、特別に強調などしない、ふつうの日本文としては少々くどい表現になる。それは、クレル・ヤル・モラウそれぞれに、すでに「お前」「おれ」の意味が含まれているのに、さらに単語に切り出して、同じ意味をくり返し表現することになるからであろう。

右の分析では、自分と相手の二者だけが言語行動の参加者となっているが、これに第三者が加わったらどうなるか。第三者は一名だとして、自分・相手・第三者の三名のあらゆる関係を考えて、右の授受動詞の使い分けを調べてみると、たいして複雑なことはないのである。要は、第三者を相手に組み入れるか、自分に組み入れるかですべてが決まって来る。つねに事態を両極化して考えればよさそうである。第三者と相手がつくるグループと自分との関係が上下か下上かがわかれば、表3がそのまま適用できる。たとえば、第三者と相手がグループをつくっていて、そのいずれか、または両方が自分よりも目上で、物が第三者から自分のほうに移動することを第三者の行為として、目上の相手に向かって言う場合には、第三者＝相手と考えれば、それはクダサルであることが引き出される。

コソアといわれる語彙体系も、右と同じような自分・相手・第三者をどう両極化するかによる使い分けだと考えられる。コは自分の空間、ソは相手の空間、アは第三者(自分でも相手でもない)の空間という説(佐久間鼎など)では事態を三極化しているが、これは妥当でないと思う。およそ、次のように考えるべきではないか。

〔自分・第三者〕〔相手〕 〔コ〕〔ソ〕

〔自分・相手〕〔第三者〕　〔コ〕〔ア〕

第三者という人間がいない場合も右に準ずる。

〔自分〕〔相手〕　〔コ〕〔ソ〕

〔自分・相手〕〔非自分・非相手〕　〔コ〕〔ア〕

最後の場合は二番目の場合と全く同じ場合である。

コ・ソ・アというふうに、事態を均等に三分するような体系ではなく、コとソ、コとアという一支点二方向の関係で結ばれているのだと思う。コソアどうしでつくる複合語に、ソウコウ、ソココ、また、アレコレ、アッチコッチというコとソ、コとアそれぞれが結合したものはあるが、ソとアでつくる複合語はないからである。（三上章『文法小論集』一九七〇年のうちの「コソアド抄」）

コソアが、以前、近称・中称・遠称として説明されたのに従えば、話し手からの距離の大小が問題であって、そこには「相手」の介入する余地はない。相手を気にする日本語社会の特質は、こうした語彙体系のなかにも反映していると見られる。

## 2　多重構造

歴史的に知られる限り、この日本列島のなかで、北海道を除いては、それぞれの地域における使用言語が変わったということはない。この列島に住む民族が他言語民族に征服されて日本語を捨てたという事実はない。また、中国大陸で、満州語を話す満州族が清朝を立てるとともに、そのツングース系の言語を捨てて中国語を採用したが、日本列島で同様なことが起こったということも知られていない。

しかし、外国語との接触による日本語の構造上の影響は大きかった。一つは、明治までの中国語の影響である。明

治までは、正式の文章は、「和製中国文」とも言うべき漢文であった。中国語の影響は、語彙だけでなく、音韻・文法のすみずみにまで及んだ。注意すべきことは、このような影響を受けた背後には、儒教文化の摂取ということがあったということである。ことばだけが、そうした背景抜きに借用されることは決してないのである。

明治に入ると、吸収した漢語を日本で再生産するようになった。明治以後、西洋の語を翻訳するのに、「社会」「哲学」などの漢語を日本でつくった。いわゆる「和製中国語」あるいは「和製漢語」と言うべきものである。こうして、日本で漢語が再生産されるようになると、漢語は日本語の一部に組み入れられるようになった。

同様なことが西欧語からの借用語についても起こった。西欧語を日本語風に同化するだけでなく、その外来語を材料に日本で再生産を始めたのである。「テーブル・スピーチ」「バックミラー」などの和製英語がその再生産物である。和製英語については、これは間違った外来語、使うべからざる英語というふうに考える人も少なくないが、それは、society の意味を表わすのに「社」と「会」の字をこの順に結合することが中国語ではありえなかったことであるのと同じ事情なのである。

対象が中国語から西欧語へ移っただけで、外来語に対する態度は同じである。漢語は『言海』で六〇％を占めるというが、西欧からの外来語はそれほどには達しないという違いはある。それは後者が新しい外来勢力のせいである。

その時代の模範とすべき外国文明なり外国文化があって、それを生み出した国なり民族の言語を吸収できるだけ吸収するというのが日本語文化の一つの型である。日本語の構造は外来語を受け入れるのに実にうまく出来ている。語に格とか人称による語形変化がない。格や人称などは、自立語から独立した付属語によって示されるので、自立語の部分に外来語をそのままはめ込んでも、文の構造には全く影響しない。

こうした動きを日本語の自主性のなさと見ることもできるが、また、日本語の吸収力の大きさと見ることもできる。しかし、いずれの考えにも、言語は純粋であるのが原則で、外来語は不純物と見る態度がうかがわれる。言語は、大

なり小なり、混合語、すなわち、不純なものを含む文化財である。英語におけるフランス語借用語の量を見よ。トルコ語におけるアラビア語の借用も、日本語における漢語の量よりもかなり上回る。日本語は、中国語の影響を受ける以前は「純粋」だったと考えるのは果して妥当であろうか。日本語の起源について、アウストロネシア系の言語とアルタイ系の言語のなんらかの形の「混合」が行なわれたという説がもし成立するとすれば、これは純・不純を超えた、パーセンテージなどでは測れない大混合ではないか。世界の諸言語の中に日本語がある以上、過去においても、現在においても、未来においても、日本語が他の言語との接触ということから無関係ではありえないと思う。

日本における外国語との接触は、いつも、その時代時代で新しい外国語と交替するということをしないで、とり入れた外来語はそのまま残して、積み重ね、類義語を豊かにして来た。「細かいこと好み」の日本人は、ここで類義語を意味の上で細かく区別することに成功した。

| | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | 宿屋 | 旅館 | ホテル |
| 2 | 軽業 | 曲芸 | アクロバット |
| 3 | 回り道 | 迂回路 | バイパス |
| 4 | 取り消し | 解約 | キャンセル |
| 5 | 思いつき | 着想 | アイディア |

系統から言えば、Aが和語、Bが漢語、Cが外来語(西欧語)であるが、意味から言うと、一般にAは意味が広い。BはAよりも意味が限定され、Cはさらに狭く限定されているのがふつうである。駅の旅行案内所で、「どこか宿屋を紹介して下さい」と頼めば、「日本旅館ですか、ホテルですか」と問い返されることがありそうであるが、「どこかホテルあいていませんか」と言えば、おそらく、案内者はホテル協会に入っているようなホテルのなかから探してくれ

るだろうと思う。また、「キャンセル」は、切符購入の申し込みや、劇場・ホテルの予約の取り消しなどに使い、「解約」は、そのほかに、保険や預金の契約の取り消しにも使う。「取り消し」は、以上のほかに、パーティ出席の場合にも、前言の場合にも使える。

物を表わす1・2・3のような語の場合は、AよりもB、BよりもCのほうが近代的な物を表わしている。4・5を含めて、AよりもB、BよりもCのほうが内容が高等、優秀だという感じを与える。「思いつき」は、その場限りのものに考えられやすく、「着想」となれば、有望な感じがし、「アイディア」となれば、場合によっては発明につながり、"アイディア賞"が獲得できるかもしれない、といった違いがある。

しかし、現代において、一般的に、Aが衰え、Cが強くなる時代的傾向が見られる。

こうした、語彙における外来語の層を重ねての沈澱は、日本文化の多重構造をそのまま反映しているものである。

## 四　日本語ということば

世界の言語の中で日本語ということばがどういう特色を持っているかということについては、すでにいろいろの人によって指摘されている。その特色論における特徴は、日本語を英語、あるいは、せいぜいドイツ語、フランス語ぐらいとしか対照させないということである。英語になくて日本語にある特徴と、英語にあっても日本語にない特徴は、そのまま日本語の特色になる。英語には「兄」と「弟」の区別がないが、日本語にはその区別がある。英語には関係代名詞があるが、日本語にはない。こうした対照から、「兄」と「弟」を区別することや関係代名詞がないことは日本語の特色である、というふうに考えるのである。しかし、それは、英語との対照によってあらわれる日本語の特徴に過ぎず、世界のすべての言語と言わないまでも、日本語に隣接する、いくつかの言語と比較すれば、これが日本語

だけの特徴ではないことはすぐわかる。中国語には、「兄」「弟」という漢字から推測されるように、兄と弟の区別があるし、中国語・韓国語・朝鮮語にも関係代名詞はない。

「日本語の特色」ということを、日本語にだけ認められる特徴群と考えると、対照する言語がふえるに従って、日本語の特徴らしいものは消えていく。そして、最後には、日本語にしかない特徴は皆無となることが予想されるし、実際にそうである。

日本語の語順は英語とは著しく違うけれども、日本語と同じ語順は、アルタイ語(韓国語・朝鮮語・ツングース語・モンゴル語・トルコ語)をはじめ、ビルマ語・アムハラ語(エチオピア)など、また、オーストラリアの原住民語にも部分的に見られる。いま、最後について、北クインズランドのワルグ語の例を示すと、

gandu-ŋgu gamu biga-n.
犬が 水(を) 飲む.

ŋaya gandu balga-n galbin-du.
わたしは 犬(を) なぐる 子供に よって
(わたしは子供の手を借りて犬をなぐる．子供に犬をなぐらせる.)

(角田太作『ワルグ文法』モナシュ大学修士論文、一九七四年、未刊)

のように日本語そっくりの文構造である。しかし、次のように違っているところもある。

敬語は日本語にしかないように言われるけれども、待遇表現ということであれば、おそらくほとんどすべての言語にあるし、敬語体系ということになれば、韓国語・朝鮮語は日本語そっくりであり、ジャワ語にはもっと複雑な体系があり、チベット語にもある範囲の語彙に限って敬語による区別がある。トルコ語などは、およそ敬語とは無縁の言語と考えられているだろうが、ドイツ語やフランス語と同じように、二人称複数の代名詞は単数の二人称者の敬語として使われるほか、次のような敬語表現がある。

Cumhuriyetbaşkanı bugün Ankara'dan geldiler.
大統領は　きょう　アンカラから　来られました.

文末の一語は、gel-「来る」、-di「た」、-ler「複数接辞」のように分析される。同じ意味を複数接辞なしでも表現できるが、そのときは敬語表現にならない。複数接辞をつけることによって敬語表現になることは、二人称複数の代名詞が敬語として使われるのとつながっている。大勢の人の行為として表現することは遠回しに言うことであって、これが敬語表現となる。これは多くの言語に通ずる言語心理だと思われる。日本語の多くの方言で、オレとオラが単数形と複数形の対立をつくりながら、オラが単数の一人称者のていねい表現、すなわち、オレのていねい形になって、女性の好んで使う形であるのも同じ言語心理に由来するものである。

短歌を三十一文字と数える、この「文字」は、等時間で区切るリズムの単位で、それが必ずしもシラブルと一致しない。こういう時間的に等間隔のリズムの単位を「モーラ」(mora)と言うが、このモーラということば自身がギリシア語であることから、ギリシア語にもモーラで切るリズム上の単位があることがわかる。それはシラブルを単位にしたものである。しかし、日本語では、そのモーラがシラブルと必ずしも一致しないことが特徴である。ところが、「日本語」が日本の方言、古い時代の日本語をも含むものとすると、モーラとシラブルの不一致は特徴ではなくなる。現代の方言には一致するものがあり、過去の日本語(中央語)もそうではなかったかと推測されるからである。したがって、このことは、他の言語との対照を待つまでもなく、日本語一般の特色としてあげることはできないのである。

日本語の表記は、漢字と仮名をまぜて書くものである。文字の歴史から言えば、仮名は漢字から出来たもので、同系統の文字を並べる表記体系ということになるが、文字の種類から言えば、漢字と仮名とはレベルの違うものである。漢字は語に当てた文字、仮名は語よりも小さいモーラに当てた文字であるからである。しかも、二つの文字に大体の役割分担ができていて、自立語は漢字で、付属語は仮名で書くという規則がある。こうした表記はきわめて独自のも

ののように見えるが、これと同じ構造の表記は韓国語にもある。韓国語では、漢字とハングルのまぜ書きで、役割分担も文字の性質の違いも日本語の場合と変わらない。ただし、ハングルは、モーラよりさらに小さい音素に当てた文字である点が違う。また、歴史的にも、ハングルは漢字とは無関係に作られた文字である。

右にあげた語順・敬語体系・モーラは、いわば言語の枠に関するもので、これに対して、枠の中に入る要素に関するものがある。他の例で言えば、日本語に五つの母音があるというのは枠の特徴であるが、日本語には英語にあるようなあいまい母音はないというのは、要素に関する特徴である。

特色論において、枠を対照させれば特徴は出やすくなるが、要素を対照させると特徴は出にくくなる。lとrを区別しないというのは日本語の特徴としてよくとりあげられる。確かに、世界の多くの言語ではlとrを区別するのに、日本語は区別しない。ところが、お隣りの韓国語・朝鮮語でもlとrを区別しないと言える。音声としては区別するけれども、音素としての区別ではない。音節末ではいつも[l]で、音節末以外ではいつも[r]であるから、これは一つのlまたはrと考えることができる。音韻論的な意味でlとrの区別は韓国語・朝鮮語にはないのである。

枠について対照する場合は、枠自身が具体的・個別的な要素を抽象して得られた関係であり、その関係を与える支点が一体に少数なので、偶然の一致も含めて、他の言語と一致することは比較的多くなるのである。たとえば、英語のようなSVO(主語・動詞・目的語)という語順と日本語のSOVという語順と違う点は、実は、OとVの前後関係だけであるから、確率から言えば、$1/2$の確率で一致しうることになる。

だからこそ、二つの言語の歴史的関係を問題にするときは、枠の比較だけでは危険である。一つの言語から分かれた二つの言語であれば、時代を隔てていても、要素の間にもかなりの類似は期待されるはずである。

要素の対照でも枠の対照でも、一つで、日本語を他のすべての言語から区別する、すなわち、日本語の特色を決めることは不可能である。残された方法は、特徴の束で示す方法である。試みに、たとえば、母音が五つで、lとrを

区別せず、ＳＯＶの語順で、語彙として「兄」と「弟」を区別する言語となれば、おそらく、日本語以外に世界中に該当する言語はないのではないか。こうした特徴をできるだけ少数にしぼって一つの束にすることができれば、それが日本語の特色ということになる。

なお、右には、試みに、枠の特徴と要素の特徴とを分けないで並列したけれども、両者はレベルの違うものであるから、当然、枠は枠だけ、要素は要素だけで、特徴の束をつくるべきである。

もう一つ、特色論を展開するときの問題点がある。ことに語彙の特色について論ずるときである。日本語に「味噌」という語があるが、英語にはこれに当たる語はない。もし訳すとすれば、miso とするか、bean paste とするかであろう。逆に、英語には paste とか cheese とかいう語はあるが、日本語にはない。ないから、外来語として、「ペースト」「チーズ」として取り入れている。日本語にミソという語があり、ペースト、チーズという語がもともとなかったということが日本語の特徴となるのだろうか。

これは、ミソまたはペースト、チーズといった物があるとかないとかいう、そのことを特徴としてとりあげているだけで、すぐさま、日本語ということばの特徴とすることはできない。

同様なことは親族名称という語彙体系についても言うことができる。自己を中心とした親族の関係表のそれぞれの座に語形を入れたようなものは、親族関係そのものを示す表ではあっても、親族名称という語彙の体系を示すものであるのかどうか。親族名称という語彙体系は、日本語の場合、呼びかけは年齢の上下を主軸にしており、言及は性の対立を主軸にしたような体系である。年上の親族には親族名称(オトウサン、オニイサンなど)で呼べるが、年下の親族には、その人の名でしか呼べない(ゴロウ、カズチャン)。性で対立する親族名称のペアには語形にもきれいな対立(共通点と相違点)が見られる。(表4)

共通点は、語形の一部を共有するか、語形成が同じであるかである。アクセントも、七つのペアのうち五つまでが

表 4　親族語彙体系

| 男 | 女 | 共　通　点 | 相　異　点 |
|---|---|---|---|
| オジ | オバ | ’o-, ○○ | i/a, *d/b |
| アニ | アネ | ’an- | i/e, ◎○/○○ |
| オトウト | イモウト | -ooto, ○○○◎ | o/i, t/m |
| オイ | メイ | -i, ○○ | o/e, ’/m |
| ムスコ | ムスメ | musu- | o/e, k/m, ○○○/○○◎ |
| チチ | ハハ | 同一音節のくり返し, ○◎ | i/a, t/*p |
| ジジ | ババ | 同一音節のくり返し, ◎○ | i/a, *d/b |

◎○, ○○○などはアクセントを示す.

同じ型である。各ペアを通じて相異点を比較してみると、母音については、男はiかoかであり、女はiかeかaかである。子音については、男はt・*d・k・’であり、女は*p・b・mである。男と女の間にこうした対立がある。(*は、古い時代の形を示す。)

これが日本語の親族名称の特徴の一つである。英語には、日本語の呼びかけにおける区別に相当するものはなく、言及における語形の類似もごく部分的である。

father　mother
grandfather　grandmother
brother　sister

以上は、日本語を世界のすべての言語と対照される可能性のある言語としてとりあげているが、実際的には、英語と対照した限りでの日本語の特色、中国語と対照した限りでの日本語の特色ということになろう。もちろん、対照される言語は一つとは限らない。そういう対照が対照言語学と呼ばれる分野での仕事になっているように、他言語との対照は、言語学的に、また、言語教育的に、十分意味があると思う。一般に何の条件もつけないで、日本語の特色としてとりあげることは注意しなければならないというのである。

**参考文献**

石黒修・柴田武・島津一夫・林知己夫・野元菊雄『日本人の読み書き能力』東大出版会、一九五一年。

岩淵悦太郎・林大・大石初太郎・柴田武「座談会　日本語の特質」(『講座現代国語学 II』筑摩書房、一九五七年)三〇八―三〇九頁。
遠藤嘉基ほか編『コトバの科学 I』中山書店、一九五八年、一二九―二七一頁。
金田一春彦『日本語』岩波書店、一九五七年。
鈴木孝夫『閉された言語・日本語の世界』新潮社、一九七五年。

# 2　日本語と外国語との接触

川本茂雄

一　言語の接触の「衝撃」

二　外来語の受容史

## 一　言語の接触の「衝撃」

「日本語と外国語との接触」という題目を与えられてまず頭に浮ぶことは、日本語へ入って来た外来語のことである。日本語のなかでどのような外来語が現在用いられているか、過去において用いられてその後廃用になってしまったか、そうした外来語の到来はどういう経緯を辿ったのか、——こうした問題は知的好奇心を刺激するし、日本の文化史を照らし出す一つの光として興味深いところである。しかし、言語の接触とは外来語の問題と少しく異るところがあるのではなかろうか。例えば「キセル」という語はカンボジア語の khsier が日本語にその物といっしょに入って来たのであって、キセルに用いられる竹の管が「ラオ」と呼ばれるのは、ラオスから到来した竹を素材としたことに由来するということとともに、歴史の上でのおもしろい出来事を物語るところであるが、これをカンボジア語と日本語との接触と言いきれるであろうか。「タバコ」という語が日本語で用いられはじめたのは、「キセル」や「ラオ」に関係があるに違いないが、この語はアメリカ・インディアンの土語か、あるいは西インド諸島のハイチ語かに由来するといわれるとき、これらの言語と日本語の接触と言えるだろうか。もっと新しい例を持ち出すならば、現在われわれは「ピッツァ」という名称を用い、その物自体を料理の一種として食べている。この料理はスパゲッティやマカロニといっしょに今や日本人には日常ごく親しいものになっていて、これらの名称も物自体もイタリーのものであることは誰でも心得ている。だからこそイタリー製のアメリカ式西部劇に「マカロニ・ウェスタン」と綽名を早速につけるようになった(ちなみに、これは日本で作られた名称であって、アメリカでは「スパゲッティ・ウェスタン」のようである)。だが「ピッツァ」の場合簡単にイタリー語と日本語との接触と言ってよいであろうか。ピッツァを説明し

た新聞記事で「どうかピッツァ・パイと呼ばないでください」とあったのを見かけたことがある。言うまでもなく「パイ」は英語の単語である。それをイタリー語の「ピッツァ」に結びつけないで欲しい、ということであろうという意味に受け取れる。折角のイタリー語を英語と結びつけて台無しにしてしまわないで欲しい、ということに解釈される。だが、「ピッツァ・パイ」は日本で出来た呼び名ではないようである。すでにアメリカでこういう名称が生れたのであって、それが日本へ入って来たものらしい。そうするとイタリー語と日本語との接触の例として安易に片付けてしまうわけにはいかない。そういえば「マカロニ」にしても、現在のイタリー語ではマケローニ(macheroni)であって、その古い形macaroniがフランス語に一七世紀にはすでに入っているのであるから、日本語へはフランス語を通じて、あるいはさらに英語を通じて入ってきたのではあるまいか。とにかくイタリー語と日本語との接触とは一概に言いおおせないことは判る。もちろん間接的な接触について語ることはできるし、こういう場合にその歴史的な詳細を知ることは興味津々たる事柄である。それにしても、言語の接触という問題と外来語とのあいだには、なにかの隔りがあるのではなかろうか。

たまたま「言語の接触」とも訳すべき、比較的世によく知られている書物がある。[1] この本の冒頭で著者ワインライクは次のように書いている、「この研究においては、二箇もしくはそれ以上の言語が同一の人々によってこもごも用いられる場合、それらの言語は接触しているということとする」。そして、このように同一人が二つの(幾つかの)言語を時に応じて使い別けることを「二重言語(使用)」(「多重言語(使用)」)と呼ぶ。二箇以上の言語を同一人が用いることによって、Aの言語の習慣がBの言語に影響を与え、Bの言語の習慣がAの言語に影響を与えることを、ワインライクは干渉(interference)と称する。「言語学者の興味を唆るのは、ことばの上のこうした現象であり、そうした現象がどちらかの側の言語の規準に及ぼす衝撃である」と彼は言う。

ワインライクの陳べていることの趣旨を、いま日本語の場合に引きつけて具体化してみよう。周知の通り日本語の

五十音図のサ行の発音は、「サスセソ」においては〔s〕の音が、「シ」においてだけは〔ʃ〕の音が用いられる。つまり母音「アイウエオ」のうち「イ」の前では子音の〔ʃ〕が、その他の前では子音の〔s〕が用いられるわけであって、〔s〕と〔ʃ〕とはいわゆる相補的分布をなしているようである。つまり〔ʃ〕が現われるところには〔s〕が現われず、逆に〔s〕が現われるところには〔ʃ〕が現われないということである。したがって音素として/s/というものを認め、それは音声としては/i/の前で〔ʃ〕という異音で実現され、その他の環境では〔s〕という異音として実現されるのだと言えそうである。しかし、こういう考え方には直ちに異議が唱えられることであろう。「差」と「紗」、「壮観」と「将官」、「数字」と「習字」を見れば、それぞれの組み合わせにおいて〔s〕と〔ʃ〕の差違が認められ、この差違だけに基づいて二語が区別されるのであるから、これら二つの音声は単なる異音ではなくて、立派に二つの音素なのである、ただ、母音/i/の前では〔ʃ〕しか用いられないから、この環境においてだけ/s/と/ʃ/が中和されるのだ、と。日本語の音声・音素を扱うときにこの問題をどう処理すべきかはここでの主題ではないのであるが、次のことを指摘しておきたい。右に掲げた「差」、「紗」のような組み合わせは、いずれも漢語の例である。事実、国語辞典を開いて「しゃ」「しゅ」「しょ」と発音すべき項目を辿ってゆくと、どれもこれも漢語であり、音訓のうち音に属することが判る。魚類や野菜がいちばん美味の季節を「しゅん」といい、この語はなんとなくやまとことばのように感ぜられるかもしれないが、やはり漢語であって「上旬」「下旬」の「ジュン」と同じ由来をもっている。「舅（キユウ）」とか「姑（コ）」という字が当てられる「しゅうと」は、漢音でないことが直ぐ察知されるし、「こじゅうと」などと言っていかにもやまとことばらしい。しかも「しゅ」というふうに/u/の前に〔ʃ〕が現われている。だから、本来の日本語においても〔s〕と〔ʃ〕が音素として立派に対立するではないか。そんなふうに一応は考えられる。しかし、この語は「シヒト」が本来の形であって、「シュウト」はいわゆる音便によって後に生じたものである（その音便のことには、後に触れることにする）。

「シャ、シュ、ショ」で始る語を辞書で捜すと、漢語の「謝意」の隣りに「シャイ」がある。これは英語の shy が

日本語に採り入れられたものである。「舅・姑」の近くには「囚徒」、「宗徒」などの漢語表現につづいて「シュート」がある。サッカーやバスケット・ボールの用語で、いうまでもなく英語の shoot がその原である。「紗」に音相の上でやや似た見出し語としては「シャー」がある。イランの支配者の称号で、ペルシャ語の shah に由来する。この語がペルシャ語から直接に日本語に入ったかどうかには問題があるとしても、外来語であることには疑問はない。この頃はあまり使われなくなったが「美しい」とか「美人」を意味する「シャン」はドイツ語のシェーン(schön)から、パリ仕込みの「シャンソン」はフランス語の chanson からである。つまり、「シャ、シュ、ショ」が現われるのは、漢語か、ヨーロッパ語を主とする、外来語のなかにおいてである。もしこのように言い切って間違いないのならば、これこそ日本語が外国語と触れ合って、従来有っていなかった音素を獲得したことになるのであって、ワインライクの言う意味での「接触」の注目すべき一事例ということになる。

もっとも、日本語のサ行音は古くはすべて[ʃ]を含んでいたと考えられる節もある。その場合は、漢語の[ʃ]はこれと異っていて似た音であったのであろう。

ついでに母音/e/の前で[ʃ]はどうなっているであろうか。「シェ」を語頭とする見出語を辞書で辿っていくと「シェア」share、「シェーカー」shaker、「シェパード」shepherd、「シェリー」sherry、「シェルパ」sherpa などが目につく。その間に漢語系の語が発見されないことにも気づく。日本語の方言には「先生」を「シェンシェイ」と発音するものがあるのに、標準語の辞典では「シェ」を含む漢語系統の見出語に出会わない。つまり、母音/e/の前に[ʃ]が現われるのは比較的最近のことであって、英語などの外国語の発音に日本人が馴れ親しんでからのことであるということになる。「シェパード」には「セパード」という発音の仕方もあるし、同じ shake を含んでいても「ミルク・セーキ」ではシェがセになっている。シェーカーを使うカクテルよりも、昔懐しいミルク・ホールのミルク・セーキのほうが古い発音を留めているわけである。「シェ」を含む間投詞「シェー」が拡まったのは最近のことである。

「シャ、シュ、ショ」は漢語を含む外来語のなかばかりではなく、擬音語、擬態語にあっては本来の日本語としての表現に認められる。「お馬がシャンシャン」と鈴の音を写したり、「年を老ってもシャンとしている」と姿を表わしたりする。「汽車がシュッシュッポッポ」も、「シュンと座が白けてしまう」もこの類である。だが、擬音語・擬態語、つまりオノマトペや音声象徴(サウンド・シンボリズム)は、どの言語においても周辺的な位置を占め、間投詞についても同様である。

同じような現象が「タ」行についても認められる。戦後、急にアメリカの制度が入ってきて学校では従来の父兄会・保護者会に代ってPTAというものが全国的に設けられた。問題はそのTの発音であった。「ティー」と発音することは、英語にあまりなじみのない人々にとっては易しくなかった。そこで「ピー・チー・エー」と発音するか、「ピー・テー・エー」と発音するかのどちらかになった。その後、年月が経つにつれて新しい世代が現われ、義務教育で英語を習った者が大半になり、その上にラジオ・テレビの耳からの働きかけ、新聞雑誌の「ティ」という書記法などの影響が相寄って、現在では「ティー」という音が一般化したようである。しかし古く日本語に入った語では「ステッキ」stickのように「テ」で残っているものもあり、新しい語でも農器具の「テラー」tillerでは農村で発音し易いようにとの配慮からであろうか、「テ」が採用されているようである。野球で用いられる「チーム」team、室内暖房の「スチーム」steamのように、一部の人々には「ティ」が用いられても、一般には「チ」と発音されるものもある。比較的新しく採り入れられた語、例えば「ティー・バッグ」tea-bagやゴルフの「ティー」teeでは、「チ」の音は聞かれない。「ティ」の音は、日本語にかなり定着したようである。「ツ」に関してもほぼ同様であって、「ツーリスト」touristでは「トゥ」の音はほとんど聞かれないようであり、「二」を意味するtwoは「ツー」とも「トゥー」とも発音されるが、ごく最近に入った表現でも建築法の「ツー・バイ・フォア」two by fourでは「フォ」の音が含まれているのにもかかわらず、おそらく語源的に分析されないことも手伝ってであろう、「ツー」の音しか発音されない。「ツートン・カラー」two-tone colorでもまず同様で、これは和製英語であることによるかもしれない。

スポーツ用語の「アンツーカ」en tout cas は元はフランス語であって、英語を通じて日本語へ入ってきたものと思われるが、元の綴りが連想されなかったのと、主としてカナ書きで目から入って来たからであろう、「トゥ」の発音は全く聞かれない。「ツイスト」twist や「ツイン（ベッド）」twin bed には「トゥイスト」、「トゥイン」の発音も聞かれるけれども、これらの「トゥ」は次の母音とともに一音節（一モーラ）をなすこともあり、かなり外国音を意識したものである。とにかく、一般に「ツ」に対して「トゥ」が次第に用いられるようになっていることは事実である。

同じ「タ」行について、英語から入った語については「チャーム」charm、「チャンス」chance などの「チャ」、「チューブ」tube、「チューリップ」tulip、「チョーク」chalk、「チョコレート」chocolate の「チュ」や「チョ」は、「シャ」、「シュ」、「ショ」の場合と同じように、本来の日本語には認められない音である。「チェ」の音も「チェック」check、「チェーン（ストア）」chain-store などに聞かれ、「チェーン」は時に「チエーン」とも発音されて、いくらか安定していないところがあるかとも思わせるし、check は鉄道用語として早く「チッキ」の形で入っているところから、「チェ」は採り入れにくかったことが判る。

以上「サ」行と「タ」行について見てきたことは、それらに対応する濁音「ザ」行、「ダ」行についても言えることであるが、話をここに止めて、右の観察から一つの結論を抽き出してみよう。

いま「借す」という動詞をとってみる。これは「借さ（ない）、し、す、せ、そ（う）」のように活用する。その発音は「借し」の場合だけ〔ʃ〕（〔ʃ〕を以後〔š〕で示すことにしよう）となって、その他では〔s〕音を含む。これらの語形変化は母音が a—i—u—e—o と変わるのであると考えれば、この語の語幹は kas- であって、次に続く母音がたまたま i になると〔s〕が〔š〕に、いわば自動的に転換するのだと言ってよい。同様に「待つ」は「待た（ない）、ち、つ、て、と（う）」のように変化して、その語幹は mat- であると言うことができる。この語幹の後に語形変化によって a—i—u—e—o が続く場合には、i の前では〔t〕が〔tʃ〕（これを以後〔č〕で表わそう）となり、u の前では〔ts〕（これを以後〔c〕で表わそう）

となる。〔s〕から〔š〕へ、〔t〕から〔č〕、〔c〕への変化は後続の母音によって機械的に惹き起こされるものであるから、この際は〔si〕と〔ši〕が対立して意味を分化することはなく、〔či〕と〔ti〕が対立して、また〔cu〕と〔tu〕が対立して、意味を分化することもない。つまり、〔š〕は音素/s/の異音であり、〔č〕、〔c〕は音素/t/の異音であると見做すことができるのである。

だが、現代の日本語を記述するに当って、〔š〕を簡単に音素/s/の異音とはしがたく、〔č〕、〔c〕を簡単に音素/t/の異音としがたい事情がある。「田」と「茶」は〔ta〕、〔ča〕であって同じ母音の前で〔t〕と〔č〕は意味の分化に役立っており、したがって互いに対立する音素らしく見える。「差」と「紗」においても〔s〕と〔š〕は対立する音素のように受け取られる。「酢」と「朱」においても、「疎(縁)」と「初(縁)」などにおいても〔s〕と〔š〕の対立がある。「タ」行に戻って検すると、「十(とう)」と「腸」において、「田」と「茶」におけると等しく、〔t〕と〔č〕が意味の分化に役立って、音素として/t/と/č/の対立があるようである。また「通告」と「忠告」とを比べてみると〔c〕と〔č〕のあいだに意味の分化、したがって音素としての対立があるように見受けられる。

しかし、ここで見届けられることは、このような対立は漢語において生ずることである。本来の日本語における音素的対立が、中国語という外国語から多量に流入した漢語において生じたということである。しかも、それにしても、「シェ」、「チェ」の類の発音は生じなかったのであって、英語が大量に流入するようになってようやくヨーロッパ系の外来語でこれらが採り入れられ、しかも「シェパード」は「セパード」とも発音されるように、「シェ」には相当の抵抗が行なわれた。他方、「シ」についてはseatもsheetも全く同じに発音され、母音「イ」の前では〔s〕という音は現われることなく、したがって〔s〕と〔š〕とが音素として対立することもないままである。同じ母音の「イ」の前で、「タ行」に関しても〔t〕と〔č〕が意味を分化する音素として対立するようになったのは比較的新しいことである。これらは英語などのヨーロッパ語からの外来語に認められるほかは、擬音語・擬態語・間投詞に生ずるだけである。

しかし漢語要素は日本語に多量に輸入され、ヨーロッパ語もまた現在では決して少くない。そこで〔s〕と〔š〕、〔t〕と〔č〕

および〔c〕(さらに、これらの有声音である〔z〕と〔ž〕、〔d〕と〔ǰ〕と〔j〕)を日本語の音素表記でどう扱うべきかが大きな問題になる。ここでは、われわれは日本語の音素体系を直接に主題としているのではないから、ことさらに回答を求めないことにするが、もし日本語の語(正しくは形態素)を「やまと」、「漢語」、「外来語」と区別して、[2] それぞれにこの別を配当するならば、上記の「借す」、「待つ」のごときは/kas-/、/mat-/という形態をもつものと見倣し、形態変化で次に/i/が後続する場合には規則的に〔s〕→〔š〕、〔t〕→〔č〕の変化を生ずるとすることができる。これに反して、「漢語」と「外来語」においては/s/に対立する/$s^y$/、/t/に対立する/$t^y$/のごとき音素を認め、これらのsやtは付帯の半母音yによって、例えば$s^y$aはsaと、$t^y$aはtaと対立するが、$s^y$aは実際にはšaと、$t^y$aは実際にはčaとして発音されるとするのが一つの方法である($s^y$iはšiとなり、$t^y$iはčiとなって、「やまと」系のsi→ši, ti→čiと合一する)。詳しく検すると、「漢語」と「外来語」のあいだには(そして、さらに「擬音語」とのあいだにも)若干の差異が発見されるのであるが、上に見たことだけでも、いわゆる拗音、すなわちア、ウ、オ(「外来語」の場合には、さらにエ)の前の〔š〕、〔č〕、〔ž〕(または〔ǰ〕)は漢語の多量の流入によって日本語において生じたのであって、漢語は日本語の音素体系に根本的な変革をもたらしたという考えと、これに反して、日本語の音素体系は根本的には変革を受けなかったという考えとを、いっしょに満足せしめるような見解を引出すことができよう。すなわち「やまと」という特性をもつ語(形態素)には拗音が現在依然として存在しないとし、他面、「漢語」という特性をもつ形態素には拗音が存在するというのであって、しかもこの種類の要素は厖大な数量に及ぶので、日本語の音相に一つの特徴を加えていると解することができよう。英語(その他のヨーロッパ語の新しい外来語)の場合は、こうした漢語的特徴をさらに強化拡充する働きをしたといえる。ただ、もう少し詳しくいえば、ここでは特に言及はしなかったが、$p^y$, $b^y$, $k^y$, $g^y$ の場合はyの調音点が硬口蓋で、先行の子音は唇または口蓋帆で調音されるから、互いに調音点が離れているので、後続の母音の前でyが少しく響くが、$t^y$, $d^y$, $s^y$, $z^y$ の場合には調音点が互いに近いので、č, ǰ, š, ž のように口蓋化された単純音となってしまう。

やまと系と考えられる語で、「しゃれる」、「しゃべる」、あるいは「いらっしゃる」、「おっしゃる」のようにsを含むものは、どうなるのか。「しゃれる」は「される」、「しゃべる」は「さべる」の情動的な含みをもつ発音(したがって擬音語的な音相を帯び得たもの)と解してはどうであろうか。「いらっしゃる」はiraseraru、「おっしゃる」はooseraruのrの脱落によって二つの母音が直接に隣接したことから生じたもので、こうした「しゃ」は漢語の大量導入の後の影響をおそらく蒙って生じたものと言うことができよう。

「鬼」という字をわれわれは「オニ」と発音して、この語には桃太郎の鬼ヶ島征伐などの話で、ごく幼い頃から親しんできた。身近かな語ではあるし、発音の面でも特に異様なところはないし、「鬼面人を驚かす」などで「キ」という漢音を知っているので、音は「キ」、訓は「オニ」と心得て、「オニ」はやまとことばとぐらいに思いこんで別に疑わない。しかし語源を示す辞典などに当ってみると、それが意外に漢語の「隠」から来ていて、「隠密」のonに-iを添えたものであるらしいことを教えられる。鬼とは姿が隠れ見えない存在というのである。ところで、そもそもの日本語はいわゆる開音節の言語であったので、語はonのように子音で終ることができなかった。そこで、多くの場合iやuのような母音が末尾に添えられたのであって、このようにしてo-niと二つの開音節から成る、やまとことばに似た音形をもつ語形が作られるようになった。数の「一」を「イチ」もしくは「イツ」(「専一に」)と発音するのも同じ経路によるのである。ところが「一等」と合成語になるとit-tooと発音されて、いわゆる促音(=つまる音)が現われる。「一箇」においてはik-koとなって促音が現われるばかりでなく、it-がik-となって、直ぐ後に続く子音にtが同化されてしまう。「嘘も一法」ではip-pooとなっていて、「法」は単独では「ホウ」と発音されるが、元は「ポウ」であったと推定すれば、やはりit-は子音で終る閉音節のままであって、次に続く子音に同化していることがわかる。ところで、ここに見てきたのにすこぶる良く似た現象が、やまとことばに関しても現われている。再び「待つ」という動詞を引き合いに出してみる。「見る、ろ、れ(ば)」などの変化形を考えれば、ここでは「見」が共

通の語幹であって、その過去形が「見た」(古くは「見たり」)であることは一目瞭然である。「待つ」については、すでに mat- を語幹と考えたが、その「見たり」に対応する過去形は「待ちたり」である。mi-tari に比べてみて、これは mat-i-tari と分析されるものと解することができよう(その -i- が何処から生じたかは、今は問題としない)。だが「待ちたり」と並んで「待ったり」という形も次第に現われてきて、現在の「待った」は、もちろん、この後のほうの形に由来する。こういう動詞活用の上の促音形はどのような経緯で生じたのであろうか。「待つ」はやまとことばの語であり、動詞の活用のごとき文法事象は本来外国語から輸入されないのが普通であるし、それになにより、「待ちたり」式の形のほうが文献に早く現われているのであるから、「待ちたり」→「待ったり」の変化が歴史的に生じたものと考えざるを得ない。また動詞「買う」の場合、旧仮名づかいでは「買ふ」であって、日本語の「は、ひ、ふ、へ、ほ」では、かつては子音はpであって、後にF、つまり両唇の摩擦音になったと解されているが、kaF-i-ta(ri)で -i- が落ちたとするならば kaF-ta(ri) から「買った」が子音同化によって生じたと説明できる。このように二重子音が生じたについては、漢語の大量の流入が前述の「一等」、「一法」における二重子音の発音法を日本人に馴染ませたということが原因であったと言わないまでも、重大な契機であったことは考えられよう。

「美しい」という形容詞は「美しく」という形にもなる。「美しくなる」は標準語であるが、関西では「美しうなる」という。標準語でも「美しくございます」には「美しうございます」と関西系の語形を用いる。これは ucukušiku-gozaimasu の二番目のkが落ち -šiu-→-šuu- となったものと解される。このことを思い合わせると、動詞の「書く」の語幹は kak- であって、その過去形「書きたり」は kak-i-tari と分析されるのであるが、そこからk音の脱落によって ka-i-tari も現われ、われわれの「書いた」ができる。「漕ぐ」の場合は少しくむずかしくなる。kog-i-tari からgが脱落しただけならば ko-i-tari になるはずで、それが事実は「漕いだり」と「たり」から「だり」への変化が生ずるので、これを説明しなければならない。もし kog-i-tari の i がまず脱落して kog-tari になり、有声音の g の影響で

-tariが-dariとなり、その上でgがiに変じたとすれば、また、kak-i-tariでもまずiが脱落してkak-tariとなり、ここではkが無声音なので-tariには変化が起らず、ただkがgと同じようにiに変ったと説明できる。（ただ、それでは「美しう」の場合とだいぶ離れてしまう。）どちらが一層適切な説明であるかをここでは採り上げないけれども、aiとかoiというような母音の連続が生じたことは確かである。

さて、こうした母音の連続は、漢語にいちじるしいのである。現代の漢字音を少しく調べてみよう。すべての字の初頭音は子音であるとする。（「愛（あい）」のごときも冒頭には一種の子音要素があるものと考える。だから「恋愛」は「レナイ」とか「レンナイ」とはならずに「レンアイ」となると解する。これをrenʔaiのように示すことにしよう。）次には母音が来る。第三位になにか音が来る場合には、一つには、第二位と第三位とで、ou, uu, ei, ai, uiとなる。「公」、「風」、「弊」、「雷」、「水」がそれぞれの例であって、こうした漢字はいくつでも容易に拾い集めることができよう。上代の発音はこの通りではなかったにしろ、このことから一つの形態素のうちに二つの母音が連続して現われるのが漢字音において全く普通のことであったことに思い到ることができよう。このことは、また、kakitari→kaitariのような変化の重要な契機をなしたことを思わせる。さらには「弟（おとうと）」は「おと」（「若い」）と「ひと」（「人」）であって、otoFito（もっと古くはotopito）がやがてotoutoとなったことにも関係があり、前に言及した「しひと」においてšiFitoがšiu̯to→šuutoと変っていったことに関係があったものと思われる。

漢字が第三位で終る時のもう一つの場合には第三位が鼻音nによって占められる。「鬼」は元々はʔonであった。古くは日本語は閉音節を嫌い、前述のように末尾にiのような母音を加えʔo-niと二つの開音節に変えた。しかし漢語が日本人に親しいものとなり、多量に採り入れられるようになると、かつて「オニ」となった字が「オン」と発音され、かつては「ラニ」として採り入れられた「蘭」も「ラン」と発音されるようになった。このことは動詞「読む」がyom-i-tariからyom-dari→yonda(ri)と変ってゆく重要な契機となったのであろう。

語幹がrで終る「割る」のような動詞の場合には、war-i-tari→war-tari→watta(ri)のように変遷していったのであろうか。現代日本語で英語などの西洋語から入ったrを語幹とする少数の動詞が、やはりこの型に属する。合唱でうまくハーモニーを生み出した時「ハモる」というが、その過去形は「ハモった」であり、ドイツ語の「二重の」の意味の「ドッペル」から出来た学生用語の「ドッペる」(「同じ学年を繰り返す、留年する」)の過去形は「ドッペった」である。

漢語が日本語の音相にどれほどの影響を与えたか、そして、その結果として動詞の活用という文法事象にどのような力を及ぼしたかを例示した。

ここで目を転じて、品詞のことに少しく触れよう。漢語の場合でも、英語の場合でも、日本語に入って語となったものは最大部分は名詞である。そのことは辞書に当ってみれば容易に確かめられる。しかし、「急を要する」の「急」から「急な(話)」(古くは「急なる」)、「愚を笑う」の「愚」から「愚な(話)」などの名詞の修飾語ができた。英語の場合は名詞speedに対応する形容詞speedyを採り入れるに際し、やはり「な」を用いて「スピーディな」のごとくする。charmingから「チャーミングな」を作り、元来は副詞のnowから「ナウな」が作られた。toughからの「タフな」は正常な型に従うものであるが、その名詞形toughnessから「タフネスな」という語や、「ハイ・センスな」(high senseという連語は、「高級なセンス」という意味では英語にはない)という表現さえ広告文などには用いられている。「ムーディな」とmoodに形容詞の派生語尾-yをつけて、さらに「な」を添えて用いているけれども、英語のmoodyは「機嫌のむずかしい」ほどの意味であって、「ムードのいっぱいな」ということではないから、「ムーディ」は日本語での造語であろう。

「力」から「力む」、「気色」から「気色ばむ」、「重宝」から「重宝がる」、「才子」から「才子ぶる」、「芸術家めかす」など、漢語の名詞から動詞を派生する方法は幾通りかあるが、「力む」式のものは生産的ではなく、反対に「ハ

イカラがる」、「インテリぶる」、「ニヒルめかす」などは生きている。「装束(そうぞく)」をかつてはそのまま四段活用の動詞に用いたことがあるが、現代では「アジる」、「ダブる」など「ラ行」四段(五段)の動詞が派生され、「録音する」の意味で「録る」まで生じている。しかし漢語系にしろ西洋語系にしろ、断然優勢なのは「……する」による動詞の派生であって、その例は枚挙にいとまがないほどである。

「教育者」、「政治家」、「運転手」「調教士」など、主として動詞的意味をもつ漢語に漢字一字を加えて「……する人」という意味の派生語を作ることができるように、英語の場合も「スキー」→「スキーアー」、「ダンス」→「ダンサー」、「ハイク」→「ハイカー」のように「……アー」-erという派生語尾があり、それによって「パチンカー」(「パチンコをする人」)という和製の派生語が出現したり、「タイプ」→「タイピスト」、「スタイル」→「スタイリスト」にならって「にやりスト」という国産派生語が生じたりしている。しかし、「……アー」や「……イスト」は、「がんばりズム」の「……イズム」とともに、いささかふざけた気持を伴っていて、本格的な派生要素にはなっていない。

合成語に関しては、漢語の合成語は厖大な数にのぼり、古く中国から入って来た合成語もあれば、日本で作られた合成語もあり、新しくはinternationalの訳語「国際(的)」に拠ってinterdisciplinaryに対して「学際(的)」という合成語が作られている。

「学際」という表現は定着しつつあるかに見えるが、しかしこれを好まない人も少くないようである。それにもかかわらず次第に弘まってゆく一因は「インターディシプリナリー」という原語がそのまま採り入れるのには長過ぎることにあると考えられる。実際、やや語形が長いと感ぜられる英語からの借用語は語末の切断によって短かくされるのが普通である。インフレーションがインフレに、デフレーションがデフレに、プロフェッショナルがプロに、アマチュアがアマにといった例は、いくらでも挙げることができる。ここで、例えばインフレは音形において「陰徳」という漢語系合成語に似ていることに注意することも興味があろう。「プロ」は「雨露」に似ている。つまり漢字が「子

音十母音」、「子音十母音十n」などの音節構造で日本語に入っていて、多くの合成語が二字から成り立っているのであって、その姿がそこはかとなく西洋語からの借用語の省約形のなかに現われてくるのではなかろうか、という推測である。

だが、プロのような省略形は、一つには、「プログラム」、「プロダクション」、「プロレタリア」などの省略形でもあって、同音異義語を生じやすい。vとb、fとhが外来語では混同されてしまうので、この方面でも同音異義語が生じやすい。「バレー」は運動競技の名でも舞踏の名でもあり、「ホーム」は駅の乗降場をも家庭をも意味し、発泡状のものを指す「フォーム」foamは文字と発音とで「ホーム」と区別されても、運動競技で使われる「フォーム」formと一つになり、集会場の「ホール」hallとゴルフの「ホール」holeも区別がつかなくなる。同じshovelが英語から入ってきても、「シャベル」は土・砂をすくう小さな道具であり、「ショベル」は土木工事用の大形な機械を示し、mixerは「ミキサー」と発音すると道具を、「ミクサー」と発音すると放送・録音の音響技師を意味する傾向がある。

さらに次のことを付け加えよう。例えば「コンテナ」という語が輸送技術の開発にともなって採用されても、この語はそのままそっくり輸入されたのであって、英語のcontain-erという派生関係はそこに見透されない。「プログラム」は「プロ＝(公衆の)前に」＋「グラム＝書かれたもの」、「プロフェッショナル」は「プロ＝(公衆の)前に」＋「フェス＝(わが知識・技能として)宣言する」という要素から成り立っているとは分析的に理解されない。音楽会のプログラムと政党のプログラムとは、こうして意味の関連が薄らぐし、訳語の「番組」と「綱領」は引き離しにさらに力を貸すことになる。「運動会のプロ」と「スポーツ界のプロ」とは、名実ともに同音異義語である。いずれにせよ、西洋語からの外来語は語源的に不透明な場合が多く、ラテン・ギリシャの古典語の知識が広まっていない我が国では特にそうならざるを得ない。これに反して、漢字は一字一字がそれぞれに意味を担っている場合が多く、合成語・派生語が互いに理解・記憶の上で連絡され、網状組織を作り、高度に複雑な概念世界を負担する力を備えている

と認めざるを得ない。

とは言え、「文明（ブン）」と「文盲（モン）」、「相殺（サイ）」と「自殺（サツ）」、「末期（マツゴ）」と「期末（キマツ）」、「内裏（ダイ）」と「内面（ナイ）」などなど、呉音と漢音の読み分け、また訓読みの複雑さ、これに伴う送り仮名の問題など、漢字にまつわる種々な困難も一概に看過することができない。

文法方面では、さらに、「灰色高官(複数)」のごときは稀な例に属するが、そこには西洋語の名詞の複数を示す語形変化の影響があるのではなかろうか。「為人所軽蔑」が、はじめ「人に軽蔑せらる」と読まれたのが、後に「人の軽蔑するところとなる」のごとくに読まれて、もう一つの受動態の表現となったのは、漢文の訓読によって生じた語法であり、「……せんことを願う」が本来の日本語の語法であるのに、「願わくは……せんことを」のような構文をも使うようになったのも、漢文の配語法に影響されてである。現代の日本語で「……するところの＋名詞」の表現は、西洋語の関係詞を訳したところに原因があろう。「何が彼女をそうさせたか」のような無生物を指す名詞・代名詞を主語とする使役構文も翻訳調である。「会議を開く」の代りに「会議をもつ」というのなどは、英語の have をそのままに訳したものである。構文・連語については漢文・英文の影響は決して少くない。

以上述べたことから、こんな見通しが立つのではなかろうか。日本語は種々の言語から沢山の外来語を採り入れたが、漢語と、英語を主とするヨーロッパ語と、ワインライクの言う意味で「接触」をしたのであって、そのことによって夥しい単語・複合語を受け容れたのであるが、それはかりでなく音素体系にも重大な衝撃を受けたのだということである。従来、漢語が日本語の発達に見過すことのできない影響を与えたことは余りにも明らかであるから、漢語と日本語の接触については詳しく研究されてきた。他方、日本語における外来語の研究も好学の士や好事家によって推し進められてきたが、その際、漢語は除かれるのが一般であった。漢語の力の及んだのはまことに広範で深甚であったし、時代的にも上代・中世においてであったのに反し、ヨーロッパ語の影響は近世に始ったし、その影響の及び

方にも漢語の場合とはおのずから相違するところがあったので、研究がほぼ二つの分野にわかれたのには十分な理由がある。

## 二　外来語の受容史

他国語と接触しながら、体系的に深い刻印を押されることはなかったが、借用語という形で影響を受けた場合が、日本語の歴史に幾度かあった。それらは、言語的な観点よりは、むしろ文化的な視点から興味が深い。

日本語が最も古く接触した異国語のうちの一つはアイヌ語である。アイヌ文化に対して日本文化の位置が優勢であったらしく、アイヌ語から日本語に入ってきた語は、かなり少数であった。まず「アイヌ」という名称は「男子」を意味したところから一般に「人」を指し、それが種族の名として日本語に入ったものであるし、「人」の意味の「エンチュ」は「蝦夷(えみし)」として、さらに「蝦夷(えぞ)」の形で日本語に採用された。魚の「サケ」ないし「シャケ」は sak-ipe, shak-ipe に由来し、ipe とは魚のことで、本来は「夏の食物」の意味であって、鱒を指したが、日本語では鮭を呼ぶ名となり、形のほうでも語尾が落ちた。北方の動物「ラッコ」、「トナカイ」、「オットセイ」、「トド」(アシカの種)は、いずれもアイヌ語であるが、オットセイは onnep が中国で「膃肭」と漢字で表わされるようになり、それが精力剤として日本語に入り「膃肭臍」となったものである。植物としては「トド(まつ)」がアイヌ語の todorop に由来し、「トチ」は tochi-ni が語源で、その ni は「樹」を意味した。トチの実が丸いので、目を丸くしてうろたえるところから、あるいはトチを材料とする麵を打つ棒が扱いにくかったところから「橡麵棒(とちめんぼう)」を経由してか、「とちる」ないし「とじる」という、われわれがよく使う語ができたらしい。「カバ」ないし「カンバ」(樺)はアイヌ語の karin-pa「巻く」から来たもので、上代語の「桜皮(かには)」と関係していると考えられている。「アッシ」はオヒョウの樹皮で作る

アイヌの織物であったが、わが国では厚手の木綿織物を指すようになった。その「オヒョウ」という名も、アイヌ語の opiw に由来するといわれる。ごく新しくは、観光旅行の結果であろうか、「ピリカ」(美しい)という語が日本語で用いられるようになった。

朝鮮とはわが国は古くから密接に結ばれており、中国文化や仏教が朝鮮を経由して到来したこともあって、文化的にも政治的にも深くかかわりあっていた。しかし、こうした中国やインドに発する強力な文化の力の陰にかくれてしまったためであろうか、朝鮮語から日本語に入って来たと断定される語は案外に少数である。しかも、それらが借用語であるか、日本語と朝鮮語とが本来共通に所有していた要素であるか判定することがむずかしい。「島」が朝鮮語の siem(島)と、「村」が meul(里)と、「室・窟」が maru(舎)と、「郡」が koper(郡・邑)と、「笠」が kat(笠)と、「竈・釜」が kama と、「鉈」は nat(鎌)と、「機」は poit'ïl「機」と日朝同語源もしくは朝鮮語からの借用語の主なものであろう。その他に「味噌」、「寺」、「盞」なども朝鮮語からの外来語であるという説があり、「猪口」、「徳利」も朝鮮語からと言われることがあるが、確証はない。「ゆすら梅」の「ゆすら」は朝鮮語の i-sa-lat に「梅」を添えたものであり、「ヤギ」(山羊)は yang から、「メンタイ」(すけとうだら)は miyon-tai からという説がある。いずれにしても上代には朝鮮から来住し帰化した人の数も相当に多かったと思われ、その人たちが輸入した語も少くなかったのであろうが、後世に残存しなかった。朝鮮服の下穿きの pat-chi は江戸時代、一八世紀に流行し、「股引き」の意味で定着した。同じく朝鮮服の上衣「チョコリ」とスカートの「チマ」は最近になって日本語で使われはじめたようである。「オンドル」、「キーサン」、「チョンガー」は大正・昭和時代に入り、「チョンガー」は「総角」という漢字語の朝鮮語読みで、そもそもは子供の髪の結び方の名称である。「オンムン」(諺文)と「オンドル」(温突)は、朝鮮文化に特殊なものを示す語として輸入された。「キムチ」も、その物自体が普及するにつれて、現在広く用いられる語となった。

インドの古代語サンスクリット語、この雅語に対して俗語であったパーリ語は、仏教経典の用語として用いられた

から、仏教がわが国に到来するに当って、その語彙が多量に日本語に入って来たのは自然のことであった。しかし、この場合はまさしく間接借用の著しい例である。インド系統の語彙は漢語の音訳を通じて入ってきた。例えばシャカムニの属する部族の名 Śākya は「釈迦」と音訳され、釈尊を示す人名として日本語で「シャカ」と発音される。シャカムニはまた「仏陀」とも呼ばれるが、これは Buddha の漢字による音訳に基き、「覚れる者」、「智者」をそもそもは意味した。「覚る」はサンスクリット語で bodhi であり、「菩提」と音訳されたが、Buddha はこの語の過去分詞形である。「菩薩」は「菩提」を含む「菩提薩埵」の省略で、元は「覚りを得て仏陀たらんとする衆生」のことであった。「仏」は Buddha の音がおそらく西域地方で「フト」(「浮図」)、「ホト」(薬師寺の仏足石の歌では「保止気」)と変化し、中国と朝鮮を経てわが国に及んだものであろうとされるが、語尾の「ケ」の由来ははっきりしない。「気」、「形」、「家」などが説明として提案されているが、詳しいことはわからない。「僧」もサンスクリットの samgha を「僧伽」と音訳したものであって、「和合衆」すなわち「仏法に帰依して修業に励み、布教に努める人々の集団」を意味した。これが形の上では下略され、意味の方面ではそうした集団に属する個人をも指すようになった。

仏法の行われた場所である「寺」については、前述のごとくその語源を朝鮮語に求めて chyöl であるとする者も、パーリ語の thera(長老)とする者もあり判然としないが、これが神道方面の忌詞で「かはらぶき」と呼ばれたことは、寺は「瓦」で蔽われていたことを示し、「かはら」そのものはサンスクリット語の kapāla に由来するのであろう。この語のほかに仏教から出て一般生活に入ってしまった語の例としては、kṣana から来た「刹那」、samādhi(集中・熱中)を音訳した「三摩地」の下略「三昧」、pātra(食器)の音訳「鉢多羅」の省略「鉢」などがある。「旦那」も元は dāna-pati の音訳「陀那鉢底」の下略であって、dāna は「布施」という意味で、そもそもは「寺に寄進する者」のことであった。サンスクリット語はインド・ヨーロッパ語であって、この与えるという語根はラテン語では da- の形で現われて、その過去分詞形の data は「与えられたもの」すなわち「与件」として英語に借用され、そこから日本語

に入って「データ」となっており、また古代ローマで手紙のはじめに「何月何日与えられたり」と書いたところから date という形で、これまた英語を通じて「デート」という形で日本語に入り、「日付」としてばかりでなく、最近では恋人たちの日を定めての出会いの「デート」としても使われている。

「母」を意味するサンスクリット語の ambā、パーリ語の ammā「尼」は、女法師を指すようになったが、他方、「少女」、「女」を卑しめて呼ぶにも使われることになった。「馬鹿」も今は仏教と関係のない語であるが、サンスクリット語の moha「慕何」(痴)ないしは mahallaka「摩訶羅」(無知)に由来し、「痘痕」もサンスクリット語の arbuda、パーリ語の abbuda の転じたもので、原義の「汚点」から僧の隠語として用いられるようになったという説がある。その他、「娑婆」、「奈落」のような宗教的にも俗世的にも広く使われる語、「禅」、「袈裟」、「護摩」、「(盂蘭)盆」、「塔婆」(「塔」の意味のサンスクリット語 stūpa「卒塔婆」から)のように仏教語ではあるが一般の習俗のうちに深く入りこんでいるものが少くない。仏教がいかに日本人の生活に浸みこんだかを示唆する。工場の俗語で不良製品を「おしゃか」と呼ぶのは、金属の熔接で「火が強すぎ」て失敗したということから、釈迦の誕生日「四月八日」に由来するという説さえある。

外来語の流れは途絶えたことはない。しかし、上代の漢語の衝撃にいささかでも比べることのできるような大波はその後おさまったままで、近世になってヨーロッパ人の到来とともに再び押し寄せはじめる。

それはポルトガル人が一五四三(もしくは四二)年に種子島に漂着して、鉄砲を伝えることになった時にはじまり、一五四九年には宣教師フランシスコ・シャビエルがキリスト教の布教に渡来した。ヨーロッパの宗教と物質文明とが訪れたのであった。

こうして将来されたキリスト教は、カトリック教であって、それはローマに本山をもち、主としてポルトガル人によってわが国に将来されたのであったが、シャビエル自身スペイン人であったこともそれを象徴するように、宣教は

必ずしも一国家の活動ではなかった。また、言語の面を眺めるとポルトガル語とスペイン語は姉妹語であって、両語ともラテン語に由来するもので互いに相似し、その上に学問的用語についてはラテン語から借用したものが夥しく、さらにはラテン語自体がカトリック教の公用語であったので、キリスト教に関する日本語への影響はこれら三つの言語のいずれから来たものか判然しないところがある。しかし、主位を占めたのはポルトガル語であって、それはスペイン人の到来が五〇年遅れ、しかも二五年早く終息したことと、同じような文化を似た言語によってもたらしたので、特にスペイン語の新たな摂取が必要とされなかったという事情によるのであろう。

キリスト教を信奉した人々は「キリシタン」と呼ばれたが、これはポルトガル語の Christão に由来するものであって、原語の母音イが前後の子音へ拡張されてキとシを生じている。これを伝えた伝道師を示す「イルマン」は「法兄弟」などと和訳されたが、ポルトガル語の irmão から来たことは明らかである(ラテン語 germanus, スペイン語 hermano)。その他「アンジョ」(天使)は anjo、「オンタアデ」(意志)は vontade、「テンタサン」(誘惑)は tentação などとポルトガル語の形を示している。これに反し「スピリツ」(霊)は spiritus、「エケレジヤ」(教会)は ecclesia、「デウス」(神)は Deus というラテン語を示唆している。こうして、およそ二五〇語の宗教用語が日本に知られたと言われているが、ここに注目すべきことは、これらの語が現代の日本語には生きて伝えられなかったことである。いうまでもなく、徳川時代になってキリスト教が禁止された結果、それに関連する語彙も世の中から姿を消していったのであった。

「キリシタン」には種々な漢字が宛てられて、そのうち「吉利支丹」に落ち着いて、これがわれわれになじみのものとして残っている。「デウス」については、「提宇子」、「帝宇須」、「帝有子」などを経て「帝主」に到ったのであり、その間発音が変遷するとともに次第に意味を示す文字が選ばれたことは興味深い。神父を指す「伴天連」にもそのような味わいが感じられるが、これはラテン語の pater(父)、そのポルトガル語形 padre の二つに由来するものが、語尾をなまったものであろう。

われわれが現在日常用いている「パン」(ポルトガル語 pão)という語も教会の儀礼に用いられるパンとして現われている。この語だけが逞しく生きつづけたのは、食品として一般生活の分野に入ってきたからである。通商関係によって入って来たポルトガル語には「ジバン」(襦袢)＜gibão、「ビロオド」(天鵞絨)＜velludo、「カッパ」(合羽)＜capa、「カステラ」＜(paõ de)Castelha(カステリャ風のパン)、「コンペイトウ」(金平糖)＜confeito、「タバコ」＜tabaco、「ラシャ」(羅紗)＜raxa、「トタン」＜tutanaga など、やはり生き残っている。「メリヤス」は、はじめポルトガル語の「メイヤス」の形でも入ったようであるが、スペイン語の medias に抑えられた(medias は「靴下」の意で、その材料の伸び縮み自由な織物を指すことになって「莫大小」の漢字が宛てられた)。「シャボン」はポルトガル語の sabão、スペイン語の jabón から「サボン」、「シャボン」の形で入ってきた。「シャボン」という語はつい近頃まで用いられていたが、現在では「石鹼」に押し切られてしまったようである。「ボオロ」という小粒の小麦粉製の焼菓子の名は、年輩の人ならば少年時代の思い出のうちにその物も名も残っているであろうが、今は廃語に近い。「かぼちゃ」を示す「ボウブラ」は abóbora の語頭母音が落ちたもので、英語の American が「メリケン(粉)」となったのに平行するが、今では標準語からは消えてしまった。「ビードロ」＜vidro は後来者のガラスに駆逐されてしまって、歌麿の「ビードロを吹く女」という版画などによって記憶されているにすぎない。

枕の詰め物として用いられる「パンヤ」はポルトガル語の paña であるけれども、その元はマレー語だといわれる。「サラサ」(更紗)の saraça は元はジャワ語、「カネキン」(金巾)の canequim は元はインド語であったものが、ポルトガル語を経て入って来たものである(インド語の「バンガロー」が英語を経て日本語へ入ったのと似ている)。

ポルトガル人、スペイン人、あるいは中国人など、いずれの経路によって入って来たか不詳であるが、東南アジアの語彙が通商によって日本へ到来した。既述の「キセル」、「ラオ」のほかに、「ジャガタラ(いも)」は現在のインドネシアの首都 Djakarta の古い形 Jacatra に基く。「シャモ」(軍鶏)は国名「シャム」Siam に由来するのであろう。

「チャボ」(矮鶏)は安南(アンナン)のチャムという部族名から、あるいはチベット語の chamo からという説があるが、とにかく南方からの到来であろう。「アンペラ」はマレー地方の草の一種のマレー語の名称 ampela からと言われる。「アチャラ漬け」という唐辛子などを入れた漬け物の名は、ペルシャ語の achar がヒンドスタニ語、マレー語などを通じてはるばる日本まで伝わったものと言われる。

オランダ人がはじめて漂着したのは一六〇〇(慶長五)年、商館を開いたのは一六〇九(慶長一四)年であったから、ポルトガル人に遅れること五〇年ほどであった。しかし島原の乱の後一六三九(寛永一六)年に鎖国が行なわれてからはオランダがヨーロッパを代表する唯一の国となった。たとえポルトガル語から入った「カピタン」(甲比丹)の名はそのままに残り、「パン」や「シャボン」に代ってオランダ語の「ブロート」brood や「ゼップ」zeep が用いられた形跡は残っているにせよ、すでに定着してしまったポルトガル語を廃用に帰せしめるには至らなかったが、他面、「ビードロ」に代ってオランダ語「ガラス」glas が登場し、ずっと後に英語の glass が「グラス」の形で入ってきても、これを特殊な意味に押しとどめて、「ガラス」は現在なお健在である。「コップ」cop もまた然りであって、英語の「カップ」にとって代られることはなかった。オランダ語の「ゴム」gom と英語の「ガム」gum の場合も同じである。「ビール」bier も、後の英語からの「ビヤ」beer によく対抗し、後者は「ビヤ・ガーデン」や「ビヤ樽」などの複合語に用いられることになった。オランダ語の kok「コック」(料理人)も英語の「クック」cook に地位を譲らず、後者は「クック・ブック」、「クッキング・スクール」などに現われる。「ヘット」はオランダ語の vet からで、英語の fat からではない。「コーヒー」はオランダ語の koffij, koffie が逸早く入ったものである。重量を示す「ポンド」、「オンス」や「ポンプ」、「セルジ」などはオランダ語の pond, ons, pomp, serge からであって、英語の pound, ounce, pump, serge からでないことは文献記録から知り得るばかりでなく、その発音がこれを示している。銭湯などの蛇口を指す「カラン」はオランダ語の kraan からであって、ずっと後に英語の同語源語 crane が日本語に入ってきたが、

これは鶴のように首の長い起重機「クレーン」となり、オランダ語の「スコップ」schopと同じ語源の英語scoopが入って来たのもきわめて新しく、「スクープ」はジャーナリズムの用語となったので、一般にはオランダ語・英語からと別の経路から到来した同根の語であることは意識されていないであろう。

「オルゴール」orgel、「スポイト」spuit、「メス」mesは、これらに当てられる漢字がないことからも、音形からもヨーロッパ系の外来語ということは誰にも感ぜられようが、もとオランダ語であることは必ずしも知られていない。「メス」は「政界の腐敗にメスを入れる」というように比喩的に使われることが頻繁であるが、その本来の外科手術用の刃物という意味は忘れられていない。事実、オランダ語は通商貿易においてと同様に、ヨーロッパの学問・技術を伝えることに大きな力があった。杉田玄白の『蘭学事始』は西洋の学術を知るためにオランダ語を学んだわれわれの祖先が払った感動的な努力の想い出を語る物語であるが、その苦心の結果成った『解体新書』は一七七四(安永三)年の刊であり、宗教関係以外の洋書の解禁は一七二〇(享保五)年のことであったことを心に留めておくことは大切であろう。こうして「カテーテル」katheter、「コレラ」choleraのような医学関係の語、「カルキ」kalk、「カンフル」kamfer、「キナ」kina、「チンキ」(丁幾)tinctuur(の下略)、「ヨジウム」jodiumなどの薬品・薬草名、「アルコール」alcohol、「カリ」kali、「レンズ」lens、「エレキテル」electriciteit(の下略)などの物理・化学用語など、学問・技術の分野のオランダ語からの借用語は数が多い。前述の「カラン」、「ポンプ」は工業技術に関係あるものであるが、かつてこの方面でオランダ語からの語彙が九〇語近くあったとされ、そのうち工場用語として今も使われているものがある。航海用語の「デッキ」dek、「マスト」mast、「ドック」dok、「タラップ」trap、「マドロス」matroosは現在でも一般に使われていて、そのうちには英語から来たものと思われているものもあり、「マドロス」のごときは「マドロス・パイプ」と英語の単語といっしょに合成語として用いられている。

軍隊でもオランダ語が使われて、「ハル(ト)」haltは「止れ!」という号令として用いられた。名詞「サーベル」

sabel、「ラッパ」roeper、「ランドセル」ransel は現在でも残っている(「ランドセル」のドは、英語の soun が舌が n の後で歯茎から離れるときに d の響きを生じたのと同類であろう)。

軍事方面では、幕末にはフランス語も影響を及ぼした。「ゲートル」guêtre、「シャッポ」chapeau、「ズボン」jupon、「マント」manteau などの借用語があるほかに、センチ(メートル)を軍隊では「サンチ」と言いならわしていたのはフランス式の発音である。「シャッポ」はいつの間にか時代遅れの語になってしまったが、その後フランス語は服飾・料理・美術などの方面の文化の担い手となり、「モード」mode、「オート・クーチュール」haute couture、「ブティック」boutique(元来は単に「店」の意味)、「プレタポルテ」prêt-à-porter、「パンタロン」pantalon、「ネグリジェ」négligé などの服装用語はふえる一方である。ただし「ブラジャー」brassière のようにフランス語でありながら、発音からみて英語を通して入って来たものもある(全く異った方面ではあるが、「ギロチン」も同様で、本来ならば「ギヨチーヌ」とでもなるべきところである)。「シャッポ」も「サロン・ド・シャポー」のように新しい粧いで生れ変っている。芸術の方面では「アトリエ」atélier、「プロフィル」profil、「パレット」palette、「デッサン」dessin、「モチーフ」motif、「デフォルメ」déformé、「オブジェ」objet など、枚挙にいとまがない。料理においても同様で、「レストラン」restaurant、「カフェ」café、「コンソメ」consommé、「ポタージュ」potage、「グラタン」gratin、「ビフテキ」bifteck、「マヨネーズ」mayonnaise、「コニャック」cognac など、日常語になってしまっているが、高級料理に至ってはほとんどフランス語の名称が用いられている。政治・外交・社会についてもフランス語からの語があり、「アグレマン」agrément、「コミュニケ」communiqué、「デタント」détente、「クーデター」coup d'état、「サボタージュ」sabotage などがある。この最後のものから「サボる」という動詞が派生する。一方、「アプレゲール」après-guerre は第二次世界大戦後の社会風潮を示す語として「アプレ」という略語を生み、「ランデヴー」rendez-vous は一般に「会合の約束」の意味が日本語で恋人の場合に特殊化し、「アベック」avec に至っては「……といっしょに」の

前置詞であったものが「二人づれの恋人」と名詞になった。「オーデコロン」(元来は「コローニュ(すなわちドイツのケルン)産の香水」の意である)から「ヘチマコロン」という化粧水の名が奇妙な具合に作られたことは余りにも有名なことがらである。

ドイツ語は、ドイツ医学が盛んに吸収されたので、ドイツ語の医学用語が一般にも行われるようになった。「ツベルクリン」Tuberkulin、「アレルギー」Allergie、「ノイローゼ」Neurose、「レントゲン」Röntgen、「カルテ」Karte などがある。登山・スキーの方面にはドイツ語の語彙が数多く入っていて、「ハーケン」Haken、「ザイル」Seil、「ヒュッテ」Hütte、「リュックサック」Rucksack(本来は「ルックザック」であるべきであるから、語頭の「リュ」は英語読みかもしれない)、「ゲレンデ」Gelände、「シャンツェ」Schanze、「シュプール」Spur、「シュトック」Stock などがある。ドイツ語はまた学術用語であって、「テーゼ」These、「アウフヘーベン」Aufheben、「ザイン」Sein、「ゾルレン」Sollen などのほか philosophieren や musizieren は「哲学する」、「音楽する」という訳語を生み出し、「アルバイト」Arbeit は学問的労作から学生の学費稼ぎを意味するに至り、「バイト」という省略語を生み、「ゲバルト」(力・暴力)Gewalt は「ゲバ棒」という日独合成語を生じた。

イタリー語からは音楽用語が多数に入って来たけれども、これらは国際的な語彙として、日本語には英語を通じて入って来たものが多いことをすでに述べたが、イタリーの特殊な風物「ゴンドラ」gondola なども同様かもしれない。「カンツォーネ」canzone、「ビエンナーレ」biennale あたりは直接に入ってきたのかもしれないし、「トトカルチョ」totocalcio はオリンピック競技の東京開催に関連して入って来た語であるが、長く定着することはあるまい。

ロシア語からは「ウォツカ」vodka、「ザクスカ」zakuska、「ピロシキ」pirozhki、「サモワール」samovar、「ペーチカ」pechka、「トロイカ」troika、「ツンドラ」tundra などのロシアの風物、「コミンテルン」Komintern、「コルホーズ」kolkhoz、「ツァーリ」tsar、など、また「インテリゲンツィア」intelligentsiya、「コンビナート」kombinat、「ス

プートニク」sputnik など、政治・経済・社会・技術用語もある。第二次世界大戦からは「ダモイ」damoi、「ノルマ」norma、「ラーゲリ」lager'、「トーチカ」tochka などがもたらされた。

日本語の外国語との接触、特に外来語の受容史については、ここにはきわめて簡単な素描をこころみたに過ぎない。詳細については別掲の参考書目を繙かれたい。

（1） Weinreich, Uriel, Languages in Contact; Findings and Problems. The Hague: Mouton, 1964.

（2） McCawley, James D., The Phonological Component of a Grammar of Japanese. The Hague: Mouton, 1968.

## 参考文献


〔辞　書〕

魚返善雄『外来語小辞典』研究社、一九五九年。

荒川惣兵衛『外来語辞典』角川書店、一九六七年。

〔研究・解説書〕

山田孝雄『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館、一九五八年。

藤堂明保『漢語と日本語』秀英出版、一九六九年。

前田太郎『外来語の研究』岩波書店、一九二二年。

荒川惣兵衛『外来語概説』三省堂、一九四三年。

楳垣実『日本外来語の研究』研究社、一九六三年。

楳垣実『外来語』(講談社文庫)、一九七五年。

新村出『外来語の話』教育出版、一九七六年。

# 3 日本語と日本文化

鶴見俊輔

一　日本語と外国語

二　日本語の中の外国語

三　日常語と日本語・外国語

## 一　日本語と外国語

倉田百三の『祖国への愛と認識』（一九三八年）という本を読んだ時、とても困ったことを今もあざやかにおぼえている。その時にたいへん困ったということが、この論文を書く動機としてある。

倉田百三の著作を『出家とその弟子』（一九一七年）、『愛と認識との出発』（一九二一年）、『絶対的生活』（一九三〇年）、『生活と一枚の宗教』（一九三二年）というふうに読んで来て、『祖国への愛と認識』まで来た時に、袋小路に追いこまれたように感じた。

そういう私の印象は、私ひとりのものではなかったようである。ずいぶんあとになって私は、同年輩の人の書いた次のような文章に出会った。

わたしたち二十代の若者が和辻哲郎の『古寺巡礼』や、阿部次郎の『三太郎の日記』、西田天香の『懺悔の生活』、そして倉田百三の『愛と認識との出発』に没入して行ったのは、自分を「皇国臣民」としてではなく、（そんな息詰まる狂気の産物としてではなく）一個の人間・人類の一人であることに逃れることに懸命であったからである。[1]

私が、発売直後の『祖国への愛と認識』を読んで困ったのは、そこには、人類の一人などという考え方は根のない考え方だという主張があったからで、今まで倉田から教えられてきたこととこんな正反対のことを今言われて立往生していたわけだが、それだけではなく、人類の一員などということはなりたたないという根拠の一つとして、日本人は誰しも日本語にうまれついているのであり、他の言語は自由にあやつれないという事実をあげてあったことによる。河合栄治郎などは、（この河合栄治郎は倉田の攻撃目標の一つだった）、普遍的な理性によってたつヨーロッパ人のよ

うなことを書くが、欧米諸国に行ってヨーロッパ語で講義をしてくらせないだろうと毒づいていた。この論文は、単行本の発行に先だって、生長の家の雑誌にのっていた時に読んだのだが、私は、当時まったく日本語しか自信がなかったので、この批判には、閉口した。

その後一五歳から一九歳の終りまで米国でくらすようになって、自分の日常生活の中で倉田の言語観をくりかえし吟味することになった。倉田の問題設定は、その後ずっと私についてまわった。

倉田の説が、今日の言語科学から見てまったくまちがった判断だとして捨てさるという方法を、とりたくはない。自分のうまれついた社会の言語は、その後にならう外国語にまして重要な役割をになうという主張は、倉田説よりおだやかな形で、今日も、何人もの言語科学者によって主張されている。

ポール・クリストファーセン『第二の言語の学習——神話と現実』[2]は、第二言語の学習についてのこれまでのさまざまの説とこれまでになされた信頼すべき実験的研究の結果とを要約した著書で、この本によると、ひとつの言語ともうひとつの言語がおなじひとりの人にとってまったくおなじように親しいものにはなりにくいそうだ。というのは、うまれてから、飯をくったり、風呂に入ったり、そういう自分に親しい経験をしてそだってゆく間に使われる言語を、つねに同時に二つもつわけにはゆかず、ある一つの言語でそういう経験をくぐったあとで、別の言語におきかえておなじ経験の複製をつくって自分の心の中に正副二つもつというわけにもゆかないからだ。

ところで、最初にならった言語が、自分の身につくもので、あとでならった言語はそれほどに身につかないというのでもないらしい。かならずしもそうならないというふうに、言語についての実験的研究の結果を要約するのが、用心深い報告である。二重言語能力をもつ人びとの失語症をあつかった研究によると、失語症からなおった時にもどる言語は、うまれついた時の最初の言語だとはかぎらないという。

そこで、ポール・クリストファーセンのきわめておだやかな要約の仕方にしたがうならば、その人がうまれついた

社会の言語でなくとも、あとでおぼえた第二言語が、その人にとって、すくなくともある領域においては第一言語以上に重要かつ親しいものになることはあり得る。その領域というのは、学問とか技術とかいう狭い意味での専門領域という場合だけでなく、日常のあいさつとか、食事とか、そういう日常的な活動領域でもあり得る。

しかし、そういう実験的研究によって、どれほどに、人ひとりにとって、あるいはまたひとつの民族にとっての言語の重さがとらえられるかは、たえずうたがいをもたれてよさそうだ。ある人が、米国系日本人としてうまれて米国にそだち、その人のおぼえている言葉の調査を実験的にしてみると、ほとんど日本語はないということがわかり、そして読めも書けもしないということがわかるとしても、それでも、その人にとって、日本語は何の痕跡ものこしていないと結論できるかどうか。在日朝鮮人二世で、日本語が彼にとってもっともやさしい言葉で、朝鮮語はほんの少ししか知らないという調査の結果が出るとしても、その人にとって朝鮮語はあまり重要でないと言いきれないように思う。

そう考える理由は、一つには、私が、自分の経験の中で、言語が暗渠の中を出たり入ったりしたことの記憶をもっているからである。わずか一年ほど毎日英語を使うくらしの中で、私はほとんど日本語を失ない、ある日突然に群集の中で日本人と出会った時に、とっさに日本語が出てこず、仕方なく英語で話し、あとでメモを書いてわたす時にも英語で書く他なかった。四年後に日本に帰ってから、戦争中だったから、日本語以外の言葉を使わないように努力をしたが、日本語の大きい学術書を読んでメモをとる時には、眼は日本語を追っていても、その要約は英語でするほうがらくで、単純にスピードを速くするために、自分用のメモをつくるのにこの方法をかくれて使った。四年間ほど漢字を書かないでいると、たとえば「脳髄」という言葉を漢字で思い出して書くというのはたいへん難儀である。まず英語で書き、そのあとでゆっくりと日本語になおして書くという自分だけの流儀が、日本語の環境にもどってからも二〇歳から二二―三歳まで私にとってはつづいた。そのあとゆっくりと英語は私の内部でしりぞいてゆき、その後日

本の外に出る機会は三〇年ほどなかったので、英語を読み書きする力はどんどんおとろえてゆき、これを話すことも、書くことも困難になった。しかし、言葉を定義しようとする時と自分の本に題をつける時には、今でも習慣としてまず英語がうかび、そのあとで、その言葉に見合う日本語をさがすことになる。もし私自身の言語生活を、一日だけしらべるという実験的研究が言語科学者によってなされるとしたら、今私の一日に使う言葉のほとんどは日本語であって、英語は痕跡をのこしていないという実証的結論が出るかもしれない。しかし、自分自身で自分の考えるスタイルを分析すると、底のほうに英語があることを推定できる。米国にいてほとんど英語でしか書けなくなっていた時にも、日本に帰って長い年月がたって日本語でしか話したり書いたりしなくなった時にも、それぞれの時代の私の言語の底にもう一つの言語がつよいばねとしてはたらいていたと、私は推定する。

米国の哲学者ジョージ・サンタヤナの自伝『人物と場所』(一九四四年)を読むと、この人は八歳までスペインにいてスペイン語で話したり書いたりしていたので、それ以後米国に移り住んで学校にかよい講義をしたり論文を書いたりで、自由に使える言葉は英語だけになったにもかかわらず、英語は自分にとって外国語だという感じだけは彼の中に生涯にわたってのこり、英語で哲学について書きながらも、スペイン―フランス―イタリア風のラテン的な感受性の擁護を自分の哲学の流儀としてえらぶようになったという。サンタヤナは、スペイン語での哲学論文を一篇として書かなかった。そのすべての著作は英語によるものである。にもかかわらず、その英語の使い方の裏には、彼をとりまく米国人・英国人の言語の使い方を批判するもう一つの言語の文体の規準がはたらいていた。

江戸時代の末に、ペリーなどよりも早く一八四八年に米国から日本にやってきた志願漂流者ラナルド・マクドナルド(一八二四―九四)は、母親が原住アメリカ人でありその祖先が日本人だといううわさをきき、有色人への人種差別のある米国から日本に移る計画をたてて捕鯨船からボートで北海道についた。そこでとらえられて九州までおくられ、また米国に送りかえされてしまった。この失望の故に、彼は、日本開国後も日本に来ることはなかったし、その後の

米国でのくらしの中で、英語しか使ったことはないらしいが、七〇歳で米国ワシントン州のトロドでなくなる時、日本語を知らぬ姪にむかって日本語で「サヨナラ」と言って死んだそうである。(3) 北海道から九州まで護送される間に、そして九州の獄中で、彼は日本の役人からいくらかの日本語をききおぼえたであろう。その日本語は彼の心中の暗渠を流れつづけていたものだろう。

こう考えてくると、自分のうまれついた社会の一つの言語しかたくみに使えないから、その言語によって各個人はそれぞれ固有の民族文化に不可避的にむすびつけられているという倉田百三の説は、いくらかゆるやかに解釈されるほうが、実状にあっているように思われる。

自分のうまれついた社会を一度もはなれることのない人にとっても、その言語のはたらきを、その言語をうみだした固有の民族文化とだけ結びつけて考えるのでは、はみだしてくることが多い。チョムスキーの変形文法という考え方は、それぞれの民族言語の底に普遍的な文法がはたらいていることに、眼をむけた。その説では、こどもが、二―三歳で一挙に言語というものの構造を全体としてとらえる時、彼が知るのは日本語、中国語、マレー語であるにしても、その民族言語をとおして、普遍的な人類の言語を習得したのであるという。二―三歳のこどもが、このキャラメルを「あげる」という言葉をならいおぼえて使いこなす時、彼がおぼえるのはキャラメルを人にわたすという行為であって、日本語の「あげる」―「さげる」、「上」―「下」、「目上」―「目下」などとひろがってゆく連想の領域の中で明らかになってくる、日本文化に特有の身分の上下の感覚、その感覚を前提として自分の身ぶりをきめる上での美学的規準を、二―三歳の時にそこですでに習得しているわけではない。日本文化に固有なさまざまの美学的・倫理的規準は、まだ、言語の構造を全体として習得したばかりの二―三歳ではわかっていないのである。

こうした考え方は、すでに一九三〇年代にルードルフ・カルナップの「世界の論理学的構築」から「哲学とロジカル・シンタクス」にいたる初期論文にすでに萌芽としてあらわれていたが、チョムスキーの変形文法をへて彼自身が

「言語理論における変らぬ問題」[4]において、言語研究に根をおろした包括的な言語観としてふたたび提示された。この考え方は、それ自身としてかなり長い期間にわたる哲学史・論理学史・言語学史上の前史をもっているもので、こうした考え方から倉田百三の言語観にたちもどって考えるならば、ある人が日本語にうまれついて、日本語を最初に習いおぼえたという事実は、だから彼が日本固有の文化だけにしばりつけられる宿命をもっていることを意味しないし、ましてや日本語を使う民族を現在支配している日本国政府の政策を無条件でその故にうけいれなくてはならない(倉田は中日戦争についてそのことを主張していた)などという結論はそこから出てきはしない。

むしろ、こどもは、日本にうまれて、二—三歳で日本語をとおして、人類のもつ言語を特殊の形をとおしてならいおぼえるものと考えたい。そう考えるならば、日本語の習得は、言語というものの習得という機会にあたり、言語をおぼえることによって得たさまざまの知的工夫をとおして、日本語を含めての日本文化のさまざまな実例を普遍的な原則から見て批判してゆくきっかけをあたえるものだと言えよう。

第二の言語などならいおぼえることがなくとも、日本語をとおして現行の日本語を批判することはできるはずだ。このように考えてゆくならば、はじめにひいた倉田百三の日本語観の呪縛はとけたと言ってもよいだろう。しかし、それぞれの民族語を愛しそれを使うことに没頭していると、自然にその行為の中から、倉田のような日本語観に近い考え方はあらわれてくる。それは、民族語の使用の中に含められている形而上学の一部と言ってよいであろう。この意味では、日本人には日本語以外はうまく使えないという事実から、だから日本政府の言うことは日本人として批判できないはずだというところまでおしこんできた倉田百三の論法は、日本人の日本語にたいする当然の愛着をこのように使う可能性がかつてあったという実例として忘れないほうがいい。そういう可能性は、私たちが日本語を「国語」として見ているうちは、つまり、これを日本語として、世界のいくつもある言語の中の一つの言語としてつきはなして見ることができないあいだは、なおも現実的に可能性としてのこる。言語学者亀井孝は、おなじことをこんな

ふうに言う。

日本人の意識の奥底には、日本語は国家の言語すなわちコクゴであるがゆえに——論理的には逆立ちしているのではあるが——コクゴとは要するに日本語のことにほかならないのだということが、自明のこととしてしみついている。(5)

日本固有の言語、日本固有の文化という考え方は、一九四五年の敗戦までの日本で政治的な意味をもたされて政府に都合よく使われてきた理念であって、そこのところをはっきりさせる必要がある。いつかわからない昔から日本固有の文化があり、それがかわらず今日までつづいているというのが、明治以後の政府のつくり大いに利用した文化観であり、その論理的な系として昔のある時期に存在した純粋な日本語という理念がある。しかし、日本文化は、日本列島の外から来た文化によって何度も影響をうけてつくられてきたものであり、日本語もまた中国から朝鮮をへて来た漢字の影響、明治以後に欧米から来たヨーロッパ語の影響をつよくうけている。それらの外国語からの翻訳の影響をぬきにして日本語を考えることはできない。そう考えてくると、日本人にとっての第二の言語ということは、日本の外に出ることがあるかないかということをはるかにこえて、日本人の日本語を考える上で重要な問題になる。

## 二　日本語の中の外国語

こどものための空想小説『ナルニア国物語』(一九五〇―五六年)を書いたC・S・ルイスは、「青眼鏡」(ブルスペル)と「たいら国」(フランスフィア)という区別をたてた。この区別は、思考の言語としての現代日本語の特長を考える手びきになる。

「青眼鏡」とは、カントの哲学をC・S・ルイスが生徒に説明する時にふと思いついて使ったたとえである。

「むこうの曲り角をまがって私の前にあらわれるものが何であろうとも青いだろうということをどうして私は知っているのか?」
この質問にこたえるのに、カントは、
「それは、私が青い眼鏡をかけているからである。」
という想定をもってした(とC・S・ルイスはたとえばなしで言ってみた)。
一度、こんなふうにくだいて一口話でもってカントの純粋理性批判の一段を説明しておいたあとで、またしばらくしてカントの範疇論と感覚形式論についててみじかに論じる必要がある時に、もう一度一口話をくりかえすのをやめて、ごくてみじかに「青眼鏡」というたとえでカントの哲学にふれるということもある。それでも、そうたいしたまちがいはおこらないだろうという。というのは、C・S・ルイス自身がカントの『純粋理性批判』を読んだことがあり、これについての自分の複雑な理解を要約して「青眼鏡」というたとえを使っているので、このたとえではうまくゆかないと判断する時には、「青眼鏡」をすてて、もっとながい説明をもっておきかえることができるからだ。
ところが、「たいら国」の場合には、そうとは言えない。C・S・ルイスは数学に通じておらず、彼は、空間が有限だという理論をきいてもよくわからない。すると、彼に説明するのに、先生がこんなたとえを使った。
「三次元ということならわかるだろう。三次元の世界では無限と感じられるものが、四次元の世界では有限だということがわかる。たとえばここに二次元しか知らぬ人びとがいるとして、その人びとを、たいら国人と呼ぶことにしよう。たいら国人が地球に住んでいたとすると、彼らには地球の球体というものはわからないわけだ。球体というのは三次元なのだから。ところで彼らは、球体の上に住んでいるにもかかわらず、平面に住んでいると思っている。やがて彼らが、その平面は、いくら歩いていっても終りがないということに気がつくとする。この平面にはへりというものがないわけだ。上とか下とかいう概念は彼らにはない。右左、前後だけしかわからないのだ。そうなると彼らは、

自分たちのいる球体は無限だと感じるだろう。しかし、三次元を知っている君には、たいら国人の住民の球体が有限だということがわかるだろう。」

こういう先生の説明をきいて、C・S・ルイスが何となくわかったような気になって、次に「空間の有限性」が話題になった時には、すぐさま、

「ああ、たいら国に属することだね。」

などとあいづちをうつとする。「たいら国」というそのあいづちは、対象がわかっているようなふりを見せてはいるが、前の「青眼鏡」というたとえとは、性格のちがうものである。

前の「青眼鏡」は、先生の使うたとえであるのに、今度の「たいら国」は、生徒のたとえである。前に先生から「たいら国」についての説明をきいた時とおなじく、今回もルイスは数学を勉強していないのだから、有限空間の理論がわかっているとは言えない。にもかかわらず、「たいら国」に属することだねと、苦もなく言ってのけることによって、自分がわかっていないということを忘れてしまっている。前の「青眼鏡」の時には、このたとえでうまくゆかないところまで来たと知ったら、「青眼鏡」のたとえをすてて必要に応じてもっとこまかくカントの範疇論を吟味することができるが、今度の場合、「たいら国」という気のきいたたとえ一つにすがりついているのだから、これをすてて問題領域を自由に泳ぐというわけにはゆかない。やがてどこかで難破することうけあいである。

私たちが自分はたとえによりかかっていないと主張できるのは、すでに見たように、そのたとえをとおしてとは別の仕方で対象を知っていると主張できる場合だけである。[6]

C・S・ルイスは、任意の構文における意味の量は、その作者が彼の使っているたとえをどの程度に文字どおり信じているかに反比例するという公式をたてている。

自分の使う言葉の意味を増し、無意味な言葉づかいをへらしてゆくためには、一つの方法としては、たとえを、た

とえであると自覚して使うという流儀があり、もう一つの方法として、その時の状況の必要に応じてその都度あたらしいたとえをつくるという流儀がある。C・S・ルイスによれば、この第二の方法のほうが大切である。なぜならば、あたらしくたとえをつくる時、あるいはきいた時、それがたとえだということを私たちははっきりつかんでいるからである。

このようなC・S・ルイスの提案は、直接に言説の真偽にかかわるものではなく、言説の意味の明晰さをどのようにして守るかについての具体的な提案である。もちろん、意味の明晰さが守られれば、間接に、言説の真偽をはっきりさせるのに貢献することにもなるわけだが。そして、意味の明晰さを守るためには、言語についての想像力をいきいきと保たなくてはならない。刻々古びてゆき、しまいに化石となる運命にあるたとえを、ゆすぶって活力のある状態に保つために、あるいはまた新しいたとえをつくるために、想像力は、真理探求の条件をととのえるはたらきをする。

『ナルニア国物語』の著者のこの提案は、明治以後の日本の言語の歴史、とくに思考の道具としての日本語の歴史に光を投げるものだと思う。明治以後に、ヨーロッパ諸国語からの翻訳語が、日本人の日常語にまで入って来る中で、ヨーロッパ語のたとえの部分もまた、日本語に入ってきて固定化してもはやたとえとして自覚されないで使われてきたということが多くあった。はじめには想像力を使いこなして日本語に移された翻訳語のたとえが、そのまま固定して使われつづけることをとおして、今度は想像力をうばうはたらきをする傾向がつよく見られた。

たとえば、「国体」という言葉の歴史を考えてみよう。ここには中国語およびヨーロッパ語との日本語のかかわりがある。

この言葉は、中国の古典では『管子』君臣篇に「四肢六道は身の体なり。四正五官は国の体なり」とあるのがもっとも古く、四正五官とは君臣父子と五行の官のことで、「国之体」とは国家組織の機構上の骨子ということであると、

橋川文三は述べている。(7)

このような中国語が、江戸時代末期の水戸学においてとりあげられ、重要な思想用語として使われはじめた。このころ「国体」についてかわされた最初の論争として、橋川文三は、長州藩明倫館学頭山県太華が同藩吉田松陰の『講孟余話』(一八五六年)の付録としてくわえた評語をあげている。

吉田松陰は、「孟子・尽心下・第二十三章」に用いられた「同」と「独」という言葉を転用して、「道は天下公共の道にしていわゆる同なり、国体は一国の体にしていわゆる独なり、君臣父子夫婦長幼朋友、五者天下の同なり、皇朝君臣の義万国に卓越する如きは、一国の独なり」と書いて、人類普遍の徳義としての「同」から、ある特定の国としての日本国を結びつける特有の徳義を「独」として区別した上で、「同」としてではなく、「独」において日本国をとらえる方法として「国体」という考え方を出した。

これに対して山県太華は、「道は天地の間一理にして、その大原は天より出ず、我れと人との差なく、我が国と他の国の別なし」と言って、同じ道徳の規範が世界各国をつらぬいているのであり、わが国だと言っても特別のことはないとした。

一八五〇年代におけるこの松陰―太華論争は、「国体」という言葉を使うかどうかをめぐって、深いところまではりさげて論じている。「国体」という言葉を使いたいという吉田松陰の言い分は、人類共通のものとして抽象されている普遍的徳義から区別できるものとして、われわれの国におけるその特殊なあらわれを考えてもいいではないかという主張であり、考え方の可能性としては、するどい。後年の松陰がそこまで行ったのかどうかについては諸説あるので、彼がそう考えるにいたったと断定するのではないけれども、この「独」という考え方をすすめてゆくならば、日本の国をになってきたものとしての日本の民の独特の習俗という考えに行きつくことがあり得た。そのようにとらえられた「独」は、現政府に対する批判、つまり国体に対する批判をもなし得るであろうし、またもしその「独」が

固定的・一義的にとらえられない場合には(そういうむずかしい留保条件つきで)「独」それ自身をも批判する考え方にも達し得たであろう。もちろんその場合に、「同」からきりはなされた「独」になれば、これはもう「固有文化」に対する自己陶酔からぬけだす道もないことになる。ともかくこの太華―松陰論争は、普遍と特殊、近代主義と土着主義という、今日の日本の思想上の対立にもちこされているほどの大きな射程をもつ。

ここで注目にあたいするのは、吉田松陰が「国体」という言葉を使うにあたって、世界一般の徳義(同)では言いつくせない日本のわれわれにあらわれているこれ(独)を言いあらわすために「国体」という言葉を使わしてもらいたいのであって、その言いあらわしたい思想上の目的さえわかってもらえれば「言い様いかんともすべし。こだわることなかれ」と書いていることである。

明治に入ってから、一八八一年一〇月に議会開設の勅諭を奏請した伊藤博文ら参議七名の上奏文、一八八三年の右大臣岩倉具視の「国体及政体取調ノ事」に関する意見書などに「国体」という言葉が出はじめたが、政府高官の中には、参議兼工部卿佐々木高行のようにこの「国体」という言葉にとまどい、それが欧米の学説を訳したものかどうかを一八八四年になって手紙でこっそり問いあわせたりした人がいた。この秘密の質問をうけた洋行がえりの高官金子堅太郎は、「然るに我日本にて国体と称する文字は我国特有の政治的名称にして、欧米諸国にてこれと同一の意義を有する文字なく、またかの国にて慣用する政体の定義とは全く別種のものなり」とこたえた。そしてエドマンド・バークの「英国の基礎的政治の原則」(ファンダメンタル・ポリチカル・プリンシプル・オブ・イングランド)という用語が、日本で今さかんに言われている「国体」に近いとし、「然れども万世一系の皇統を以て宝祚を無窮に継承せらるる国体の如きは、我日本固有の政治原則にして、万世にわたり決して変更すべきものにあらざるなり」と述べた。

しかし、米国帰りの金子堅太郎を相談相手にして憲法の文案をねった長官伊藤博文は、自分が洋行中にならったドイツのシュタイン、モッセなどの有機体論をとって、これによって『憲法義解』を書く。伊藤にあっては、ドイツの

法学者の国家有機体論を、彼の国体論にひきよせて解釈できると考えたようである。

同時代に、かつては『国体新論』(一八七五年)をあらわして国体論を非難した東大総理加藤弘之が『人権新説』(一八八二年)によって前説を撤回し、人類社会における最大最強のものとしての国家が優勝劣敗の法則によってより小さい集団ならびに個人を従属させることが自然の大法であるという説をたてる。やがて、この考え方は、『自然と倫理』(一九一二年)において、自然界の優勝劣敗という近代の法則にもとづく国家有機体説として体系化される。石田雄によれば、憲法制定前の一八八二年主権論争において「元来国家ハ有機体ニシテ恰カモ一大身体ノ如キ者ナリト申セバ、必ズヤ其全身ヲ支配スルノ頭脳ナカラザル可カラズ。主権ハ則実ニ其ノ頭脳ト云フベキナリ」(『東京日日新聞』社説)としてなおも比喩的に有機体説がとなえられているのに対して、一九一二年の加藤弘之の説においては、国家を以て有機体とするのは有機体に比していうのではなく、「全く真の有機体とするのである」ということになり、かつての「国家ヲ以テ活体ニ比スル」明治はじめの(伊藤博文『憲法義解』を含めての)比喩としての自覚を保つ有機体説との明瞭な差別を認めざるを得ない。[8]

国はまあ個人にたとえて言えば体のようなものだという「国体」観から、国は一個の不可分な体だという「国体観」への移行はこのようにしてなされた。その国体とは、太古から今日まで永久不変の、無限の時間をつらぬいて不変の体をもって生きる日本国なのである。こういう国体観は、加藤弘之のような一人の老残の学者によってとなえられただけでなく、天皇のあたえる勅語をとおして、またその勅語をくりかえし奉読する儀式をとおして、その勅語を解釈しておこなわれる学校、軍隊、官庁での訓辞をとおして、明治・大正・昭和の日本人の内部にそそぎこまれ、一九四五年の敗戦をもってようやくやんだ。

「国体」という言葉一つをとってみても、孟子の一節から示唆を得て「国体」についての一つの考え方を先輩にさししめした時の吉田松陰が、別にこの言葉にこだわらなくてもいいと言いそえ、でも、この言葉で言いたいことはこ

ういうことですと説明した流儀にはC・S・ルイスがカントの『純粋理性批判』を縮尺して「青眼鏡」というたとえを使った時に似たしなやかさがあった。伊藤博文がドイツでならいおぼえた国家有機体説にひきよせて個人の肉体になぞらえて日本国の「国体」を説いた時にも、わずかではあるが言葉づかいの中にこれはたとえばの話だという抑制がのこっていた。それが日本の中央政府の力がつよくなるのに応じて、だんだんに「国体」は文字どおりの事実であるかのようにかたまってしまい、C・S・ルイスでいえば「たいら国」のように当人がよくわからぬままに使う合言葉になってしまった。

「国体」という言葉は、学術用語であり、戦前の日本で法学、政治学、人文科学の用語としてとおっていたものであるとともに、儀式に用いられる宗教的な言葉でもあった。もっと学術的な言葉について見ても、そこにはおなじような固定化の傾向が幕末から明治大正へとはたらいたものと推定できる。

服部之総の「話される科学の言葉(9)」によると、日本の学術語をつくりだす方法を工夫し、それを組織だてて応用したのは西周だそうだ。

西周は、一八二九(文政一二)年二月三日、石見の国、河和郷に藩医の長男としてうまれた。一八五四年に江戸に出てオランダ語ならびに蘭学をまなび五六年から中浜万次郎について英語をもまなんだ。一八五七年幕府の蕃書調所の教授手伝並となり西洋哲学について勉強した。哲学を万学結合のかためとしてとらえる見方は、西周にとってきわめて重要であり、彼が日本の学術語形成にさいしてもっとも大きな力を発揮する機縁をつくった。

森鷗外の「西周伝」にも引用されている松岡鏻次郎あての手紙は、一八六二(文久二)年五月一五日付のもので、すでにオランダ行きの目的として西洋哲学の学習をあげている。

小生頃来西洋之性理之学、又経済学抔之一端を窺候処、実ニ可驚公平正大之論ニ而、従来所学漢説とは頗端を異ニシ候処も有之哉ニ相覚申候、尤彼之耶蘇教抔は、今西洋一般之所奉ニ有之候得共、毛之生たる仏法ニ而、卑陋

之極取へきこと無之と相覚申候、只ヒロソヒ之学ニ而、性命之理を説くは程朱ニも軼き、公順自然之道に本き、経済之大本を建たるは、所謂王政にも勝り、合衆国英吉利等之制度文物は、彼堯舜官天下之意と、周召制典型は心ニも超へたりと相覚申候[10]

キリスト教はひろく西洋諸国におこなわれてはいるが毛のはえたる仏法くらいのところでとりたてていうべきものではないが、西洋哲学は朱子たちのとなえた性理学にもすぎたるもので公順自然之道にもとづいており、経済の大本をたてるところは中国流の政治原理よりもすぐれており、米国英国などの制度文物は中国にくらべてさらに立派なものだと述べているところに、ヨーロッパ留学に先んじて、勉強のねらいをさだめていることがわかる。

一八六二(文久二)年九月一一日日本を出帆してオランダにむかい、その途上ですでに自分がまなんだ西洋哲学史の講義録断片を手びかえしているところを見ると、どれほど彼が哲学に期待していたかがわかる。それはピタゴラスにはじまり、ソフィストをへて、ソクラテス、プラトン、アリストテレスに及び、これらの人びとについてほんのわずかを記すにすぎないけれども、そこから説きすすんで西洋哲学史の全体を講義しようという時の序説をなしている。

オランダではフィッセルリング教授について性法学(自然法)、万国公法学(国際法)、国法学、経済学、政表学(統計学)をまなび、別に自分自身として哲学の勉強をした。慶応元(一八六六)年一二月二八日、三年半にわたる海外旅行を終えて日本にもどった。帰ってから直ちに、フィッセルリング講述の『万国公法』の翻訳を命じられてこれを果した。国法学については同じ留学生仲間の津田真道が訳述した。当時は変動の前夜であり、制度の変革はまぬかれがたいという空気が幕閣にゆきわたっており、このため新帰朝者西周は徳川慶喜将軍の相談にあずかっただけでなく、慶応三(一八六七)年京都四条通更雀寺で洋学の私塾をひらいた時には、自伝「西家譜略」によれば「時ニ会桑藩士、津福井備中松山等ノ藩士幷ニ幕士等ノ集ル者殆ト五百人」とある。[11]

実際的な知識を要求する諸藩の役人を前にしてこのような講義の中で、五年前にすでに計画していたようにヨーロ

ッパの諸制度、技術、知識を結合する方法論としての哲学を説くこととなり、彼の『百一新論』(一八七四年)、日本最初の論理学入門『致知啓蒙』(一八七四年)、学問体系化の試みとしての『百学連環』(一八八七年)の構想ができた。

西周が徳川の沼津兵学校教頭職をへて後に明治政府につかえて陸軍省の高官となり、「軍人勅諭」(一八八二年一月四日)の草案起草にあたったこと、一八九七年六八歳で男爵正三位勲一等として死ぬ前に、学士会院会長にえらばれ、途中一年ほど副会長に下ったことを別として一八七九年から八六年までつづいてその地位にいたことなどは、彼が幕末から明治初期にかけて、哲学、法学、兵学、政治学、心理学、論理学の諸領域でつくり出したさまざまの学術語を日本全国の学者、軍人、官僚に採用してもらうのに力があっただろう。そういう現実の力関係を別にしても、西のとった学術語創造の方法には、かなりの年月をかけて考えた工夫があった。

西は、オランダ人の講義をきいてそのオランダ語の脈絡においてこれを理解するすべを身につけた上で日本に帰り、帰国してからは、儒教の漢語、漢文に訳された仏教の用語を素材として、そこから転用しつつ、ヨーロッパの学術語を日本語にうつして新しい学術用語をつくっていった。漢字を二字ずつおいて抽象名詞をつくることは、造語法としてやさしいし、儒教の古典、漢訳仏教の経典というきまった貯水池をそばにもつために、そこから水をひいてくることをたやすい作業とした。こうして談林派俳諧師だった西鶴が一昼夜で独吟四〇〇〇句をなしとげたように、西周は、日本の学術語の世界におびただしい数の新しい言葉を送りこんだ。しかし、彼は、漢語を二字ずつあわせるこの造語法を比較を絶していい方法だと考えていたわけではない。その証拠に、一八七四年三月には『明六雑誌』創刊一号に「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を書いてローマ字採用をすすめた。

僕嘗テ謂ヘラク、欧洲ノ人種今ニシテ世界ニ冠タリ、而テ之ヲ性理上ニ論スレハ彼ノ人種物ヲ観ル一層細密、而テ其細小部分ヲ積ンテ今日ノ大ヲ致セリ、天体ノ渺茫ヲ察スルモ一林檎ノ地ニ落ツルニ在リ、百万ノ衆ヲ左右スル𪜈一卒ノ支体ヲ演習スルニ在リ、瀛船四海ニ横行スルモ蒸気膨脹ノ力ニ外ナラス、電機四洲ニ縦横スルモ紙鳶

一張ノ微ニ過キサルカ如シ、乃チ文芸学術ノ世界ニ冠絶スルモアベセ二十六字ノ前後相継ク者ニ過キサルナリ、然ラハ今日諸先生僕カ論ニ万一同意シ玉ハントナラハ先アノ字ヨリ始ムヘシ[12]

おなじ論文の中で西は「漢学ノ如キ我国ニ在テ猶洋ノ拉丁ノ如シ」と言い、自分がそれに習熟し目下ヨーロッパ学術語を移しうえるのにもっぱら活用している漢字言葉を、相対化し得ている。ここのところが、幕末期の日本人の魅力ある特色で、それは明治・大正・昭和の、あたえられたわくの中で権威をもって漢字言葉を使う知識人の系譜からはみだしている。もっと早く一八七〇年に書かれた「文武学校基本幷規則書」では、「五六十年後は全く漢字を廃度義ニ有之候」と、小学校の授業計画の「日本語学」のところで言っている。「国語」ではなく、ここでは彼は「日本語学」と書いている。[13]

西は、カナでは「子母音相合シテ不便タレハ洋字ヲ要スル」としたが、表音式という点ではカナでもいくらかは進歩だと考えて、日本語文法論「ことばの　いしずゑ」をカナで書いている。

あるとある　ものをも　ことをも　なづけ　さす　ことばを　なことばと　いひ、そのものの　はたらき　また　ことの　ありさまを　しめす　ことばを　はたらきことば(い)と　いひ、また　なごとばと　はたらきことばの　あひだに　はさみて　なべての　こゝろをつなぐ　ことばを　てにをはとは　なつけつる　なり、(中略)

(イ)ふるくより　はたらきことばと　いふは　はゝの　こゑの　かはりて、たとへば　ユク　ユカム　ユケ　アカキ　アカク　アカシなど　はたらくを　いへり、さるを　こゝにては　そのまゝに　なづけぬれど、　なごとばと　なる　ものの　はたらきを　しめすから　なり、よむ　ひと　なこゝへ　たがひぞ[14]

このような、(西によれば)五、六〇年さきの目標をたてつつ、そのための文体上の試作品をもつくってみながら、同時に、今すぐの急場に役だつためにヨーロッパ学術語の大量生産の工程をも管理する任にあたった。その場合にも、西には、造語の手びきとなる特有の哲学があり、それを彼は、『百一新論』でくりひろげた。

或曰ク、先生ニハ平素ヨリ百教一致ト云フ説ヲ御主張ナサルト承リマシタガ実ニ左様デゴザルカ
先生対テ曰、如何様左様デゴザル、敢テ主張ト申スデハゴザラヌガ、彼此ト考ヘ合セテ見候ヒツルニ、如何ニモ一致ノ様ニ存ゼラル丶故、朋友ト話ノ序ニサル事マデ論ジタ事ガゴザルニ由テ、大方世間デソレヲ拙者ガ主張スルト申デゴザラウ(15)

儒者、道者、仏教、どの包括的な体系でも重要なことは見ているので、一方の系統の言葉で論じられていることを他の系統の言葉に移しかえようと思えば、論旨をゆっくりよく見て行ないさえすれば、それはできるというのである。しかし、この論文は、内容的には、儒学に対する批判が多く、(儒学が批判にあたいしなければ、これと別にヨーロッパの学術をいれる必要もないから当然のことだ)ヨーロッパの思想を儒学の言葉にもりこんで儒学を批判する道を示している。儒教の教えでは政と教、教と法、物理と心理が区別されていないのが困ると言い、それを実例をあげてはっきりさせようとする。物理と心理についての彼の定義の仕方を見よう。

今一人ノ人ガゴザツテ、婦ヲ娶ラウト思フデゴザラウ、其婦ノ才能ヲ論ジテ、三曲ガ出来、縫針ガ巧ミニ、中濆ノ事ニモ委シイト、偖舅姑ニ孝順ニ、夫ニ従順ニ、下人ヲ能ク使令シテ、身ヲ守ルノ貞諒ナルトハ何等モ婦ノ才能ナレド、一ツハ物理上ニ長ズル処、一ツハ心理上ニ長ズル所デ、三曲ニ巧ミナルガ舅姑ニ孝順ナル証拠ニモナラヌデゴザラウ、又一人ノ棟梁アツテ、細工モ巧ミニ子分モ多イト云フニ、細工ノ巧ミナルハ物理ノ長所、子分ヲ能ク待フ(アシラ)ハ心理ノ長所デ、同ジ人ニ存スルヿデモ一ツニ言ハレヌヿデゴザル

こんな日常普通のことで例解するのはおよそ論理学者にふさわしくないと思われるかもしれないが、つねに手もとにあるものを用いて眼に見えるもので定義するのが、西周のまずとりあえずとる方法であり、一種の応急手段である。儒教の漢語を使い、そのもとの意味をやや細かく限って、ヨーロッパ学術語をそこに移しかえるというやりかたも、西にとっては、前にのべたように、一つのたとえであり、応急手段なのである。さてここに西のたてた物理と心理の

区分は、儒教的世界把握をつきくずそうという重要なきりくちとして用いられる。

物理ト心理トヲ混同シテ果々ハ人間ノ心力デ天然ノ物理上ノ力ヲモ変化セラレル様ニ心得ルハ大ナル誤デハゴザルマイカ、又聖人ノ易トイフモノハ物理ニ本イテ説イタモノト見エルナレド、当テハメル所ハ心理上ノ事デ、物理ト心理トガ一貫ナモノトナルデゴザラウ、是レハ縦ヒ伏羲文王周公孔子ノ四聖人ガセラレタ事ニモセヨ、後世人文ガ開ケ天地ノ道理モ昔ヨリハ少シ明カニナツタ世デハチト笑シイ事デ、如何ニ大聖賢ト謂ツテモ自身ニ生レタ世ヲ見越ス程ノ大見識ハマアナイモノト見エ、西洋デモ希臘人ノ如キ文明ノ世ニデルヒノオラークルト云ツテ、神ノ託宣トカ、神ガ乗リ移ルトカ云フ今ノイチ子ノ様ナ事ヲ信ジ、又羅馬ニ伝ハツタアウギユールト云フ星ヤ鳥ノ臓腑ノ占ト云フモノヲ、流石ノカトウダノシセロダノト云フ人モ、其中間ニ這入ツテ居ツタト云フ事デゴザルガ、今西洋デハ悉ク信ゼヌ様ニナツタ事デゴザル、偖前ニ申シタ所ノ法ヤ教ト云フモノハ、皆此心理上ノモノデゴザルカラ、人ノ性情ヲ本トシテ説キ、物理ノ事ニハ少シモ関係ハゴザラヌデゴザルガ、是レデ教ト云フ字ノ領分ガ愈々狭クナツテ究リガ附イタデゴザラウ

こんなふうに物理と心理をきっぱりとわけられるものだろうか。もっぱら人の心情にはたらきかけるという人生論、道徳論、社会論、政治論というようないわゆる「教」に属する思想は、物理を考えにいれなくてもよいのか。こういう当然の反問をうけて、先生はこたえる。

サレバデゴザル、教ニハ元ヨリ観行ノ二門ヲ分ツテ論ゼネバナラヌ事デ、其行門ハ専ラ性理上ニ本イテ法ヲ立テタ者デゴザレバ、物理ノ論ニハ及バヌ事デゴザルナレ圧、観門ノ方デハ物理ヲ参考致サナクテハナラヌ事デゴザル、併シ物理ト心理トヲ混同シテ論ジテハナラヌ事デゴザルガ、其物理ヲ参考致サナクテハナラヌト申スノハ、人間モ天地間ノ一物デゴザレバ、物理ヲ参考致サナクテハナラヌデゴザル

ある地方にどういう政治をしくことが必要かを論じるためにはその地方の地質、鉱物資源、地形植物、動物についい

ても知らなくてはならぬので、軌範の適用の基礎資料となる観察においては物理を知ることが必要だというのである。さてその物理とは、というところで、科学の分類がおこなわれ、これは後の『百学連環』の前ぶれとなる。

是ハ物理ト申ス内ニモ彼ノ造化史ノ学ヲ主トスルヿデゴザツテ、其造化史ハ先ヅ金石、草木、人獣ノ三域ニ就テ諸種ノ道理ヲ論ジ、傍ラ地質学(ゼオガラヒー)、古体学(パレントロジー)ナドト分レテ、此大地ノ出来タ初メニ反リ、又人獣ノ部ニテハアントロホロジー、訳して人性学ト云ヒ、先ヅ比較(コムペレーチフ)ノ解剖術(アナトミー)ヨリ生理学(ヒシヨロジー)、性理学(ピシコロジー)、人種学(エトノロジー)、神理学(テオロジー)、善美学(エステチーキ)、又歴史等を総べ論ズル学術ヲ取別ケ物理ノ参考ニ備ヘネバナラヌヿデゴザル、総テ箇様ナヿヲ参考シテ心理ニ徴シ、天道人道ヲ論明シテ、兼テ教ノ方法ヲ立ツルヲヒロソヒー、訳シテ哲学ト名ケ、西洋ニテモ古クヨリ論ノアルヿデゴザル、今百教ハ一致ナリト題目ヲ設ケテ、教ノヿヲ論ズルモ種類ヲ論ジタラバ此哲学ノ一種トモ云フベクシテ、仔細ハ若シ一ツノ教門ヲ奉ゼバ其教ヲ是トシ、他ノ教ヲ非トスルヿ常ノ事ナルニ、百教ヲ槩論シテ同一ノ旨ヲ論明セントニハ余程岡目ヨリ百教ヲ見下(ヲロ)サネバナラヌヿデゴザル、故ニカヽル哲学上ノ論デハ物理モ心理モ兼ネ論ゼネバナラヌ事デゴザルガ、兼ネ論ズカラト云ツテ、混同シテ論ジテハナラヌデゴザル

この『百一新論』の「百一」とは「百教一致」の略称であって、百教はそれぞれ別の途をゆくが大づかみにすれば、同じ一つのことを言っているし、あるいは言い得るという主張が西周の哲学であり、その哲学が、彼が欧米の学術語を日本に移すにあたって儒教系、仏教系の漢字語の中からさがそうとしたその方法の前提となっていた。まず既成の漢語をさらにこまかく意味を定義して使う、それでも適当な訳語が欧米学術語に対して見つからない時には、仕方なく、漢字を新しくつなぎあわせて新語をつくるのが西の流儀で、このようにして「ヒロソヒー」に対して「哲学」という新語を彼はつくった。

この「哲学」という言葉にしても、まだ「哲」と「学」とは漢文古典の中で使いならされているので、それぞれに旧文脈の中の何事かを思い出させる。さらに欧米語に近づくにはもう一つの、原語そのものを使うのが一番で、そこ

に「ナウなフィーリング」というような今日の日本語の流儀がうまれる。その流儀で外国語と交流することを西周はとらなかった。

柳父章によれば、「ナウなフィーリング」などと原語をそのままもちこまないで、「哲学」のように漢字をつなぎあわせて新語とした翻訳語として使っても、それは、日本語の日常語の中では符牒のように、あるいは物として、異物としておかれることになるという。それはわからない言葉であり、言葉ではなくて物である。

翻訳語とは、意味はよく分らないが、確かに存在する言葉である。日常語とは違って、意味の抜け落ちたような言葉が、若者たちの前に、まるで宙に浮いたように存在している。意味がぽっかり抜け落ちた、何か白々しい、不気味な「物」のようである。

それだけに、この「物」のような言葉は、また一種奇妙な効果を持っている。或る異様な魅力が、若者たちを惹きつける。彼らじしんも、やがてそれを口にしてみる。或いは、ノートの上に書いてみる。じぶんじしんの口先や、ペン先から立ち現われるそれらの言葉もまた、どこか異様で、白々しく、かつ魅力的でもある。

それは、どうにも不思議な体験である。[16]

これは日本人の精神史の上に、言語と思想の両面にわたって奈良朝以来くりかえしあらわれる、重要な現象である。異物をかかえこんだ日本語にとっても、わからない空白部分をかかえこんだ日本思想にとっても、それは一つの危機である。わからないままにその符牒を、誰か同年輩の若者相手になげてみる。相手もまた投げかえす。「疎外」とか、「状況」とか、「アンガージュマン」とか、「トロッキスト」とか、「オートクチュール」とか「プレタポルテ」とか、すると相手も自分も熱中してきて、会話は、その言葉のもつ方向の極限にむかってひきずられてゆく。

喋り手の相手にとっても、「言葉」は、丸ごと呑み込むか、否かである。[17]

物としての言葉が言語の中に入りこむと、それは、思想から、経験を遮断するはたらきをする、一種のシャッター

装置である。

若者たちばかりでなく、大人や知識人たちもまた、この「物」のような言葉に翻弄される。それは、人人がようやく馴染み始めたばかりの「物」がそうであるように、その機能よりは、価値によって存在するような言葉である。小さいが貴重な「物」のように、意味は既にその中にある。その中に完結されている。この完成された概念の言葉が、人人の思考の筋道を支配する。私の述べた「演繹型」の論理を作りだしているのである、と思う。[18]

符牒を投げてはまた投げかえされるこのやりとりは、普通はそれほど長くつづきはしない。若い仲間がばらばらになって、それぞれが職場か家庭かに入って時間を主にすごすようになると、熱狂はさり、符牒は自分個人の思考の中にも、まわりの人びととの会話の中にも根をおろさず、それらの符牒によってくみたてられた思想は、かるたの城のようにくずれる。近代日本に特徴的な転向という現象の純粋に形式的な、言語史的な側面である。

西周(一八二九—九七)におくれて、中江兆民(一八四七—一九〇一)もまた、『民約訳解』、『索国財産相続法』、『英国財産相続法』、『仏国訴訟法原論』、『維氏美学』、『理学沿革史』、『理学鉤玄』などをとおして、政治学、法律、美学、哲学の諸領域にヨーロッパの学術語と思想用語を日本語にみちびきいれた人である。明治初期は、それぞれの領域で多くの学術語をヨーロッパ語から日本語におきかえる仕事がおおいそぎでなされる必要があり、物理学、化学、薬学、医学、動物学、植物学、心理学、経済学などそれぞれの領域で新語造出の工程管理にあたった人は、その事物をたてる上で何ほどかの自由をもっており、そのために、主要管理人の日本語観に応じて、例語のつくられかたにちがいができ、その痕跡は今日の日本の学術語の性格の領域別のちがいとして残っているという。

中江兆民の場合は、彼が一つの領域の学界の首領であったとは言えないけれども、新聞・雑誌をとおしてひろく読者大衆にうったえかける力をもつ哲学者・政治学者としてそのつくりだした訳語は日本人の日常語にしみとおった。彼は、一八六七年二〇歳の時にフランス語をまなびはじめ、六九年には福地源一郎の日新社の塾頭としてフランス語

を教え、すでに当時の日本のフランス学者の代表格であったが、一八七一年司法省出仕として岩倉大使一行にくわわってフランスに留学すると、地方都市リヨンに住んで小学校にかようことから勉強をはじめ、フランス語がフランス人の日常生活の脈絡の中でどのようにはたらいているかを体験しようとした。フランスでは『孟子』、『文章軌範』などの中国古典のフランス語訳を試みたという。三年の留学の後に日本に帰ると、少年時代から『史記』のいくらかを暗記していたというほど漢学の力を身につけていたにもかかわらず、漢学者岡松甕谷の塾に数年かよってフランス語の書物を日本語に移すための準備をした。[19] 小島祐馬によれば、兆民の愛読書は『碧巌録』、『荘子』、『史記』の三書であり、これら三書が兆民の文章に影響するところすこぶる大であったという。[20]

中江のルソー著『社会契約論』を漢文で要約した『民約訳解』(一八八二年)、民衆のはなし言葉で書かれた政治学入門『平民の目ざまし――一名国会入門』(一八八七年)は、それらより早く書かれた福沢諭吉の『西洋事情』(一八六六年)、『学問のすすめ』(一八七二年)、『文明論之概略』(一八七五年)につづく著作と考えられるが、三人の登場人物による対話の形で書かれた『三酔人経綸問答』(一八八七年)は、西周、福沢諭吉など明治初期の欧米思想用語を日本語に移しかえた人々の著作の中にあって、独特の位置を保っている。学者の書いた対話体の論文は、中江兆民以前にも、以後にも多くあるが、くりかえして何度も読みたいと思うほどの魅力にとぼしい。明治・大正・昭和の綜合雑誌は、対話体の学者の論文を数多くのせているけれども、私が読むことのできたかぎりでは、これらは日本の学問の言葉、思想の言葉が、どれほど生活に根のない言葉であるかを示したもので、読者の心中に種子としておちてやがて根をおろし発芽し、開花するという可能性を、一読して予感しない。対話体ということになると、著者は自分自身をわって何人かの話し手を創造する必要があり、自分の中に社会的ひろがりをもたないものにとっては、それぞれが自主的にはなす複数の人物をつくることがむずかしい。それに、いつも一方的に自分ひとりで講義することになれている学者としては、相手に気をくばり、相手が主導権をもって議論を展開するという経験をつんできていない。対話体の論文

の系列は、日本の学問の性格を、その言語の面においてきわだたせる資料である。これらの中で、中江兆民の『三酔人経綸問答』は例外として史上にのこされており、日本の学術語・思想用語が日本人の普通の言葉の中に根をおろす可能性があるということを示している。中江兆民のみがこのような対話体の政治論文を書き得たということは、彼が社会の諸領域を放浪して歩くような経歴の人であったこととともに、フランス語をまなぶのに小学校からはじめてフランス人の生活の脈絡の中で言葉をとらえようとし、それを日本語に移すにあたっては翻訳にかかる前に漢文塾に数年かよって日本語の文章の力をやしなったという彼の言語観・翻訳観に由来する。日本の近代文化の中で中江兆民が例外の位置を占めていることは、かえって、日本思想の主流はどんなものかを教える。

西周の著作集は、はじめ、一九三三年にアナキスト麻生義輝の編集解説で出版された[21]。麻生が、日本の軍国主義のさかんになる時代に『近世日本哲学史』(一九四二年)を構想し、教条主義から遠いところにたって哲学用語を数多くつくった西周をそのはじめにおいたのは、時勢におしながされないすぐれた着眼だった。だが、麻生が「日本における西洋哲学講義の第一声」として『近世日本哲学史』に紹介した西周の「西洋哲学史の諸言断片」(一八六二年)は、高野長英「西洋学師の説」(『聞見漫録第一』所収、一八三五年)にくらべてはるかにあとの著作であり、また高野の論文にくらべてさらに断片的である。どれが最初のものかというのをきめるのは、論理的にはきわめてむずかしいので、長英の西洋哲学史要約が太い線で西洋哲学史の全体をのべ、自分の評価をも明らかにしていることだけをここに書いておきたい。長英の時代の欧米学術語の訳は二〇年後の西周の時代の訳語にくらべておおざっぱで、日本人の生活語からはなれていない点ではかえってまさっている。とくに『二物考』(一八三六年)は、大飢饉に対して、気候不順でもよく実をむすぶ早そば、じゃがいもの二種についての知識をひろめるという応急の処置として書かれた論文なので、その文体は、学者の文章の体裁をかえりみず、きわめてととのわない形のものである。

早熟蕎麦　和名　ハヤソバ｜サンドソバ｜ソウテイソバ

○此ノ蕎麦ノ種子ハ其始メ何レノ地ニ産出スルト云ヿヲ詳ニセズ。近歳民間之ヲ伝エテ処々ニ之ヲ播殖ス。茎葉倶ニ常ノ蕎麦ニ異ナルヿナシ。唯其実稍大ヒニメ且ツ早ク熟スルノ性アリ。故ニ一歳ノ中ニ三次成熟スルナリ。漢名未ダ詳カナラズ。仮リニ之ヲ名ケテ早熟蕎麦又三熟蕎麦ト謂フ

このあと、培養、貯蔵、食用、醸酒、性質、異種などについて簡単明瞭な説明がつづく。

ここには文体としての完成はないが、日本の学術語のつたえにくさとたたかうせいいっぱいの努力がこもっていることで、そのせめぎあいが一つの倍音となって『二物考』の文体の特色をつくっている。

## 三　日常語と日本語・外国語

日本人の普通に使う日常生活の言葉から、思想用語を見ていったらどうなるか。この場合、今の日本の思想用語の多くは欧米の学術用語を漢字言葉にうつしたものだから、そのかぎりにおいて、日本語と外国語の関係を考えることになる。

日常生活の言葉を、その言葉の意味をある仕方に限って使う流儀で、思想用語のおおかたをつくり、学術用語の基本になる部分をつくりあげることも、理論的には可能であるが、それには大へんな年月がいる。フランス人の数学の学生は、数学の用語に出会った時に日常使いなれているのとおなじだから恐れげもなく読み進んで、あとでとまどうという話を、数学者(日本人)からきいたことがあるが、とにかくここでは、数学の基本用語は普通人の日常生活の言葉を限定使用することでなりたっている。しかし、そういう使い方を確立するには何百年もかかった。日本語の場合にも、おなじことはできたはずだが、奈良時代にも、明治初期にも、いそぐ必要があって、その道をえらぶことはなかった。一度、つくられてしまった思想用語を、もう一度、日常語からつくりなおすということは果してできること

なのか。一つの社会の歴史の上で実現していないことについて、のぞましい未来についての提案はできるし、過去についての批判もできるが、未来を予測することはむずかしい。ただ、それぞれの人は、今の日本語で自分の思想を考え、また話したり書いたりしているのだから、その必要上、自分自身の計画をもつことを余儀なくされる。いや、それぞれの人がもっていると言える。

哲学者福田定良の著作は、自分の日常の言葉とそれに対する外国語としての哲学用語(翻訳語)とのうまくゆかないちぐはぐの関係ととりくんできた。言語のさけ目におちこんでもがくということは、福田にとっては、哲学などというものとであう前からの、無意識のもがきにその前史をもつ。

福田定良は、法政大学で大学生として哲学を勉強し、やがてこの大学の哲学の教授になる。その間に、日本で哲学を教えることの奇妙な役割に気づく。彼のおそわった哲学教授たちが、博学多読の林達夫、三木清、谷川徹三であったことが、自分の哲学研究者としての立場をさらにへんなものと感じる機縁となった。今もそうだが、一九三〇年代のころも、「シェストフ的不安」とか、そういった合言葉が大学生の間でやりとりされ、それは三木清にとってはシェストフのヨーロッパ語の著作を読んだ上での縮尺として使われるのだろうけれども、これを読まぬ大学生としては言葉としての役割をもたぬ符牒であり、年をとって三児の父となればやがて自分の青春の思い出のよび出し役となる他に意味はなくなる。それではこれらの言葉をよく言葉として使いこなすために三木、谷川、林のようにひろく西洋哲学の基礎文献をしっかりと読むか。そういう誘惑に身をまかせないところに、そして基礎文献の学習を十分にしているような素ぶりを見せないところに、福田定良自身の哲学の道がひらけた。

福田は、自分の哲学者失格(日本の大学教授に期待されているように西洋哲学の祖述をする資格をもたぬということ)を、彼の生いたち、戦争体験の二つとむすびつけて書いている。はみだし者になる下地は、福田が哲学教授をうかうかとひきうける以前にできていたという。

福田は、自分がはみだしものだという自覚をもつようになったのは、彼が養子だということを知ってからだという。彼が養子になったあとで、養父母に実子がうまれた。この弟妹は、福田にとってホンモノの原型となった。このこどもとしてホンモノである弟妹に兄と呼ばれるのが気が重くて仕方がなかった。この体験の構造は、彼が後に、哲学科の学生として、ホンモノの哲学者としての三木、林、谷川に対した時に似ているし、さらに後に彼が哲学科の大学教授として哲学科の学生たちに対した時に似ている。ホンモノの哲学科教授は、その教えている西洋哲学の書物をそのもとのヨーロッパ語の文脈において知っていなくてはならず、その講義のむこうにはさらにホンモノの哲学者たち(サルトルやメルロ＝ポンティ)がいるのだった。

養家が寺であったことも、そのニセモノ意識をつよくした。彼は一時は古風な僧侶になろうと考えて努力したが、ついにそれになりきれずに寺を出てしまった。

軍隊は、はみだしものの自覚を深めさせた。ノイローゼになって除隊した後、近所の非難を恐れて、徴用工として南の島におくられて土木工事や畠仕事をして働いた。この時の体験は、彼にとって大きな意味をもつものになる。

私の部隊は海軍に属してはいたが、私たちはホンモノの軍人の監督のもとではたらく労働者だったので、もはや軍人というホンモノには心をひかれる必要はなかった。もちろん、農民労働者出身の仲間にくらべると私の働きぶりは半人前ともいえないようなものだったが、だからといってホンモノの労働者たちに仲間はずれにされたわけではなかった。ホンモノたちは、私が重労働にへこたれていると、すぐ手を貸してくれた。私のぶざまな働きぶりはよく彼らの笑いものになったが、私自身にとっては、笑われるのはごく自然なことであって、むしろ、笑われることで唯ひとりの大学出という厄介なレッテルが無意味になるような気がした。私がどうにか人なみに仕事ができるようになると、彼らはひやかしながらもよろこんでくれた。

ここで体験した肉体労働は今日の農村や工場にみられるものよりはるかに原始的なものだった。発電機のような

機械をあつかう仕事は例外で、農作業も、素人でもできるようなものが多かった。だが、それだけに、仕事は作業成績を別にすれば誰にでもできるものであり、熟練者は未熟練者をたすけることができるものだった。そのおかげで、私はホンモノの労働者を熟練者もしくは専門的な技術のもちぬしとして尊敬はしても、自分がホンモノでないことを気にする必要がなかった。彼らにできることはある程度までは私にもでき、努力すればかなりの程度までできるようになるのだった。ホンモノは私たち未熟練者の仲間だった[22]。

敗戦後に徴用からはなたれて、福田はもとの大学にもどり、哲学科教授になってまのわるさに悩み、やがて大学をはなれる。しかしそれは哲学をはなれるということではなく、ホンモノの哲学からそれたところに哲学をもとめるという、はみだした活動になる。自分の今の日常経験から考えて他人と話しあおうとし、そのずれの中でもがく、という、喜劇的な対話の中に哲学がうまれるという考え方である。例を一つひくと、ある中学校の教師が歴史の時間に、どんなことでもいいから質問してみろ、と言った。すると、それまで「お客さん」だった生徒のひとりが、

「先生、何百年も前のことなんか知ったって、なんにもならねえじゃねえか」

と言った。不幸にして、その教師は、この「愚問」に腹をたてたので、せっかくの喜劇的な対話(つまり哲学的対話)のチャンスを逸したという。

おなじように別の中学生は、

「先生、英語なんか習ったって仕様がねえじゃねえか」

と言って教師を困らせることができる。これらの「愚問」は歴史や英語の勉強の根拠を問うものであり、教師はこのような形で生徒たちに教えられ、まなぶのだと、福田は言う。

たとえば、何百年も前のことを知って何になるのか、という問いにしても、その問いをおそらくは無邪気にぶっつけてきた生徒の人格や生活を理解しなければ、単なる愚問か、単なる「哲学的」な質問でしかない。その意味で、対

話を転回する役をになう教師には、専門的歴史学の学識ではなくシロウトの感受性が必要とされる。この感受性は、専門家としての歴史家、あるいは歴史教師としてみたらおかしくなるような自覚でもあるだろうが、自分の底にあるシロウト性をほりおこすことによって、喜劇的な対話を生徒との間につくりだすこともあり得る。(23)

このような見方は、西周が欧米の思想用語に対したのとかなり似ているが少しちがうものであり、西周につづく明治・大正・昭和の諸世代の哲学者のとった対し方とは、さらにかけはなれたものである。そこには、せのびして先生の言うことをまねしようとせず、自分の中のシロウトの部分をむきだしにして、相手のシロウトの部分と対話してゆこうという考え方があり、そこに結果としてすれちがいがおころうと、それをかくそうとしないで、むしろたのしむ態度がある。それは、ヨーロッパ文化を仮にホンモノに見たてるとすれば、ニセモノ、はみだしものとしての日本文化の道を、はっきりとえらんでゆこうとする態度である。中国というホンモノの文化の周辺にいるものとしてのひけ目、ヨーロッパというホンモノの文化の周辺にいるものとしてのひけ目が、ホンモノの文化との速成一体化の方式を、これまでの日本でつくりだしてきたが、福田の流儀は、それとはちがい、また十五年戦争当時のように日本にある昔からの文化をこれこそホンモノとして切りはなして理想化するのともちがい、自分をニセモノとして、そのはみだした位置から、他の人びとと(他の文化、他の言語)と対話してゆこうとする。そこには終りまで、自と他のせめぎあいがあり、そのせめぎあいをおもしろいとする喜劇的精神がある。

外国語などに眼もくれず、今自分の使っている日常の言葉を自分なりの納得をもって使ってゆこうという人がいる。その場合にも、その人の使う言葉が、今の日本語の回流の場に入れば、その人自身の使う言葉の中にあっても、やはり外国語(あるいはそのかわり型としての翻訳的思想用語)と何かのかかわりをもたざるを得ない。九州に住む前田俊彦の「瓢鰻亭通信」は、一九六二年五月以来、ぽつぽつと不定期刊で今日まで知り合いの人びとにとどけられてきた活版ずりの手紙のようなもので、その中に、ある地方のひとりの農民が、時勢におしまけずに自分で

すじみちをたてて使おうと努力した結果がつたえられている。たとえば、「つくる」と「こしらえる」について自分たちの言葉の使い方をのばし、ひろげて、現代のもっと色々な社会現象に適用した場合について、二度、三度と、数年おきに、彼の思考実験の結果の報告がある。

「では早速ですが、わたしども百姓は〃米をつくる〃といわずに〃田をつくる〃というのが普通でして、それはどういう意味であるかといえば、米は製造することができないということなのです。つまり、〃田をつくる〃ことをすればその田に〃米ができる〃のだとかんがえるのです。」

「その話なら、耳にタコができるくらいきいた。」

「ところが、やはりわたしども百姓は、ときに〃田をこしらえる〃ということもあるのです。」

「きいたことのある言葉だ。」

「どういうときにそんな言葉をつかうかといいますと、たとえば翌日は田植えをする予定になっているとき、その作業がすぐにできるように、〃田をこしらえ〃ておくというのですな。」

「なるほど。」

「あるいは、大根の種をまくことができるように〃畠をこしらえる〃というようないいかたをします。」

「そういえば、そんな言葉のつかいかたをするのを、何度もきいたおぼえがある。」

「そこで、この〃こしらえる〃という言葉にはどんな意味があるかとかんがえてみますと、それは何かをすることができるようにすることだといえましょう。」

「田植えをすることができるように〃田ごしらえ〃をする、大根をまくことができるように〃畠ごしらえ〃をする、という意味か。」

「そういった百姓言葉のほかにも、〃腹ごしらえ〃をする、〃膳ごしらえ〃をするという言葉があるでしょう。」

「〃身ごしらえ〃をする、などともいう。」

「そうそう、それはいい言葉です。で、それらの言葉はあらためてかんがえるまでもなく、食事をすることができるように〃膳ごしらえ〃をする、これから一仕事することができるように〃腹ごしらえ〃をするので、あるいは山登りなら山登りをすることができるように〃身ごしらえ〃をする、ということであるのはあきらかです。」

「それはよくわかるが、それでは〃つくる〃とはどういうことか。」

「〃こと〃ができるようにするのが〃こしらえる〃のであるのに対して、〃もの〃ができるようにするのが〃つくる〃ということなのです。[24]」

農民が自分の言葉の使い方をはっきりさせるということから、自分が農作業の上で厳密にまもっている区別を、他のことにも適用してみようとして、今の芸術家の作品に〃こしらえもの〃が多いと彼はいう。

「しかし、またかんがえてみると、〃こしらえる〃というのは職人の仕事で、だとすれば、芸術家が職人になったからといって、べつにいやな顔をすることはないだろう。」

「ところが、〃こしらえる〃というものは、〃つくる〃というのにくらべて、つまらぬ仕事だという意識があるのです。そしてこの意識は、人間の労働ということをかんがえるについて、どんなに強調してもしきれぬくらい重大な意味をもっているのです。」

「わかった、わかった、君のいうことは何だって重大なのだ。」

「さて、きょうの話はこれから本題にはいるのですが、わたしどもは生産的労働というばあい、それには〃つくる〃労働と〃こしらえる〃労働との二種類があることをしっておかねばなりません。」

「へえ、そんな奇妙な話ははじめてきく。」

「とはいいましても、純粋な二種類の生産的労働がおのおの独立してあるのではなく、むしろ一つの生産的労働

は〝つくる〟性格と〝こしらえる〟性格との二面性をもつ、といったほうがいいかもしれません。」
「下手に学者風な口のききかたをせず、君らしい具体的な説明をしろよ。」
「ごめんなさい。わたしども百姓の生産的労働についていえば、さきに大根をまくことができるように〝畠ごしらえ〟をするともうしましたが、その〝労働〟は〝こしらえる〟仕事だというかぎり苦痛のおおい、すくなくともおもしろくない仕事となるのです。」
「いくらかわかるような気がする。」
「そこで、そういうおもしろくない労働は自分でするより他人にやらせたほうがいい、マルクスの流儀でいえば、そういう労働は商品労働力としての賃金労働者をやとってやったほうがいい、いうことになります。」
「ふむ、ふむ。」
「ところが、やとわれた賃労働者の身になってみますと、自分が大根の種をまくのであるという気にならなければ、仕事ができないというところがあるのです。つまり、その仕事は〝畠をつくる〟労働であるという性格を、客観的にもっているわけです。しかし雇主は、〝つくる〟仕事をあくまでも自分のものであるとして、賃金労働者には徹底的に〝こしらえる〟仕事のみを要求するので、このことは雇主が〝つくる〟仕事を賃労働者からうばいとる意味をもち、言葉をかえれば、賃労働者が生産から疎外されることがこうしてはじまるのであります。」
「なるほど、〝つくる〟仕事をうばわれてもっぱら〝こしらえる〟仕事だけを強制される賃労働者は、それだけ苦痛がおおくておもしろくない労働をしなければならない。[25]」
ここでは終り近くに「疎外」などという外国語まがいの異物が入って来はしたが、その出しかたを見れば、こんなものが入って来ても、その言葉の意味はだいたいのところ、前後関係で、農民が身近の例を出してきたところで定義されていると言っていいだろう。彼がはじめてこの「つくる」の説明をもちだした時には、「ほんとうの百姓なら、

やはり〝田をつくる〟というのでして、その論理は、〝つくられた田には米ができ、できた米を収穫する〟ということなんです」と言った。[26]

こういう定義の方法は、明治・大正・昭和の日本の学者の定義の仕方には出てこない。瓢鰻亭の対話は、哲学の領域に属すると言えるものだが、こういう定義の仕方は、これまでの日本の哲学者の著作では読めない。そういう学術書は、だいたいにおいて、定義のところは、欧米の学者の著作にまかせている。学会での議論でも、私の見聞したせまい範囲では、学術語は外国語で言い、その定義は原書にまかすという流儀で欧米現代の大学者によりかかった上で議論をすすめることが多い。これでは、定義を実につよくにぎりしめることになってしまい、定義というものはもともと暫定的なものだという認識がうしなわれて、定義そのものが現実の一部にくりこまれるように議論が、それぞれの時代に、それぞれの定義の流行の時代区分にあわせて、おこなわれることになる。このような定義のあつかいの伝統は、かならずしも日本の伝統ではなかったと思う。もっと大衆的な日本の文化伝統には、生花でも盆景でも、舞踊でも、見立ての原則がはたらいており、落語の「こんにゃく問答」などは、坊さんと豆腐屋との見たての規則のすれちがいがすじがきをつくっており、いかに日本人の日常生活の中で、今手にとれる道具を使って、当面の議論に必要な程度の「適度の明晰さ」(加藤周一)を保つかの工夫がこらされていたかがわかる。「瓢鰻亭通信」に登場する農民は、普通に日本人の日常生活で使われる身近のものを使っての定義術をもって大きな主題について論じたものである。こういう方法は、議論の当人が自分をとりまく状況の中から、自分にかかわる問題を論じてゆく時にはじめて力をもつもので、各個人を主体とする哲学(これこそ、哲学という言葉の第一の意味と思う)をつくりまた論じるのには適していても、人類の哲学史全体をこの方法で書けとか、ましてや西洋哲学史(これが、普通に明治以来の日本で哲学と呼ばれているもの)をこの方法で記述せよと言われても、困るだろう。無限に時間があたえられれば、あるいはできるかもしれないけれども、理論的には可能だが、実際的にこの二、三年では不可能だと答える他ないだろう。心理学、

社会学、経済学でも、おなじような困難があるはずだ。しかし、だからと言って、瓢鰻亭の方法が、日本の哲学、社会科学にとってまったく意味がないというのではなく、あのような仕方で、問題に切り口をつくることがあり得るということを頭において、これまでの西周以来の翻訳語的学術語・思想用語を使うということになろうか。そうすれば、これまでの学術語・思想用語(日本語内部の外国語)も、すこしずつは、日本語にもっとなれてきて、意味のない「物」(柳父章)のように使われる場合がへってくるだろう。

日本語と外国語の交流の一つの型は、鎖国の時代にも季節風にはこばれてみずからの意志に反して外国に出てしまった漂流者の体験にあらわれる。ロシアに行ったデンベエ、サニマ、ソーゾー、ゴンゾウ、大黒屋光太夫、磯吉、小栗重吉、音吉、米国に行った彦蔵、万次郎、メキシコに行った善助、フィリッピンに漂着して米国船モリソン号で帰ろうとして果さず異郷に生涯を終えた庄蔵、寿三郎、熊太郎、力松——記録にのこっているだけで、かなりの人数である。この人びとは、身ぶりで自分たちの要求をつたえ、身ぶりにまじえて、少しずつ、ロシア語、英語、スペイン語をおぼえた。人間の要求が基本的に同じであるからには、身ぶりをとおしてつたえるという方法は、一〇〇%とは決していえないがかなりのところまで成功する可能性をもっている。しかし、鎖国時代に九州でかくしたもたれたキリスト教信仰が、農民風俗の中で語りなおされてきたというその言語の地方色の故に、明治以後の日本の首都に本部をおいたカトリック教会からはとりあげられることなく、彼らの言語が明治以後の日本のキリスト教信仰にうけつがれることがなかったのとおなじく、明治以前には最高の英語教師だった漂流民ジョン・万次郎たちの外国語学習・教授の方法も明治以後にうけつがれることはなかった。ただし、一九四五年の敗戦後には、占領軍の米国人との日常生活の中でのつきあいをとおして、占領以後にも日本にのこされた米人のいろいろの集団とのつきあいをとおして、漂流者の外国語の使い方は日本人の間に復活した。明治・大正時代の留学生や官吏の洋行者とはちがう態度をもって国外に出ていった多くの戦後の若者を代表して小田実・開高健の書いた『世界カタコト辞典』[27]は、私には、大黒屋光太

夫・ジョン万次郎共著の「世界カタコト辞典」(そういうものを記録からさかのぼって編むことができるとして)をつぐものに思える。ただし、光太夫と万次郎のカタコト辞典は主として帝政ロシア、アメリカ合州国の二大国の言葉にかぎられていようが、小田・開高の『カタコト辞典』は、米ソだけではなく、第三世界にたいしてひらかれている。

漂流民の日本語は主として身ぶりにあわせての発声であり、その外国語解釈の方法も主として身ぶりの解読に根ざすものであるので、身ぶりの属する身体はきわめて重要な役をになう。柳田国男は、明治の学術語づくりが主として抽象名詞の新造に専念したことに不満をもち、日本の常民の日常の経験からはじめて日常の言葉にすでにある造語法をとおして学問の言葉をつくる道をすすめた。この理想は、柳田の著作にあらわれたかぎりでは、形容詞・動詞に重きをおいて学問をのべるという道すじをとった。その示唆は今日、作田啓一・多田道太郎『動詞人間学』[28]、神島二郎『日本人の発想』[29]などをとおして哲学、社会学、政治学の領域における学問の言葉のつくりかたに試みられている。身体のうごきを手がかりとして、思想をとらえる方法は、野口三千三の体操の理論などにむすびつき、その後景にあるさまざまの体術、武術の伝統を新しく考えさせる。

こういうことを考えてゆくと、日本語の内部に入りこんでくる外国語(主として欧米語)というものだけでなく、外国語の中に流れいってゆく日本語の性格ということも、考えられる。素朴な言いかたをすれば、日本語は誰のものかという問題がここにある。日本語は日本人のものだと答えるなら、それはそうだと言えるのだが、それにはつきないと思う。それぞれの民族語が、その民族の固有の言語であるとともに、その民族以外のものがならいおぼえることができるという意味で、ひらかれた形をもっている。日本語もまた、日本民族の内部だけにとざされている性格のものではない。人類の言語の可能性をひろげるために日本語をいかすという問題もここにある。言語人類学者W・B・ホーフがかつて、科学の言語としてヨーロッパ語よりも日本語のほうが適している点をいくつかあげて論じたことがあるし、サイエンス・フィクション作家ジューディス・メリルは日本語が単数・複数を明らかにする必要のないこと、

時を必らずしも明らかにしないでよいこと、主格をあきらかにしないでよいことなどの特性を活用して、そのようにヨーロッパ語をつかうとりきめをもつ集団を組織して別の言語空間をつくる実験をしてヨーロッパ語の約束にとじこめられている想像力を解放することを試みた。それは、科学の言語としての解放だけではなく、思想の言語、生活の言語としての解放であり、すでに王朝の女流文学において明らかにされたような、女性の生活思想をもるよりよき言語としては日本語を考えるという方向もあるし、個人主義社会の感情をこえた連帯感をつくる言語として日本語を考える方向もある。日本文学のさまざまの様式の中で、ヨーロッパでも、南北両アメリカ大陸でも、連歌という様式がもっとも簡単に理解されるのは、ここにヨーロッパ文明の欠落をするどく感じているからかもしれない。

だが、日本語がひらかれた言語であるということは、これまでに日本語を使ってきた(というよりは使うことをしいられたので使ってきた)外国人の大多数が朝鮮人であるという事実を考えさせる。在日朝鮮人が日本語を使う立場にたつ時、自然に日本語に対する批判があらわれる。金達寿が小説『玄海灘』(一九五四年)に書いているように、日本の女性がその愛人である朝鮮人に「朝鮮人」と手紙に書くかわりに「朝鮮の人」と書いた、その「の」という一字に主人公(朝鮮人)は、いたわりを感じ、そのいたわりの中に差別を感じとって傷つくということがある。おなじように彼女は、「フランスの人」、「ドイツの人」とは言わないだろうに、なぜ、「朝鮮の人」なのか。このように「の」という助詞に反応することは在日日本人にはないことであろう。現に日本語を使っているものの中に、このように日本語に対して反応する人びとがいるということを、日本人は知る必要がある。そこには、日本語の中にかくされた植民地抑圧の歴史がある。在日朝鮮人が日本語で書いたさまざまの作品は、日本文学、あるいは日本思想の歴史には属さないと言えるかもしれないけれども、日本語の歴史の一部であり、現代の日本語の重要な部分である。

(1) 折原脩三『倉田百三の愛と認識の終末』柏樹社、一九六九年。

(2)　ペンギン教育叢書、一九七三年。
(3)　W・S・ルイス、N・ムラカミ共著『ラナルド・マクドナルド』、一九二三年。
(4)　『ディオゲネス』日本版、河出書房新社、一九六七年。
(5)　亀井孝「天皇制の言語学的考察」(『中央公論』一九七四年八月号)。
(6)　C・S・ルイス「ブルスペルズとフランスフィアズ」(『リハビリテイションズ、その他のエッセイ』オクスフォード大学出版部、一九三九年)。
(7)　橋川文三「国体論の連想」(『展望』一九七五年九月号)。
(8)　石田雄「日本における国家有機体説」(『日本近代思想史における法と政治』岩波書店、一九七六年)。
(9)　『思想の科学』、一九四八年一一月号。
(10)　大久保利謙編『西周全集』第一巻、宗高書房、一九六〇年。
(11)　前掲『西周全集』第三巻、一九六六年。
(12)　前掲『西周全集』第二巻、一九六一年。
(13)　前掲『西周全集』第二巻。
(14)　前掲『西周全集』第二巻。
(15)　前掲『西周全集』第一巻。
(16)　柳父章『翻訳語の論理——言語にみる日本文化の構造』法政大学出版局、一九七二年。
(17)　柳父章、前掲書。
(18)　柳父章、前掲書。
(19)　桑原武夫「人間兆民の基本的諸傾向」(桑原編『中江兆民の研究』岩波書店、一九六六年)。
(20)　小島祐馬『中江兆民』アテネ文庫、一九四九年。
(21)　麻生義輝編『西周哲学著作集』岩波書店、一九三三年。
(22)　福田定良「信頼の哲学」(『思想の科学』一九七五年一二月号)。
(23)　福田定良「喜劇的人間——現代の対話」(『コミュニケーションの典型』〈講座コミュニケーション〉研究社、一九七三年)。

(24)「瓢鰻亭通信」第四期二八号、一九七〇年四月五日。前田俊彦『続・瓢鰻亭通信』土筆社、一九七五年。
(25) 前田俊彦、前掲書。
(26)「瓢鰻亭通信」第三号、一九六二年六月二二日。前田俊彦『瓢鰻亭通信』土筆社、一九六九年。
(27) 文芸春秋社、一九六五年。
(28) 講談社、一九七五年。
(29) 講談社、一九七五年。

# 4　日本語と日本人社会

比嘉正範

# はじめに

言語が心理的な現象であると同時に、社会的な現象であることは古くから認められ、近年に至るまで言語学の理論は心理学と社会学の理論を前提にする傾向が強かった。言語の心理学的な研究は言語心理学と呼ばれ、社会学的な研究は言語社会学と呼ばれてきた。研究題目も思考・知性と言語の関係、社会構造と言語構造の関係が中心になっていた。

しかし、一九五〇年代の後期になって、後述のように、心理的および社会的要素を全く切り離した「純粋な言語」の構造を追求する言語学が出現し、言語に関する研究に新しい視野がひらけた。[1] 言語を使用する人間が心理的で社会的な生物であるかぎり、いわゆる「純粋な言語」というものは理論的にしか存在しえない。このため、新しい言語学は理論言語学であり、理論的な言語と実際に使用されている言語の間に差があれば、その差こそ心理的または社会的説明を必要とするものであるという立場をとっている。言い換えると、純粋言語が実生活で存在し得ないのは心理的および社会的制約のためであり、これらの制約が何であるかを究明することによって人間の心理と社会の性質そのものが明らかになるということである。新しい言語学の出現に伴って新しい心理言語学と社会言語学が生まれ、言語使用上の心理的、社会的制約を研究するようになった。

日本語と日本人社会を論じる場合も、新しい社会言語学の見地に立てば、日本人が日本語を使用する時に日本人社会はどのような制約をおしつけているかという問題が中心になる。そのような制約を明らかにすることができれば、それらを通して日本人社会の特徴と同時に人間社会の普遍的な要素も推論することが可能になる。筆者の論文もこの可能性を追求することを基本的な目的としている。

# 一　理論的背景

われわれは日常の生活で「自由に話す」とか「表現の自由」とかという語句をよく使い、ことばと自由を結びつけて考えがちだが、これは主に政治的な面から見た言語活動のことであって、言語学的に見ると、ことばは先天的に制約されているといえる。人間には先天的にいろいろな制約がある。卑近な生物学的な例をあげると、人間は自力で空を飛ぼうと思っても飛べないし、酸素なしに生きようと思ってもそれは不可能である。われわれの食生活にも制約があり、異なった民族が異なった物を食べているようでも、分析してみると人間が普遍的に摂取している栄養素が蛋白質、脂肪、含水炭素であることがわかる。言い換えると、人間は生物としての生命を健康的に保つためには、これらの栄養素を摂取しなければならないように先天的に制約されており、そのため人間の食生活は無意識の中にもこれらの栄養素が中心になっているというわけである。

人間が言語を使う時もただ単語を並べればよいというのではなく、ある一定の制約、つまり文法に従って文を作らなければならない。その文法そのものも先天的に制約されている。異なった民族が異なった文法を使っているようにみえても、分析してみると、品詞、文の要素、文型のような文法の基礎概念は人類に普遍的なものであることがわかる。人類のことばの種類がどんなに多くても、全く奇想天外な文法や言語概念は今だに発見されていない。この意味で、チョムスキーは言語学を一種の認知心理学と呼び、言語に関する先天的な制約がそのまま人間の物の見方・考え方の基本的な制約になっているはずだと論じている。[2]

先天的な言語概念に基づいて文法が作られ、その文法に基づいて文が作られているとすれば、このことがまず第一番目の言語に関する制約である。たとえば、「タクシーがある」と「タクシーがいる」のどちらが許容性が高いかを

検討するのは文法的制約の問題である。第二番目が文法の使い方の制約である。この制約は心理的なものである。われわれの記憶力、体力、注意力といった心理的要素には限りがあり、これらの範囲内でしか文法を使うことができない。たとえ文法的には許されていても、われわれは非常に長い文や複雑な文は作らない。「私があなたが彼がそのことを知っていたことを知っていたことを知っていた」というような文は、どんなに文法的に正しく、許容できるものであっても心理的には複雑すぎて簡単に理解できない。文の長さや複雑さを規制するものは文法的制約でなく、心理的な制約であることを明らかにしたのもチョムスキーであった。(3)

言語に関する第三番目の制約は語・句・文の選択に関するものであり、社会的なものである。文法的にも心理的にも許容された文でありながら社会的に許容されないことがある。たとえば、「こっちに来い」というような文である。これは文法的に正しく、心理的に短い単純な文でありながら、日本人社会では一般に目下の者が目上の者に対して使うことを許容していない。目下の者は、命令の意を表わすのに命令文が使えないので、疑問文や仮定文などを使うのが普通である。ある特定の社会状況でどの語句または文型が使われていいのかを決めるのは、文法的、心理的制約でなく、社会的制約である。社会的制約は一種の「使用法」といえる。

以上三つの制約が言語の三大制約と思われている。与えられた文の許容性または正しさを論じる場合、これら三つの制約を考慮に入れなければならない。許容性についての判断は往々にして「文法的許容性は低いが社会的許容性は高い」とか「文法的には正しいが心理的にも社会的にも許容性は非常に低い」というように複雑である。「じゃあね」や「そうかもよ」のようなことばの許容性もこのように判断されなければならない。

言語と社会の関係を検討する時に重要だと思われるもう一つの理論的な問題は、文の生成活動、つまり言語の創造活動である。チョムスキーの言語理論によると、人間は語彙と文法の知識さえあれば、無限に新しい文を生成・創造する能力を持っていることになっている。(4) 暗記しなければならない非文法的な句や文は例外的な慣用句であり、われ

われの文のほとんど全部が文法の知識を使って創造されるものだとチョムスキーは主張している。しかし、この点は大いに検討する余地がある。「おはようございます」や「お元気で」のような語句は確かに日本語の慣用句で、日本文法の知識とは無関係かもしれない。しかし、これらの語句に類似している「よろしくお願いします」とか「お世話になりました」のような文は単純に慣用句と見なせないところがある。もし慣用句でないとするならば、日本語の語彙と文法の知識さえあれば、このような文も創造できるはずである。

外国人が日本語を学ぶ場合を想定してみよう。彼らが「お世話になりました」のような文を言えるようになるにはどのような過程が必要かを調べてみると、どうしても日本語そのものの知識の外に日本社会と文化についての知識を習得しなければならないことがわかる。社会・文化の知識なしに創造できる文は「東京は日本の首都である」や「富士山は美しい」のようにほとんど事実や状態の記述であり、どの言語にもそのまま翻訳して通じる文である。直訳的に翻訳したら意味が通じないような文のほとんどがあいさつのような社会関係に関する表現である。容認可能な「社会関係文」は社会・文化の知識なしには創造できない。したがって、日本語の「社会関係文」を分析することは日本の社会と文化を調べることを意味する。

## 二　日本語と社会的制約

ある語句や文があって、それを万人がいつでもどこでも使えるのであれば、そこには何の社会的制約もないといえる。しかし、われわれのことばには往々にしてある特定の人や集団がある特定の状況でしか使えないような語句や文がある。しかし、ことばの使用に関する制約は普通社会的なものであって法律的なものではない。フランスやイスラエルのように外来語の使用を部分的にまたは全面的に国家の法律で禁止する国もあるが、これはむしろ例外的である。

日本では送りがなや漢字の使い方が内閣訓令・告示によって制約されているが、これは官庁に対してのみ拘束力を持つ命令であって、一般の人に対しては拘束力を持っていない。だから、当用漢字以外の漢字や旧かなを使っても違法ではない。ことばの使い方に関する制約は、現在の日本ではほとんど社会的なものであり、制約を守らない場合は、社会的制裁はあっても刑法の問題にはならない。不敬罪、わいせつ罪、名誉棄損罪などは、表現されたものの意味的な内容についての制約であって、ことばそのものの使い方、つまり「使用法」とは直接の関係はない。

これまでの多くの社会言語学的な調査の結果によると、一民族の生活や社会組織にとって重要な事柄は、抽象、具象に関係なく、細分化して認知され、それが特に語彙として記号化されている。たとえば、よく引用されていることだが、エスキモー人にとって雪は重要な自然現象なので、雪に関する語彙が豊富なのだそうである。[5] 同じように、季節・気候の変化に富んでいる日本では気象に関する語彙が多い。[6] 雨の呼び方をあげてみても、シグレ、サミダレ、ツユ、ユウダチ、ミゾレ、ヒサメなどと多い。このような細分化はいろいろな分野でも行なわれており、学術用語、専門語、職業語として民族の文化を反映している。

社会関係に関する概念もその社会的重要性に比例して同義語や類義語の数が多くなる傾向がある。雪や雨の名称の場合は、どんなに数が多くても、一つ一つの使い方に関する社会的制約はない。ところが社会関係に関する同義語または類義語の選択については各社会が、程度の差こそあれ、いろいろな制約を加えている。

日本人社会が社会関係を言語の使用上でもいかに重視しているかということは、日本語の呼称制度が物語っている。二人称単数の場合を例にとってみよう。

あなた

おたく

あんた

きみ
おまえ
きさま
相手の名前(山田さん、中村くん、太郎、花子ちゃん、など)
親族用語(お母さん、兄さん、おばさん、おやじ、旦那さん、奥さん、坊や、お嬢さん、など)
職名(社長、先生、看護婦さん、駅員さん、など)
序列用語(先輩、若造、など)

このような呼称の使い分け、つまり誰が誰を何と呼ぶかについては既に柴田武[7]と鈴木孝夫[8]の詳しい記述と分析があるので、ここでは制約に関する要点だけを述べる。

まず、誰が誰を何と呼ぶかについては明らかに社会的な制約があることである。日本は民主化されたとはいえ、現在でも目下の者が目上の者を何のちゅうちょもなく「あなた」と呼べる社会にはなっていない。一九五二(昭和二七)年に国語審議会が、相手をさすことばの標準の形として国民が「あなた」を使うことを文部大臣に建議したのにもかかわらず、日本語の人称代名詞の使い方はほとんど変化していない。漢字とかなの使い方に関しては、審議会は大きな影響力を示したことを考えると、呼称制度に対する日本人社会の制約の根強さがわかる。

次に注目すべきことは、呼称制度が日本人社会にとって非常に重要なことでありながら、これが正式に学校教育の対象になっていないことである。日本人は子供の時から誰を何と呼ぶかについて毎日の生活を通して体得する仕組みになっている。これは呼称制度の習得についてだけでなく、日本語の社会的制約はほとんど正式の教育の場では問題にされていない。問題にされているのはいわゆる「敬語」の使い方である。

前述の二人称の呼称の使い方を分析すると、身内の者とよその人、目上の者と同輩と目下の者、大人と子供、男性

と女性、親しい人と親しくない人の区別が日本人の社会関係の基準になっていることがわかる。現在でも日本人社会では、外様、よそ者、身寄りのない者、同窓生のいない者、目下の者、若者、または女性は社会的に不遇なことが多いが、他人が自分を何と呼ぶか、そして他人を何と呼べるかが不遇の尺度になりうるほど日本語の人称代名詞は社会関係を表わすことができる。

社会関係に流動性があるように「相手をさすことば」も、それに応じて、変化する。英語の場合、二人称代名詞は you だけしかないので、呼称に関する問題は日本語の場合よりはるかに単純だが、それでも問題はないわけではない。アメリカ人は相手を呼ぶ時に相手の姓を使うか名を使うかで親近感や職階意識を表わす。普通、部下の者は上役の姓に Mr. をつけて呼び始める。しかし、部下の者は上役を姓でなく名で呼べるようになり、社会的距離を縮め、友人関係が作れたらと絶えず思っているようである。部下の者が上役を名で呼べるようになるのにどのような手段を講じているかについて面白い調査報告がある。(9) これによると、部下の者は「告白手段」を使い、上役に自分の家庭問題や人生の悩みごとなどを「告白」し、上役に自分の私生活をのぞかせ、助言や忠告が受けられるような関係を作るのだそうである。そうすると、上役の方から「もう堅苦しくなることはない。ぼくを(姓に対して)名で呼んだらどうだ」というお声がかかり、部下の者は目的を達成したことになる。アメリカ人の社会関係で重要なことの一つは、適当な時期をみて目上の者が目下の者に「姓でなく名で呼んでくれ」と言うことである。

日本人社会でもこれに似た現象がある。上役を「課長」のような職階名でなく「○○さん」といわゆる「さん付け」で呼び、「さん付け」で新しい同輩を呼んでいるのを「○○君」と「くん付け」で呼ぼうとする傾向が日本人成年男子にみられる。この「呼称の障壁」と呼べる社会言語的な壁を破るのに日本人社会でも「告白手段」が使われているが、このほかに歓迎会、慰労会、忘年会なども大いに利用されている。このような酒のでる席ではしばしば「無礼講」が宣言され、少なくとも一時的に呼称の障壁が取り除かれる。これが繰り返されている中に呼称の移行が達成

されていく。従来の日本的な組織の中では、部下の者は組織の長を「おやじ」と呼べるようになった時に一家意識とともに親近感を持つようである。組織を家族になぞらえて、その長を親族用語で呼ぶ社会習慣はアメリカなどではない。逆に、戦後、日本でも「おやじ」の代わりに「ボス」や「キャップ」のような外来語を使う組織がでてきた。

さきに、日本はまだ目下の者が目上の者を「あなた」と呼べるような社会にはなっていないと述べたが、近年の小説やテレビ・ドラマなどが恐らく西洋の呼称制度の影響を受けて「お父さん、あなたは……」とか「先生、あなたは……」のような呼称を使っているのが目立つ。外国語を話せる人が毎年増えているわれわれの社会で、この傾向が今後日本語の呼称に関する社会的制約をどのように変えていくかは、社会言語学にとって興味深い問題である。

かつて学生運動が盛んな頃、いわゆる学生運動家たちは呼称に関する日本の社会的制約を故意に破ることによって自分たちの運動の効果をあげようとしたことがある。多くの教授が学生に「おまえ」、「きさま」、「きみ」と呼ばれたことに対して屈辱を感じたと後で語っていたのをみると、確かにある種の効果はあったようである。しかし、学生は呼称制度の民主化を目的にしていなかったので、学生運動たけなわな頃でも自分たちの組織の中では一学年でも上級の者に対して丁寧語を使い、呼称は「さん付け」であった。古い流行歌に結婚を前にした女性の嬉しい期待を表わして「あなたと呼べる日がもう近い」という文句があったが、学生運動や最近の女性解放運動の例から推察しても、日本人社会では民主化運動とみんながお互いに「あなた」と呼べるようになることとは、それほど関係がないようである。

フランス語には目下の者が目上の者をさす代名詞として vous があり、目上の者が目下の者をさす代名詞として tu があるが、一八世紀のフランス革命後、革命の同志たちはお互いを呼ぶのに vous の使用を止め tu だけを使う運動を展開したことがある。[(10)] しかし、この運動は結局失敗に終わり、何年か後に vous は復活した。第二次大戦後、フランスの陸軍は将校も兵を呼ぶ時に vous を使わなければならないという規則を作り、呼称の民主化を図ったが、今度は軍規ということもあって成功しているようである。

ロシアでは、一八六一年の農奴解放以後、核家族が多くなったため、親族関係に変化が起こり、その結果一八五〇年には六一もあった親族用語が過去一〇〇年の間に半減し、現代では約三〇語しか一般に使われていないという報告がある。[11] しかし、ロシア語の「階級性」は、一九一七年の革命後の社会・経済構造の根本的な変化にもかかわらず、まだなくなっていないようである。その説明としてスターリンが、言語はマルクス主義でいう上部構造ではないので社会・経済構造の変化に影響されない、と言ったことがある。[12] 国家が民主化しようと、共和化しようと、独裁化しようと、社会関係に関することばの使い方の制約は、表記法などと違って、簡単に人工的に変えられないし、また急激に変わらないことがわかる。

日本語の呼称制度の一部をなしている親族用語が名称または指示語として使われる時も複雑な日本人社会の社会関係を反映している。もし何の社会的制約もなければ、たとえば、母親を指示するのに「お母さん」という一語で十分なはずである。ところが母親を意味する類義語は次に示すように多い。（このあと便宜上、同義語と類義語を総称的に類義語と呼ぶ。）

おかあさん
かあさん
おかあさま
かあさま
おかあちゃん
かあちゃん
はは
ははおや

ははうえ
ごぼどうさま(御母堂様)
おふくろ
ママ

方言的な名称も加えると、このリストはまだ長くなる。これらの類義語の使い方について親や学校の先生から普通教えられることは、家族内で話す時と他人に自分の母親のことを話す時や他人の母親のことを話す時を区別せよということである。

現代の言語学の研究方法として、文法的許容性を調査するために文を作り、それが文法的に正しいかどうかを被験者に聞き、その結果を分析することが多い。ことばの使い方に関する社会的制約を調べる時にも同じ方法が使える。大学教授が学生と話す時に「私のママは」と言えるかどうかというような質問を繰り返すのである。すると、「ぼくの御母堂」や「きみの母」は否定され、「ぼくのおふくろ」や「きみのおふくろさん」は状況によっては許されることがわかる。

呼称制度の場合と同じように親族用語を名称として使う時の社会的制約の基準となっているのも身内の者とよその人、目上の者と同輩と目下の者、大人と子供、男性と女性、親しい人と親しくない人という社会関係の分類である。

この分類は外の類義語の使い方にも原則としてあてはまる。呼称や名称のように、ある事象や概念に類義語が多ければ多いほど、それが毎日の生活と社会関係で重要であることを意味する。言い換えると、類義語の数を社会的制約の重要性の指数とみなすことができる。類義語のある名詞と動詞の例を見てみよう。

くち・おくち
はら・おなか・ぽんぽん

めし・ごはん・まんま・おまんま
いう・おっしゃる
いる・おる・いらっしゃる
たべる・くう・いただく・めしあがる

このような類義語に前述の各種の社会関係がそのまま反映しているとすれば，厳密には幼児語―大人語，男性語―女性語，うち語―そと語，目上語―同輩語―目下語，親近語―他人語のようなことばが分類できるはずである。しかし，実際には呼称と名称の類義語の多さは例外的であって，普通の名詞の場合，せいぜい二つか三つに限られている。類義語の数を社会関係の重要性の指数と見なすことができるとさきに述べたが，逆にどの社会関係が類義語で表わされているかを調べることによってそれぞれの社会関係の重要性がわかる。まず類義語のないことばの例をあげてみる。

鉛筆
電球

このようなことばは社会関係指数はゼロで，誰でも誰にでも使える。もっとも，これらのことばに「お鉛筆」のように「お」を付ける人はいないという前提の下にである。次に類義語が二語あることばの場合，誰がどちらを選択するかという見地から検討してみよう。

「目」――　　おめめ・め
「ビール」――ビール・おビール

類義語の選択が二語に限られている場合，幼児語―大人語と男性語―女性語の分類が表層にでてくる。選択が三語

になると幼児語―男性語―女性語の分類ができる。

「腹」――ぽんぽん・はら・おなか

「薬」――おくちゅり・くすり・おくすり

このような分類をすると、日本語の社会的制約はまず子供か大人かの識別を重要視し、次に、男性か女性かの識別を重視していることになる。これを図式化すると次のようになる。

1 話者を中心とした類義語の分類

- 類義語
  - 幼児語
    - (男性語)
    - (女性語)
  - 大人語
    - 男性語
    - 女性語

子供の場合も呼称の「ぼく」と「わたし」の使い分けで性の識別が始まり、これがさらに「くん」と「さん」の使い分けで強調され、男の子は男性語を、女の子は女性語を話すようになっていくが、ここにあげた名詞の例ではそれが示せないので子供の男性語と女性語はカッコに入れてある。

右の分類が正しければ、日本における社会関係は、性と年齢が根本的に重要な要素であるといえる。ここでふたたび明らかにしておかなければならないことは、女性は必ず「おなか」のような女性語を使わなければならないということではなく、「はら」と「おなか」のような類義語の二者択一を迫られた時に、「おなか」を選ぶ傾向が大きく、選択の基準になっているものは話者の性別意識であり、この性別意識を強調しているのは社会的制約であるという解釈である。

英語の場合も幼児語と大人語の分類ができる。たとえば、「腹」は幼児語で tummy といい、大人語で stomach という。しかし、男性語―女性語の区別がないので、日本語に訳す時に話者が女性であれば「おなか」にするのが普通であり、男性であれば「はら」にすることが多い。

英語には原則として女性語はないので、ことばの使用に関する社会関係的問題はないと思われがちだが、近年アメリカの女性解放運動家たちは、アメリカ人社会が男と女の役割を区別し、女は女らしく話すことを押しつけていることを指摘し、女性的な話し方と女性を差別したことばを追放する運動を展開している。[13] ことばの社会的制約は有か無の問題でなく、程度の問題であることがわかる。

「老若男女」のような年齢と性による区別は、生物的には必然性のあることだが、社会的にも年齢と性に基づく役割を決めることが人間の社会組織にとって絶対に必要なことなのかどうかは、まだはっきりわかっていない。単なる社会的慣習にしかすぎないという可能性もある。今後、言語学者も社会学者、人類学者、心理学者とともにこの問題を究明していく必要がある。人工的に、つまり法律によって、職場や公共の場で人間を性、年齢、宗教、皮膚の色に基づいて区別することを禁止し、能力を新しい基準とする国もすでに出始めている。人間社会の大きな実験ともいえるこの「試み」が成功すると、日本の社会組織や社会関係にも影響をおよぼすことが考えられる。

類義語の分類に話をもどそう。さきほどの分類は話者を中心にしたが、同じような分類を聴者、つまり話し相手を中心にして行なう必要がある。例を名詞にとると、「め」と「おめめ」、「ごはん」と「まんま」の使用上の差は、話し相手が大人か子供かによるので、話者の場合と同じように聴者に対しても大人語と幼児語があることになる。しかし、「はら」と「おなか」、「めし」と「ごはん」の選択は聴者の性別に基づいていない。話者が女性であれば、聴者が男性であっても、「おなか」と「ごはん」が選ばれる。

男性の場合、「めし」と「ごはん」の使い分けは、聴者がうちの人かよその人か、親しい人か親しくない人か、目

下の人か目上の人か、の基準で決まる。これを図式化すると次の通りになる。

### 2　聴者を中心とした類義語の分類

名詞の例に限っていえば、男性にとって男性語が「うち語」であり、女性語が「よそ語」になる。女性にとっては「うち語」も「よそ語」も同じである。次の図式は話者と聴者の両方を考慮に入れたものである。

### 3　話者と聴者を考慮した場合の類義語の分類

類義語
幼児語
大人語
男性語
女性語
「うち語」
「よそ語」
「うち語」

名詞を分類の対象にしたのは、比較的に類義語が少ないので日本における社会関係の基準が明らかにしやすいと筆者は思ったからである。社会関係の複雑さは呼称と名称のほかに動詞、助動詞、助詞の使い方に主に表われているが、原則的には前述の類義語の分類があてはまる。「よそ語」をさらに分類すると尊敬語、丁寧語、謙譲語、美化語などがあるといわれている。そして、これらを総称して「よそ語」の代わりに普通「敬語」と呼んでいる。「うち語」もさらに分類すると尊大語、横柄語、卑俗語、侮り語、ぞんざい語、日常語などがあるといわれているが、これらには

定着した総称はないようである。筆者がこの論文で呼んでいる「よそ語」はいわゆる敬語であり、「うち語」はいわゆる平常語を意味する。

さきに「理論的背景」のところで述べたように、ことばの使用に関する社会的制約は語彙だけでなく、文型の選択にも及んでいる。文法の叙法で社会関係をもっとも明白に反映しているのは命令法である。日本の複雑な社会関係のため、命令文の使い方についても制約がある。「来る」という動詞の命令形は「来い」であるが、どんなに文法的に正しく、構造的に単純であっても、われわれの社会生活では簡単に使えない。まず、「来い」の類義文を見てみよう。

こい。
くるんだ。
おいで。
おいでなさい。
きなさい。
いらしてください。
おいでください。
おいでくださいませんか。
おいでいただけませんでしょうか。
おいでいただけたらさいわいです。
おいでいただくことになっています。
きてえ。
きてくれ。

きてくれないか。

きてくれたらありがたいんだが。

「来い」の類義文はまだまだありそうである。このようにいくつもある類義文を使い分けるのには、社会的制約をはっきり意識しなければならない。命令文の場合にも、子供—大人、男—女、身内の者—よその人、親しい人—親しくない人、目上の人—同輩—目下の者という社会関係の識別が制約の基準になっている。戦前の日本では、命令形を使える「階層」はかなりはっきりしていた。家庭では父親、学校では教師、外では警官、軍隊では上官、職場では上役、というのが常識であった。しかし、敗戦、指導層の権威失墜、政治の民主化という戦後の社会的経験のため、この常識はもはや常識でなくなってきた。かつて命令形を自由に使えた「階層」がその後どのような類義文を使って命令の意を表わすようになったのか興味ある問題である。

日英両語における命令形の使い方を比較すると、日本語のもつ社会的制約の「きびしさ」がわかる。筆者は、商業広告文は根本的には命令の意を表わしているという前提の下に、日本とアメリカの新聞・雑誌に載っている広告文を調べたことがある。その結果、英語の広告文は六二%が「買え」、「飲め」、「来い」のような直接命令文を使い、残り三八%が平叙文を使っていることがわかった。ところが、日本語の広告文は全く逆に約七〇%が普通の平叙文で、残り約三〇%は主に間接または省略命令文であった。この三〇%をさらに内訳すると、一四%が「……して下さい」、七%が「……をしましょう」、四%が「……をどうぞ」、三%が「……をしませんか」で、わずか二%が「……をせよ」のような直接命令文であった。

日本語の広告文も戦前は、かなり文語調であったためでもあるが、「聞け」、「読め」、「講読せよ」、「買うべし」のような命令文を普通に使っていたので、現在の広告文は戦後命令文が使いにくくなってきたことを反映しているものと思われる。戦後の傾向としてラジオやテレビによる広告が幼児語や女性語の命令文を使ったり、ポスターによる広

告が"Discover Japan."(日本を発見せよ)のような英語の命令文を直接使ったりするのは、何とかして命令文を使おうとする広告業者の苦心の表われと思われる。
直接命令文が使われないと、特に目上の人が言うことはすべて命令に解釈される可能性がある。たとえば、「のどが乾いた」は「水を持って来い」を意味し、「たばこがない」は「たばこを買って来い」と解釈されうる。このため、上司が命令を下した覚えのないことを部下が実行し、責任問題に発展することもあるが、このような状況では、命令の意を「腹芸」で表わせる上司と、上司の何げない表現から命令の意をよみとれる部下は「有能」と見なされる傾向がある。鈴木が指摘しているように、[14]日本人社会では、「気が利く」ことや「察しがよい」ことは一般的に美徳とされ、他人指向性が強調されているが、これが日本語の命令形の使い方に関する社会的制約に特に表われている。
日本人社会に育つ子供たちが、いつ、どこでどのようにして類義語の選択の仕方を体得するのか、つまり社会的制約を感じるようになるのか、については今後の社会言語学の研究の成果を待たなければならない。

## 三　事実文と関係文

さきに「理論的背景」の章で、語彙と文法の知識さえあれば創造できる文と、語彙と文法の知識の外に社会・文化の知識がなければ創造できない文の二種類があることを述べた。前者は主に動作や状態を記述した文であり、後者は社会関係に関する文が多いので、筆者は便宜上前者を事実文、後者を関係文と呼んでいる。
日本人は外国語を何年も学びながら、実用会話がなかなかできないことがしばしば指摘されるが、これは日本の外国語教育が事実文を中心にし、関係文をおろそかにしていることも原因の一つになっているようである。事実文の場合は直訳ができるが、関係文の場合は発想そのものがむずかしい。「木の陰に入る」のような事実文と、「お陰さまで

助かりました」のような関係文の差はそこにある。

社会関係を具体的にことばの面からとらえると、あいさつ、呼びかけ、別れ、命令、頼みごと、感謝、お世辞、愛情、同情、侮り、怒り、嘆き、弁解、詫び、拒絶、議論、悪口、けんか、おどし、不平、自慢、謙遜、欺き、冗談などに分類することができる。社会言語学はこのような人間関係の分類の普遍性を検討し、異なった民族が一つ一つの状況で何を言うかを問題にしている。容認可能な発想や実際の表現を比較対照することによって人間社会の普遍性と民族の特殊性を調査することができる。

日本人社会も「言っていいことと悪いこと」があり、この制約を守らなければ、最悪の場合、村八分のような社会的制裁を受けることになる。すでに第二章で、見る角度は違っていたが、呼びかけと命令の問題をとりあげたので、ここでは関係文の例としてあいさつと悪口について述べる。

日本語のあいさつは原則的にまず「今日は」のようなあいさつの文句で始まり、次に「暖かくなりましたね」のような季節に関する文句があり、その次に「お変わりございませんか」のような相手の健康状態に関する語句があり、「先日はどうもありがとうございました」のような相手に対する感謝のことばで結ばれている。会話の終わりも原則的に同じことが今度は逆に繰り返され、「おじゃましました」、「お大事に」、「さようなら」のような文句が並べられる。このあいさつの原則はアメリカ人社会などにもあり、かなり普遍性があるようである。

アービントリップはあいさつや弁解、感謝のことばを定型文として分類しているが(15)、日本語のあいさつ、祝辞、弔辞なども定型化している。このため「模範手紙文の書き方」のような本が市販されており、つい最近まで郵便局では祝電、弔電が略号化されていた。特に定型を好む日本文化では関係文がこのように定型化しているのは当然といえるかもしれない。手紙の場合は、定型化したあいさつの文句を省略するために「前略ごめん下さい」のような文句があるが、これも定型化している。

あいさつのような関係文は内容が社会的に制約されているので定型化するわけだが、定型文の言い方も社会的に制約されている。われわれのことばは「うち語」であればあるほど省略が許され、「よそ語」であればあるほど全文を言わなければならない。これは普遍的な制約のようである。[16]次が省略の例である。

それではまたおあいしましょう。

それではまた。

ではまた。

それじゃあまた。

それじゃあ。

じゃあね。

じゃあ。

目下の者が目上の人と話す時にあいさつのような定型文は省略できないが、特に希望、弁解、注意、苦言などを言う場合は、日本語では文を完全に言いきらずに接続助詞の「が」か「けど」、「けれども」で終えるのが普通である。例えば次のような文である。

今日は気分が悪いんですがあ……。

先生、皆が待っているんですけれどお……。

こういう文を聞いて目上の人は「そうか、今日はもう休みなさい」とか「よし今すぐ行く」と答えなければならない。筆者はこのような会話または関係文のやりとりを「カルタ式話し方」とか「百人一首的話法」と呼んでいる。つまり、目下の者が「上の句」を言い、目上の人が「下の句」を補う話し方である。

この話し方について金田一春彦は「日本人ははっきり文章が終ってしまうと、何か切り口上のような、そっけない

——今のことばでいえば、ドライな感じがすると考えていやがった」と説明したが、[17]筆者はこれは、少なくとも現在では、目下の者が「よそ語」を使って目上の人に敬意やちゅうちょを表わす時に用いる話法と見なしている。命令文の場合と同じように、目下の者は気をきかし、目上の人が下の句を作りやすいように上の句を言い、思いやりのある目上の人は、目下の者が期待している下の句を言うことが円滑な人間関係を維持することになる。

悪口、悪態に関する日本語の関係文は外国のものとくらべてかなり特徴がある。鶴見俊輔が指摘した特色は、天皇・祖先神・神道などについての呪いことばがないことである。[18]また、星野命は、日本人社会には親、きょうだいや先祖を悪態のひきあいに出す習慣が稀薄なことを指摘している。[19]星野はさらに、わが国の国語学は敬語の研究の価値を大いに認めているが、卑語・罵語の研究にはほとんど注目していないことを述べている。学校の文法の教室などで、悪口の分析をしたり、悪口の言い方を教えることは国語学者にも一般の人にも考えられないことである。

日本語に悪態語が比較的に少ないのは事実のようである。その証拠とも言えるべきことは、日本では「バカヤロー」という一語の悪態語が国会をも解散させることができるということである。英語には日本人の発想にないような性器、性行為、排泄行為に関する悪態語が多く、公開の場で言うことは社会的にきびしく制約されている。日本語の悪態語は、「藪医者」のように職業をけなすことばや「はげちゃびん」のように身体の特徴や欠陥を表わすことばが多い。排泄に関する悪態語もあるが、ほとんどすべてが公開の場で言えることばである。鶴見も指摘しているように、日本人社会では、男女、年齢、身分の上下の区別なく、食卓でもテレビ、ラジオでも「何クソ」、「ミソクソ」、「クソ度胸」のように「クソ」を自由に使っているが、これは西洋人の想像を絶することである。[20]また、漫才のような日本の演芸は悪態語に依存しているところが大きい。しかし、近年、日本でも「めくら」や「片手落ち」のようなことばは、偏見を表わす悪態語であるという理由で使用が制約されるようになった。

筆者は、日本語の悪態語が比較的に少なく、そして開放的である理由は特に悪態語を使わなくても悪態がつけるか

らだと思う。これまで述べてきたように、日本語の類義語の使い方は、英語などとくらべて、社会的にきびしく制約されているので、その制約そのものを破ることがきわどい悪態のつき方になる、という見方である。日常の生活で「あなた」とさえ呼べない目上の人に向かって「おまえ」とか「きさま」と呼び、普段、命令形の使えない相手に「これを読め」のような直接命令文を使うことは、さきに学生運動の場合を例にとって述べたが、非常に効果のある悪態のつき方である。同じ原則で、女性が悪態をつこうと思えば、女性語の代わりに男性語を使えばよいことになる。英語ではこういう悪態のつき方はほとんどなく、悪態語を使った普通の文を語気荒く言うのが普通である。

しかし、日本語の社会的制約を破ることは、たとえ激しく口論をしている時でも、なかなか容易なことではない。それほど制約の力は強く、それだけに破った時の効果は良かれ悪しかれ大きいといえる。夫婦ゲンカをして、夫に荒々しく「おまえなんかこの家を出て行け」と怒鳴られても、妻は「おまえこそ出て行ったらどうだ」とは普通言わない。妻はどんなに怒っていても、せいぜい「あんたこそ出て行ったらどうなのよ」と言うくらいである。妻が男性語を使うことは、悪態の効果がありすぎて、女性役割の放棄と最終的な離婚宣言を意味しかねないからだと思われる。

以上日本語のあいさつと悪態に関することばの例を通してわれわれの関係文の内容と言い方を社会関係がどのように制約しているか、またその制約を破ることが何を意味するかを考えてみた。

## 四　ハワイの日本語

ことばの使い方に関する社会的制約を記述することとは別に、社会学的に見てなぜそのような制約が存在するのか、社会的制約はどのような原因で、またはどのような状況で変化するのか、人工的に変化させることができるのかという問題を究明する必要があることはさきに述べた。これまでにあげたフランス、ロシア、アメリカ、イスラエルの例

から推論すると、ことばの使用が社会的に制約されていることは普遍的な事実であるのと同時に、多くの国家が社会改革と社会関係改善のために現在のことばの使い方の変更に関心をもっている。しかし、外来語や「偏見語」を含めた語彙の使い方と表記法などは法的に規制できても、社会関係を反映している語句、表現、話し方などを法的に規制することはむずかしいようである。

ことばの社会的制約がどのように変化するのかについて一つの社会を使って実験することは不可能である。小集団でも長期的に、しかも一般社会から隔離して実験に使うことは不可能に近い。これまでに自然の状態で実際に起こった言語の変化と社会変化とを克明に歴史的に記述し、両者に相関関係があるかどうかを検討することはできる。しかし、音声、語彙、表記法に関する変化にくらべて社会関係に関することばの変化は少ないので相関関係を明らかにすることはむずかしい。

明治時代から現代に到るまでに起こった日本語に関する変化といえば、「標準語の普及」、「言文一致」と漢字制限とかな遣いを含めた「表記法の改正」が主なものである。古い呼称や名称が、佐久間鼎が示したように[21]、「品等」を順次低下させ、新しいものにとって代わられることはしばしばあったが、呼称、名称に関する社会的制約そのものは変化していない。

こういう状態の中で「なまの実験室」としての機能を果たし、興味ある資料を提供してくれるのが海外の日系人社会である。戦前は、台湾、朝鮮、満州にも日本人社会はあったが、そこで話された日本語は支配者のことばであったため、大した変化は起こらなかったようである。むしろ、植民地主義を推進するために国内の社会関係を強調した傾向があったようである。

ハワイや南米の場合は事情が違っていた。労働移住者として入国した日本人は受け入れ国の人に対して最初から従または劣勢の立場におかれ、長く滞在すればするほど、受け入れ国の文化・社会に同化しながら自分たちの社会を築

かなければならなかった。その結果、彼らの日本語は日本の国内では見られないような変化を起こし始めた。そのような変化を調査することによって、日本語のどの部分が一番変化を起こしやすいのか、あるいは日本語が、優勢な地位にある外国の文化や言語にどのように影響されるのかを明らかにできると思われる。この意味で、ハワイの日系人社会で話されている日本語、つまり「ハワイの日本語」は社会言語学的研究の対象になる。

一九六八年にハワイの日系人社会は大々的に日本人移民百年祭を祝った。一八六八(明治元)年に契約労働者として日本人がハワイへ移住し始め、米国政府によって日本人移住者の入国が禁止される一九二四年までに約一五万人が定着し、いわゆる日系人社会を築いた。[22] 戦後ふたたび日本人の入国が許されるようになり、一九四六年以来いわゆる戦争花嫁を筆頭に約一万五〇〇〇人がハワイに移住したといわれている。一九七〇年現在で、ハワイ州の人口(約七七万)の約二八%(約二二万)が日本人移住者と彼らの子孫であり、日系人社会の大きさがわかる。[23] そして、日系人社会の構成員の多くが二世、三世、四世でありながら、ホノルル市だけでも日刊の邦字新聞社が二社、日本語テレビ局が一局、ラジオ放送局が二局、日本図書専門の本屋が数軒、日本語学校が二〇数校もあり、日本語人口もかなり大きいことが推察できる。

日本からの訪問者がハワイの日本語を聞いて、アクセントの面で方言的な印象は受けても理解に困ることはほとんどない。しかし、これはハワイの日本語に特色がないというわけでなく、ハワイの日系人がよその人に対して標準日本語的な改まったことばを使うからである。社会言語学的にハワイの日本人が相互間で話していることばを調査することを計画しても、調査者がよそ者と意識されるかぎり、彼らのことばはなかなか聞けない。ある言語現象があり、それを観察するために調査者が近づくと、その現象が「消えて」しまい、調査者が離れるとふたたび現われるということがしばしばある。ラボーフはこれを「観察者のパラドックス」と呼んでいる。[24] ハワイの日本語についても、実際にハワイの日系人社会に住んで時間をかけなければ、資料は集めにくい。次は筆者がハワイに居住していた時に記録

した資料の一部とその分析[25]、それから分析の結果を裏づけるために行なった実験の報告である。分析の結果からさきにいうと、ハワイの日系人が相互間で話している日本語は中国方言を基調にしている。次の例は典型的である。

今日はノー、頭が痛いケンノー、仕事を休もう思う。

この例が示すように、間投助詞「ノー」と接続助詞「ケン」または「ケー」を使い、格助詞「ト」を省略するのが特色である。

ハワイには日本の各地からの移住者が異なった方言をもって来たのにもかかわらず特にその一つが基調になったのは、それがもっとも標準的日本語に近かったからというわけではない。ハーツラーによると、人間は新しい集団や社会を組織すると、自分たちの社会独得の話し方を自然に、あるいは人工的に作りだす傾向があるということである[26]。ハワイの日系人社会が構成員全体の共通方言として、一つの方言を基調にしてハワイの日本語を作りだしたのも社会的必然性があったといえる。

特に中国方言が基調になったのは中国地方出身者がハワイへの先着者であったからである。もう一つの理由は、中国地方出身者がもっとも多かったことである。一九六〇年にホノルルの日本領事館が行なった「国勢調査」によると、一世の二四%が広島県出身で、二〇%が山口県、一五%が沖縄県、一四%が熊本県で、残りの二七%が他の県の出身者であった。この比率は日本からの移住者の入国が禁示された一九二四年にもほとんど同じであった。移住者の約半数が広島を中心とする中国地方出身者であった。

中国方言がハワイ日系人社会で優位に立ったのは先着順と多数決という社会的要因によるものであったことを考えると、この社会が中根千枝の呼ぶ日本の「タテ社会[27]」の延長であったことがわかる。

しかし、かりにハワイの日系人社会の全員が中国方言をすらすら話せるようになっても独得の方言を作りだしたこ

とにはならなかった。事実、現在でも中国地方以外の出身者は主に「ノー」、と「ケー」や「ケン」を使うことによって中国方言の感じをだしているだけである。そのため、「ハワイの日系人社会に住んでいる日本人」という社会意識の裏づけとなる独自の方言を形成する結果になったことが考えられる。次に述べる特徴がハワイの日本語の性格を表わしているというのが筆者の結論である。

その特徴というのは、ハワイの日本語の語彙に外来語が多く、日常の会話でごく普通に使われているということである。次がその例である。

ユーのナンバーワンボーイは今どこにいる？（あなたの長男は今どこにいますか。）

ミーのボーイはのお、今ジャッパンに行っとる。（私の息子は今日本に行っています。）

ユーのミセスはトーマッチヤングのお。（あなたの奥さんは非常にお若いですね。）

ここで使われている外来語は英語の you, number one boy, me, Japan, Mrs., too much, young である。このように外来語を使うこと自体が特色であるのと同時にそれらの使い方と種類にも特徴がある。

まず、ハワイの日系人は右の例文のような文を誰にでも話すのではない。このような話し方は土地の方言であり、話者も聴者も日系人である時のことばである。話し相手が日本からの訪問者のようなよそ者であれば、外来語を混交させずにできるだけ標準的日本語を話そうとする。どこの地方でもそうだが、土地の者とよそ者との見分けはハワイの日系人社会でもはやい。ハワイでは、日本の日本人をジャッパン・メン（Japan man）、ジャッパン・ボン（Japan-born）、ジャッパン・ボーブラ（日本かぼちゃ）と呼ぶ。ボーブラは中国方言などで使われているポルトガル語 abóbora の借用語で、かぼちゃの意味）やニホンノヒトと呼び、ハワイの日系人をハワイ・メン、ハワイ・ボン、ハワイ・ボーブラ、ニホンジン、またはロコ（local、土地の者）と呼んで区別している。区別がはっきりしない見知らぬ人に対しては「ユーロコ？」（あんたは土地の者か）と聞くことが多い。

ハワイで土地の者と見なされたい人は、自分の話す日本語がどこの方言であろうと、右の例文のように外来語を使えばよいことになる。言い換えると、ハワイの日系人社会の構成員になり、特に仲間意識をつくるためにはハワイの日本語を話さなければいけないという社会的制約がある。

よそ者がハワイの日本語を使おうとしてしばしばおかす過ちは、日本語の中で見境なく英語を使うことである。ハワイの日系人どうしで話している日本語を注意して聞くと、どんなに英語をよく知っていてもある特定の単語しか借用していないことがわかる。たとえば、ほとんどの日系人がcome(来る)という英語の単語を知っていながら絶対に「ミーはカムした」(私は来ました)とは言わない。日本語の語彙に元来ない単語を借用しているのであれば、これは日本国内の外来語の使い方と同じである。しかし、そうではないところにハワイの日本語の特色がある。日本語で平常使われている単語の代わりに英語を借用して使っているのである。

筆者が収録したハワイの日本語で使われている外来語の中で、不必要に借用されている英単語だけを分類すると、呼称・名称・親族用語、時間、それから数量に関することばが非常に目立つ。例をあげてみる。

呼称・名称・親族用語に関する借用語

| | |
|---|---|
| パパー | (papa/父親) |
| ママー | (mama/母親) |
| ボーイ | (boy/息子) |
| ギョール | (girl/娘) |
| ブラダ | (brother/兄弟) |
| シスタ | (sister/姉妹) |
| ナンバトゥーギョール | (no. 2 girl/次女) |

グランパー　(grandpa／祖父)
グランマー　(grandma／祖母)
アンクー　(uncle／おじ)
エンティー　(auntie／おば)
カズン　(cousin／いとこ)
マダインロー　(mother-in-law／義母)
ブラダインロー　(brother-in-law／義兄弟)
ヘズベン　(husband／夫)
ワイフ　(wife／妻)
ミスター　(Mr.／他人の夫)
ミセス　(Mrs.／他人の妻)
ミー　(me／私)
ミーら　(me の複数形／私たち)
ユー　(you／あなた)
ユーら　(you の複数形／あなたたち)

これらの借用語を使うと、日本語の呼称・名称・親族用語に関する複雑な制約をのがれ、英語と同じように自分を指す場合は「ミー」で済むし、相手を指す場合は「ユー」で済む。そして、面白いことに、よそ者と話す時には、これらの借用語を逆に訳しているのではないかと思われるほど誰にでも「あんた」と「わたし」を使う傾向がある。

時間に関する借用語

オールタイム (all time／いつも)
サムタイム (sometimes／時々)
トーズデー (Thursday／木曜日)
ネキスタイム (next time／次回に)
バンバイ (by-and-by／後で)
ビフォー (before／以前)
ラスウィーク (last week／先週)
ロンタイム (long time／長い間)
ロンタイムビフォー (long time before／ずっと前に)
エベリイヤ (every year／毎年)
ワンモンス (one month／一ヵ月)

時間に関することばはほとんど英語からの借用語を使っている。曜日もすべて英語である。

数量に関する借用語

サム (some／いくらか、一部の)
スモール (small／小さい)
テンミニツ (ten minutes／一〇分)
トーマッチ (too much／多すぎる、非常に)
トウェニ (twenty／二〇)

ナインギャロン　(nine gallons／九ガロン)
ビグ　(big／大きい)
フォーマイル　(four miles／四マイル)
メニ　(many／多くの)
モー　(more／もっと)

数詞も二けた以内はほとんど英語を使う。電話番号は七けたでも数字を一つ一つ言うので、やはり英語を使っている。日本からの訪問者が電話番号を日本語で言うと、ハワイの日系人は聞きとれない場合が多い。

次の例文は、右に述べたような借用語が実際にどのように使われているのかを示すものである。

ユーはトーマッチ食べるのお。(あんたはよく食べるねえ。)
ミーらはもう家に帰る。(私達はもう家に帰る。)
太郎アンクーが来たよ。(太郎おじさんが来た。)〔親族の場合〕
中村のミスターが来たよ。(中村のおじさん(だんな、または御主人)が来た。)〔他人の場合〕
ミーのハウスにワン刀がある。(私の家に刀が一ふりある。)
サム人はエベリイヤ日本に行く。(一部の人は毎年日本に行く。)
あのフィーシは目がワンサイにトゥーある。(あの魚は目が片側(one side)に二つある。)

このようなことばを通してハワイの日系人はお互いの帰属意識と仲間意識を確認し合っている。筆者は予備調査として三七名の日系人に、日本語を話しているのを聞いただけでハワイの住民かどうかわかるか、と聞いてみた。彼らの約七〇%(二六名)が、日本語と英語を混交して話していればハワイの住民だと思うと答えた。

そこで筆者は、ハワイの日本語の方言形式表示が発音やアクセントでなく語彙、特に呼称・人称・親族用語、時間、

数量に関する英語からの借用語であることを実証するために実験を行なった。

この実験では、まず同じ意味の文を一つはハワイの日本語式に英語を混ぜ、もう一つは英語を使わない文を作り、この一組の文を同じ人に読んでもらい、別々のテープに録音した。このような文を二五組用意し、ハワイの日系人とハワイに居住しない日本人二五名に録音してもらった。

次に、この録音テープを二組の一世と日本語のできる二世に個人的に聴かせ、話者がハワイの日系人かどうかを聞いた。二五組全文について詳しく報告するのには紙数を要するので、ここでは典型的な例だけを次にあげる。結果からさきにいうと、統計的にいって実証は成功した。

1 (A)私は毎日散歩するよ。(話者＝男子日本人)

| 判断＼被験者 | 一世(91名) | 二世(56名) |
| --- | --- | --- |
| ハワイの日系人 | 25% | 32% |
| 日本の人 | 71% | 63% |
| わからない | 4% | 5% |

(B)私はエベリデー散歩するよ。(話者＝Aと同じ)

| 判断＼被験者 | 一世(93名) | 二世(49名) |
| --- | --- | --- |
| ハワイの日系人 | 93% | 86% |
| 日本の人 | 5% | 14% |
| わからない | 2% | 0% |

(A)組の被験者は日本人男性がテープに吹き込んだ「私は毎日散歩するよ」を聞いて、九一名の一世の中二五％がテープの声の主がハワイの日系人と判断し、七一％が日本の人と答え、五六名の二世の中三二％が日系人と思い、六三％が日本の人と判断した。

同じ文の「毎日」を「エベリデー」に代えて同じ日本人男性にテープに吹き込んでもらい、(B)組の一世と二世がこのテープを聞いて、声の主を日系人と日本の人のどちらと判断するかを調べた。右の表が示すように、統計上有意な大多数の一世と二世が声の主をハワイの日系人と判断した。同じ日本人がハワイの日系人社会の一員、つまり土地の者と判断されるかどうかはわずか一語、「毎日」か「エベリデー」かが基準になっていたことは明らかである。

2　(A)これは私のナンバワンボーイです。(話者＝女子二世)

| 判断＼被験者 | 一世(91名) | 二世(56名) |
|---|---|---|
| ハワイの日系人 | 94％ | 98％ |
| 日本の人 | 6％ | 2％ |
| わからない | 0％ | 0％ |

(B)これは私の長男です。(話者＝Aと同じ)

| 判断＼被験者 | 一世(93名) | 二世(49名) |
|---|---|---|
| ハワイの日系人 | 29％ | 27％ |
| 日本の人 | 55％ | 65％ |
| わからない | 16％ | 8％ |

二番目の文はハワイの女子二世に録音してもらい、今度は英語のある文を(A)組に、ない方を(B)組に判断してもらった。結果は、二世の場合でも、借用語を使う使わないで土地の者と判断されることがわかった。

このような文の外にハワイの日本語では普通耳にしない借用語を使った文もいくつか判断してもらった。次がその例である。

3 (A)今の若い人はエチケットを知らない。(話者=男子日本人)

| 判断＼被験者 | 一世(91名) | 二世(56名) |
|---|---|---|
| ハワイの日系人 | 45% | 35% |
| 日本の人 | 48% | 55% |
| わからない | 7% | 10% |

(B)今の若い人は礼儀を知らない。(話者=Aと同じ)

| 判断＼被験者 | 一世(93名) | 二世(49名) |
|---|---|---|
| ハワイの日系人 | 51% | 37% |
| 日本の人 | 47% | 59% |
| わからない | 2% | 4% |

借用語であれば何でも使えるのではないことを右の結果は示している。普通に使われない借用語を使う人や全然借用語を使わない人がハワイの日系人と判断される確率は低い。

次に、普段使用されている借用語であれば、一つの文の中でどの程度まで使うことができるかを次の例のような文

を作って調べてみた。

4　(A)あんたの妹さんと私のいとこは良い友達で、毎週月曜日の同じ時間に同じ店へ買物に行きます。(話者＝男子日本人)

| 判断＼被験者 | 一世(91名) | 二世(56名) |
| --- | --- | --- |
| ハワイの日系人 | 22% | 12% |
| 日本の人 | 75% | 78% |
| わからない | 3% | 10% |

(B)ユーのシスタとミーのカズンはグッドフレンで、エベリウィークマンデーのセームタイムにセームストーアにシャッピンに行きます。(話者＝Aと同じ)

| 判断＼被験者 | 一世(93名) | 二世(49名) |
| --- | --- | --- |
| ハワイの日系人 | 89% | 95% |
| 日本の人 | 9% | 5% |
| わからない | 2% | 0% |

このような極端に借用語の多い文を聞いても、ハワイの日系人は別におかしがりもしなかった。調査の結果によると、動詞と助詞が日本語であれば、ほとんど無制限に英語からの借用語が使えることがわかった。しかし、これらの借用語は主に名称・呼称・親族用語、時間、数量の概念の範囲に限られていることは、前に述べた通りである。

借用語の使用の外に一般にハワイの日本語の特徴として指摘されていることは、この章で引用されている文が示す

ように、日系人相互間では敬語と女性語がほとんど聞かれないことである。命令文も「食べなさい」、「来なさい」のように「……しなさい」の形だけを使うのが普通である。ハワイの日系人社会の識者はこれらの現象を次のように説明している。[28] まず、広島や山口の農漁村などでは「わりゃあめしくうたか」(あなたはご飯がすみましたか)のような話し方が普通で、敬語と女性語が比較的に少ないので、これがハワイの日本語にも反映している。次に、二世は英語を話す時と同じように敬語体、女性体を使わず、普通体だけを使う傾向があり、日本語でありさえすればよいという一世の二世に対する要求水準が低いのと相まって、現在のハワイの日本語が形成された、というのである。

直接の原因は推論しかできないが、いわゆる戦争花嫁のように日本では敬語も女性語も毎日の生活で使っていた人たちがハワイの日系人社会に住むようになってから、敬語や女性語を使わなくなったことは事実である。彼女たちは、アメリカの社会は民主的だから皆が同じような話し方をするのだ、というような説明をする。理由は何であるにせよ、ハワイの日系人社会の一員になるためには、敬語と女性語、それから類義語句が少なくて外来語の多い日本語、つまりハワイの日本語を話さなければならないという社会的制約があるということになる。これは日本国内の制約と対照的であり、日本語の使用に関する社会的制約が極端に変化し得ることを示している。

このような社会的制約の変化はハワイだけに限られていない。南米のブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの日系人社会でも、ポルトガル語やスペイン語から主に呼称・人称・親族用語と時間、数量に関することばを借用して、類義語句の少ない、言い換えると社会的制約の変化した日本語を使っているようである。[29]

借用語の種類について一つ疑問がある。呼称・人称・親族用語に関する借用語は日本語の複雑な類義語句を単純化するのに効果があるということも考えられるが、同じ理由は時間と数量に関する借用語にはあてはまらない。面白いことには、日本語の語彙そのものがこれら三つの範疇に属することばや概念を外国語から借用してきた。「いち、に、さん、日曜日、尺、貫、センチメートル、グラム、祖父、祖母、パパ、ママ、朕、彼女」などがその例である。日本

語がネクタイ、パン、ゴムなどのことばを借用したように、自国語に従来なかった物の名前を外国語から借用するのは普遍的な現象だが、前述の三つの範疇に属することばや概念を外国語から借用して自国のことばと入れ替えたり併用したりすることは、度量衡の単位の国際化などの場合以外、普遍的ではないようである。この問題の究明も今後の研究にまたなければならない。

筆者の社会言語学的な調査を通して見たハワイの日本語の特徴をとりあげてきたが、日本の各地の方言と同じように海外の日本語も「社会所属意識」がこめられているという点で、つまり社会言語学的に見て完全に日本語の方言である。ハワイ、ペルー、ブラジル、アルゼンチンなどの日系人社会で話されている日本語を新種の方言として記述し、それらと標準的日本語と比較し、その差異を日系人社会の社会関係と相関させて説明する試みは始まったばかりである。このような調査が進むにつれて一般的な日本語と日本人社会の関係がなお明らかになるであろう。

## むすび

筆者はこの論文で日本語の文法とは全く別に、日本語では社会関係がどのように表われているかを社会的制約の見地から検討してみた。筆者の社会的制約についての見方や考え方には文法学者や国語学者には受入れられない点が数々あると思う。しかし、言語は文法的に、心理的に、また社会的に制約されたものでありながら、これまで文法的な制約と許容性の研究と教育が一方的に重視され、心理的、社会的制約と許容性の系統立った研究と教育は軽視されがちであったことは事実である。社会的制約を重視すると文法の規範性が薄弱になる可能性は確かにあるが、どんなに規範文法を強調しても言語の使用を規制することはむずかしい。社会的な見地から見ると、規範的で定型的な語句や文、表現を教えることよりも、言語を通してどのような社会関係を表わすことができるか、また表わさなければなら

ないのか、どのような言語的手段があるのか、語句や表現の選択の範囲がどれほどあるのかを教えた方が機能的であり、創造的である。現代では、性教育が正規の学校教育の一部になっていることを考えると、子供達が日本人社会で一人前に日本語を使って生活ができるようになるためには、あいさつの仕方や尊敬・丁寧・謙譲の意の表わし方だけでなく、悪態のつき方、嘘のつき方、口論の仕方、命令や要求の仕方、人のほめ方、お世辞のいい方、同情の仕方なども系統的に学校教育の場で検討すべきだと筆者は思う。代名詞や命令形などが自由に使えない文法を教える場合はなおさらである。

近年、「日本語の乱れ」を指摘し、嘆く人が多いが、これは規範的な考えのようである。若い人は若い人なりに、たとえば、新しい尊敬・丁寧の意の表わし方を使っている可能性があり、彼らが社会関係で敬意や丁寧さを表わす必要があることを知っているかぎり、根本的な乱れはおこっていないといえる。極端な例になるが、英語を母国語とする人達は特に女性語や敬語がなくても女らしさや敬意を表わすことができることを思い起こす必要がある。

今後日本語の使い方に関する社会的制約が変化するのであれば、その時は子供―大人（＝年齢）、男―女（＝性）、身内の者―よその人、親しい人―親しくない人、目上の人―目下の者という社会関係の基準に変化がおきたか、あるいは、基準に変化はないが、新しい表現形式や類義語句ができたかのどちらかを意味する。どちらにしても、そのような変化は、ハワイの日本語の例からも推論できるように、呼称、名称、親族用語、女性語、男性語、敬語、命令文などの使い方に特に表われることが予想できる。

（1）　N. Chomsky, Aspects of the theory of syntax, Cambridge, Mass., 1965.（安井稔訳『文法理論の諸相』研究社、一九七〇年）

（2）　N. Chomsky, Language and mind, New York, 1972.（川本茂雄訳『言語と精神』河出書房、一九七六年）

(3) N. Chomsky, op. cit., 1965.
(4) N. Chomsky, op. cit., 1972.
(5) B. L. Whorf, Language, thought and reality (ed. by J. B. Carroll), Cambridge, Mass., 1956, pp. 207–219.
(6) 金田一春彦『日本語』岩波書店、一九五七年、一一七—一六七頁。
(7) 柴田武「地域社会の敬語」(林四郎・南不二男編『敬語講座』第六巻、明治書院、一九七三年)八五—一二八頁。
(8) 鈴木孝夫『ことばと文化』岩波書店、一九七三年、一二九—二〇六頁。
(9) D. I. Slobin, S. H. Miller and L. W. Porter, "Forms of address and social relations in a business organization", Journal of Personal and Social Psychology 8, part 1, 1968, pp. 289–293.
(10) R. Brown and A. Gilman, "The pronouns of power and solidarity". In T. A. Sebeok (ed.), Style in language, Cambridge, Mass., 1960, pp. 253–276.
(11) P. Friedrich, "The linguisstic reflex of social change: from Tsarist to Soviet Russian kinship". In S. Lieberson (ed.), Explorations in sociolinguistics, Bloomington, Indiana, 1966, pp. 31–57.
(12) J. Stalin, Marxism and linguistics, New York, 1951.
(13) R. Lakoff, "Language and woman's place", Language in Society 2, 1973, pp. 45–80.
(14) 鈴木孝夫、前掲書、一七八—二〇六頁。
(15) S. M. Ervin-Tripp, "Interaction of language, topic and listener", American Anthropolgist 66, part 2, 1964, pp. 86–102.
(16) S. M. Ervin-Tripp, "Sociolinguistics". In L. Berkowitz (ed.), Advances in experimental social psychology, vol. 4, New York, 1969, pp. 91–165.
(17) 金田一春彦、前掲書、一七〇頁。
(18) 鶴見俊輔『大衆芸術』河出書房、一九五四年、九三—九七頁。
(19) 星野命「あくたいもくたい考」(『季刊人類学』二巻三号)二九—五二頁。
(20) 鶴見俊輔、前掲書、九三—九七頁。

(21) 佐久間鼎『日本語の言語理論』恒星社厚生閣、一九五九年、一〇〇—一二一頁。
(22) ハワイ日本人移民史刊行委員会編『ハワイ日本人移民史』ハワイ日系人連合協会、一九六四年。
(23) State of Hawaii, Data book, Honolulu, 1973.
(24) W. Labov, "The study of language in its social context". In J. A. Fishman (ed.), Advances in the sociology of language, The Hague, 1971, pp. 152–216.
(25) 比嘉正範「ハワイの日本語」(『現代のエスプリ』八五号)一七八—一九七頁。
(26) J. O. Hertzler, A sociology of language, New York, 1965, p. 382.
(27) 中根千枝『タテ社会の人間関係』講談社、一九六八年。
(28)『ハワイ報知』の副編集長渡辺礼三氏の説明をここに引用した。
(29) 南米の日系人から得た情報である。

# 5　日本語の論理・思考

黒田成幸

一体日本語は、とりわけ文において、しばしばその構造が整然とした形式によっていないかのように考えられがちなのであるが、実は必ずしもそうではなく、むしろそれは、日本語の構造に対する解明が充分になされていないことによるものと解しなければならないように思われるのである。……われわれは何よりも、このかけがえのない日本語を、今後より論理的な構造をもった言語へと生長させ、またより豊穣な思想や感情を表現し得るような言語へと育て上げていかなければならないのである。そのためにも、日本語の構造に対する精確な究明が、喫緊の課題として、われわれの前にあることを思わざるを得ないのである。

——山崎良幸

## はじめに

日本語は、西洋の言葉に比べて、文の構成法において、論理的に不明朗であって、正確な思考の表現に適さないのではないか、というようにいわれることがあるようである。たしかに、日本語の構文法には、一方では伝統的な西洋文典の枠組にはまらないような現象が目立つようであり、また他方、西洋文典で基本的と考えられる現象が日本語には欠けていると思われることが稀ではない。そこで、日本語は西洋文典の概念体系では律し切れない、日本語は超論理的であり、また、非論理的である、ということになりかねない。

しかし、西洋の言葉についていっても、その構文法や文の運用法が、周知の伝統的西洋文典で記述し説明しつくされているわけではないのである。この事情は、英語について、一九五〇年代後半以降、変換生成文法論が構文論の研

究を強調するようになって以来、理論的立場の異同を超えて、設問され議論されて来た問題——解決されたかどうかはともかく——の数々を知るものには明らかである。一例をあげれば、人称代名詞と再帰代名詞の区別など、古典的な西洋文典の説明は簡単明瞭のようであるが、英語に関するかぎり、その使い分けの規則は決して単純ではなく、まだ完全な記述が得られているとは言えないと思う。西洋文典の古典的概念に関してさえ、このような事情なのである。

われわれが当面なすべきことは、いわゆる西洋文典が日本語に合致しないことから、早急に日本語の特殊性を結論することではなく、日本語に特殊と見える現象(または現象の欠如)の意味を究明するように努め、そのうえで、日本語と他の言語——例えば英語との全般的な比較を通じて、日本語の構文法と論理・思考とのかかわりを順次明らかにして行くことであろう。

本稿では、英語などに比べると、日本語に特殊だと見える二つの現象をとりあげて、やや詳しく論じてみたい。

## 一　提題の「は」

まず、諸家によって既にやや論じつくされた感があるが、提題の助詞「は」による構文法をとりあげる。何といっても、これは日本語の最も顕著な特徴のように見えるからである。しかし、助詞「は」の文法上の性格は、他の巻において別に論ぜられるであろうから、ここではその説明は最少限にとどめて、むしろ、その奥にある思考の型を探ることに重点を置きたい。

提題の助詞「は」による文とは、例えば、

(1)　鯨はけものである。

(2)　鯨は海を泳ぐ。

（3） 子猫は自分のしっぽを追いかけている。

などであって、「は」の添加された名詞が、[1] 原則として、文頭に立っている。その名詞を文の題目または主題という。松下大三郎などの用語法にならって、このような文を有題の文と呼ぶことにしよう。有題の文の主題は、原則として、その文の中で、特定の「格」の機能を担っている。右の三例では、主題はいずれも主格の名詞（主語）である。主語は通常助詞「が」をもって表わされるのであるが、それが同時に文の主題でもあると、「が」は文面に現われず、提題の助詞「は」のみが主語の名詞に添加されることになる。右の例において、「は」を「が」で置き代えれば、

（4） 鯨がけものである（こと）。

（5） 鯨が海を泳ぐ（こと）。

（6） 子猫が自分のしっぽを追いかけている。

という主題のない文をうる。このような文を無題の文という。

このように、有題の文には、原則として、無題の文が対応するが、このように対応する有題無題の文の意味の相違、あるいは、論理的機能の相違ということが問題になる。

論理という言葉を最も狭い意味（しかし現代の英米の思潮においてはむしろ通常の意味）で解すれば、文の意味を論理的に特徴づけるとは、その文の真偽値の条件を定めることであろう。その立場からいえば、二つの文が論理的に同値でないということは、それらの真偽値の条件が異なることであり、そうであることを示すには、ある客観的事態を想定し、その事態に則していうと、一つの文は真となり、他の文は偽となる、ということを確かめねばならない。

しかし、有題無題の意味機能の相違をこのような意味での論理で説明することは容易でない。次の二つの発話を比べてみよう。

（7） 子猫があそこにいる。子猫は自分のしっぽを追いかけている。

（8）　子猫があそこにいる。子猫が自分のしっぽを追いかけている。

この両発話とも、自分のしっぽを追いかけている子猫が眼前に存在するという情況において妥当な発話である。ここに含まれている有題の文（3）と無題の文（6）との意味機能上の差を真偽値の条件の差で単純に説明することはできないであろう。

次に、最近、英米の哲学者および言語学者が強い関心を示している実用論（pragmatics）[2]を含めた意味での論理がある。ここにいう実用論とは、使用された文の妥当性を、与えられた事態との合致・相反（つまりその真偽値）のみによって測らずに、それに加えて、発話の場ですでに用いられた表現との関係などをも考慮に入れて、論じようとする企てである。もっとも、われわれの当面の関心事である主題ということに関して言えば、このような考え方は、言語学者の間では特に目新しいことではなく、例えばプラーグ学派の機能主義に見られることであり、日本でも松下大三郎がつとに旧概念・新概念という考えを導入し、主題を新概念と結びつけて、同じ傾向の考え方を示している。最近では、久野暲が古いインフォーメーション、新しいインフォーメーションという概念をもって、提題の機能論的役割について、興味深い議論を展開している。[3]

提題という作用が、実用論的あるいは機能論的な現象と密接に関連していることは確かで、したがってそれを実用論的・機能論的な立場から考察することは重要なことであると考えられるが、しかし、その思想圏内で有題無題の差を説明しつくすことは、やはり、困難ではないかと思われる。それは、例えば、（7）（8）のような対を考えてみると、その意味機能上の差は概念やインフォーメーションの新旧といった機能論上の議論では説明しがたいと思われるからである。

このようなわけで、英米の実証主義的思潮圏内で通常理解されているような意味での論理という見方からは、提題の本質を明らかにすることは困難であるように思われ、われわれは、より伝統的な意味での論理、人間の意識作用と

しての思惟認識の形式に関することとしての論理という観点から、提題ということに接近する必要があると思われるのである。

そこで、前の例(1)(「鯨はけものである」)に戻ると、このような文が用いられる一つの典型的な場面は、

(9)　鯨はけものであるか。

という問いに対する答えとしてである。この場合、問い自身も有題の形になっている。(9)の問うところは、鯨はけものであるか、それともけものではないか、ということであり、それに対して諾否を答えとして求めているわけである。(9)の答えとしての(1)は、鯨はけものである、ということを言っていると同時に、鯨はけものでないということを、自然に、排していることもいえよう。

文(1)は必ず問い(9)と対になって用いられねばならないというのではない。(1)はまた、

(10)　鯨はなんであるか。

といった問いに対する答えとしても用いられうる。この問いは、可能な答えとして、鯨は魚である、鯨は軟体動物である、鯨はけものである、などという命題の可能性を予想していて、そのような命題の可能性の集合態を背景として、そのうちのある命題が答えとして期待されていると考えられる。(10)の答えとしての(1)は、鯨がけものであることを主張すると同時に、鯨が魚であること、鯨が軟体動物であること、などなどを暗黙のうちに排しているとも考えられるのである。

文(1)は、そして一般に有題の文は、何も問いに対する答えとしてしか用いられないというのではない。しかし、有題の文は、一般に、特定の仕方で背景を伴った意味の形態であると考えたいのである。

この背景と形態という対概念は、もともとゲシュタルト心理学に由来し、通常、背景と前景(または図)という用語が用いられるようであるが、ここではサルトルの用語法に倣って、背景と(意味の)形態という用語を使うのがよいか

と思われる。(4)

背景と形態、あるいは、背景を伴った形態という様式は、人間の思考作用のさまざまの層においていろいろの形で表われるものと考えられる。後でも援用するので、ここでサルトルから一例をとって、参考に供したい。

サルトルの『存在と無』には、いろいろと興味ある插話が折込んであって、われわれに有益な事例を提供するが、その一つに、「キャフェでのピエールの不在」のことがある。(5)「私」はピエールに会う約束がある。「私」は少し遅れて来る。ピエールはいつも時間を守る。「私」はキャフェを見まわす。「私」はピエールがいないことを見出す。しかし「私」に見られるピエールの不在がそこにあるわけではない。「私」が見るものは、キャフェのテーブルであり、お客たちであり、その間を動きまわるギャルソンたちである。ピエールの不在は「この背景の表面を滑っていく無としての形態」である。

この場合、ピエールの不在という形態を支えている背景は、一つの集合態として、この形態を支えている必要要件となっているのであるが、この背景を構成していると考えられる物件は個々にはそれ自身としてこの形態の意味づけに参与しているわけではない。

ここでふたたび(7)(8)の対に戻ってみよう。どちらの場合にも、まず、子猫があそこにいる、といって、子猫の現存が認識される。それについで、「子猫が自分のしっぽを追いかけている」、と無題の文を重ねた場合には、眼前に与えられた情況をさらに精密な形でたたみこんで統覚しなおしたという感じである。これに対して、「子猫は自分のしっぽを追いかけている」と有題の文で続けたときはどうか。このときには、「子猫」が題目になっているといわれるのであるが、それはどういうことか。われわれは次のように考えたい。子猫の現存という形で眼前の事態が統覚された後に、同じ事態は、子猫が関与している事態として、さらに精密に統覚される可能性へと開かれている。子猫がふとんにうずくまっていること、子猫がかけまわっていること、子猫が前足をなめていること、などなどが可能な事

態として想定されうるのである。ここで、「子猫は自分のしっぽを追いかけている」という判断は、そのような可能な判断の集合態を背景とした判断形態であると考えられるのである。「子猫があそこにいる。子猫は自分のしっぽを追いかけている」という発話は、「子猫があそこにいる。子猫は、何をしているかといえば、自分のしっぽを追いかけているのである」というのに近い。このような自問の形をとれば、ここにいう背景は、意識にとって多少ともより現実的なものになっているといえよう。

少し別の例を考えてみる。前に引いたサルトルからの挿話がわれわれに都合のよい材料を提供してくれる。情況を少し補足してみる。「私」はピエールと決ったキャフェで決った日に会って話をする。今日もその日である。「私」は少し遅れている。メトロの出口を急いでかけのぼり、街角のキャフェのいつものところを見る。と彼の姿が見えない。そこで「私」の口をついて出る言葉は、「(あっ)ピエールがいない。」

これに比べて、次のような事情を想定しよう。マリーはピエールと同じキャフェで時々会っている。しかしピエールの方はマリーとの関係にあまり熱心ではない。彼は時に約束を忘れてしまったりする。それでも、来る時には大体時間通りに来るのである。マリーは今日は少し遅れてしまった。メトロの出口をかけのぼって、キャフェの方を見る。しかし、「(あっ、やっぱり)ピエールはいない。」

どちらの場合においても、キャフェの客たち、テーブル、その間を動きまわるギャルソンたちが、背景として、ピエールの不在という無の形態を支えている。第一の場合には、「私」はこの無の形態に、あたかも、即物的に反応して、「おや、ピエールがいない」と言ったのである。マリーの場合には、ピエールの不在は、さらに別の次元で、マリーの目に映るものとして期待しえた他の可能な情況——ピエールがあそこにいる、ピエールが私を見てほほえんだ、などなど——このような可能性の集合態の背景によって支えられた形態として把握されているものとして考えられる。

このマリーの場合、「ピエールは来ているかしら、来ていないかしら」という自問を抱きながらキャフェへ来て、

それに答える形で、「ああ、やっぱりピエールはいない」と言ったのだといわれるかもしれない。しかし、自問に対する自答だから有題の文を使うというだけでは、不十分である。何故なら、問い自身が有題の文であるから、何故その問いは有題の文であるか、という問題に戻ってしまうからである。したがって、もし機能論的な解釈を固守しようとすれば、結局、ピエールが何らかの意味で「旧概念」である、すなわち、マリーの思念の中に既定のものとして存在していた、というようなことを主張することになるであろう。しかし、注意しなければならないことは、「私」の場合にも、ピエールは「私」の意識中にある意味で既定の概念として存在していなければならないことである。さもなければ、キャフェの情況はあくまでも即自的な事態として「私」の意識に写るにすぎないであろう。

ここで、助詞「は」について、一つ補足的な説明を加えたい。われわれは助詞「は」の機能として、提題の他に、対照という機能を考える。例えば、次の文を考えてみよう。

(11) 太郎は日本酒は飲む。

この文における第二の「は」の機能は何かというと、それは、「日本酒」を、発話の場で了解されている何らかの特定な他の対象――例えば「ブドウ酒」「ウィスキー」など――と対照し、それについては、太郎がそれを飲むという命題を、話者が暗々裡に否定しているか、あるいは少くとも、その命題の真偽については態度を保留していることを含意しているといえる。このような対照の機能は、これまでの例(1)(2)(3)(を自然に読むかぎり)には認められない。そこで、提題の機能と対照の機能が区別される。(1)ないし(3)の例でも、「は」に対照の機能を持たせることも不可能ではない。例えば「は」に特に強調を置いて読むなどして。ここでは、どのような場合に、「は」は提題または対照の機能をもって読まれやすいかという問題には立ち入らない。また、二つの機能の別を立てるといっても、「は」の具体的な使用例の一つ一つが明確に常にこの機能のいずれか一方で解釈されなければならないというのではない。

対照の機能と提題の機能との構造的な異同を見るために、(1)と同じ語列の文、

(12)　鯨はけものである。

をとって、「鯨は」を特に強調して発すれば、(12)は、発話の情況に応じて、「鯨はけものであるが、さめなどはけものではない」などという意を、言外にふくむことになる。すなわち、「鯨」は「さめ」などと対照されて、(12)の背景として、

(13)　さめはけものである。

(14)　かめはけものである。

などという命題の集合態が生じ、話者は(12)を主張すると同時に、(13)などを積極的に排除する(否定する)か、あるいは消極的にそれらの真偽には係りを持たないという態度を表明するものと解釈できる。(1)の場合も(12)の場合も、背景となる文は(1)または(12)と類似の文($x$は$y$である)であるが、(1)と(12)とでは次の相違がある。提題の例(1)においては、「は」が添加された名詞項が、背景の命題群において定項であって、残りの部分が変項である。これに対して、対照の例(12)では、「は」が添加された名詞項が、背景の命題群において変項であって、残りの部分が定項である。

内容的にいっても、提題の場合と対照の場合とで、背景の役割に多少異なるところがある。対照の場合には、背景は発話の場面に応じて、多少とも具体的な判然とした形をとる。これに対して、提題の場合には、その背景を意識内容として具体的に記述できることもあるが――例えば(1)が問い(9)(10)などの答えとして与えられた場合など――一般には、背景は意識の表層には現われず、単に具体化されうる可能性の集合態としてとどまっているというべきであろう。

もっとも、このように提題と対照との機能が区別されるといっても、「は」の個々の用例がこのいずれかであると

判定できるというのではなく、双方の機能がかねそなわっているとした方がよい場合もある。例えば、

(15) 玉は自分のしっぽを追いかけている。そして、三毛は座ぶとんの上にうずくまっている。

といった発話を考えると、一方では玉と三毛とが対照されているともいえるが、他方、この対照の作用は(11)や(12)のようにはあからさまには感じられず、それぞれ玉と三毛とを主題とする二つの文が並置されているようでもある。この場合、玉と三毛とが対照されていると考えられるかぎりにおいては、

(16) 三毛は自分のしっぽを追いかけている。

(17) 玉は座ぶとんの上にうずくまっている。

という命題の否定が含意されているともいえよう。しかし、それと同時に、(15)の前半を、(17)のような文の集合態を背景として把めば、それは玉を主題とした文となり、また(15)の後半を、(16)のような文を背景として考えれば、三毛を主題とした文となるわけである。換言すれば、(16)は(15)の前半の背景としては(15)の「玉は」に対照の機能を与え、(15)の後半の背景としては(15)の「三毛は」に提題の機能を与えることになり、これと対比的に、(17)は(15)の「玉は」に提題の機能を、そして「三毛は」に対照の機能を与えることになる。しからば、(15)において、提題と対照の両機能が併立しているとしてもあやしむにたらない。(6)

さて、以上、日本語における有題の文と無題の文との別を論じたが、このような区別は英語などにも認められるであろうか。

英語には、日本語の提題の「は」に対応する単一の文法的形式はない。しかし一般に日本語における有題の文・無題の文の対立が英語に訳し分けられないというわけではない。ただ、この区別の現われ方が単純ではない。上でとりあげた有題無題の対立例を考え、それらが英語でどのように訳し分けられるか、具体的に考えてみよう。

まず、第一に、英語では日本語における有題・無題の対立が文調の違いとなって現われることがある。「キャフェ

における「ピエールの不在」の例でいうと、「ピエールがいない」といった「私」の場合も、「ピエールはいない」といったマリーの場合も、英語では、

(18)　Pierre is not here.

ということになろうが、「私」はこれをいわゆる普通の文音調で、したがって Pierre には強調がなく、文末の here のみに強調が置かれた形で発音し、これに対し、マリーの方は、Pierre にも強調を置いて発音するということになる。

次に、子猫の例(7)(8)を考えてみる。このような発話において、日本語では、文頭の「子猫」が、ここではじめて話題にのぼった子猫であるか、あるいは、発話の場面ですでに既知の子猫のことであるのか、不明である。英語では、前者なら不定冠詞を使って a kitten とせねばならず、後者なら定冠詞を使って the kitten とせねばならない。ここでは、子猫は「不定」であるとすると、(7)(8)ともに第一の文「子猫があそこにいる」は、

(19)　There is a kitten there.

と訳される。これに続けて(7)のように「子猫は……」という場合には、英語では一般に既出の名詞は代名詞で置きかえるから、

(20)　It is chasing its own tail.

となり、(19)―(20)と続ければ、ごく普通の英語の発話となる。これに反し、「子猫が……」と続けた(8)の方は、英語に直すのが少し面倒である。(8)は前にも言ったように、眼前の情況をまず、子猫があそこにいる、と把え、おいかけて、子猫がしっぽを追いかけている、と把え直したという感じである。今、かりに、同じ情況を、はじめから、子猫がしっぽを追いかけている、という形式で統覚したとしてみよう。そのときは、英語では、

(21)　There is a kitten chasing its own tail.

ということになろう。主語が不定名詞の場合には、このように there is…という文型を用い、

(22) A kitten is chasing its own tail.

とは言わないのが普通なのである。そこで、日本語文(8)の感じは、まず(19)を言い、それを言い直して(21)を言いついだという感じであるが、(19)と(21)とをつないだだけでは、英語としてはどうもしっくりしないようである。というのは、(21)で a kitten という不定名詞がくり返されると、(19)の a kitten とは別の子猫を指すものととられるのが普通だからである。そうすると二匹の子猫がいることになってしまう。そうかといって、(21)の文型を保持して、a kitten を it で置きかえて、

(23) There is it chasing its own tail.

とするわけにはいかない。there is ...ing という文型の主語は、原則として、不定名詞でなければならないのである。そこで、(19)につづけて a kitten といっても、同じ子猫のことをいっているという感じを保持するために、いわば苦肉の策として、in fact という句を中に入れて、

(24) There is a kitten there. In fact, there is a kitten chasing its own tail.

といえば、どうにか(8)の感じを出すことができるようである。

主体の子猫が既知で、例えば「玉」であれば、「は」「が」の区別なく、

(25) Tama is chasing her own tail.

であるが、「は」に相当する発話では、文音調は、いわゆる平常の文音調で、したがって、文末の her own tail のみに強調が置かれ、Tama には強調がない。これに対し、「が」に相当する場合には、Tama にも強調が置かれて、例えば、

(26) Look! Táma is chasing her own táil.

となる。

本稿では、例を主題が文の主格である場合にかぎって論じて来たが、最初に一応ことわっておいたように、日本語

では、主格以外の名詞も、「は」を添えて文頭に立てることによって、簡単に主題とすることができる。例えば、

(27)　玉は三毛が庭で追いまわしている。

この事情は、本講座の他の箇所で論ぜられるであろうし、ここで深く立ち入る余裕はないが、英語にはこれに相当するような単純な提題の仕組はない。もっとも、英語でも語順を変えて、例えば、

(27)　Tama, Mike is chasing.

といった構文がないわけではないが、普通ではなく、単なる提題というよりも、対照または強調の意がこめられているようである。

フランス語には一見(27)に似た構文法がある。例えば、「三毛が玉を追いかける」に相当する普通の文は、

(28)　Mike poursuit Tama.

であるが、これを変形して、Tama を文頭に立て、

(29)　Tama, Mike la poursuit.

とすることができる。ただし、このフランス語の構文が英語(27)と異なるところは、文中からとり出された Tama に代わって、それを受ける目的格の人称代名詞 la が動詞の前に添えられていることである。主格の名詞を同様の手段でとり出すこともできる。

(30)　Mike, elle poursuit Tama.

フランス語におけるこの構文法はよく用いられるものであり、その機能は提題に近いものかと推察される。ただし、基本的な文型(28)は、その用例において、必ず日本語の無題の文に対応するというのではない。(28)は場面に応じて、「三毛は」とも「三毛が」とも訳されうるのであって、(28)と(30)(または、(28)と(29))との対立が、日本語の無題文・有題文の対立にそのまま対応するわけではない。

ところが、同じロマンス語に属するジェノア語(イタリアのジェノア地方の方言)では、日本語における有題・無題の文の別に相当する文型の対立が見られるようであるので、その事情を簡単に紹介したい。(7)

まず次の三つのことを注意する。ジェノア語は、フランス語などと同じように、動詞に人称および数に応じた変化形がある。例えば、動詞「来る」の現在形三人称単数は věñe であり、三人称複数形は věñu である。次に、やはりフランス語と同じように、動詞に前添されて後接辞(後接の動詞にとりこまれて発音される接辞)となる人称代名詞がある。例えば、i は三人称複数主格の後接代名詞(フランス語 ils に相当)、ey は三人称複数目的格の後接代名詞(フランス語 les に相当)である。最後に、フランス語の例文(29)(30)に見られるように、文中の名詞を文頭にとり出して、それをうける代名詞を動詞に前添することがある。このとき、文頭にとり出される名詞が主格ならば主格の人称代名詞が、目的格ならば目的格の人称代名詞が用いられるのである。

そこで、次のような文が出来る。

(31) I vežiŋ i věñu.
定冠詞 隣人(複) 彼等(主) 来る(三複)

文頭の I は定冠詞、vežiŋ は隣人の複数、次の i は右に出た三人称複数主格形の代名詞、動詞「来る」はその主語の人称と数に合せて三人称複数形をとっている。したがって、(31)は、語順ともども、フランス語の文、

(32) Les voisins, ils viennent.

に対応する。ところが、フランス語と異なる点は、動詞に人称代名詞が添えられない文では、動詞が文頭に立ち、しかも動詞は主語の人称・性・数に無関係に三人称単数形をとる。

(33) Věñe i vežiŋ.
来る(三単) 定冠詞 隣人(複)

もっとも、方言によっては、文頭に三人称男性単数の代名詞 u を、虚辞として付加する必要がある。すなわち、(33)と同じ意味で、

(34)　U vëňe i vežiŋ.

(33)または(34)は、意味上は、日本語の「隣人たちが来る」に対応し、(31)は「隣人たちは来る」に対応するようであり、日本語の有題文・無題文の対立がジェノア語で形式的に再現されているように見える。

次の例に見られるように、ジェノア語でも、主格の名詞にかぎらず、目的格、位格などの名詞も「主題」となることができ、また、二重・三重の主題化も可能である。

(35)　(U)　vende　i　peši　a　Katayniŋ.
　　　　売る(三単)　定冠詞(複)　魚(複)　定冠詞(女)　固有名詞
　　　(Kがその魚を売っている。)
　　A　Katayniŋ a vende i peši.
　　　(Kはその魚を売っている。)
　　I　peši ey vende a Katayniŋ.
　　　(その魚はKが売っている。)

(36)　(U)　vende i peši a Zëna a Katayniŋ.
　　　(Kがジェノアでその魚を売っている。)
　　A　Katayniŋ i peši a Zëna a ge ey vende.
　　　(Kはその魚はジェノアでは売っている。)

このように、ジェノア語は、提題という機能に関して、日本語と形式的に非常に似た構造を持っていることになる。

提題の助詞「は」による有題の文は日本語に特徴的なものと考えられているが、以上に見て来たように、日本語において有題無題の文によって示される意味機能上の対立は、英語などにおいても発話の個々の情況に応じて区別されえないわけではない。ただ、そのために用いられる文法上の機構はまちまちであり、いくつかの文法上の現象が互いに関係し合って、日本語では形式的に単純な対立が不透明なものとなりうる。しかし、英語と同じ印欧語に属するジェノア語では、日本語と同じように形式的に明確な対立が保たれているかのごとくである。したがって、西欧の言語と比較しただけでも、有題無題の対立は日本語だけに特殊なことであるとはいえないのである。

## 二　関係節

日本語の構造上の特徴というと、日本語に関係代名詞がないことが重要な一項としてよく数えあげられる。しかもこの特徴が日本語の論理的な弱点であるかのように言われることもあるようである。

しかし、関係代名詞があるかないかという問題のたて方は、言語の構造を大局的に批判するには、あらかじめ視野を不自然に狭めることになり、有益でない。

英語などの関係代名詞と呼ばれる語は、関係節(relative clause)の先頭に立って、それを導入する。関係節は、それに先行する名詞を修飾し、あるいは加重的に説明記述を付する。例えば、

(1)　The kitten which is chasing its own tail is Siamese.

において、which is chasing its own tail は kitten を修飾し、kitten をもとにしてより複雑な概念を構成するのに役立っている。この複雑な概念により特定の子猫を他の子猫から区別して指示することができるのである。また、

(2)　There is a kitten which is chasing its own tail over there.

においては、眼前の対象を子猫と統覚し、さらにそれに自分のしっぽを追いまわしているという記述を付け加えているともみられる。

そこで、日英両語を比較するというのであれば、日本語に関係代名詞があるか、という問いよりも、英語の関係節に相当する構文法があるか、という問いの方がより基本的である。これに対する答えは右の英文を和訳してみれば明らかである。

（3）自分のしっぽを追いかけている子猫はシャム猫である。

（4）あそこに自分のしっぽを追いかけている子猫がいる。

（3）および（4）において、「自分のしっぽを追いかけている」という連体修飾節[8]が（1）および（2）における which is chasing its own tail という関係節と同じ役割を果している。そこでこのような連体修飾節を関係節と呼ぶことにしよう。このように、日本語には関係代名詞に直接相当する単語はなくとも、英語において関係代名詞が特徴づけている構文法、関係節構文は存在する、と考えられる。関係代名詞の有無による言語の優劣というようなことが問題になりうるとすれば、関係代名詞が関係節の構文法にとってどのような役割を果しているのか、ということが問われねばならない。

ところで、英語の関係節の構文法を組織的に記述することは、紙数の関係で困難でもあるし、本稿の性質からいって、あまりに横道に深入りすることになるであろう。ここでは、さしあたって、まず英語の関係節の範囲を制限して、話を進めやすくすることにする。

通常、英語では who, which などの他に that が関係代名詞として用いられるといわれる。[9]（1）または（2）において、which を that でおきかえても、同じ意味の文がえられる。

（5）The kitten that is chasing its own tail is Siamese.

(6) There is a kitten that is chasing its own tail over there.

ただし、who, which などは、いかなる場合にも that でおきかえうるというわけではない。しかし、今はこのおきかえの条件は問題とせず、以下しばらく that による関係節のみを考える。

ここで例文を二、三つけ加えておく。

(7) The kitten that Tarô brought home is over there.

太郎が家にもって来た子猫があそこにいる。

(8) The kitten that Hanako is giving milk to is Siamese.

花子がミルクをやっている子猫はシャム猫である。

さて、右の諸例に現われた日本語の関係節をみてみると、それらは、

(9) 自分のしっぽを追いかけている

(10) 太郎が家にもって来た

(11) 花子がミルクをやっている

など、一応文の形を備えているが、それと同時に、完全な文ではない。(9)は動作の主体を表わすべき主語を欠く。(10)は、動詞「もって来る」は目的語を要するにもかかわらず、それを欠き、(11)は動詞「やる」の受益者——間接目的語——を欠いている。いってみれば、関係節(9)—(11)はそれぞれ「穴」が一つあいた文である。ところが、この「穴」は、意味的にみれば、関係節が修飾している名詞(の指示している対象)によって補われているのである。(3)および(4)において、しっぽを追いかけている動作の主体は子猫であり、(7)において、もって来られたものは子猫であり、(8)において、ミルクを与えられるものは子猫である。

対応する英語の関係節においても、これと類似の事情が見られる。まず(7)を見てみると、that Tarô brought ho-

me が関係節であるが、これから that を取り去ると、Tarô brought home という語列が得られる。これは一見文のようにも見えるが、実は完全な文ではない。brought は他動詞であって直接目的語を要求するが、ここにはそれがない。つまり直接目的語のところに穴があいているのである。同様に(8)では関係節から that を取去った語列 Hanako is giving milk to は前置詞 to の補語を欠いた文である。(5)および(6)においても、that を取り除いて考えれば、残るところは主語の位置に穴のあいた文にほかならない。意味的に見れば、これらの穴は関係節の先行詞(被修飾語)でうめられることも、日本語の場合と同様である。

このように見てくると、日本語と(当面問題にしている限られた範囲での)英語とにおける関係節の構造の差は次の二点に帰する。

(イ)　日本語では関係節は被修飾語に先行するが、英語では関係節は被修飾語のあとに置かれる。

(ロ)　英語では、被修飾語と関係節の間に、that が挿入される。

ところが、(ロ)に記された相違点はさらに狭められるのである。that は、多くの場合、必ずしも挿入されなくてもよいのである。実際(7)(8)において that を省いて、

(12)　The kitten Tarô brought home is over there.

(13)　The kitten Hanako is giving milk to is Siamese.

としても差し支えない。

しかし、(5)および(6)においては that を省略することはできない。(5)および(6)では、上にいった意味での穴は関係節の主語の位置にある。そのときには that は省略できないのである。

一体、先行詞と関係節との間に挿入される that の果す役割は何かと問うてみると、それは、先行詞が属する主文と、先行詞を修飾する副文としての関係節との境界を明らかにすることにあるのであろう。ところで、(7)(8)のよ

うに関係節に主語がある場合には(つまり関係節の穴が主語でない場合には)、thatが省略されると、この主語が先行詞に直接後続し、この二つの名詞が連続することになる。((7)でいえばthe kittenとTarô)ところが英語では一つの単文中に二つの名詞句が、前置詞も伴わず、相連続して生起することはほとんどない。例外としては、間接目的語が前置詞を失って動詞の直後に置かれ、その結果、直接目的語に先行する位置に立つことがある。例えば、Hanako gave the kitten milkにおけるthe kittenとmilkの連続。しかし、これは特殊の動詞を主動詞とする文において、文の特殊の位置で起る限られた現象である。したがって、(12)または(13)のように、二つの名詞が相連続して現われれば、その両者の間に文の裂け目がある——つまり、先行者は主文に属し、後行者は副文に属する——と見当がつくわけである。したがって、もしthatの役割が主文と副文との間を区切ることにあるのであれば、(7)または(8)のような場合には、英語の構造の全体的特徴を考慮すれば、その存在の根拠がかなり弱められるといえよう。

ところが、(5)または(6)のように、関係節の主語に穴がある場合には事情が異なる。この場合には、thatを省くと、関係節の動詞が先行詞に直接連結して、名詞—動詞という語列を形成するが、これは英語の単文の中で最も基本的な主語—動詞という構造の語列に一致する型であるから、文の読みとり聞きとりの過程において、この構造にあてはめて受け取られ、名詞と動詞の間に文の裂け目があるとは認知されないで、文の理解過程が進もうとしてしまう恐れがあるであろう。したがってこのような場合には、主文と副文の境界を明確に保っておくために、先行詞の名詞と、関係節の動詞との間にthatを介入させておく必要があるわけである。

右の考察をふくみとして、(ロ)を次のように言いかえておこう。

(ロ)　英語では、被修飾語と関係節との境界を明確に保っておく必要がある場合には、両者の間にthatを挿入する。その必要がない場合にもthatを挿入してもよい。

ところで、日本語では文は用言で終るから、関係節も同様に用言で終り、その用言のあとに、関係節に修飾される

名詞句が続くことになる。したがって、関係節とそれに修飾される名詞との境目は常におのずから明らかなのである。そうすると、日本語では(ロ)に相当する理由で「関係代名詞」が介入して来る必要性は起らないわけである。

このように見て来ると、日本語の関係節とわれわれが当面問題にしている限られた範囲での英語の関係節との構成上の相違は、一般的な語順の相違という要因に帰してしまい、関係節の構文法そのものには、本質的な差はないことになる。

以上、日本語と限られた範囲内での英語との間の相似点を強調して来たが、同じ限られた範囲内でも相違点が指摘できないわけではない。一つは語順の相違が及ぼす影響であるが、その点はあとにまわして、まず次の点を考える。関係節を作るには文に穴をあけてそれを修飾節とするわけであるが、どのように穴をあけてもよいというわけではなく、そこにはおのずから制限があり、しかもその制約は両言語において同一ではない。上に見たように、日英いずれにおいても、主語、直接目的語、間接目的語などの位置に穴をあけることは自由である。ところが、次のような文を考えてみよう。

(14)　Tarô walked to Kyôto from this town.

(15)　太郎がこの町から京都へ歩いて行った。

ここで、this town および「この町」の位置に穴をあけて関係節を作ろうとすると、英語では、

(16)　The town that Tarô walked to Kyôto from

となって、これでよいが、日本語では、

(17)　太郎が京都へ歩いて行った町

では舌足らずであるが、そうかといって、

(18)　太郎がから京都へ歩いていった町

と言うわけにもいかない。穴をあけることをやめて、

(19) 太郎がそこから京都まで歩いていったその町

といえば、意味は通じるが、すっきりした文とはいえない。したがって、

(20) We have now passed the small town that Tarô walked to Kyôto from ten years ago.

という英語を日本語に直そうとすると、文を二つに分けて、

(21) われわれはいま小さな町を通り過ぎたが、太郎は一〇年前にこの町から京都まで歩いて行ったのである。

とでも言うことになろうか。右とは逆に、英語の方が穴をあけにくい場合もある。例えば、

(22) The memory that I was greatly moved by seeing that masterpiece at the Louvre is still vivid.

(23) あの名画をルーヴルで見ていたく感激した記憶がまだ生々しい。

において、that masterpiece および「あの名画」の位置に穴をあけて関係節を作ろうとすると、英語では、

(24) The masterpiece that the memory that I was greatly moved by seeing at the Louvre is still vivid

となるが、これはよい英語とはいえない。これに反して、日本語の方は、

(25) ルーヴルで見ていたく感激した記憶がまだ生々しいあの名画

となって、日本語の句として通用する。したがって、

(26) 私がルーヴルで見ていたく感激した記憶がまだ生々しいあの名画が今度ははるばる海を越えて上野へやって来る。

などという日本語をそのまま英語に訳そうとするとうまくいかない。

このように関係節の構成に際して、どこに穴をあけてよいかという条件は、日英両語間に相違があることになる。英語についてはこのような条件についてかなり研究が行われているが、一般文法の問題としてはまだ充分に解明され

ているとはいえない。ここでも、ある一般的な原則と各言語に特殊な文法現象とが影響し合って各言語に別個の事情を生じているものと推測される。しかし、いずれにしても、日本語で(20)が言いがたく、あるいは英語で(26)が言いがたいというような個々の現象から、ただちに日本語あるいは英語の、論理思考上の優劣を云々することは早計であろう。

次に、日本語と英語との語順の差が関係節のことに及ぼす影響について見てみよう。関係節と被修飾語との境は、英語では関係節の始点にあたり、日本語では関係節の終点にあたる。英語では関係節に入る時点では構文上自然にその境が了解されるようになっているが、どこで関係節から出て主文に戻るかということは、構文的に自然な印がない。したがって例えば、

(27) Tarô saw a kitten that was chasing its own tail in the garden.

において、関係節が tail で終るのか、garden まで続くのか、不明であって、そのためこの文は二様に解釈できる。

これと反対に、日本語ではどこから関係節が始まるかということが構文上明確でない。したがって、

(28) 太郎は庭で自分のしっぽをおいかけている子猫を見た。

という文は、丁度、英文(27)と同じように二様に解釈できることになる。

右の二例では、副詞句という文の不可欠ではない要素に関して、それが主文に属するとも関係節に属するとも取れることから起る二義性について、日英両語で同一の事情が生じているが、これに反して、文の構造上からは一意的に関係節の必須の要素と解釈さるべき語に関して、その理解過程の事情について、語順の相違のために、日英両語で異なった情況を生ずることがある。まず次の日本語を考えよう。

(29) 太郎は猫をおいかけた犬をしかった。

その文で「猫」はまぎれもなく副文(関係節)の要素である。しかしこのことは文が全体として与えられたとき明らか

であるが、文を文頭から聞いて(あるいは読んで)理解していく過程においては、「猫」という語が知覚された時点においてただちに明らかであるとはいえない。実際、

(30) 太郎は猫をおいかけた。

は一つの正規な文であるから、(29)においては、「おいかけた」に後続して名詞「犬」が現われるまでは、「太郎」と「猫」とが同一の単文中で直接に関係し合う可能性が残されていることになる。これに反して、(29)に対応する、

(31) Tarô scolded the dog that chased the cat.

においては、文の了解過程の中で、右のようなあいまいさが生じることがない。英語では、文の了解の過程中で、関係節中の必須の要素(主語、動詞、また、動詞が他動詞のときの目的語など)は関係節の要素としてただちに見分けられ、主文の要素であるかも知れないという可能性を、文の了解の過程中において、保持しておかなければならない必要は生じないのである。この点に関しては、英語の方が関係節の了解過程に伴う思考の流れを円滑にすると言うことができるであろう。

もっとも、(29)や(31)の程度の短い文は、われわれは一瞬のうちに理解してしまう。しかも、そのような理解過程が心理学的生理学的にどのような機構によって行われているのか分っていない。したがって、(29)の程度の文について、右に述べたようなことが、日本語による言語行為において、心理的あるいは思考上、実際に負担になっていると確言することはできない。しかし、含まれている関係節がより複雑で長大である場合には、適当に主文の語順を変更して、文の構造を自然な思考の流れになるべく合致するようにした方が文意の平滑な了解の助けとなるであろう。[10]

ところで、仮定の問題として、もし日本語にも関係節の始点を表示する「接続詞」があったとすれば、右に述べたような難点は消失するであろう。この仮定の接続詞をかりに「ザット」と書くと、(29)に相当して、

(32) 太郎はザット猫をおいかけた犬をしかった。

となって、「太郎」と「猫」との間が明確に区切られ、それらが同一単文中の同位の要素ではないことがおのずから明らかにされる。

それでは、日本語でもそのような関係節の始点を区切る接続詞があれば、文の理解を容易にし、思考の流れを円滑にするのに役立ち、望ましいことに思われるかもしれない。しかし、それにはそれでまた別の問題が出て来るのである。今、次のような文を考えてみる。

(33)　太郎がチーズをかじったねずみをつかまえた猫をおいかけた犬をしかった。

これは、名文とはいいがたいが、了解可能な日本文ではある。この文では関係節が三重にうめこまれている。先ず、「チーズをかじったねずみ」、次に「チーズをかじったねずみをつかまえた猫」、そして最後に「チーズをかじったねずみをつかまえた猫をおいかけた犬」である。さて、関係節は接続詞「ザット」に導かれるものとすると、この三つの関係節のそれぞれに「ザット」が付加されるから、(33)は、

(34)　太郎がザットザットザットチーズをかじったねずみをつかまえた猫をおいかけた犬をしかった。

と、ザットが三回繰り返された文に変ずる。ところが、接続詞がこのように連続して生起することは一般言語学的に許されないことであると言われる。[11] したがって、この仮想上の日本語では(33)に相当する文が存在しえないことになる。

右のことは、仮想的な抽象論に過ぎて、空論にひびくかもしれないが、類似の事態をやや具体的な例で論ずることが出来る。実は、日本語にも、関係節をその始点で表示していると考えてもよいような構文法がないわけではないのである。

(35)　猫がねずみでチーズをかじったのをつかまえた。

この文は、現代日本文として普通の文ではないが、それでも古文の訳読などには使われる文型で、一応日本語文として

て通用するであろう。この文型で、「ねずみで」をあたかも英語での先行詞のごとく見、「チーズをかじったの」を関係節のように見て解釈すれば、主文と関係節との境は、始点終点双方において明示されていることになる。とにかく(35)においては「猫」と「チーズ」とが同位の要素でないことはおのずから明らかである。それは、「ねずみで」という句が、その時点で、関係節の介在を明示するからである。ところが(33)の三重の関係節をすべてこの「で」による関係節文型でおきかえようとすると、

(36) 太郎が犬で猫でねずみでチーズをかじったのをつかまえたのをおいかけたのをしかった。

となるが、これは普通に了解可能な文とはいえないであろう。

(33)においても(36)においても、三つの関係節が順次埋めこまれて三層の構造を成しているが、文の理解の過程において出て来る相違は、(33)においては、上から下へと進むにつれて、最も深く埋めこまれた関係節の要素から始まって、順次浅位の関係節の要素へと昇って行くのに反し、(36)では、先ず最も浅位の要素に始まり、次いで深位の要素へと降り、ふたたび順次上昇して最浅位の要素に終るという過程をとる。このように、一旦降りてふたたび昇るという仕組で文が埋めこまれていると、[12] 単に順次昇る、または順次降るという仕組で埋めこまれている場合と異なって、文の理解が極度に困難あるいは不可能になるといわれている。仮想上の例(34)も、この点では(36)と同じ性質を持つのである。

なお(33)を英語に直すと、

(37) Tarô scolded the dog that chased the cat that caught the rat that bit the cheese.

となるが、ここでは(33)と丁度逆に三重に埋めこまれた文を順次下へ降るようにたどるようになって、理解に困難はない。ところで(33)を変えて、

(38) 太郎がしかった犬がおいかけた猫がつかまえたねずみがチーズをかじった。

とすると、この理解の難易は(33)と同じようなものであるが、これをそのまま英語に直して、

(39)　The rat that the cat that the dog that Tarô scolded chased caught bit the cheese.

とすると、また、降りて昇る仕組に陥って、了解不可能な文となる。このように、判読の難易に関し、日本語の対(33)(38)にはない対照が英語の対(37)(39)に現われるが、これは日英両語の語順の仕組の相違に由来するのである。

以上、日本語の関係節を英語の that による関係節と比較して来たが、この限りでまとめてみると、次のように言えるであろうか。関係節構成の基本原理においては、日本語も英語も変るところがない。「穴」のあいた文を修飾節として被修飾語にそえるのである。ただし、その基本原理が両言語において他の文法的特徴——特に語順の仕組——とかかわり合って、副次的に種々の相違点を生ずるが、それらは一概に日本語にだけ不利な結果をもたらすというわけではない。

who, which など wh 型の関係代名詞による関係節となると、確かに、日本語の関係節の仕組に引き移しては考えられない特徴がある。第一に、先行詞の性格に従って who と which とを使い分ける。一応、先行詞が人を指せば who、さもなければ which を用いるといってよい。第二に、関係節中の成分のあるものが、関係代名詞にひかれて取り出されることがある。例えば、

(40)　This is the house in which John lives.

最後に、関係節の中での文法的機能により、関係代名詞が格変化を起すことがある。例えば、

(41)　This is the man whom I met in Philadelphia.

において、whom は met の目的語として目的格の形をとっている。

第二、第三の特徴により、wh 型の関係節においては関係代名詞は関係節の内部から(場合によっては他の要素とともに)とり出され関係節の頭部へ引き出された、と記述することができる。日本語の関係節および英語の that による

関係節については、そのような文要素の「移動」を暗示するような現象は見られない。もっとも、アメリカ口語では、

(42) This is the house (which/that) Tarô lives in.

と前置詞を関係節中の原位置に残す方が普通であり、また、(41)に見られるような who, whom の使い分けもほとんど行われなくなってしまっている。つまり、これらの点で英語的特徴が弱化しているわけである。

また、この第二、第三の特徴の利点として、次のようなことがいわれるかもしれない。that 型の関係節においては、関係節を読み進んで(聞き進んで)いって、穴を探り出し、はじめて関係節中での被修飾語の文法的機能が理解できる。これに反して、(40)あるいは(41)のような文では、この文法的機能は、関係代名詞の格変化またはそれが伴う前置詞によって、関係節の文頭において予知され、関係節の理解が容易になる。

しかし、われわれが文を理解する生理的心理的過程は現在のところほとんど知られていないのであるから、このような臆測に果してどれだけ意味があるか分らない。アメリカ口語では右の第二、第三の特徴をなるべく利用しない傾向にあることを考えると、それらが文の理解、思考の流れを容易にするのに特に貢献しているることはないのではないかとも思われる。

第一の特徴(関係代名詞に who と which の別があること)は先行詞と関係節との間に遠隔的に呼応関係を保障するのに役立つ。その事情を示す一例として次のような文を考える。英語では関係節を先行詞から引き離して文末に後置することができる。例えば、

(43) A man who/that came from Philadelphia laughed.
(フィラデルフィアから来た一人の男が笑った。)

から関係節を文末にとり出して、

(44) A man laughed who/that came from Philadelphia.

とすることができる。ところが、

(45)　A man who/that came from Philadelphia visited the museum.

(フィラデルフィアから来た一人の男が博物館をおとずれた。)

においては、関係代名詞が who の場合には関係節を後置して、

(46)　A man visited the museum who came from Philadelphia.

といえるが、that が使われているときは、

(47)　A man visited the museum that came from Philadelphia.

とはいえない。(46)では関係代名詞 who が a man に呼応することが形式上明らかであるが、(47)ではそのような形式上の呼応関係がないために、「一人の男がフィラデルフィアから来た博物館をおとずれた」という奇妙な意味にとられてしまうのである。

ドイツ語など多くの言語では、関係代名詞は先行詞が人を指すか物を指すかということには関与しないが、先行詞の文法上の性および数と一致して変化する。それを利用して、意味の混乱を招くことなく、関係節を離れた位置にある先行詞と呼応させることができる。例えば、

(48)　Das alte Auto meines Großvaters, das dort steht, fährt noch immer.

において、関係代名詞 das は中性であるから、直前の男性名詞 Großvater ではなく、その前にある中性名詞 Auto に呼応していて、文の意味は、「あそこにいる私のおじいさんの古い自動車はまだよく走る」ではなくて、「あそこにある私のおじいさんの古い自動車はまだよく走る」であることが明確である。細説は避けるが、性・数による区別の方が人・物による区別よりこの点で利用度が高いから、この特徴のため、ドイツ語などは英語と比べてもより論理的な言語であるように思われることもあるようである。

名詞と関係代名詞の呼応は、確かに表現の多様化または意味の明確化に役立てうることではあるが、しかしそのことを過大に評価する誤りに陥るのは避けるべきである。もともと、文法上の性・数の区別およびその一致という現象は、論理の構造がそのまま言語に反映していることであるとはいえない。言語の非論理的要素を意味の明確化に役立ててわるいいわれはないが、反面、そのような手段は構文機構の非論理的要素を巧みに弄ぶ技巧ともいえるわけで、かえって簡潔平易にして透明な文体を生む妨げになりはしないかと思ってみたくもなる。ドイツ語の哲学書を日本語あるいは英語に直訳して論旨が通らなくなるからといっても、それからただちに日本語あるいは英語の文法構造が論理的に劣っているということにはならないのである。[13]

ところで、われわれは日本語と英語の関係節の構文法を比べて来たが、人間の言語には、英語には見られない関係節構文法もあるのである。その一例として、アメリカ原住民ディゲーニョ族の言葉において関係節がどのように作られるかを見てみよう。[14] この言語で、「私が人を見た」というのは、

(49) i·pac ʔewu·w.

という。i·pac は「人」、ʔewu·w は「私が見た」である。次に、「その人が歌った」は、

(50) i·pac-pu-c ciyaw.

という。pu はほぼ英語の定冠詞に当り、c は主語を表わす辞、ciyaw は「歌った」である。この二つから「私が見た人が歌った」に相当する文を作ると、

(51) i·pac ʔewu·w-pu-c ciyaw.

となる。これは、第一の文をそのままとって、それを第二の文の主語の名詞ととりかえたという形である。結局、この言語では、一つの文をあたかも名詞のごとく見なして、他の文の名詞が占めるべき位置(例えば、主語の位置)に入れてやれば、それで関係節を伴った名詞句に相当するものが得られるのである。

ところが、日本語にもこれに類似した構文法がある。例えば、

(52)　みかんが皿の上にあるのを取って……

ここで、何を取ったかといえば、皿の上にあるみかんである。意味上、「みかん」が「取る」の目的語である。しかし、「みかん」に「皿の上にある」という修飾語を冠して動詞の目的語の位置に置くことをせずに、「みかんが皿の上にある」と文をいうごとく見せながら、それをそのまま目的格の格助詞につないで、この文の主語「みかん」にそのまま主文の目的語の働きを担わせているのである。もっとも、日本語(口語)では文を名詞の位置に入れるときいわゆる形式名詞「の」を付加して形を整える必要があり、この点、ディゲーニョ語と異なるが、そのような小異はともかく、大筋においては、ここに同一の原理を見ることができる。もう一つ、永井荷風の文章から例をひいておこう。

(53)　「……おや、どこへ置いたかな。」と敷居際に積重ねた古本の間から合本五六冊を取出し、両手でぱたぱた塵をはたいて差出すのを、わたしは受取って……

「合本五六冊」は「取出し」と「差出す」の目的語であるが、この両動詞を含んだ重文が「の」によって名詞化し、「を」を伴って目的格として「受取って」に連なると、「合本五六冊」——取出され差出された合本五、六冊——が、今度は自然に「受取る」の目的語になっているという仕組である。

われわれは広い視野に立ってここで見たような文構造も関係節の一種であると認め、第二種の関係節と呼ぶことにしよう。これに対して、さきに英語の関係節と比較して来た関係節は、第一種の関係節と呼ぶことになる。

もっとも、関係節といっても、第二種の関係節には意味機能上独自の特性が認められるようなので、そのことを簡単に注意しておきたい。第二種の関係節においては、関係節が表わす事態と、それが埋めこまれた主文が表わす事態との間に、何らかの密接な関連があって、両者が合して一つの事象を構成しているといった事情が必要であるように思われる。例えば、(52)において、太郎がみかんを取り上げるためには、みかんがしかるべきところに存在する必要

があるが、関係節が表わしているみかんが皿の上にあるという事態は、この必要要件を満しているわけである。ところが、今、「みかんが皿の上にある」という文を「花子が昨日みかんを買った」という文でおきかえると、(52)は、

(54) 太郎は花子がきのうみかんを買ったのをとって……

となるが、これは文として奇妙である。花子が昨日みかんを買ったという事実は太郎がみかんをとるという動作とは本質的な結びつきがないのである。第一種の関係節にはこのような性質がない。太郎は皿の上にあるみかんを取ることも、花子が昨日買ったみかんを取ることも、できるのである。第一種の関係節は単純に概念と概念とを結びつけるが、第二種の関係節は関係節であると同時に副詞句のような機能も果しているといえる。

第二種の関係節は、古文、特に平安朝の散文に巧みに活用されている。もっとも、第二種の関係節という解釈をどの範囲まで適用すべきかということは、古典文法の他の事項――接続助詞の問題その他――と関連し、簡単な問題ではないが、ここでは補足的解説は一切省いて、『枕草子』から二例を引いて、古文における第二種関係節を例示するにとどめる。

(55) 犬をながさせ給ひけるがかへり参りたるとて

ここで「犬」は「ながさせ給ひける」の目的語として導入されるが、この文が連体形によって体言相当句となり、格助詞「が」を受けると、ながされた犬は動詞「かへる」の意味上の主語となるのである。次の例はやや複雑であるが、第二種関係節構文の特徴を(もしこの解釈法が正しいとすれば)まことに巧みに利用したものというべきであろう。

(56) 五月の菖蒲の秋冬過ぐるまであるが、いみじうしらみ枯れてあやしきを、ひき折りあげたるに、そのをりの香の残りてかかへたる、いみじうをかし。

文頭から読みはじめて「過ぐるまである」が一つの文であって、「菖蒲」はその文の動詞「あり」の主語である。[15] この文が連体形によって体言相当句となって格助詞「が」に連なると、今まで読み進んで来た文は一躍これから読み進

める文の主語の位置を占め、述語「あやし」に連なるが、意味的には「あやし」の主語(あやしきもの)は秋冬過ぐるまである五月の菖蒲である。ところが、この、「あやし」を述語とする文が、ふたたび体言相当となって格助詞「を」に接すると、同様の過程が繰り返されて、「あやし」の主語が、意味上、述語「ひき折りあげたる」の目的語に昇格する。つまりこの目的語は依然として「五月の菖蒲」であるが、それは、また、「秋冬過ぐるまであり、いみじうしらみ枯れてあやしき」菖蒲である。この過程がさらにもう一度繰り返されて、今度は、「ひき折りあげたる」の目的語が——究極的には「五月の菖蒲」が——格助詞「に」によって述語「残りてかかへたる」の位格の位置に引き上げられるのである。

このように構造上の分析をながながと書き立てるといかにも難解な文のように見えるかも知れない。また、実際、構造的にはある意味で複雑な文であるといえる。それは、この文を、関係節を使って、構造的になるべく忠実に英語に訳してみようとすれば明らかであろう。しかし、文法的な反省を加えずに自然に読み進めば、流れるようなしらべのうちに、しかもひきしまった趣のあるすなおな文章として感ぜられるであろう。五月の菖蒲といい出してから、それに順次記述を加重して行きながらも、第二関係節の構文法を巧みに用いて、重文の構造による文意の拡散を避けて、一つの用言「残りてかかへたる」のもとに文をまとめあげているのである。

以上、関係代名詞ということから発して、日本語および英語における関係節の種々相を見て来たのである。関係代名詞は西洋文典の古典的体系において最も重要な概念の一つであり、それを要めとして複雑な概念、こみ入った思想が組み立てられていく仕組は、西洋文典が西洋の言葉の特徴としてわれわれに印象づけるところである。日本語にはこの関係代名詞に相当するものがないために、あるいは論理的思考の表現性に欠けるところがあるのではないかという疑いを起させるかもしれない。しかし、日本語と英語とを大局的に比較してみれば、関係代名詞の有無だけを問題にすることは皮相な見方であることが知られる。細部にわたれば、あるいは日本語に、あるいは英語に、優劣をつけ

られる現象もあるであろうが、根本的には、日本語の関係節構成法が、関係代名詞を欠くが故に英語などに劣るということはいえないであろう。それのみならず、日本語には英語などにはない関係節類似の構文法が別に存在し、古典および現代の名文はその特徴を巧みに利用していることを考えるべきである。

## おわりに

日本語と論理構造との関係、あるいは日本語と思考過程との関係といった話題を、単に印象的あるいは即事的な感想の対象にとどめず、一般的・体系的な理論的探究の課題として取り扱うためには、日本語の文法――それのみならず、日本語と比較さるべき諸言語の文法――の十全な解明が必要であるが、その際、文法が全体として有機的関連のもとに統合された体系であることが重要なことであり、文法を、特に統辞論および意味論を、単に分析的のみならず全体的な立場から論じうる言語理論に基礎づけられた概念構成が必要となるであろう。しかし、本稿においては、提題と関係節という二つの話題に限って、それらをやや詳細に論じて、言語と論理・思考ということに係わる事実問題の事例を検討するにとどまったのである。

(1) 正確には、文の題目となるのは名詞句であるというべきであるが、簡略に名詞といっておく。以下このような略記を一々断らない。
(2) ここにいう pragmatics とは通常プラグマティクスまたは実用主義として知られている哲学の一派の名称とは別である。かりに実用論という訳を当てておく。
(3) 久野暲『日本文法研究』大修館書店、一九七三年、第二五章。
(4) サルトル『存在と無 I』、松浪信三郎訳、人文書院、一九五六年、四五頁、訳註2参照。

(5) サルトル、前掲書、七五頁以下。

(6) 以上、「は」の機能をゲシュタルト心理学に由来する背景・形態という概念に基づいて説明することを試みたが、佐久間鼎にも背景・前景・場など、ゲシュタルト心理学の用語を用いて題目のことを扱っている論がある。(『日本語の言語理論』恒星社厚生閣、一九五九年、参照。) その論は必ずしも明解でないが、上に述べたような仕方での、背景と形態の相互関係によって、提題および対照の機能を説明することを企図しているようには思われない。

(7) Bart Vattuone, "Notes on Genoese Syntax," Studi Italiani di Linguistica Teorica e Applicata, 1975(発表予定)による。

(8) 連体修飾という用語は国文法で周知の用法に従って用いる。連体修飾節はここにいう関係節よりは広義の概念で、連体修飾節は必ずしも関係節ではない。例えば、「子猫が自分のしっぽをおいかけている(という)事実」。

(9) ここでは伝統を固守して、that を関係代名詞と呼んでおくが、つとにイェスペルセン(Jespersen)が指摘したごとく、接続詞と呼ぶ方が適切である。

(10) 語順の調整によって文の了解度を高める技法については、本多勝一「日本語の作文技術」(『言語』四巻六号—五巻五号)を参照。

(11) Susumu Kuno, "Constraints on internal clauses and sentential subjects", Linguistic Inquiry 4, 1973, pp. 363–385 参照。

(12) チョムスキー(Chomsky)のいう self-embedding。

(13) ドイツ先哲の著作の刊行書を見ると、welche を welcher に改めるとか、welchem を welcher に正すといった刊行者の注記が目にとまることがあるが、性数変化に頼る論理性の保障は、植字工の瞬時の注意力に依存するものであるといえば、あまりに皮肉な見方といえようか。

(14) Larry Gorbet, Relativization and Complementation in Diegueño: noun phrases as nouns, Ph.D. Dissertation, University of California, San Diego, 1974 による。

(15) 実は、ここで「あり」の主語「菖蒲」は助詞「の」を伴っており、そのような場合は第二種関係節とはまた別に一種を立てるべきかと思われる。少くとも口語については、私の語感では、「の」を伴った場合には、関係節とその主文との間に直接的な関連を必要とせず、その点、第一種の関係節に似るからである。この点に関しては、S.-Y. Kuroda, "Pivot-independent

relativization in Japanese (II)", Papers in Japanese Linguistics, Vol. 4, 1975-76, pp. 85-96参照。なお、第二種の関係節については、北山谿太『源氏物語の語法』(刀江書院、一九五〇年)が先駆的な優れた業績であり、山崎良幸『日本語の文法機能に関する体系的研究』(風間書院、一九六五年)も注目すべき著作である。

# 6 日本語研究の歴史 (1)

遠藤嘉基

はじめに

一　漢字漢文の学習と日本語研究

1　漢字と仮名
2　音　韻
3　訓　読
4　字　書

二　歌文と日本語研究

1　音　韻
2　文　字
3　語義語源
4　語　法
5　辞　書

## はじめに

普通に国語学というのは、日本語の音韻・文字・語彙・語法・文体などの各部門に関する研究をいうが、それらには歴史がある。例えば、今日われわれが用いるかな文字にしても、アやあの字形が初めからあったわけではない。片かなのアの場合だと、阿という真仮名が阝となり、アを経てアとなったのである。平がなのあの場合だと、安が草体化してあとなり、それからあができたのである。今はおおまかな説明をしたけれども、そこにはそれぞれに歴史がある。(本講座第八巻6参照) このことは、国語学の他の部門でもいえることで、そこでこれらを綜合すれば国語史が成立することになる。ところで、右の仮名文字(平がな・片仮名)にしても、作者や字源などになると、説がわかれてくる。字源についていうと、例えばツの場合、古くは川が字母であるかのように信じられてきていたけれども、津ではないかとの推定が成り立つし、撥音仮名ンにしてもワにしても、仮名文字の研究者の側からは、それぞれに説が出てくる。そこで、それらの研究のあとを史的に追究していけば、仮名文字研究の歴史が成立することになる。(本講座第八巻9参照) そして、それぞれの研究部門の歴史が綜合されれば、ここにいわゆる国語学史が組まれることとなろう。

さて、ここでは講座の編集趣旨に副うて、「日本語研究の歴史」とするが、研究の歴史というものは、過去において、どういう目的・意図のもとに行なわれ、それが次の世代にどう影響したか、そしてどの程度まで解決したかを明らかにすることが、課題となる。その場合、記述にあたって、それらの今までの研究を、今日の学問の基準から評価することがある。それは、一つの方法である。だが、それぞれの研究には、やはりそれぞれの時代の背景があることだから、その状況と照応させて、現段階からの批判はできるだけ避ける方針をとった。次に、本稿の構成は、「漢字漢文の学習と日本語研究」および「歌文と日本語研究」の二つを柱とすることにした。日本語の研究は、まずは漢字

漢文の渡来による日本語との接触に始まり、それに基づく影響がかなりに大きいと思われるからである。一方また、もともとの日本語についての研究は、やや限定されている嫌いはあるが、歌文の世界から生まれているといってよい。もちろん歌文と漢字漢文の交錯する面もあるから、この点は配慮していく。なお、記述にあたっては、鎌倉時代・江戸時代の日本語研究というように、時代別にまとめることをせず、例えば音韻とか仮名遣という項目での、それぞれの研究のあとを追う方法をとった。もちろん、それらの記述の中で、奈良時代・平安時代という時代表記は、適宜使用する。

## 一　漢字漢文の学習と日本語研究

漢字漢文の資料といえば、漢籍と経典の二つであろう。渡来の時期ははっきりしないが、正倉院文書などに見えるものから推して、漢籍は『論語』・『文選』・『漢書』・『孝経』とか『論語義疏』などの注釈や、『史記音義』・『切韻』などの音義の類であったと思われる。経典は、百済から経論が献上され、遣唐使や留学僧が経論を持ち帰ったりしているから、これらの漢籍や経典の解読のために、日本語の研究がなされていたに違いない。というのは——、解読に当っては、(ア)漢文を構成する漢字音や字義(意味)が、また(イ)漢文の解読に当っては、文構成上の日本語との違いを考慮しなければならないからである。もちろん(ア)(イ)のいずれにせよ、その初めは音読だったであろう。仏典の場合の、寺院での読経がそれを語る。しかし、中国語と日本語とでは、まず音節構造が違う(中国語では、m・n・ngあるいはp・t・kの子音で終わることばがあるが、日本語は母音で終わるのを原則とする。)から、当然そこには日本語からの考慮が行なわれたはずである。また、意味がわかるためには、当該漢字の、日本語での意味が、それぞれに決まっていなければならない。そこで、漢字に対応する日本語の意味が、例えば人(ヒト)・走(ハシル)・路(ミチ)

という、それぞれの漢字での意味がわかってくれば、「人走路」の漢文を日本語で解読することも可能となる。もっとも、この場合は、中国語と日本語との、文構造上の相違についての認識が要請される。それによって、「人路ヲ走ル」と読むことができるからである。では、そういう訓読の面での、日本語についての意識が見うけられるのは、いつのころか。はっきりとしたことは言えないけれども、

二柱神立訓レ立云二多々志一天浮橋而（『古事記』）

妍哉此云二阿那而恵夜一（『日本書紀』）

などの例を見ると、奈良時代にもはや訓読が存在していたことがわかる。ことに前者にあっては、漢字は立だけであるけれども、神に対することを考えてであろう、その訓では多々志と敬意表現となっているし、後者も意訳的訓読であることがわかる。これを思うと、ある特殊な知識人の間ではあろうけれども、日本語についての、ある程度の研究が行なわれていたのではないか、と想像される。

以下、これらの点について、もう少しくわしく見ていくこととする。

## 1　漢字と仮名

漢字漢文は、音読だけでは日本語を表わすことができない。そこで、漢字のもつ意味とは関係なく、音だけを表わす真仮名が生まれた。先にあげた「多々志」（『古事記』）・「阿那而恵夜」（『日本書紀』）など、その例である。（この場合の名とは字、すなわち漢字のこと。したがって、仮名とは、漢字を仮りるの意味となる。平安時代になると、仮名文字（平仮名と片仮名）ができるので、これらに対して、漢字は真字であるところから、真仮名というわけである。もっとも、一般には万葉仮名と呼ばれている。真仮名の用法が、『万葉集』でいちばん多彩であるところから、代表的な名称をつけたわけである。）ところで、この真仮名には、音仮名（支伎已など）と訓仮名（木来城など）の二類があるが、

これらを使ってことばを表わす場合には、音仮名(多と志)だけのこともあれば、訓仮名(目八方)だけのこともあり、音仮名訓仮名交用(乎見奈)のこともあった。(本講座第八巻5参照)それが仮名文字で表記されるようになるのは、平安時代に入ってからで、そのほとんどは万葉仮名の略体化・草体化によるものである。

その仮名(万葉仮名と仮名文字)は、いずれにせよ、中国語と音構造を異にする日本語を表記するものである。そのためには当然、いろいろの工夫がなされたことであろう。例えば、由(ユウ)が由美(弓)のユという音節を表わす仮名として用いられたり、あるいは、相模や因幡をサガミとかイナバと読んで表記する。そのためには、二つの国のことばの違いへの認識が前提となるわけだから、仮名の発生は、日本語研究のあらわれの一つと考えられないでもない。

## 2 音 韻

### (1) 漢 字 音

漢字漢文を学ぶにあたって、まず必要なのは漢字音のことであろう。そこで、字音研究が行なわれるわけだが、その一つとして、隋の時代に『切韻』があり、唐の時代に増補されて『唐韻』が、ついで北宋の時代に『広韻』が作られた。わが国にも、唐以前の『切韻』系の書が伝来したようで、それらを参考にしてできたのが、菅原是善(八一二—八八〇)の『東宮切韻』である。そのほか、空海(七七四—八三五)の『文鏡秘府論』・『篆隷万象名義』や僧昌住の『新撰字鏡』(八九八—九〇一(昌泰年間)年)、源順の『和名類聚抄』(『和名抄』とも。九三一—九三八(承平年間)年)や仲算(九三五—九七六)の『法華経釈文』、あるいは書陵部本『類聚名義抄』(著者不明。『名義抄』とも。一〇八一(永保元)年以後—一一〇〇(康和二)年前後)などを見ると、『説文』・『玉篇』・『四声譜』などの韻書(漢字を韻により配列分類したもの)の引用があるが、日本人の作ったものは、あまり知られていなかったようである。もう一つの韻書『韻

鏡』は、唐末ごろに成立かといわれる、漢字の音韻表だが、わが国では鎌倉時代に、明了房信範（一二一三―一二九六）が、本書の読解を行なった。それ以後、『韻鏡』関係の写本は江戸時代へかけて多く出ているが、醍醐寺の『指微韻鑑』（一四四一（嘉吉元）年）は、今日最古の写本である。江戸時代に入ると、『韻鏡』は〈反切〉の書ではなく音韻の書であることを、僧文雄（もんのう）が『磨光韻鏡』（一七四四（延享元）年）によって明らかにし、それがやがて、太田全斎の『漢呉音図』（一八一五（文化一二）年刊）へ発展し、独自の字音研究へつながっていくことになる。（本講座第五巻10参照）

この漢字音には、呉音と漢音の二つがあった。この中で、古くから伝来していたのは、揚子江岸の呉音（対馬音とも和音とも）で、奈良時代から南都の古い宗派の間に用いられ、したがって例えば、『金光明最勝王経』とか『妙法蓮華経』関係の古い経典は、この呉音であった。平安時代に入ると、天台・真言関係の経典の中に、漢音の用いられるものが現われはするが、一般的には呉音であった。宗教の伝統によるのかも知れない。これに対して漢音は、奈良時代から平安時代へかけて、唐に渡った学者や学僧がわが国へ伝来したところの、唐の首都長安附近の標準的な字音であって、『切韻』系の韻書や『韻鏡』にある、それである。わが国では、朝廷がそれを〈正音〉として普及し、漢籍の類はこれによって読まれた。とすると、『和名抄』に、例えば「孔雀俗云宮尺」とある、〈俗云〉の字音は呉音系だから、当時の〈俗〉ということばの内容から推して、呉音はむしろ一般の俗人の間にしみこんでいたのではないか、と想像される。

ところで、これらの韻書は、むしろ中国の字音を知るためのもので、日本人が日本語の文として、漢文を読むための字音を知る方法としては、次のような形式が多くとられていた。例えば、

熯火也　音而善反　（『日本書紀（神代紀）』）

啄竹濁反鳥食　（『正倉院文書』）

に見るように、〈音□□反〉という形式で、求める字の音を注記していたのである。これは、中国でいう〈反切〉（中国

でも宋の時代には〈切〉と改められ、日本では院政時代あたりから、この語が見える。)のことで、「例えば「徳紅反」ならば、「徳」に助紐「丁顛」を選んで、「徳丁顛」(tok-ting-tien)と連呼し、そこから「t」を抽出し、それと「紅」(hong)の(ong)と結合して「東」(tong)の音を導き出す[1]」、つまり上の字で子音を、下の字で韻を示すことによって、漢字の音を知るわけで、これらはだいたい中国の韻書によっていたようである。もっとも、院政時代の、明覚(一〇五六―一一二五)撰の九条本『法華経音』とか『法華経単字』(一一三六(保延二)年写)などになると、中国の韻書とは合わない、日本製の〈反切〉が出てくるようになる。

その字音の表記様式も、平安時代に入ると、

⿰谷分⿰谷复 上音分 下音服　邂逅 上音解反 下音后反　宴嘿 上依尓反 下目反　(興福寺本『日本霊異記』)

のように、類音表記をしたり万葉仮名を用いたり、あるいは、

哀阿ィ　塩延ム　(『央掘魔羅経』古点)

のような、万葉仮名と片仮名との交用表記をしたり、さらには、

煩ホイ　損ソイ　(西大寺本『金光明最勝王経』)

のような、片仮名表記だけの、日本独自の音注形式などが現われ、大勢としては片仮名表記の方向へ進むことになるが、全般的にいって仮名表記の場合は、例えば、右の依尓・延ム・ホイ・ソイなどの例に見るように(ここでは〈撥音〉の問題)、日本語の音韻研究と関連をもつことになる。そして、字音を片仮名で表記するようになると、〈反切〉を解く場合にも、仮名文字を用いることが考えられてくる。院政時代に入ってからの、明覚の『反音作法』(一〇九三(寛治七)年)がそれで、〈仮名反〉〈反音〉ともいわれるが、それによると、「例えば「徳紅反」では、上字徳(トク)では初の一つのかなトをとり以下は捨ててしまう。下字紅(コウ)では初の一つのかなコを除き、その他は皆取る(ここではウだけ)。そして上の字の初めのかなトの五音(タチツテト)の中で、下の字の初めのかなコと韻の同じ字トを取ら

ねばならない。そうすると、トウと言う音になって「東」の字となる」[2]、という。

以上述べたような状況の下にあって、漢籍関係では、博士家(菅原・清原・藤原)によって多少異なるところがあるとはいえ、平安末期以後は固定化していた。仏教関係では、法相・天台・真言の各宗派の学僧の手で、院政期以後も音韻の研究が行なわれていくが、音義(本章3―(2)参照)関係を除いて、その中から若干のものを取りあげると、子島僧都真興(九三四―一〇〇四)の『因明四相違私記』や、仲算の『法華経釈文』に、真興が加点した醍醐寺本とか、明覚撰の九条本『法華経音』や、『法華経単字』などのほか、蔵俊の『因明教授抄』(一一五七(保元二)年)、相実の『息心抄』、寛信(一〇八四―一一五三)の『類秘抄』や明恵上人(一一七三―一二三二)説の記録(一二二八(安貞二)年)である『真聞集』、あるいは小川承澄(一二〇五―一二八一)の『反音鈔』など。これらの中には、『法華経釈文』のように、『金光明最勝王経音義』につづいてアクセント(声調)に触れているものもあるが、それらの中でも、語句のアクセントに関するものの多い明恵上人の『四座講式』は、鎌倉時代の国語音韻の研究資料として注目される。

### (2)　悉曇

字音研究に関するものとして、もう一つ悉曇の研究がある。悉曇とは印度で用いる文字、すなわち梵字のことだが、中国に伝って漢訳仏典が生まれる。それが、平安時代に天台・真言密教の渡来に伴ない伝来すると、ここに悉曇研究が盛んになり、空海の『梵字悉曇字母并釈義』を始め、円仁(七九四―八六四)の『在唐記』や寛智の『悉曇要集記』(一〇七五(承保二)年)など。ついで院政鎌倉時代に入ると、明覚の『梵字形音義』(一〇九八(承徳二)年)・『悉曇要訣』(一一〇一(康和三)年以後)とか、東禅院心蓮(?―一一八一)の『東禅院悉曇口伝』、その学説を記した、寛海の『東禅院悉曇鈔』(『悉曇相伝』とも)などの研究書が、天台・真言の密教僧たちによってなされた。これらのうち、『在唐記』には、例えば、

短於。々字以㆓本郷音㆒呼㆑之

以㆓本郷陀字音㆒呼㆑之　但加㆓歯音㆒

とあるのでわかるように、梵字の音を本郷音（日本語音）で示すとともに、〈但加㆓歯音㆒〉と注することによって、両者の違いを示したりしている。これは、日本語と悉曇音との二つの音への認識があってこそ言えることであろう。『悉曇要集記』では、同韻の音節を類別して示したところがあるが、その中で、イキシチニヒミリヰ・エケセテネヘメヱレ（異本レヱ）とあるところを見ると、この時点では、イとヰ・エとヱの区別があったことを示すとともに、オコソトノホモヨロとあることによって、オとヲの区別がなくなっていたことがわかる。『東禅院悉曇鈔』『東禅院悉曇口伝』になると、ヱがye、ヲがwoの音価であることを述べるなど、悉曇関係の書の、日本語音への観察にはなかなか細かいところがある。さらに『悉曇要訣』になると、梵字の音を説明するにあたって、例えば字をイリとも紇里ともいうのは、日本語でもカキテをカイテというように、これはイ・キの音相通によるもの（二ノ三五、要約）、という説明に展開する。この音相通説は、このほか、フカクサ（深草）―フカウサのク・ウ相通、キリテ―キツテのリ・ツ相通などを含めて、いろいろな相通の例が現われるが、このことはやがて、日本語の語義や活用の研究へつながっていくことになる。鎌倉時代の仙覚の『万葉集註釈』（『仙覚抄』とも。一二六九（文永六）年）などは、そのよい例であろう。語義に関するものではあるが、そこでは仙覚の悉曇学の音韻の知識から、本韻（アイウエオ）・末韻（カキクケコ以下の四五音）・男声（母音aを含むもの）・女声（i以下の母音を含むもの）・同韻（同じ母音をもつ音節）・同内（同じ子音をもつ音節）などをあげ、これらに関して例えば、

古語ニハ　ヒサカタノアマトモイヒ、アメトモイフナリ。ヒトリタチニイフ時ニ、アメツチトモイヒ、アメニアルナトイフ。コレ女声ナリ。マタヒサカタノアマノカハラナトイフ、ツネノコト也。マト、メト、同内相通ノユヱニ、男声ヲヨヘハ、アマトイハル丶也。（巻第三）

ウシハクトハ、虫ノオホクテ、ワキイツルヤウニ、アキツシマノ神ノオホクオハシマス心也。ムシトイフハ、ムラカリシケシトイフコトハ也。ムト、ウトハ、同韻相通ナレハ、ムシヲ、ウシトイフ。(巻第四)

ウハタマトイヘルハ本韻也……ムハタマ、ヌハタマ、トモニ末韻也。(巻第二)

というような説明をして、国語の解釈を試みている。

このほか、悉曇関係の書としては、興福寺兼朝の『悉曇反音略釈』(一一六六(永万二)年)や、小川承澄の『悉曇字記正決』・『悉曇正音義』・『反音鈔』とか、明了房信範の『悉曇私抄』・『悉曇聞書』・『悉曇秘伝記』あるいは信範の弟子了尊の『悉曇輪略図抄』(一二七八—一二八八(弘安年間)年)などが見えるが、それらの中で『悉曇反音略釈』・『反音鈔』・『悉曇秘伝記』は五音図を示している。ということは、悉曇が五音図と関係あるらしいことを語る、といえよう。

### (3) 五(十)音図

「五音」の名称は、古くは大東急文庫本『金光明最勝王経音義』(一〇七九(承暦三)年写了)の巻末に「五音」および「五音又様」の項目があり、「五音」の項では、ハ▨ホフヒ・タテトツチ・カケコクキ・サセソスシとラレロルリ・ナネノヌニ・マメモムミ・アエオウイ・ワヱヲフキ・ヤエヨユイとが、また「五音又様」の項では、ラリルレロ・ワヰフヱヲ(ママ)・ヤイユエヨ・アイウエオ・マミムメモ・ナニヌネノとハヒフヘホ・タチツテト・カキクケコ・サシスセソとが、それぞれ並んであげてある。これらによると、「五音又様」の縦の段の母音の順序が今日のと同じであるのを除けば、横の行は異なっているし、「五音」の項ともなれば、行・段ともに全く違っている。なお、この音図は、本文とは別筆と思われるが、時代的には大した差はないと見てよい。たぶんは、「騒佐宇反」「討太宇反」などの反切、すなわち〈仮名反〉のためのものではなかったか。

ところで、「五音」のことばは見えないが、「五音図」は『金光明最勝王経音義』よりも早く、平安時代の中ごろに

あった。醍醐寺の『孔雀経音義』が、それである。末尾に音図があり、キコカケク・シソサセス・チトタテツ・イヨヤエ▨・ミモマメム・ヒホハヘフ・キヲワヱウ・リロラレル（字体は今日ので示す）の順で、ここでは行も段も、今日のと全く異なっているが、やはり〈仮名反〉のための音図と思われる。明覚の『反音作法』（本章2—(1)参照）になると、「所言五音者」で始まって、アイウエオ・カキクケコ・ヤイユエヨ・サシスセソ・タチツテト・ナニヌネノ・ラリルレロ・ハヒフヘホ・マミムメモ・ワキウヱヲの音図がある。（観智院本は万葉仮名だが、ここは神尾本による。）これは、この音図のあとにある〈反音〉（反切）の方法の説明のためのものだが、段の順序は『金光明最勝王経音義』のと同じく、今日のによっているとともに、横の行が、アカヤ（喉内音）・サタナラ（舌内音）・ハマワ（唇内音）の群にわかれて並んでいるのが目立つ。明覚には、このほか『悉曇要訣』や『梵字形音義』（一一二二（保安三）年写）にも音図があるが、いずれも縦の母音の順序は『反音作法』と同じである。しかし、横の行は、『悉曇要訣』がアヤカサタラハマワであるのに対し、『梵字形音義』は、アカサタナハヒワヤラマ（万葉仮名）である、というように、同じ作者でもそれぞれ行の順序は異なっている。醍醐寺の『密宗肝要抄』（一二六九（文永六）年写）も、明覚とは関係ないが、音図は『梵字形音義』のと同じである。

ここで、以上をまとめながら、その後のあとを辿ってみると——、（ア）音図は五音の名で出発している、ということである。しかもそれは、その後も高野山宝寿院の『悉曇秘釈字記』（一二二一（承久三）年）や能誉撰の『読経口伝明鏡集』（一二八四（弘安七）年）とか、卜部兼方の『釈日本紀』（一二七四—一三〇一（文永一一—正安三）年）などの悉曇・漢文関係のものはもとより、藤原教長（一一〇九—？）や顕昭（一一三〇？—？）の『古今集註』などの歌文関係の類にも用いられて、江戸時代へつながっていく。「五十音図」のことばが用いられるのは、契沖の『和字正濫鈔』（一六九五（元禄八）年刊）からであろうか。もっとも真淵の『語意考』（一七六九（明和六）年自序）で「五十聯音（いつらのこえ）」が、また富士谷成章の『あゆひ抄』（一七七八（安永七）年）で「経緯（たてぬき）」の名称が提示されはしたが、宣長を始め谷川士清・村田春

海・山岡俊明・橘守部・平田篤胤などの多くの学者は、五音の名に従っている。次に、(イ)右の鎌倉時代までの音図を見て気づくのは、その組み立てが今日のとは異なっていることである。もっとも、アイウエオの母音の順序は、横の行の場合と違って、比較的早く『金光明最勝王経音義』に現われてはいるが、平安時代には『孔雀経音義』のイヨヤエ[ユ](ア行なし)や教長の『古今集註』のアエオウイがあったりして、今日のアイウエオの順におちつくのは鎌倉中期以後と見られる。これに対して、アカサタナハマヤラワの行の順が見えるのは、平安時代では『悉曇要集記』にあるていどで、院政鎌倉時代に入ると、『反音抄』(一二〇四(建仁四)年・具注暦紙背)や承澄撰の『反音鈔』あるいは『悉曇輪略図抄』とかに、また室町時代になると、二条良基の『知連抄』(一三七四(応安七)年)などの連歌書にも現われて、室町時代の末ごろから、ほぼ固定化してくる。

では、「五音図」は、何を目的として作られたのか。前述の『悉曇要集記』・『梵字形音義』・『悉曇要訣』・『悉曇反音略釈』・『悉曇秘伝記』を始めとする悉曇関係のものに、この音図の見えることを思うと、悉曇字音の習得のためとも推察できようが、すでに現存最古の『孔雀経音義』や『金光明最勝王経音義』に音図があることや、『反音作法』で「反音作法者内外文書中至要事也何者(トナラハ)字ノ音ノ難教ヘ故ニ用ル反借音ヲ」と述べて五音図をあげ、それが字音を知るうえにいかに役だつかを、具体的に説明しているところを見れば、これはむしろ漢字音習得のためのものであったのではないか、と考えられる。ただし、アイウエオの順は悉曇の摩多(母音)により、カサタハマヤラワは体文(子音)の順にならっていることを思えば、今日の五音図の組み立てが、悉曇と関係のあることはわかる。おそらく現在のは、悉曇の学僧によって整理されたものであろうし、整理以前のも、悉曇にくわしい学僧が、漢字音を知るために、日本語と梵語とを比べて案出したものではなかったのか。とすれば、五音図が出たことは、日本語研究の現われともいえよう。『悉曇要訣』(本章2―(2)参照)のところで述べた(音相通)のことなども、その一つで、五音図はやがて語義・語源・仮名遣・活用などへ関連して、国語研究を展開させていくことになるのである。(3)

## 3 訓読

漢字漢文の解読に当って大切なことの一つに、漢字の訓(字義)がある。漢字とそれに対応する訓への知識がないかぎり、漢文の解読はできないからである。ところで、訓を示す様式は、具体的には奈良時代に、

三熊之大人大人此云二宇志一（『日本書紀神代紀』）

のように、漢字の訓読を、本文の中で万葉仮名によって示していた。しかし、その訓読は、一字一字への対訳ふうなものばかりではなく、国語表現を考慮したものであった。次の、

概哉此云二字黎多棄伽夜一（『日本書紀神武紀』）

などの訓読が、それを語るといってよい。さらには、文脈に即した訓ということも配慮されていたことは、先に『日本書紀』(七二〇(養老四)年)より古い『古事記』(七一二(和銅五)年)の例を通して述べたところである(一八一頁参照)。とすると、漢字漢語と日本語との関連についての研究は、当時かなり行なわれていたのではなかろうか。それは、たんにことばの意味だけではなく、日本語と中国語との、ことばの上からみた本質的な相違にも結びついてくる。例えば、『法隆寺伽藍縁起』(七四七(天平一九)年)の、

他人口入犯事波不在止白而布施奉止白岐

に見えるような、中国語にはない、独自のテニヲハや活用語尾を、小字で表記することによって、両者の違いを示しているとである。いわゆる宣命書きとよばれるところのものだが、この宣命書きに見られる意識が、次の訓点へつながることになる。

### (1) 訓点と訓点語

**喜多院点**

(a)　(b)　(c)

**経　点**

訓点とは、漢文を訓読するときに、句読点や返点のほか、本文の傍に仮名や符号で、漢字や漢文の訓読を加えたもので、この作業を加点というが、それには白粉や朱が用いられた(後には墨も)。この資料の現われる奈良時代末から平安時代初めにかけては、仮名は万葉仮名が多いが、次第に万葉仮名の字画の一部を省略した略体仮名が用いられるようになり、片仮名が生まれてくる。片仮名は、訓点資料から生まれたのである。符号は、漢字の四隅や中央などに、星点や線点や鈎(かぎ)点で訓み方を示したもので、これを点図(上掲)というが、(a)(b)(c)の点図のうち、(a)の・は星点、(b)の一は線点、(c)の「は鈎点、ということになる。(ここにあげたのは一部分で、実際は線点、鈎点ともにいろいろの形をしたのがある。)そこで、点図を手がかりにして、例えば 花: とあれば、花ヲと訓むわけだが、この解読法はすべてに通用するわけではない。仏典の場合だと、宗派や学派によって、点の位置と訓み方がそれぞれ異なるわけだから。ここに掲げたのは、「喜多院点」で法相宗興福寺所用

のものだが、このほかに、中院点・西墓点・円堂点・東南院点・宝幢院点を始めとして二十余りの点(総合して釈氏点とも)がある。では、これらの点の最初の考案者が誰か、ということはただ今のところわからない。しかし、たぶん南都の法相宗あたりの学僧の間で作られ、それが天台・真言の学僧に用いられ、ついで漢籍を対象とする博士家へ知られるようになったもの、と推察される。その博士家で用いられる点には、経点(『尚書』・『毛詩』・『周易』・『周礼』・『論語』・『孝経』・『礼記』・『春秋』・『孟子』・『老子』・『荘子』・『揚子』・『荀子』・『文仲子』)と紀点(『史記』・『文選』・『前漢(書)』・『後漢(書)』)の二種があり、四隅の星点が別掲のようなもの(経点をあげたが、紀点もほぼ同じ。)をいい、資料は平安時代中ごろ以後となる。ところで、これら釈氏点・博士家点を総称して、江戸時代以後はヲコト点と名づけているが、これは博士家点の右隅・右中の星点の連呼から生まれたもので、院政時代はテニヲハともテニハ点ともいわれていた。(それ以前は点とだけ呼ばれていた。)このうち、テニヲハ点の方は、円堂点そのほか釈氏点にも現われる。

そこで、このヲコト点と仮名とを手がかりとして(ヲコト点のない場合もあるが)、原文である漢文を解読することになるわけだが、漢籍関係としては、『日本霊異記』の成立のころ(八二二年)と推定される、興福寺本『日本霊異記』の訓釈や、宇多天皇宸翰と伝える『周易抄』(八九七(寛平九)年奥書)とか、岩崎家本『日本書紀』(平安時代中頃写)、そして院政鎌倉時代に入ると、書陵部本『日本書紀』(一一四二(永治二)年写)のほか、従来のとは違った新しい訓法を取り入れた、卜部兼方の『釈日本紀』とか、藤原済氏加点の書陵部本『文集巻第三』(一三二五(正中二)年)などがありはするが、大体は仏典関係のものが多い。すなわち、平安時代初期と思われる、正倉院の『持人菩薩経』・『大方広仏華厳経』・『大乗阿毗達磨雑集論』・『四分律』を始め、西大寺の『金光明最勝王経』など、奈良・高野山・叡山を中心とする地には、以上のほかにも秀れた資料が八十点ほど現存している。その中には奥書のないのが多いが、しかし『成実論』(八二八(天長五)年)のように、年代の判明しているものも、八〇〇年代までのところで二十点ほどある。

平安時代中ごろ以後になると、時に菅原為長（一一五八―一二四六）加点の『遍照発揮性霊集』のようなものがありはするが、ほとんどは、それまでの資料をうけついでいくことになる。(4)

ところで、このように仮名とヲコト点による解読を通して復元されることば（訓点語）は、中国語と日本語との違いを認識し、古い書にも目を通しているところの、当時の知識人である、学僧や博士家の人たちによるものであった。ヲコト点図に見られる助詞・助動詞や活用語尾の表記は、ことばの認識の結果によるものであろうし、訓点語に見られる古語的・漢語的性格は、加点者の学識の豊かさを語ることになろう。この点で、物語・日記・随筆類の女流文学作品との語の違いがある。

この訓点資料も、室町時代になると、『桂庵和尚家法倭点』（一五〇一（明応一〇）年）のような、今までの博士家の訓を批判したものが現われるとともに、一方では、平安時代の末ごろから見え出した片仮名交り文の、漢籍・仏典の類に注釈をした、清原宣賢の『毛詩抄』・『孟子抄』・『左伝春秋抄』を始め、『中華若木詩抄』・『玉塵抄』・『史記抄』・『漢書抄』・『四河入海』などの、いわゆる抄物（しょうもの）が新たに出現することになるが、これらの資料には、当時の口語が交っている点で注目される。

### (2)　音　義

訓点に関連するものに、音義と称する一類がある。これは、ある一定の漢籍や仏書の中の、漢字漢語の音や字義を注記したもので、中国でも古くは漢籍で『文選音義』、仏書で『華厳経音義』などがあり、それぞれ伝来しているが、わが国で作られたものとしては、奈良時代の写本の小川本『新訳華厳経音義私記』や、平安初期の写本の書陵部本『四分律音義』、空海の『金剛頂経一字頂輪王儀軌音義』、石山寺の『大般若経音義』などがあって、それぞれに字音や和訓が見える。そのほか、『倶舎論音義』や寛静の『孔雀経音義』、明憲の『唯識論音義』を始めとして、特に法華

経や大般若経に関する音義書が多く伝わっているが、それらの中にあって、大東急文庫本『金光明最勝王経音義』には、日本語研究のうえで注目される、いくつかの記述がある。その一つは、巻末にある、わが国最古の五音図である。（本章2―(3)参照）次は、巻首にある㋐〈先可知所付借字〉㋑〈次可知濁音借字〉㋒〈次可知レ＞二種借字〉㋓〈次可知声〉の各項目についての説明である。それによると、㋐には、以伊 呂路 波八 耳尓……とある。これは、音義に出てくる万葉仮名の字母を示したものだが、大字と小字の場合とでは声点が異なっているので、この点を注意して、音義に出てくるものを見ると、例えば不布の場合だと、戦太よ加布 漂多太与布 閉不佐久 逢阿不 というように、字母によって使いわけられていることがわかる。つまり平声と上声との声調の違いによって、万葉仮名が使いわけられているのである。当時の国語の音韻研究を示すもの、といえようか。㋑は、巻末の五音図の順に、婆 毗 父夫 倍 菩 というように、濁音の文字を示したもの。㋒は、

方ハレ 房婆レ……件レ音字ニハ異也可知之

仙せ＞ 見介＞……件＞音ムニハ異也可知之

とあることでわかるように、前者は喉内撥音(ng)とウ(u)との違いを、後者は舌内撥音(n)と唇内撥音ムとの違いを示しているが、このことは、高野山竜光院の『妙法蓮華経』で、「喪」にホロビ＞、「壮」にサカ＞とある、これらの＞の音価を知るのに役だつ。この仏典の加点者は明算(一〇二一―一一〇六)と推定されるから、加点年代は明らかではないけれど、上掲の『金光明最勝王経音義』に近いころと見てよいからである。とすれば、これは助動詞「む」を含めての撥音の時代を推定する手がかりとなるのではなかろうか。㋓には声点図があり、巻尾の五音図とともに、イィ 口（ママ）ォ ハァ ニィ 口ォ ヘェ トォ という書き出しで始まる伊呂波歌があるが、これは巻首の㋐のとともに、今日では最古の用例である。というわけで、本書は平安時代後期の、仏教の世界での音韻や字義の内容を示すものであるが、国語研究のうえにも役だつことを見逃してはなるまい。次に、種類の多い『法華経』関係の音義書では、真興加点の

醍醐寺本『法華経釈文』を始めとして、恵心僧都(源信、九四二—一〇一七)の『法華経義読』や、鎌倉時代の九条本『法華経音』など、それぞれに特徴のある音義書が現われるが、『法華経単字』になると、例えば 蓮(ハチス・レン) 力田反 のように、和訓や字音を反切や片仮名で、時には声点を加えて示すとともに、和訓では、故(コトサラニ　マコト　カルカユエニ)などのように、二訓以上をあげたりする。その点では、二訓以上の和訓を記した例は、すでに右の『法華経義読』に見えているが、和訓のあり方から察すると、いろいろな『法華経』の訓読を集めたのではないか、と想像される。とすれば、漢文訓読史のうえから見て、これは注意すべき資料の一つとなる。その後、心空の『法華経音訓』(一三八六(至徳三)年)・『法華経音義』(一三六五(貞治四)年)を始めとして、中世以後も江戸時代まで、法華経関係の音義にはかずかずの書が出ている。もう一つ、『法華経』とともによく行なわれた音義に『大般若経』がある。古いところでは、石山寺の『大般若経音義』を始め、書陵部本『類聚名義抄』引用の『大般若経音訓』(逸書)のほか、片仮名書きの和訓としては最古の資料かと思われる、藤原公任(九六六—一〇四一)の石山寺本『大般若経字抄』などがあるが、注目されるのは、鎌倉時代初期の写本である、無窮会本『大般若経音義』であろう。ここでは、オ(平声)とヲ(上声)の二つが声調によって使いわけられているが、その点で『金光明最勝王経音義』に、於(平声)・乎(上声)の声点のあるのと照応する。同じようなことは、鎌倉時代の書写である、前田本『色葉字類抄』でもいえることだが、これらが実はやがて、鎌倉時代初期にできた定家仮名遣の、オ・ヲ書きわけの基準につながることとなるわけである。

## 4　字　書

わが国では、古くから学習の中心が漢字にあったから、「漢字の用法を示し」「日本語に漢字をあてる」ときの基準を示すのが、辞書のあり方を示すことになる。したがって、江戸時代の前半期までは、辞書とはいっても、漢字を見

出しとした〈漢和字書〉ということになる。なお、音義もこの場合、字書の中に入るわけだが、これは一定の漢籍・仏書に限られるので、別項目として扱うことにした。（本章3―(2)参照）

奈良時代の字書についてはわからない。ただ『楊子漢語抄』や『弁色立成』などのあったことが、『和名抄』や『新撰字鏡』に引用されていることからわかるていどである。現存最古の字書としては、高山寺にある、空海撰の『篆隷万象名義』(八三〇(天長七)年以後)の写本(一一一四(永久二)年)であろう。『玉篇』による〈反切〉や漢文の注がある。このほかに、韻書として『東宮切韻』のあったことが、『和名抄』や『名義抄』などにある引用からわかる。僧昌住撰の『新撰字鏡』には、三巻本と一二巻本とがあるが、今日ある写本は一二巻本で、書陵部本(一一二四(天治元)年)である。それによれば、昌泰年間(八九八―九〇一)あるいは延喜(九〇一―九二三)の初めの成立といわれ、漢字を偏と傍によって、天部・日部というように分類し、字形によって文字を求めるよう組み立てたものである。その体裁は香許良反平のように、反切によって字音や四声を、昇升字同失承反出也須々牟のように、漢語あるいは万葉仮名による和訓で、釈義を示しているが、和訓は約三七〇〇あって上代語が多く、当時の『日本霊異記』や『文選』の訓と一致するものがあり、奈良時代・平安時代の国語研究に欠かせない。なお、三巻本には版本(一八〇三(享和三)年)があるが、これは語彙のうえで天治本とかなりの異同がある。次に鎌倉時代の写本で、『字鏡』(『世尊寺字鏡』)と名づけられているものが、岩崎文庫にある。零本だが、部首や部首中の文字配列あるいは注を見ると、『新撰字鏡』と縁がありそうで、その元かとも想像されるが、声点のついた和訓には、書陵部本の『類聚名義抄』と合うのが多いことと、片仮名の音と訓の多いことから推すと、この『字鏡』の方が後の作であろう。何よりもここでは、約二万の和訓語が国語研究の対象として注目される。同じく鎌倉時代のものに『字鏡集』がある。菅原為長の撰だが、漢字を部首でわけ、さらに例えば、人躰部では意義によってわけるところなど、『色葉字類抄』に似ているので、この両者には関係があるかも知れない。写本には、寛元本(七巻本とも。一二四五(寛元三)年奥書)と応永本(二〇巻本とも。一四一六・一七(応永二

三・四)年奥書)の二つがあるが、寛元・応永本共通の文字で、その内容を示すと、例えば、

骹 肴カウ 跤同 ヒサ ハキ アシ

というように、掲出文字を韻(ここでは「肴」)で示し、次に片仮名で音訓(反切で示す場合もある)を、また異体字をも掲げるが、和訓の豊かな点では『名義抄』に似ているところがある。さて、先の『新撰字鏡』につづいて、平安時代には、深根輔仁撰の『本草和名』(九一八(延喜一八)年)がある。本草とは薬草の意で、玉石・木材・虫魚などの、動物・植物・鉱物にわたり、薬物として役だつものを本草といっており、その薬物の漢名の下に、例えば、「金屑……金屑者日之精也……和名古加祢」というように、日本語を対訳として示している。ここにいう「和名」は、次の『和名類聚抄』の「和名」と同じく、「日本語」の意味であって、『和名抄』・『名義抄』のほか、薬物関係の書にも引用されることとなる。ところで、『和名類聚抄』の写本には、天理図書館本(一〇巻本、院政時代)と真福寺本(二〇巻本、鎌倉時代)とがあるが、一般に知られているのは、二〇巻本系の写本を活字版にした、那波道円本(一六一七(元和三)年)である。部立は系統によって異なるが、道円本では、天部・地部・水部というようにわけ、その本文を見ると、例えば、

霞　唐韻云霞　赤気雲也　胡加反 和名加須美

のように、漢字のあとに出典名と漢文による義注と音注と万葉仮名での和訓が、「和名」という名で注されている。時に「俗云」と記されていることがあるが、これは一般世間でのことばで、和歌などには用いられなかったようである。というわけで、「俗云」をも含めて「和名」は、当時のことばの研究に参考となる。次に『類聚名義抄』の写本には、原撰本と増補本との二つがある。原撰本は、書陵部本(院政時代写)で、仏・法・僧の中の法の一帖しかないが、漢字を字形によって分類し、字を標出して、その下に出典名を、そして字音や漢文による字義を記し、片仮名や万葉仮名

で和訓を示し、その和訓にはアクセントを付けていることがある。その出典名を見ると、『東宮切韻』を始めとする韻書や『大般若経音訓』(逸書)などの音義書、あるいは『玉篇』・『和名抄』や『干禄字書』のような異体字関係を含む和漢両用の字書から、『文選』・『日本書紀』などの訓点本に至るまで、数多くの文献があげられているので、字書史の研究に役だつし、一方では国語(特に訓点語)の内容を知ることができる。この原撰本に手を加えた、すなわち出典名を削り、漢字による注文を減らし、漢字に異体字を用い、和訓はほとんど片仮名化し、語彙を豊かにしたのが増補本で、天理図書館蔵の観智院本(鎌倉時代写)は、その唯一の完本である。なお、増補本系には、右のほか、高山寺本・蓮成院本・西念寺本などがあるが、鎌倉時代以後の『名義抄』は、すべてこの増補本系である。

その後、字書は江戸時代の中ごろまでつづくが、鎌倉時代に入ると、『字鏡集』のようなのがありはするものの、例えば『色葉字類抄』のような、今までの字書とは性格の変わったものが現われてくる。そこで、これらは、「辞書」として別のところで触れる。(次章5―(1)参照)

## 二　歌文と日本語研究

奈良時代から平安時代へかけては、漢文訓読が中心であった。しかし、平安時代に入ると、和歌・和文すなわち歌文の研究が始まる。まず和歌についてみると、『古今集』を始めとする和歌が盛んになるにつれて、歌学が行なわれることになった。もっとも、歌学関係のものは、平安時代の初めに『歌経標式』・『孫姫式』・『石見女式』・『喜撰式』などがあるが、和歌研究に結びつくのは、平安時代中ごろの『古今集』(九〇五(延喜五)年)以後で、藤原公任の『新撰髄脳』が歌語について、能因(九八八―一〇五〇?)の『能因歌枕』が語釈を示すあたりからである。院政時代に入ると、藤原教長が『古今集註』の中で、例えば「スカノネハ、スケノネトイエルナリ、カキクケコノ五字カユヘニ、カ

ヨハシテヨメリ、」(巻第一一)のような、五音相通説を提示したりする。この教長の影響をうけたのが顕昭の『古今集註』(一一八五(文治元)年)で、ここでは五音相通説のほか、語法・語釈にわたる多方面の説が見られる。なお、顕昭の撰に『袖中抄』(一一八五―一一九〇(文治年間)年)があるが、五音説のほか、わずかながら例えば「今云、さほ姫は……春を染る神也云々。但其声如何。さをと上声可レ詠歟、さほと平声可レ詠歟。今案に、さほ姫は佐保山の神より事おこりて……春を染神と云歟。然者さほとの、さほ山、さほ川、皆棹の声也。平声に可レ詠也。」(第三)というように、声調に触れているところがある。この声調については、すでに鎌倉時代に藤原定家(一一六二―一二四一)のころから、『古今集』のことばに声点をつけるものが現われているが、度会延明の『古今訓点抄』(一三〇五(嘉元三)年)は、その代表的なものといえよう。例をあげると、「カツラキノ　チ、ハ、ノ(ワトヨム)」のように、字の左上と左下とに、朱の声点を加えて上声と平声とを、さらに単点と複点とで清音と濁音とを示すほか、仮名とは違うよみ方を注意するなど、国語研究のうえに一つの役割りをはたすもの、といえる。

さて、顕昭の『古今集註』までには、藤原仲実(一〇五七―一一一八)の『綺語抄』や源俊頼(一〇五五―一一二九)の『俊頼口伝』、そして藤原範兼(一一〇七―一一六五)の『和歌童蒙抄』や藤原清輔(一一〇四―一一七七)の『奥儀抄』などが、また『古今集註』後では、順徳院撰の『八雲御抄』(一二三四(文暦元)年以前)など、それぞれに和歌の注釈に触れているが、『綺語抄』・『和歌童蒙抄』・『袖中抄』などになると、歌も『万葉集』から引用されてくる。その『万葉集』は、平安時代の中ごろ、村上天皇が九五一(天暦五)年に、梨壺の五人(源順・大中臣能宣・紀時文・坂上望城・清原元輔)に命じて『万葉集』の訓を定めさせられ、その後もいろいろの人たちが訓を施しているので、歌学書の中に『古今集』とともに取り入れられることとなったのである。平安時代のものとしては、藤原範永撰(一〇一六―一〇六五まで)の、書陵部本『万葉集抄』そのほかがあるが、鎌倉時代に入ると、仙覚の『万葉集註釈』が現われる。これには、『毛詩』・『史記』を始めとして、今は逸書となっている『風土記』の類や『和名抄』・『名義抄』など

の書が引用されているが、その中で「〈本韻・末韻〉をわきまえ、〈男声・女声〉をただし、〈同韻・同内〉を通して」(巻第一〇)国語の語義を解することができる、ということを述べている。(一八六頁参照) この語義は、さらに例えば、「長谷」の項で「和歌ノ習、一字ニヲイテアマタノ心アル中ニ、ハトイフニ、ナカシトイフ心アリ、セハ、セハキ也。サレハハセトイフハ、ナカクセハシトイフコトハ也。」(第一)とあるのでわかるように、仮名の一つ一つに意味がある、という考えに基づいているところからして、やがて江戸時代の音義説へ結びつくことになる。

次に、和文としては、『古今集』と並んで『源氏物語』の特異な語句が伝授されたが、鎌倉時代から室町時代へかけては、源光行・親行の『水原抄』、素寂の『紫明抄』や、四辻善成の『河海抄』、その語義筆録といわれる『源氏千鳥抄』とか一条兼良の『花鳥余情』を始めとする、多くの注釈書が出た。その中にあって、語学に関するものとしては、長慶天皇撰の『仙源抄』(一三八一(弘和元)年)が知られる。もともと語をいろは別にして注釈を施したものだが、「(定家の)さだめたる所、四声にかなはず」(跋文)、つまり基準があいまいだということで、いゐ・おを・えゑ の区別なしで用いている。なお、語音にくわしかったせいか、語彙の説明の中には「とじき　屯食　トンジキト可レ読。」「しぞきて　退也。シンゾキテトヨムベシ。」のような、表記と音との関係に触れたところがある。同じように、『源氏物語』の語彙をいろは別にしたものに、竺源恵梵撰の『類字源語抄』(一四三一(永享三)年)がある。ひろく内外の和漢書目を引用しているが、その説明を見ると、先の『仙源抄』の場合と同じく「ねさう　ネンサウト可ニ読行一。玉鬘。年三也。」とあったり、「をとなひ　喧響 日本紀 帚木ニ。衣ノヲトナイハラ〳〵トシテ。私云。をとなひ。ヒヲ濁テヨメバ生長也。別心ナリ。」と述べて、清濁による意味の区別に注意したり、あるいは「おほどか」「おほどき」で「カトキト五音通」という音通説を出すなど、音との関係を考慮しての語彙解釈であることがわかる。そして、この傾向が江戸時代へつづくことになる。

ところで、これら歌文研究のうち、和歌は鎌倉時代に入って、定家が登場し『新古今集』が出ると、国語研究のう

えにも影響が現われてくる。仮名遣の問題が、その一つである。が、それに触れる前に字音のことを、次に述べておきたい。

## 1　音　韻

ここでは『韻鏡』と悉曇とをめぐっての、漢字音と国語音とについて述べる。この部分は、「一　漢字漢文の学習と日本語研究」で触れるべきところであろうが、江戸時代に入ってからのは、それまでのと異なって、国語音と結びつく方向で研究が動いていた、と見たからである。

まず『韻鏡』について。江戸時代に宥朔の『韻鏡開奩』(一六二七(寛永四)年)、西村重慶の『韻鏡求源抄』(一六八五(貞享二)年)、太田嘉方の『韻鏡遮中鈔』(一六六〇(万治三)年刊)、馬場信武の『韻鏡諸鈔大成』(一七〇五(宝永二)年)などを中心とする書があらわれて、『韻鏡』自体についての研究が行なわれるようになるが、それらの中で特色をうち出したのが、文雄の『磨光韻鏡』(一七四四(延享元)年)である。上下二巻から成り、上巻は、『韻鏡』の構成原理を考えて校定した図表であって、左右に漢音・呉音を、左下に華音(唐音)をそれぞれ片仮名で示すとともに、開合音と合口音とを区別して創見を打ち出している。その中には多少の誤りがありはする(おとをとが開合の対立でない点など)が、『韻鏡』を「反切の図」としてではなく、「文字の音韻を正す鏡」として考えたことは、その後の研究のうえに影響を与えたといってよい。下巻は、上巻の説明である。なお、文雄には、呉・漢・華の三音に関して述べた『三音正譌』(一七五二(宝暦二)年)がある。この文雄のあとに出たのが、宣長の『字音仮字用格』(一七七六(安永五)年)・『漢字三音考』(一七八五(天明五)年)・『地名字音転用例』(一八〇〇(寛政一二)年)である。このうち『字音仮字用格』は、『韻鏡』と万葉仮名とを結びつけ、漢・呉二音の仮字について述べたもの。イヰ之仮字・エヱ之仮字・オヲ之仮字(そのほか)というように、誤りやすい字の項目を立て、それぞれに属する漢字を、実例に即して取りあげ説

明したものである。これらの中で、従来誤られていたオ・ヲの所属を正しくしたことは、その論証のうえで多少不十分な点があったにせよ(この点は、太田全斎によって訂正される)、学界に与えた影響は大きい。次に『漢字三音考』は、呉・漢・唐の三音を国語の中の和音である、という視点に立って、わが国の字音の特性を説き、「人ノ声音言語ノ正シク美キコト」を述べている。さらに、日本語の五つの母音について、悉曇学的な立場からの観察があるほか、附録に「音便(イ音便・ウ音便・ン音便・ツマル音便・半濁ノ音便)ノ事」がある。なお、この『漢字三音考』をめぐっての、上田秋成との論争は、『呵刈葭(かいか)』(前編一七八七(天明七)年、後編一七九〇(寛政二)年)の後編に収められている。この『呵刈葭』は、いわば国語論争集で、前編は藤井貞幹の『衝口発』(一七八一(天明元)年)をめぐる論である。

さて、『漢字三音考』につづく『地名字音転用例』は、漢字で古代の地名を記した場合の転用の例を、『古事記』・『風土記』・『和名抄』などの古書から集め、そこから法則を示そうとしたものである。今日的な表現をするならば、p・t・kの入声音とm・n・ngの三内鼻音に結合する母音の転用を中心にしたもので、三内鼻音の場合に例をとっていうと、ウノ韻ヲカノ行ﾘノ音ニ転ジ用ヒタル例(相模―佐加三・愛宕―於多岐・香山(カグヤマ)―介遇夜麽・愛宕―阿多古)、ンノ韻ヲマノ行ﾘノ音ニ通用シタル例(男信―奈万之奈・安曇―阿都三・恵曇―恵杼毛)、ンノ韻ヲナノ行ﾘノ音ニ通用シタル例(信濃―之奈乃・乙訓―於止久迩・讃岐―佐奴岐・信夫―志乃不)、ということになる。以上でわかることは、ウとンとの区別は認めているが、ンに二種類あることには気づいていなかった点である。この点は、後の太田全斎の『漢呉音図』および義門の『男信(なましな)』へつながることとなる。さて、宣長のあとに、泰山蔚(うつ)の『音韻断』(一七九九(寛政一一)年)がある。「磨光韻鏡弁正」と「韻鏡非藤氏伝」とから成るが、前者では、国語音についての考察が行なわれており、ヤ行のイ(个)とエ(王)と、ワ行のウ(于)とにそれぞれ別字をあてて、音が違うことを示している。また、文雄があいまいにしていた、ア行のヲの問題も宣長に従ってオを正しい、と述べている。太田全斎の『漢呉音図』は、「漢呉音図」の図表(上)と「漢呉音徴」(中)と「漢呉音図説」(下)の三冊から成るが、このうち「漢呉音徴」は、問題

になる漢字について、また「漢呉音図」は「漢呉音図」の問題点について述べたもの。その問題点は、「漢呉音図」の「図徴凡例」の中で、六項目にわけてあげてあるが、本稿で今まで触れてきたことに関係のあるものを、その中から取りあげてみると、例えば、ア行のイ(伊)とヤ行のイ(以)、ア行のウ(傴)とワ行のウ(于)、ア行のエ(衣)とヤ行のエ(叡)が、それぞれ漢字音として別の音であることを示している。この点については、先述の『音韻断』にも、似たようなことがあった。また、「於」が開音であることを「漢語音徴」で述べているが、これは『磨光韻鏡』の説を訂正するとともに、宣長の考えを裏づけることにもなった。このほか、「三内撥仮字」のことがある。これは、悉曇でいうところの、喉内(ng)・唇内(m)・舌内(n)の撥音のことだが、それらが古くわが国では区別されており、宣長のいうウとンのうち、ンにはヌ(n)とム(m)の二種あることを指摘したものである。これをうけたのが、義門の『男信』(一八四二(天保一三)年)だが、初稿本は一八〇八(文化五)年に成り、『撥韻仮字攷』と題されていたことでもわかるように、はねる音の漢字にン(n)とム(m)のあることを、用例を豊富にあげて、詳細に実証したものである。また、義門には『於乎軽重義』(一八二七(文政一〇)年)がある。『漢呉音図』に従って、「於」「乎」についての、宣長の説のあいまいな点を補正したものである。このほか、宣長・全斎・義門などの説に触れたものに、関政方の『傭字例』(一八四二(天保一三)年刊)や白井寛蔭の『音韻仮字用例』(一八六〇(万延元)年)などがあった。

次に、悉曇関係のものを見ると、江戸時代に入って、浄厳の『悉曇三密鈔』(一六八二(天和二)年)、盛典の『悉曇倭語連声集』(一七三四(享保一九)年)、行智の『悉曇字記真釈』(一八三二(天保三)年)などが浮かんでくる。このうち、『悉曇三密鈔』は、今までの悉曇学を集大成したものといわれ、五音図のアヰウヱヲをアイウエオに訂正したりしている。ついでながら、この浄厳の弟子である契沖の『和字正濫鈔』には、師の影響が見られるようである。次に『悉曇倭語連声集』は、日本語の音便現象を、悉曇での連声法と対照させたもの。多くの語例を載せているが、それらの中には武蔵・下野を中心とする、当時の関東方言がある。また、『悉曇字記真釈』では、漢字音や仮名の字母に触れ

ているが、それらの中で、喉内音のウとなるものについて、「唐以前ノ彼国ノ字音ハ、東・冬ハトグ……此等ノ字韻ニ属スル所ノ諸字ハ、終声ヲ総テグ音ニ留ルコト、古音ハ皆然アリツルモノナリ……」(巻三)と述べていることは、グを(g)音としている点で不十分な点があるにしても、当時としては珍らしい発言といってよい。『漢呉音図』や『男信』を含めて、この点については気づいていないのだから。以上でわかることは、わずかの資料しかあげなかったけれども、悉曇学が悉曇それ自体にとどまらず、漢字音や国語音に次第に触れていくことである。このことは、先に述べた『韻鏡』の場合とも照応する。

## 2 文字

### (1) 神代文字

仮名文字が発生してからは、文字のうえでは格別の論はおきなかったが、江戸時代に入ってから、神代文字説が話題をにぎわしたことがある。もっとも、わが国に古く文字があったとの説は、鎌倉時代に卜部兼方の『釈日本紀』や忌部正通の『神代口訣』(一三六六(貞治五)年)などによって知られているところだが、江戸時代に入ると、諦忍の『以呂波問弁』(一七六四(宝暦一四)年)や平田篤胤の『神字日文伝』(一八一九(文政二)年)とか、鶴峯戊申の『鍥木文字考(神代文字点画考)』(一八三八(天保九)年)、大国隆正の『神字小考』(一八四〇(天保一一)年)などで、神代文字説が取りあげられた。しかし、一方で太宰春台の『倭読要領』(一七二八(享保一三)年)や真淵の『語意考』(一七五九(宝暦九)年)とか、伴信友の『仮字本末』(一八五〇(嘉永三)年)などに見られるような反対説もあった。がとにかく、神代文字の存在は、客観的に見て認められるものではないので、この程度にとどめておく。なお、神代文字をも含めて、漢字や仮名などの文字研究の参考文献として、新井白石の『同文通考』(一七六〇(宝暦一〇)年)が、また特に仮名の

字体に関しては、伴直方の『伊呂波考』(一八二一(文政四)年)や山田静の『国字攷補遺』(一八二六(文政九)年)があることを付け加えておく。

## (2) 仮名遣

### (ア) 歴史的仮名遣

仮名遣といえば、今日では「歴史的仮名遣」・「現代仮名遣」・「上代特殊仮名遣」をさしていうが、一般には前の二つと理解されている。この場合の「仮名」は仮名文字、すなわち平仮名・片仮名のことだが、そのつかい方について問題がおきたところから、「仮名遣」が生まれたのである。なぜか。日本語の表記に万葉仮名があてられたころならば、音韻とそれを表わす仮名との間にずれはなかったのだが、平安時代に入って仮名文字が生まれてからは、音韻の変化によって、はわ・ひゐい・ふう・へゑえ・ほをお の仮名のつかい方のうえに混乱がおきた。そこで、同じ音を表わすのに、二つ三つの仮名があるところから、どれか一つの仮名文字に定めよう、ということになったのである。そのきっかけは、和歌の世界からで、定家によってであった。その間の事情を、『仮名文字遣』(『行阿仮名遣』とも)によってみると、本書は、家集『拾遺愚草』(一二一六(建保四)年以後)の浄書を、定家が源親行に依頼したとき、その稿本の仮名遣を統一するため親行が案を立てた、それを定家が承認した(本書が、世に定家仮名遣ともいわれるゆえんである。)ものに、さらに行阿が増補したものだという。この場合、取りあげた仮名の項目が、「を・お・え・ゑ・へ・ひ・い・ゐ」の八項目と「ほ・わ・は・む・う・ふ」の六項目の計一四項目であることに注目したい。というのは、同じく定家仮名遣といわれるものに『下官集』(『下官抄』とも)があるが、その下官が謙称であることから推して、本書に出てくるのは定家の考えを示したもの、と見ることができそうだし、その『下官集』が扱っているのが、「緒・尾・え・へ・ゑ・ひ・ゐ・い」(「ほ・ふ」があるが、これは後人の補入)の八項目で、しかも、その『下官集』にある

仮名遣は、大野晋によれば、すでに『拾遺愚草』以前に、定家は実行しているからである。とすれば、『下官集』は定家撰と推定してよかろうし、仮名遣の対象として取りあげた八項目は、定家の考えていた最初の構想であった、と考えてよかろう。とすれば、『仮名文字遣』の増補の部分は誰の考えかも、自然とはっきりとしてこようし、『下官集』のこそ、年代はわからないものの、定家の考えていた仮名遣の書としては最古ということになろうか。そのように見てくると、仮名遣の項目や語彙の数とか、あるいは配列の順序などから推して、『仮名文字遣』とは異なる『人丸秘抄』も、『下官集』と同じように、定家の考えていた仮名遣の姿を示すものであるかも知れない。ところで、その『下官集』によると、「を」の項に属する語彙は上声で、「お」の方は平声を示すものであることが、大野晋によって明らかにされた。このことは、『色葉字類抄』や『大般若経音義』の、ヲ・オの表記とも照応する(一九五頁参照)。ところが、増補された『仮名文字遣』になると、を・おの使いわけは必ずしも一致しない。定家の決めた部分と増補されたものとの間に、時代的な声調の基準の違いがあったからであろう。とすると、定家の場合は、昔の基準によっているという意味で、歴史的仮名遣といえることになる。(定家に依頼されて作った親行の案は、おそらく定家の今まで書いたものに基づいたものであろう。また『仮名文字遣』の中で、行阿が「右事非師説、只発自愚意見」と述べているのは、増補の部分についての責任を示したもので、定家への思いやりからのことばと想像される。)その後、『仮名文字遣』は定家仮名遣の名で、江戸時代にいたるまで、和歌・連歌・俳諧の世界へ広がって行った。その間、『仙源抄』のような、定家仮名遣を無視したもの(二〇〇頁参照)も出はしたが、定家仮名遣の系統の仮名遣書はいろいろとあって、江戸時代に入ると、荒木田盛徴の『類字仮名遣』(一六六六(寛文六)年)のような、「いろは引き仮名遣辞典」ともいえる書や、連歌・俳諧の書である『一歩』(『一歩抄』とも。一六七六(延宝四)年)、あるいは和歌の書である、遁危子の『和歌童翫抄』(一七五四(宝暦四)年)などに見られる、活用語の仮名遣に触れたものも出てくる。(5)

このような中から契沖の『和字正濫鈔』(一六九五(元禄八)年刊)が現われた。それによると、まず総論があり、仮名遣・音声・悉曇・五十音図・平仮名・片仮名・いろは歌などに触れたあと、巻二以下は「い・中下のい・ゐ・中下のゐ・ひ」という項目別に、それぞれの仮名を用いたことばの漢字を標出し、次に仮名でその訓み方を示し、そのことばの出典と語源とを説明して、巻五に及んでいる。注目されることは、総論で『行阿仮名遣』が「世俗流布の仮名にまかせて」信じがたいことを指摘したあと、「是によりて、今撰ぶ所は、日本紀より三代実録に至るまでの国史……万葉集……及び諸家集までに、仮名に証とすべき事あれば、見及ぶに随ひて、引て是を証す。」と述べて、自己の立場をはっきりとさせていることであろう。そのことは、契沖の『万葉集代匠記』精撰本(一六九〇(元禄三)年)の「集中仮名の事」で、古書の仮名遣を調べることの大切さを説いていることとも結びつく。おそらく『万葉集』研究の結果が、『和字正濫鈔』を生み出したのであろうが、そのきっかけはたぶん、権少僧都成俊が『万葉集』(跋)(一三五三(文和二)年)で、万葉の仮名のつかい方に従い、行阿のによらなかったことに基づくか、と思われる。なお、仮名遣関係の契沖の書としては、『和字正濫通妨抄』(一六九七(元禄一〇)年)・『和字正濫要略』(一六九八(元禄一一)年)がある。前者は、『和字正濫鈔』を批判した橘成員の『倭字古今通例全書』(一六九六(元禄九)年)への反論書だが、出版されなかった。後者は『通妨抄』の内容を補訂したもので、明治三四年に活字化されたが、『和字正濫鈔』と比べると、語彙もかなり補訂されている。ついでながら、今日の「歴史的仮名遣」の名称は、この契沖のものをさすのが原則である。

その後、契沖の仮名遣の流れをついだ書が出たが、それらの中でいくつかを取りあげると、楫取魚彦(かとりなひこ)の『古言梯』(一七六五(明和二)年刊)、加茂季鷹の『正誤仮名遣』(一七八八(天明八)年)、村田春海・清水浜臣の『増補古言梯』(一八二〇(文政三)年)・同じく『増補標注古言梯』(一八〇六(文化三)年)、市岡猛彦の『雅言仮字格』(一八〇七(文化四)年)・同『雅言仮字格拾遺』(一八一四(文化一一)年)、鶴峯戊申の『増補正誤仮字遣』(一八四七(弘化四)年)、山田常典の『増補古言梯標注』(一八四六(弘化三)年)などがある。このうち、『古言梯』は、『和字正濫鈔』に示された出典

の不備を、『新撰字鏡』や『記』・『紀』・『万葉集』を中心とする古書を手がかりにして補い、五十音順に配列するなどの辞書的な配慮がなされており、以後広く世に行なわれることとなった。このほか、写本のままだが、村田春海に『古言梯』の誤りを訂正した『仮字大意抄』(一八〇一(享和元)年)もある。

ところで、先にも述べたように、『仮名文字遣』が定家仮名遣の名で、江戸時代にも広がっていたことだから、契沖の説への批判があったのも当然であろう。貝原益軒の『和字解』(一六九九(元禄一二)年)や文雄の『和字大観抄』(一七五四(宝暦四)年)などが、それである。しかし、中には、上田秋成の『霊語通』(一七九七(寛政九)年)のように、定家・契沖の双方を批判のうえ、「古則(契沖)今話(定家)いづれによるとも……何の是非をかいふべき。……おもふにまかせてかいつけおくなりけり。」という立場の人も出ている。先にあげた、春海の『仮字大意抄』も、契沖の仮名遣論の正しさを支持してはいるものの、それは古書の場合にであって、日常生活では定家の仮名遣でも、という姿勢である。

さいごに、今までのとは異質の仮名遣の書に触れておこう。その一つは、鴨東蔌父の『蜆縮凉鼓集』(一六九五(元禄八)年)である。これは、中世の末ごろから、ジ・ヂおよびズ・ヅの音に区別がなくなり、仮名遣に混乱が生じたことから、この四つ仮名を正しく用いるために書かれたもの。書名は、シジミ・チヂミおよびスズミ・ツヅミの名を取ってつけられた。その二は、春登の『万葉用字格』(一八一八(文化一五)年刊)で、『万葉集略解』の訓みに従って、『万葉集』に用いられた文字を、正音・略音・正訓・義訓・略訓・約訓・借訓・戯訓の八類にわけて説いているが、むしろこれは万葉集の表記法というべきものである。

### (イ) 上代特殊仮名遣

契沖が仮名遣研究で取りあげた方法は、上代文献への関心を深めることとなり、石塚竜麿の『古言清濁考』や『仮字遣奥山路』を生み出すこととなった。『古言清濁考』(一七九四(寛政六)年)では、『記』・『紀』・『万葉』に用いられた、

カキクケコ・サシスセソ・タチツテト・ハヒフヘホの各清濁の万葉仮名をあげ、そのあと、語を五十音順にわけて、それぞれ出典をあげている。その出典は、『和名抄』や『神名帳』そのほかにも及んでいるが、清濁の基準は『記』・『紀』・『万葉』にあったようで、中でも「古事記はをさをさあやまりなきを」と述べているところから推して、竜麿の姿勢をうかがうことができる。この清濁のことは、次の『奥山路』にも取りあげられるが、特殊仮名遣については、ここでは触れていない。『仮字遣奥山路』（一七九八（寛政一〇）年）は、『記』・『紀』・『万葉』に用いられた仮名を、五十音順に語に従って並べたものだが、これらの中にあって、エおよびキヒミ・ケヘメ・コソトヌ（ノ）ヨロの一三の仮名においては、例えばコの場合、「古」に属する仮名のグループと、「許」に属する仮名のグループと二通りあり、それぞれが語によって使いわけられていた。したがって、「古」の部の仮名を用いる語には、「許」の部の仮名を使うことはなかった、というのである。もっとも、このようなことは、はやく宣長が『古事記伝』の「仮字の事」の項で述べている。しかし、竜麿の場合は、調査の対象を古事記にかぎらず、ひろく古代あるいは平安時代の文献にあたっている。もちろん、ヌの扱い方を始めとして、音仮名だけで訓仮名が取りあげられていないこと、そのほか今日の目から見れば、検討を要する点がありはするが、昭和の年代以後の上代国語研究のうえに、本書がはたした役割りは、まことに大きいといってよい(6)。

なお、右に述べた仮名は、歴史的仮名遣でいう仮名と違って万葉仮名であり、その仮名遣も、上代の文献にだけ見られる特殊なものであるところから、上代特殊仮名遣と今日では呼ばれている。次に、これに関連する資料として、草鹿砥宣隆の『古言別音鈔』（一八四九（嘉永二）年）をあげておく。開題に、『奥山路』を「童蒙の為に見安く抄出し記せるなり。」とある。『紀』・『記』・『万葉』に用いられている万葉仮名を、アイウエオ順に掲示し、用例を万葉仮名で示しているのだが、その方法は『奥山路』と違うし、用例も同じでないため、参考になるところが多い。もう一つ、奥村栄実の『古言衣延弁』（一八二九（文政一二）年）がある。エに二つの別があることは、すでに竜麿も気づいている

ことだが、この書は、真淵・宣長・成章も気づかなかった、ア・ヤ行のエが、延喜天暦以前に区別されていたことを、『古言梯』を資料とし、それを訂正という形で検討し、ア行とヤ行のエの万葉仮名をあげたものである。(「仮名遣」の項は、本講座第八巻7参照)

## 3 語義語源

古くから語義・語源については説かれているが、その場合は、例えば顕昭が「ウタテトイフハ、教長卿云、ウタ、ナリ。タテノ両字ハ舌内ノ一音ナレバ、カヨハシテヲケリ、是ハ転也。」(『古今集註』巻一)と述べているような音通説で、あるいは藤原清輔が「二月(キサラギ)　さむくてさらにきぬをきれば、きぬさらきといふを、あやまれるなり。」(『奥儀抄』巻二)と述べるような音約説で処理していた。江戸時代に入っても、例えば松永貞徳は「盗　ねすむなり。人のねむりたる頃を窺ふ歟。ねとぬと五音相通。」(『和句解』一六六二(寛文二)年)と説いているし、契沖の『和字正濫抄』・『円珠庵雑記』(一六九五(元禄八)年)や貝原益軒の『日本釈名』(一七〇〇(元禄一三)年)も同じで、その点では「和語をとく事謎をとくが如し」(『日本釈名』)と述べているのでわかるように、これらの語義・語源説には、実証の裏づけに欠けている感じが強い。その江戸時代に、音義説が生まれたのである。

この音義説の音義は、先に(一—3—(2)参照)述べたのと違って、日本語の音の一つ一つ、あるいは五音の各行の音に意義があると考えて、語義・語源を説く立場である。そこに、同じころに行なわれた神代文字論に似て、日本人としての意識を自覚しようとする思想との結びつきが感じられる。そのきっかけは、鎌倉時代の仙覚の『万葉集註釈』あたりに見えたが(一九九頁参照)、この考えは、江戸時代に入って、谷川士清の『日本書紀通証』(一七四八(延享五)年)の中の「倭語通音」での説明や、真淵の『語意考』などでの、五十音図の音義的解釈へうけつがれていく。「倭語通音」によると、五十音図表を掲げたあと、「今按倭語活用、自有音韻次第、……以発揮其義」というように、音と

義とを結びつけて説明している。もっとも、鈴木朖の『雅語音声考』(一八一六(文化一三)年)のように、「声ヲ以テ声ヲ写セル」ものと「声ヲ以テ意ロ形チヲウツセルモノ」との二つにわけ、一律に音義でことばを決することを避ける考えも、後になると現われ、平田篤胤以後の多くが、これをうけつぐことになる。ところで、この音義的解釈には、次の二とおりがあった。一つは、五音図の各行にはそれぞれ意味があるという「一行一義」説で、篤胤の『古史本辞経』(一八三九(天保一〇)年)や鈴木重胤の『語学捷径』(一八四五(弘化二)年刊)などがそれである。例を示せば「ア行は広厚」であるとし、「その行の言ひろくおほきなる意なればなり。」(『語学捷径』)ということになる。これに対して「一音一義」説は、各音ごとに意義があるという考えで、橘守部の『助辞本義一覧』(一八三五(天保九)年刊)、富樫広蔭の『言霊幽顕論』、堀秀成の『言霊妙用論』(一八六六(慶応二)年)などが、これに属する。守部の言に従えば、「八ニハ両者ヲキリハナス意アリ」である。なお、いわゆる言霊派に属する高橋残夢の『霊の宿』(一八三六(天保七)年)や林圀雄の『皇国之言霊』(一八二九(文政一二)年)の説も、右に述べた系統に属する。

ところで、音義説によりながら、別な方法で語義を説いているのもあった。真淵の『語意考』がそれで、音義説の一方で、約言(和賀伊毛古→和芸毛古)・延言(花ちる→花ちらふ)・転四通(みこと乃良武止の武を万に転じて命乃良万止)・略言(高脚→多可之)などによる説明をしている。もっとも、仙覚の『万葉集註釈』に「文字ヲ略シテ」(ムカヒフス→ムカフス)の例があるから、真淵はそれを発展させたものであろうか。その後、この方向での真淵の考えは、村田春海の『五十音弁誤』(一七九三(寛政五)年)、林圀雄の『皇国之言霊』、大国隆正の『通略延約弁』(一八三四(天保五)年)、平田篤胤の『古史本辞経』、鹿持雅澄の『舒言三転例』(一九〇〇(明治三三)年刊)などへ広がっていく。ただ、この音義説に基づくものには、思いつきの段階にとどまるのが多い。この点を反省して、音義的考えに立ちながらも、多くの古文献を引用し、実証的立場に立って語義論をやったのが、新井白石の『東雅』(一七一七—一七一九(享保二—四)年)である。真淵以前の書であるが、当時の音義書の中にあっては異色といえよう。

# 4　語　法

## (1)　てにをは

てにをはは、古くはてにはとも言い、訓点資料の点図の呼称から生まれたものであること、そして、上代から意識されていたことばであったことなどについては、先に述べてきた(一―3―(1)参照)。ここでは、歌文の世界でどのように扱われてきたか、を見ることとする。

このことばが見えるのは、順徳院御撰の『八雲御抄』巻六の「用意部」に「てにをはといふ事」とあるのが最初だが、てにをはの分類とか用法について述べたのは、『手爾葉大概抄』(定家作と伝えられるが、鎌倉時代の末か室町時代の初めの成立。)で、それによると、「詞如二寺社一手爾波如二荘厳一……詞雖レ有二際限一新レ之自二在之一者手爾葉也。」と述べて、手爾波と詞とを区別するとともに、例えばコソやソの場合は、「古曾者兄計世手爾之通音」・「曾者宇具須津奴之通音」でとめるなど、他の助詞の場合をも含めての、語の呼応現象を指摘したり、あるいはまた、モ・カモ・カナの、意味のうえの区別などを説いて、この種の研究の先駆をなしている。なお、宗祇の『手爾葉大概抄之抄』は、右の注として役だつ。次に、この『手爾葉大概抄』と関連して、『姉小路式』・『歌道秘蔵録』・『春樹顕秘抄』などの、歌道伝授の秘伝書があるが、このうちの『姉小路式』(『出葉抄』・『手爾葉之大事』・『手爾尾葉抄』そのほか、いろいろの題名がある。室町時代初めの成立か。)は、項目のうえから見ると、『手爾葉大概抄』と関係のあることがわかる。しかし、内容的にはかなりの発展を見せている。『歌道秘蔵録』(作者・時代とも不明)は、中には『姉小路式』と全く内容の同じものがありはするが、普通には書き出しが異なっており、だいたい『姉小路式』の増補本と見てよかろう。『春樹顕秘抄』も、前書と同じくはっきりとしないが、中には『出仁葉之大事』が表題で、『春樹顕秘抄』を内題とす

るのもある。内容は第八巻までが『姉小路式』、後半が『歌道秘蔵録』であるほか、『手爾葉大概抄』や『悦目抄』からも加えており、『姉小路式』の異本といった感じである。江戸時代に入ると、有賀長伯(一六六一—一七三七)の『春樹顕秘増抄』が出てくる。これは『春樹顕秘抄』が二一条の項目であるのに対して、四九条にわたって、てにをはの意味用法を述べたものであるが、「凡例」の中で、ことばの呼応関係を「かゝへのかな、をさへのかな」と呼び、「かゝへは上にあり、をさへは下にあり」と述べて、多くの歌をあげ、係り結びの関係をまとめようとした点は、『姉小路式』の伝統をひくものの中にあって評価されよう。なお、この著者には『和歌八重垣』の書がある。ついでに、この系統に属する書を若干あげると、『和歌極秘伝抄』(一七〇一(元禄一四)年)・『和歌てには秘伝抄』(一七〇五(宝永二)年)・遁危子の『和歌童翫抄』などがある。

ところで、てにをはについては、連歌の世界でも触れている。「連歌は歌をもつて文として、和歌のたよりをわきまへて後、こと葉を分て連歌に取なす」(平松本『智連集』)もので、和歌と密接な関連があるからである。そこで、連歌学書として最古といわれる、室町時代の二条良基の『連理秘抄』(一三四九(貞和五)年)を見ると、「てにをはは大事の物也。」と述べているが、この良基の『撃蒙抄』(一三五八(延文三)年)や『智連集』(『知連抄』とも。一三七四(応安七)年)になると、それぞれのてにをはの用法を、例をあげて説明をしている。そして、個々の語に対する関心は、宗砌(そうぜい)(?—一四五五)の『連談集』や『密伝抄』に及んで、いよいよ幅を広げるとともに、てにをはの範囲が、助動詞と助詞だけでなく、「まてしばし」・「さなきだに」のようなことばにまで広がっていくことになる。ところで、以上を見てわかることは、てにをはについての説明が、修辞的な方向でなされていることである。もっとも、この点は歌学関係の面でもいえることではあるが。このほか、連歌関係の書はたくさんあるが、さいごに木食上人の『無言抄』(一五八〇(天正八)年)に触れておく。これは紹巴(?)の『匠材集』(一六三八(寛永一五)年刊)とともに、いろは引きの連歌用辞書ともいえるものだが、『無言抄』の方では、例えば「打消の助動詞の連体形ぬと完了の助動詞の終止形ぬ」との違いと

いうような、同語形の語の意義や用法について述べるなど、てにをはへのこまかい態度がうかがえる。(この時代は、助動詞もてにをはである。)もう一つは、『一歩』である。仮名遣の書でもあるが、てにをはについては、連歌俳諧で問題にされたものを取りあげ、時(現在・過去・未来)・自他・疑・治定(断定のこと)などの、意味や用法上の違いとか、時や自他の呼応の誤りなどについて述べている。特に時については、従来のが特定のことばに限られていただけに、新鮮味がある。

以上、『姉小路式』系の書について述べてきたが、それらの中にあって、一家の見を立てたものに、右の『一歩』のほか、雀部信頰の『氏爾乎波義慣鈔』(一七六〇(宝暦一〇)年)がある。もっとも『古今集』を資料として、『姉小路式』や『手爾葉大概抄』の説に従っているところは、『姉小路式』の系統といえようけれど、しかし『姉小路式』の流れが証歌を限定しているのに対して、これは多くの実例をあげ、帰納的に説明をしているあたりは、「は」「も」を係りことばと認めたこととともに、宣長の研究へつながるものとして注目されよう。同じく宣長の研究の地盤を整えたものの一つに、栂井道敏の『てには網引綱』(一七七〇(明和七)年)がある。この書は、『手爾葉大概抄』や『春樹顕秘抄』を批判し、てにをはの意義・性質の追究に力を注いだものだが、そのねらいは、助詞と助動詞の区別を行なうところにあった。これが、宣長の、ことばへの類別意識を育てることに影響したもの、と考えられる。なお、道敏には、これに関連して『蜘のすがき』(一七八〇(安永九)年)がある。

宣長の書としては、まず『天爾遠波飛毛鏡』(俗に『紐鏡』とも。一七七一(明和八)年)がある。従来「かかへ」「おさへ」と言われてきた中の「かかへ」(いわゆる係り詞)を、一枚の図表に収め、左の行に「こそ」、中の行に「ぞ・の・や・何」(「何」は、いかに・たれの類のこと)、右の行に「は・も・徒(ただ)」(「徒」は、「ぞ・の・や・何・は・も」の係り詞のない場合のこと)の三項目をおき(宣長は、これを「三条の大綱」という)、これらの係り詞(これを「本(もと)」という)によって、結び(これを「末」という)も終止・連体・已然と異なってくることを、右の三項目の下にそれぞれま

とめあげたものである。それによると、「末」にくるのは動詞・助動詞・形容詞で、今日から見れば多少問題があるにしても、これによってあるていどの、ことばへの類別意識を知ることができる。なお、この中の動詞については、宣長の『言語活用抄』(『御国詞活用抄』とも。一七八五(天明五)年)で整備されることになる。宣長の『詞の玉緒』(一七八五(天明五)年)は、『紐鏡』の解説みたいなもので、七巻から構成されているが、一の巻は総論で、「三条の大綱」(上述)の説明と「三転の証歌」から成っている。その「三転」というのは、「上のてにをはにひかれて、一ッ言の三くさにうつりかはる」のを言い、例で示せば「けりけるけれ・なりなるなれ」のようなのを言う。そこで「三転の証歌」とは、「三転」の証拠となる歌という意味になる。二の巻は、歌のとまり・上へかえるてにをは・変格そのほかについて、三・四・五の巻は係りのことば、六の巻は結びのことばについて、そして七の巻は、古風部として『万葉集』に見える用法と、『古今集』序・『土左日記』・『伊勢物語』・『源氏物語』などの文章について触れ、「三転」の法則の実証に努力している。ただ全般的に見ると、資料が和歌中心で、文章面については七の巻を除いては触れていないため、史的あとづけに弱い感じがしないでもない。また「は・も・徒」・「ぞ・の・や・何」の場合にしても、終止・連体の二活用形は意識しているが、「こそ」に対する結びのことばを見出す方法がはっきりとしないこと、あるいは承接の点に関しての考慮が、富士谷成章と比べるとやや不十分という感じがしはするが、豊かな資料を手がかりにして、係り結びの呼応を法則とし、すでに『氏爾乎波義慣鈔』で気づいていることだが、「は」「も」を係りことばと認めた点は注目されよう。このあと、『紐鏡』や『詞の玉緒』をうけたものとして、珠阿弥の『詞の八千種』(一七九八(寛政一〇)年)、市岡猛彦の『ひも鏡うつし詞』(一八〇四(享和四)年)などが、また『詞の玉緒』の批判書として、牛尾養庵の『てにをは賤の緒環』(一八一九(文政二)年)がある。

次に、宣長の系統である、鈴木朖の『言語四種論』(一八二四(文政七)年)を見よう。四種とは、朖の説明によれば、体の詞・テニヲハ・形状の詞・作用の詞、の四つを示すが、そのテニヲハには、「独立タルテニヲハ・詞ニ先ダツテ

ニヲハ・詞ノ中間ノテニヲハ・詞ノ後ナルテニヲハ・詞ノ跡ヲ承テキレモシ、又働キテ下ニツヅキモスル事、活語ノ終リノテニヲハノ如クナル」ものの六種があるとする。そこで、その六種にあてられているテニヲハの用例を見ると、「独立タルテニヲハ」は感動詞、「詞ニ先ダツテニヲハ」は副詞・接続詞、「詞ノ中間ノテニヲハ」は格助詞・係助詞・接続助詞、「詞ノ後ナルテニヲハ」は終助詞・間投助詞、「活語ニツケルテニヲハ」は活用語尾、「詞ノ跡ヲ承テ……」は助動詞に、それぞれ相当することがわかった。従来から考えられていた助動詞だけでなく、副詞、接続詞、感動詞、活用語尾にまで、テニヲハをそれぞれあてていて、一見いかにも乱雑のようだが、しかし「詞」と「てにをは」との違いを「前ノ三種ノ詞（注、体ノ詞・作用ノ詞・形状ノ詞）ト、此テニヲハトヲ対ヘミルニ、三種ノ詞ハサス所アリ、テニヲハヽサス所ナシ。」とし、「三種ハ詞ニシテ、テニヲハヽ声ナリ。」と述べているところを考えると、わが国の伝統的な言語観に基づいていることがわかる。と同時に、この言語観に基づく品詞分類が、現代の学説の一部（時枝文法）にも示唆されている点で注目される。次に、本居春庭の『詞の通路』（一八二八（文政一一）年）がある。この中に「詞天爾乎波のかゝる所の事」（下巻）の項があり、文の理解のためには、てにをはの呼応関係を知ることが大切であるとして、「けふのみと春を思はぬ時だにも」のような、てにをはのついたものを単位として、相互の関係を図示しているが、これは文論的な面での発言として意味があり、文の解釈のうえに、今日も役だっているところである。また、宣長の系統をひく東条義門には、『友鏡』（一八二三（文政六）年）・『和語説略図』（一八三三（天保四）年）・『玉緒繰分』（一八四一（天保一二）年）・『活語指南』（一八四〇（天保一一）年）などがあり、いずれも活用の研究の面で役割をはたしているが、それぞれ係り結びと関係する面で、てにをはに触れている。以上のほか、てにをはに関する若干の書をあげると、守部の『助辞本義一覧』、林圀雄の『詞の緒環』（一八三八（天保九）年）、長野義言の『玉緒末分櫛』（一八四三（天保一四）年）、富樫広蔭の『詞の玉橋』（一八四六（弘化三）年）、幻禅庵の『詞の玉緒延約』（一八四七（弘化四）年）、萩原広道の『てにをは係辞弁』（一八四九（嘉永二）年）などがあるが、その広道の書では、宣長

の「は」「も」を係りことばから除き、また「ぞ・の・や・何」の中から、「の」と「何」を除いて「か」を入れている点が注目される。

さいごに、宣長とほぼ時代を同じうしながら、研究態度の異なる富士谷成章に触れておく。てにをは論は『あゆひ抄』(一七七三(安永二)年成)に見えるが、助詞・助動詞および活用語尾の類を、「あゆひ」として扱っている。具体的には、「あゆひ」を属(タグヒ)・家(イヘ)・倫(トモ)・身(ミ)・隊(ツラ)の五部にわけるとともに、さらに五属・一九家・六倫・一二身・八隊と細かに類別する。わかりやすく例をあげると、

属　詠(ナガメ)(や・かな……)　疑(ウタガヒ)(か・かな……)　願(ネガヒ)(ばや・もが……)　誂(アツラヘ)(なむ・や……)　禁(イサメ)(な……)
家　ぞ・を・は・ながら・ごと・もて・のみ・だに……(計一九例)
倫　可(べし)　不(ず……)　将(む……)　有(あり・たり……)　去(ぬ)　来(き・けり……)
身　て・めり・なり・る・す・ごと……(計一二例)
隊　み・げ・かし・もの・はた……(計八例)

となるが、右の分類でわかることは、「属・家」は名詞に接続するもの(活用しないもの)だが、「属」は疑とか願とかいうような意味のうえからの群で、今の助詞にあたる。これに対して、「家」は右以外の意味の群ということになる。そこで、右の分類表を見ると、「倫・身・隊」は名詞に接続しないものであることがわかるが、これはさらに助動詞(「倫・身」)と接尾語のようなもの(「隊」)とにわかれる。つまり、今までてにをはのことばで一括されていたものが、名詞に接続するか否かを基準として、助詞と助動詞の区別がなされたのである。もっとも、この区別については、栂井道敏も『てには網引綱』で触れてはいる。なお、助詞の研究についての具体的な説明は省略したが、古来の歌学で触れてきた、助詞の呼応関係(例えば「ぞ」「こそ」)の場合でも、たんなる係り結びだけで説明を終わらず、「靡(なびき)づめ」(「ぞ・や・か」などが無くても連体形で結ぶ、いわゆる連体止めのこと。)と「隠す打合」(「ぞ・や・か」などがあっ

ても連体形で結ばないもの。」の二つがあることを述べて、語相互の接続関係を重視しており、そこに、成章独自の研究態度がうかがえる。ついでに、成章の系統の諸書を次にあげると、上田秋成の『也哉抄』(一七七四(安永三)年)、富士谷御杖の『あゆひ抄翼』(一七九四(寛政六)年)・『あゆひ抄音義』(一八二一(文政四)年)、保田光則の『あゆひ抄考』(一八五一(嘉永四)年)そのほかがある。(7)

### (2) 活用と分類

活用については、古く歌学書や仮名遣の書などで、「音通」あるいは「相通」ということばで指摘されてきた。しかし、それはきわめて平面的な観察によるものであって、それが動的な立体的な活用への観察に近づいてきたのは、室町時代の『一歩』あたりからか、と思われる。そこでは、例えば「したかえて　えあやまりなり　端のへの仮名也。したかひ・したかふ・したかへとかよふ故也。」と述べているが、その「かよふ」を、契沖の『和字正濫鈔』では、例えば「得　え　うとはたらくは、あいうえをの通ひなり。」といっているところを見ると、『一歩』の説明のしかたから推して、その「かよひ」には、従来の「音通」説とは異なり、「はたらく」すなわち「活用」の意識があったことが感じられるからである。なお、この「はたらく」は、『和字正濫鈔』では、「使　つかひ　つかふといふ用の言を体にいひなすなり。」というように、「用の言」と「体の言」とが照応して使われていて、そこに品詞分類の基準がうかがわれる。しかし、これ以上の展開は契沖には見られない。ところで、この活用を五十音図に配当したのは、谷川士清の『倭語通音』(『日本書紀通証』付録)にあるのが最初のようである。ついで、真淵の『語意考』があり、士清のと多少の相違があるとはいえ、「将老　おい・おゆ・おえ・およ」というように、活用を音図にあてて考えた点は共通する。この点に注意して、活用形は一つに限るものではない、同じ行に活用するものでもいろいろある、ということを説いたのが、宣長の『言語活用抄』(『御国詞活用抄』)である。ここでは、活用のしかた(例えば、カキクケの四段

に活用するかどうか)、活用する行(例えば、カ行かナ行か)によって、二七の「会」(部類)にわけ(例えば、四段にはカサタハマラの各行に活用があるから、カ行を第一会、サ行を第二会とするというふうに)、そのあとに口語の例をあげているが、まとめると、四段・上二段・下二段・上一段・下一段およびナ・ラ・サ・カの各行の変格活用と形容詞のク活・シク活の各活用が揃うことになる。これはおそらくは、『天爾遠波飛毛鏡』・『漢字三音考』(一七八五(天明五)年)・『詞の玉緒』などに見られる、活用への追究が発展した結果と思われるが、活用形が他のことばと承接する場合の関係にまでは、宣長の手はとどかなかった。その点に注目したのが、鈴木朖の『活語断続譜』(一八〇三(享和三)年)である。ここでは、宣長の『言語活用抄』で示された、二七の会のほかに、二つの会を加えて表にしているが、ねらいは「詞ノキレツヾキニヨリテ下ノ文字ノ韻カハル事」(黒川本)、すなわち、断続による語形変化にあり、それがやがて本居春庭の『詞の八衢』へつながることになる。このほか、活用に関するものとしては、朖の『言語四種論』(二一五頁参照)があり、「作用の詞」・「形状の詞」が見える。いずれも「言語四種論」の中の「体の詞」と対応するものだが、「作用」をウの韻、「形状」をイの韻、として区別していることや、「形状」のところで、あしかり・よかりを含めていることなどは、春庭・義門・成章などと異なった考えといえよう。さて春庭の『詞の八衢』(一八〇八(文化五)年)では、「四種の活の図并受るてにをは」という図表をかかげ、ここで助詞や助動詞との承接を明らかにした。この点は、朖の構想によっている。ところで、活用といえば、形容詞のク活・シク活もあるのだけれども、これはカ行だけであるのに対し、「四種の活」すなわち四段・一段・中二段(上二段)・下二段の各活用になると、五十音図の各行にわたり、それらに属する詞も多いところから、本書は動詞の活用について述べたわけである。なお、以上のほかに、「変格の活」のあることにも触れているが、図表のあとには、五十音図の行の順に、それらの行に活用する類を、例えばカ行の場合だと、四活・一活・中二活・変格活にわけてあげ、そのあとにそれぞれ、例えば四活ならば、四活で古書に出てくる例をあげることにしている。この点は、宣長の『言語活用抄』のやり方である。こう見てくると、本

書は宣長と朖の研究の集大成ともいえよう。次に、本書には「活用の見わけ方」について触れたところがあるが、これは今も生きているところ。なお、これに関連して、義門の『詞の八衢疑問』(一八一〇(文化七)年)、足代弘訓の『八衢大略』(一八五七(安政四)年)のあることを付け加えておく。次に、春庭の『詞の通路』(一八二八(文政一一)年序)は、「ことばのつかひざま」について述べたもので、「詞の手爾乎波のかゝる所の事」のほか、「詞の兼用のこと」・「詞の延約の事」・「詞の自他の事」などにわける。この中で「詞の兼用」は「かけことば」についてのことであり、「詞の延約」は、真淵も触れていることだが、てらす—てる(延)・こひしけむ—こひしからむ(約)などの、いわゆる延言・約言の動詞である。今日の考え方とは違っているが、これは明治以前までつづいていく。「自他」の詞に関しては、宣長や朖も触れたことがありはするが、研究としては春庭のが初めてであろう。彼はここで、自他のことばを「おのづから然る」・「みづから然する」・「物を然する」・「他に然する」・「他に然さるる」・「おのづから然せらるゝ」・「他に然せらるゝ」の六つにわけ、それを図にして示したのである。これを見ると、はっきりしているように思えるのだが、実際にあたってみると、問題はいろいろ残る。しかし、ここまで整理したところは評価してよかろう。なお、自他について触れたものとしては、このほかに義門の『山口栞』(一八三三(天保四)年)・『活語雑話』(一八三九—一八四二(天保一〇—一三)年)や長野義言の『活語初の栞』(一八四六(弘化三)年)がある。また『詞の通路』を整理修正したものに、黒川春村の『活語四等弁』(一八二九(文政一二)年)がある。

次に、以上の宣長・朖・春庭の説を検討し、誤りを正すとともに不備な点を補い、論証を確実にする、という方法をとった活用語研究がある。東条義門である。(8) その著書を見ると、まず『指出の磯』(一八一五(文化一二)年稿)・『磯の洲崎』(一八二〇(文政三)年稿)があるが、前者は石田千穎(ちかい)へ、後者は清水浜臣へ答えたもので、前者では、「てば」と「たれば」、「おはす」と「おはさうず」、「しし」と「せし」などの活用のしかたを、後者では、「たまふ」と「たまふる」、「たのむ」と「たのむる」との違いに関して、活用研究の重要さを主張したものである。『友鏡』は、宣長の

『紐鏡』にならってことばの照応を示すとともに、春庭の『詞の八衢』にならって活用形を図示したものだが、各活用形の欄には、将然言・連用言・截断言（黒川真頼の『詞の栞打聴』（一八八六（明治一九）年）では終止言）・連体言・已然言・使令言（『和語説略図』（後述）では希求言）という、今も用いている名称があるとともに、形容詞のク・シク活用にも触れていて、宣長・春庭とは異なっているところが見える。『山口栞』の上巻は、動詞が中心で、『磯の洲崎』や『指出の磯』で触れたものもあるけれども、誤りやすい活用や、時代によって異なることばをあげ、さらに五音図を各行にわけて、注意すべき活用語について説明をしている。下巻では、『詞の八衢』などで、今まであまり扱わなかった形状言を取りあげている。その中には、「やうやく」・「茂し」・「らし」・「まじじ」・「けく」などの問題になることばがありはするが、いちおう注目してよい書である。『和語説略図』（一八三三（天保四）年）は、『友鏡』と『詞の八衢』とを一目で見わたせるように工夫した図表で、『詞の八衢』が示さなかった形容詞のほか、「き」「ず」「じ」「む」「まし」の助動詞と「あり」（ただし形状言として）、および変格活用として「来（く）」「為（す）」「往ぬ」、そのほか下二段・中二段・一段・四段などに触れている。助動詞の面で問題がありはするが、用言研究はほぼ大成という感じが強い。この解説書ともいうべきものが、『活語指南』（一八四〇（天保一一）年）であるが、このほか活用語関係としては、『活語雑話』や『活語余論』（一八四二（天保一三）年）があり、義門以外の人のでは、富樫広蔭の『詞の玉襷』（一八二九（文政一二）年）と、その説明書である『詞の玉橋』、あるいは黒沢翁満の『言霊の指南』（一八五二（嘉永五）年）などがある。

さいごに、てにをはの場合と同じように、富士谷成章に触れておこう。まず『かざし抄』（一七六七（明和四）年）について。これは、成章の口述筆記という形式を取っているが、「挿頭題」によると、ことばを人体にたとえて、「言葉に三つの位を定む。一つは挿頭、二つには装、三つには脚結なり。」という用語の提示をし、具体的には、「かざし」を「いつとても」「かくしつつ」などのことばで示している。そして、成章のいう「かざし」に当ることばを、『古今』・『後撰』・『拾遺』などの各歌集を中心に五十音順に配列し、俚言を加えて口語訳をし、語の意味を明らかにして

いる。これによると、成章のいう「かざし」は、単語としては、副詞・代名詞・感動詞・接続詞・連体詞のほか、複合語や接頭語も含んでいるので、分類の基準がややあいまいの印象がないわけではない。しかし、従来よりも進んだ、語の体系的分類が示されたことは注目される。用言の分類と無縁ではないのである。次の『あゆひ抄』になると、「名をもて物をことわり、装をもて事をさだめ、挿頭脚結をもてことばをたすく」(大旨)とある。ここにいう「ことば」とは、言語表現のことだが、これでわかることは、文中の意味と働きのうえから、ことばの分類がなされていることである。ここで「名」(名詞)が加わって一つの基準となり、分類のうえで一つの役割をはたしていることを見逃してはならない。てにをはの項で触れた『あゆひ抄』の内容(二一七頁参照)が、それである。そして、そこの考え方が、やがて語形変化つまり活用形の問題へと展開することになる。ところで、初めの大旨(本頁四行)の中にある「装」というのは、『かざし抄』の用例からいけば、動詞・形容詞・形容動詞をさすことになるのだが、これらの活用形についてまとめたのが、『あゆひ抄』の中にある「装図(ヨソヒノカタ)」で、いわゆる活用表ともいうべきものである。それによれば、「装」は「事(ワザ)」と「状(サマ)」とから成るが、その「事」は動詞であり、「状」は形容詞と形容動詞とである。さらに、「事」には「事」と「孔(アリナ)」が、「状」には「在状(アリサマ)」・「芝状(シサマ)」・「舗状(シキサマ)」とがある。ところで、上に示した「事」と「孔」の「事」は、今日からいえば、ラ変以外の動詞、「孔」はラ変動詞であり、「在状」は形容動詞、「芝状」はク活用、「舗状」はシク活用である。さらに竹岡正夫によれば、「装図」にはないけれども、「返し状」があり、これは「知らなくに」・「知らに」の類を示す、という。また、図表を見ると、動詞の場合は、ナ変・下一段を除く四段・上二段・下二段・上一段およびカ・サ・ラの各変格活用が揃っているし、活用形のうえから見ても、未然・連用・終止・連体・已然・命令の各種が揃っている。こう見てくると、用言についての整理は組織的であり、当時の研究には見られなかったことといってよかろう。なお、成章の図表に関しては、用言の面からだけ評価されてきているけれども、助動詞についても研究が行なわれていたことが、竹岡正夫によって述べられていることを付け加えておく。さいごに、成章系の研

究書だが、てにをはの項で述べたので省略する。

## 5　辞　書

### (1) 日本の辞書

鎌倉時代に入ると、今までの字書の形式はとっていても、性格が変わってくる。そこで、項を改めて述べる。まず橘忠兼の『色葉字類抄』について。二巻本(前田本、一三一五(正和四)年の奥書のある写本)・三巻本(前田本・黒川本、前者は鎌倉時代の、後者は江戸時代の書写)、一〇巻本(学習院大学本、鎌倉時代の書写、『色葉字類抄』に増補したもので『伊呂波字類抄』と言われる。)とがあるが、三巻本によると、伊呂波の四七部にわけて、その各部をさらに天象・地儀・植物などの二一部門に区別し、その各部門ごとに、例えば「雷ライ イカツチ 又乍霝」のように、標出漢字に対し、字音と訓を片仮名で、また異体字をも示すとともに、「磐イハ 大石也 岩之安者也」のように、義訓を注記することもある。いろは順に分類したところから、書名が生まれたのであろうが、しかし一方では、取りあげたことばが平安時代末のものとはいえ、和訓中心になっているところに、従来の字書との違いが見られる。なお、この『色葉字類抄』の元かと思われるものに、『世俗字類抄』と『節用文字』があることを付け加えておく。昭和一〇年に発見された、経尊自筆本の『名語記』(一二六八(文永五)年)は、鎌倉時代のことばを、音節数により二字から一〇字までにわけ、さらに第二音節までをイロハ順に配列しており、近代的辞書の体裁である。内容は、例えば「オモフドチナドイヘルドチ如何、コレハトモダチ反リテドチトイハル、友達也、……」のように、音通説(同行・同列)で、あるいはまた「次物ヲコヽニ候、ヒカシコニ候ナドイヘルニハ所ヲサシタルヨミニキコエタリ、如何、カノニハナリノ反、ナリハニアリヲ云ヘル也、ヒロクイヘバ、ニアリ、中ニイヘバナリ、ツヾメテイヘバニトナル也」のように、約言・延言説で、問答体によって語

源・語義の説明をしたもので、日本語研究史のうえから注目される。(9)『塵袋』(一二六四―一二八八(文永―弘安年間)年)は著者不明だが、『色葉字類抄』の分類法にならって、天象・神祇・諸国など二四部にわけ、それらの各部に甘露とか慶雲などの項目を立てて、『名語記』のように問答体で語釈を行ない、その語釈に当っては、時に声点を加え、音通説で説明しているが、古語・敬語・漢文訓読語・俗語(下臈のことば)など広い範囲にわたっている。その影響をうけてできたのが、観勝寺行誉撰の『壒嚢鈔(あいのうしょう)』(一四四六(文安三)年跋)である。ここでは「五節供の事」とか「露仏の事」とか、生活に結びつくことを問答体で述べているが、その中にことばに関する面や、文字のことなどを、百科辞典式に五三六ヵ条にわたって述べている。これに『塵袋』の中から二〇一条を抽出して加えたのが、『塵添壒嚢鈔』(一五三二(天文元)年)として、世に流布したものである。さて、以上から気づくことは、今まで一部の知識階級あてのものとして、ことばも古い文献を対象としていたのに対し、次第に時代のことばを取りあげ、周辺の生活に関するものを対象として、日用辞書的な傾向をたどるようになったことである。室町時代のものが、それであった。まず東麓破衲の『下学集』(一四四四(文安元)年)は、室町時代の普通語を、天地・時節・神祇など一八門にわけ、例えば「霖(ナカサメ)(リン) 久雨也三日以上曰霖也」というように、字音や訓とともに漢字の注をも施している。内容からみれば、知識階級むきであり、いろは別の分類でないため、使用上不便な点があったが、次の『節用集』の原拠になったようである。その『節用集』(一四六九―一四八七(文明年間)以前?)は、伊呂波引きである。伝本にいろいろあって一様ではないが、易林本によると、乾坤・官位・人などの部門にわけて、「乾(イヌキ) 雷(イカヅチ)(ライ)」というように、片仮名で音訓を施している。収められたことばが室町時代のもので、内容もかんたんであり、使用しやすいということもあってか、日用辞書として広く一般に行きわたったようである。江戸時代に入ると、空恵の『節用集大全』(一六八〇(延宝八)年)、槇島昭武の『増補合類大節用集』(『和漢音釈書言字考』とも。一六九八(元禄一一)年)、そのほかの多くの節用集が出てくる。なお、この節用集には、室町時代の『伊京集』のように、内容は節用集でありながら、全く異なった名称のものとか、『節用

集』・『下学集』のことばを収めた『運歩色葉集』(一五四八(文明一七)年)、あるいは『節用集』ときわめて似た形式で、梵字による五十音引きとしては最古という『温故知新書』(一四八四(文明一六)年)など、いろいろのものがあった。江戸時代に入ると、『節用集』系のほかに多くの辞書が出たが、中心は『倭訓栞』・『雅言集覧』・『俚言集覧』である。まず、谷川士清の『和訓栞』について。成立が前篇(一七七七(安永六)年)・中篇(一八六二(文久二)年)・後篇(一八七七(明治一〇)年)とそれぞれ違うが、古語・俗語・漢語・外来語・方言などの各種のことばを集め、五十音順に配列し、「あが　日本紀に、吾・我などをよめり。わがの古語也。」として説明する一方では、「あがあと　蛮種也。玉の内に、松に似たる草生たる物をいへり。紅毛語に、馬脳を、あがあとすてゐんといふ。すてゐんは石をいへり。」ともあり、わが国で初めての近代的辞書として注目され、明治以後の辞書編纂のうえに影響を与えることとなる。石川雅望の『雅言集覧』も、「い―か」(一八二六(文政九)年刊)・「よ―な」(一八四九(嘉永二)年刊)・「ら―」(未刊。ただし、中島広足が増補して、一八八七(明治二〇)年刊)と別々にできたが、これは平安時代の文学作品を中心に、奈良時代の『記』・『紀』・『万葉』、あるいは院政鎌倉時代の『今昔物語』などの作品や『文選』などの訓読語などと、広い範囲にわたって古語を集め、それをいろは順に配列し、語釈を施したものだが、本書の特徴はむしろ、語釈よりも用例を集めて、古語研究の手がかりを提供したところにある。ところで、このような書が出るには、雅言への関心が深まってのうえのことである。そういえば、『雅言集覧』の前後をめぐって、雅言関係の書がかなり多く出ている。ここに、若干の書をあげておくと――、契沖の『源偶篇』(一六八五(貞享二)年)、海北若冲の『倭訓類林』(一七〇五(宝永二)年)・同『万葉集類林』、五井蘭洲の『源語梯』(一七八四(天明四)年)、池永秦良・上田秋成補の『万葉目安補正』(一七九六(寛政八)年成)、鈴木朖の『雅語訳解』(一八二一(文政四)年)などが『雅言集覧』の前に、鹿持雅澄の『古言訳通』(一八三七(天保八)年成)、守部の『雅言考』・同『山彦冊子』(一八三一(天保二)年)、楫取魚彦の『楢の嬬手』(一八五一(嘉永四)年)、萩原広道の『古言訳解』(一八五一(嘉永四)年)などの秀れた書が、『雅言集覧』のあと

に続いて出てくるが、中には富士谷御杖の『詞葉新雅』(一七九二(寛政四)年)とか、義門の『類聚雅俗言』(一八一四(文化一一)年)などのように、雅言を俚言から引く、例えば「イツヤラ　いつぞや」のようなのもある。ということは、俚言への関心が深まってきたことを示すが、その代表的な現われが、太田全斎の『俚言集覧』(成立年代不明)である。俗言を五十音順に配列したものだが、漢語・仏教語・俚諺なども加わっていて、江戸時代の口語研究には欠かせぬ資料である。そこで思い浮かぶのが、方言の研究である。『俚言集覧』が生まれるには、それだけの地盤が培われていたはずだからである。たしかに、安原貞室の『かたこと』(一六五〇(慶安三)年)、猪苗代兼郁の『仙台言葉以呂波寄』(一七二〇(享保五)年成)、山本格安の『尾張方言』(一七四八(寛延元)年成)、堀季雄の『浜荻』(一七六七(明和四)年)、服部武喬の『御国通辞』(一七九〇(寛政二)年成)などの研究が、『俚言集覧』以前にあった。その後も、各地の方言について述べたものがある。『浪花聞書』(一八一九(文政二)年頃)、氏家剛太夫の『荘内方音攷』(一八三四(天保五)年)、『新撰大阪詞大全』(一八四一(天保一二)年)、永田直行の『菊池俗言考』(一八五四(嘉永七)年)や香川藎臣の『秋長夜話』とか、『筑紫方言』、『ところ言葉』そのほかである。これらはいずれも、ある地方(京都・大阪・広島・熊本・長崎・尾張・上州・荘内・盛岡)のことばと、江戸ことばとの対応について説明したものだが、これらとは別に、各地の方言を約四〇〇〇語集めて解説したのが、越谷吾山の『物類称呼』(一七七五(安永四)年)で、豊かな内容の全国方言辞典である。以上、江戸時代の三大辞典といわれるものを中心に、その前後の辞書にあたってみた。

次に、百科全書的なものとして、寺島良安の『和漢三才図会』(一七一三(正徳三)年)がある。天・地・人の三部に大別し、それをさらに天文・天象・時候などの一〇五部門にわけ、国語よみと漢文の説明をし、さし絵も加えたものである。喜多村信節の『嬉遊笑覧』(一八三〇(文政一三)年成)は、居所・容儀・服飾以下多くの部門にわけ、例えば「居所」の項を見ると、これに関する文献をあげ考証し、説明を加えた風俗誌的なものだが、これに、江戸・大阪の風俗をまとめて述べたのが、喜田川守貞の『守貞漫稿』(一八三七—一八五三(天保八—嘉永六)年成)である。このほ

か、屋代弘賢などの編になる『古今要覧稿』(一八四二(天保一三)年成)がある。これは、神祇・姓氏・時会以下の部門にわけ、多くの資料を使用して、事物の起源・沿革に触れたものである。

さいごに、漢和字書関係としては、陳彭年の『大広益会玉篇』(一〇一三(大中祥符六)年)が江戸時代の初めに、また毛利貞斎の『増続大広益会玉篇大全』(一六九一(元禄四)年)が出るとともに、室町時代の『倭玉篇』がいろいろの形式で、版を重ねたことを付け加えておく。

### (2)　キリシタン関係を含む辞書

室町時代、一五四九(天文一八)年に来日した宣教師たちが、布教に役だたせるためにと、ローマ字書きの日本文を出版したが、その中には、日本語研究のうえから評価の高いものが出ている。それは、キリスト教の教義をローマ字書きの日本文で書いた『サントスの御作業』(一五九一(天正一九)年)を始めとして、『平家物語』・『伊曾保物語』・『金句集』(一五九三(文禄二)年、天草版)などの、ローマ字書きの文学書とか、日本語学習のための辞書の類である。それらの中の一つに『落葉集』(一五九八(慶長三)年)がある。「落葉集本篇」と「色葉字集」および「小玉篇」の三篇から成るが、「落葉集本篇」は字音引き、「色葉字集」は訓引き、「小玉篇」は字形引きだが、「落葉集本篇」と「色葉字集」とはいろは順に配列されている。ところで、それらの配列の中で、「ゐ・お・え」の各項は空白で、「い・を・ゑ」にすべて含まれているが、これはキリシタンのローマ字綴りによったもので、表音式に従ったからであろう。訓引きの「色葉字集」は、右に訓、左に音を施しているが、「小玉篇」では、天文門・地理門というような部門別で、さらに部首を設けて字が引けるようにしてあることから察するに、「落葉集」と「色葉字集」は書くための、「小玉篇」は読むためのものと見られ、外人むきの辞書という印象が強い。江戸時代に入ると、『日葡辞書』(本篇一六〇三(慶長八)年・補遺篇一六〇四(慶長九)年)がある。本篇・補遺篇合わせての約三二八〇〇語は、口語を中心に歌語・

仏教語・女房詞・児童語あるいは方言なども含んでいる。意味はポルトガル語で示しているが、見出しはローマ字であるところから、仮名表記ではわからない日本語の音韻を知ることができる。なお、この『日葡辞書』をもとにして、『日西辞書』(一六三〇(寛永七)年、マニラ刊)と、パゼスの『日仏辞書』(一八六二―一八六八(文久二―明治元)年、パリ刊)が世に出るが、『日葡辞書』とほぼ同じころに、ロドリゲェースの『日本(大)文典』(一六〇四―一六〇八(慶長九―一三)年)がある。当時の標準的な口語に基づいて、品詞論・文論の立場から述べたものだが、敬語・卑語・方言とか、日本語の発音法、あるいは文体・書きことば・書状の礼法にまで及んでいる。同じ筆者の『日本小文典』(一六二〇(元和六)年、マカオ刊)は、前の『大文典』を簡略化し体系化したもの。そのほか、コリャードが、ラテン語で『日本文典』(一六三二(寛永九)年、ローマ刊)を、また評価は低いようだが、オヤングレンが、スペイン語で『日本文典』(一七三八(元文三)年、メキシコ刊)を出しており、これらは、中世から近世へかけての、日本語の音韻・語彙の研究に役だつ。さて、江戸時代後半に入ると、オランダ語の文典が出てくる。藤林晋山の『和蘭語法解』(一八一五(文化一二)年)は、当時一般に読まれたものの一つであった。また、大槻玄幹の『西音発微』(一八二六(文政九)年)は、上巻が「皇国五十音弁」で、オランダ語に日本語音をあてるときの、正しい音のあて方を述べたもの。下巻に「西洋字原考」がある。そうした中にあって、オランダ文典によって、日本語の品詞分類をし、その用法を示したのが、鶴峯戊申の『語学究理九品九格総括図式』(一八三〇(文政一三)年)と『語学新書』(一八三三(天保四)年)で、前者は図式を、後者はその説明となっているが、この関係は、宣長の『紐鏡』と『詞の玉緒』とのそれに似ている。その図式は、説明によると、「体用二言ヲ経トシ、六格三格ヲ緯トシテ、言語ノ妙用ヲサトセリ。」とある。この中の「六格」とは、オランダ文典に見えるところのもので、「能主・所生(の・が)・所与(に・と・へ)・所役(を)・所奪(ゆ・より・か)・呼召(よ・や)」の各格をさすが、これに「現在・過去・未来」の三格を合わせて、題名の九格となるわけである。なお、右にあげた「能主格」は、さらに「第一能主(は・も)」・「第二能主(ぞ・の・や・か・が・なん)」・「第三能主

〔こそ〕」の三格を含むが、これには宣長の「係り結び」の考えが影響しており、「結び」はそれぞれ別に示してある。これに対し「九品」というのは、「実体言（光・月）・虚体言（深き）・代名言（我・汝）・連体言（待の人）」などの体言と、用言である「活用言（咲く）」および「形容言（かつ・もはら）・接続言（と・に・も）・指示言（の・に・を・より）・感動言（あな・かな）」の九言をさすのだが、これらのうち、「実体・虚体・代名・連体」の四言は主語の、そして「活用」言は述語の役をはたし、主語を示す働きをするものとして六格が、述語のそれを示すものとして、「過去・未来・現在」の三格を認めたのである。この格についての考えは、明治以後の洋式文法の基本的な考えを示すもの、といえよう。ただ全般的には理解しがたい面があるものの、外国文法をどのように日本語へ適用するか、の点での苦心はうかがえるようである。以上の戊申の考えを受けついだものに、灰維尹の『助辞頌』（一八三七（天保八）年）がある。そのほか、オランダ文典によっているものに、箕作阮甫の『和蘭文典前篇』（一八四二（天保一三）年）・『和蘭文典後篇成句論』（一八四八（嘉永元）年）、前田利保の『檍原（あおきがはら）』（一八五四（嘉永七）年）、大庭雪斎訳の『訳和蘭文語』（一八五六（安政三）年）などがある。

以上のほか、明・清あるいは朝鮮で行なわれた日本語研究のことにも触れる必要があるが、今はすべて省略に従った。

〔追記〕 きわめて不十分な内容のまま、いちおう筆をおくが、引用書目は、原則として自分の目に入るものに限った。このたびほど、自分の不勉強さを痛感させられたことはなかった。改めて出直したい。なお、構想や内容のうえで、特に専攻分野を同じくする関係もあってか、築島裕博士のと触れ合うところがあり、築島裕・古田東朔の『国語学史』（東京大学出版会、一九七二年）を参考にした面が若干あることを、ことわっておく。なお、原稿の作成にあたっては、「日本語研究の歴史」(2)との関係から、大野晋博士の協力をえた。

(1)『国語学辞典』東京堂、一九五五年、七五六頁。

(2) 同右、七五七頁。

(3) 大矢透『音図及手習詞歌考』大日本図書、一九五二年。山田孝雄『五十音図の歴史』宝文館、一九七二年。

(4) 中田祝夫『古点本の国語学的研究』講談社、一九五四年。築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東大出版会、一九六三年。

(5) 仮名遣関係の研究書については、木枝増一『仮名遣研究史』賛精社、一九三三年。

(6) 橋本進吉『文字及び仮名遣の研究』岩波書店、一九四九年。大野晋『上代仮名遣の研究』岩波書店、一九五三年。江湖山恒明『新かなづかい論』牧書店、一九六〇年。

(7) 竹岡正夫・中田祝夫『あゆひ抄私注』風間書房、一九六〇年。

(8) 三木義信『義門研究資料集成』上中下、風間書房、一九六六―六七―六八年。

(9) 岡田希雄「鎌倉期の語原辞書名語記十帖に就いて」(『国語国文』五巻一〇・一一・一二号)。なお、この論文の終わりに、江戸時代末までの語源辞書名が解説つきであげてある。

# 7　日本語研究の歴史 (2)

――明治以降――

大　野　晋

# 一 日本語研究者の四つの流れ

今日では日本語の研究は多くの人々によって多方面に進められているが、こうした状態に至るまでに明治時代以後、どんな人たちが、どんな状況で、何を問題として来たかについて述べることとしよう。大きく分けて明治大正期と、昭和期とし、多くの研究者の中から何人かを取りあげ、その人々を中心に日本語研究の展開のあらましを記すこととしたい。

言うまでもなく明治時代は、日本の歴史にとって最も大きな変革の時期の一つである。それはヨーロッパ文化という、一度は日本に知られかけて、結局知られずに終った異質の文化に対して、日本人が国をあげて接触につとめた時期であり、何とかヨーロッパ文化に遅れをとるまいと日本人が決意し行動した時代である。

もともと日本人は文字を持たなかった。千数百年前、はじめて漢字という文化的技術を知り、それを学び、取り入れた。日本人はその漢字から片仮名、平仮名という表音文字の組織を作り出し、それを民族文化の手段とした。そして輸入文字である漢字を日本語風によむ一方では、仮名だけによる文学を作り、さらに漢文の訓読体の文章と仮名の文章とを融和させた文体を作り出し、それによって文書、記録、宗教的著作、文学等を産出して来た。室町時代の末にヨーロッパ文化が日本に到来したけれども、キリスト教の禁圧とともに、文化的技術としてのローマ字の使用、ローマ字の印刷も禁止されて、それらが日本の文化の中に進出することは起らなかった。

しかし、開国を方針とする明治政府の政策は、ヨーロッパ文化への同化、富国強兵を目指した。それはヨーロッパの諸言語の習得を媒介として可能となるものであったが、文字だけに限って考えてみても、それらの言語は、日本語

とは全く相違する文字――簡単な二六字程度の文字――を用い、日本語と全然相違する語彙と文法とを持つ。しかもすでに、ヨーロッパの諸国は文法学、辞書作製等において、はるかに日本に先んじていた。こうした事態に気づいた日本人は、ヨーロッパに見習って、文字を簡略にしなければならないと考え、辞書、文法、百科辞典などを持たなければならないとした。また、学問上ヨーロッパの言語において問題とされている問題を学び、それを日本語についても考察し、解答を見出さなくてはならないと考えた。

この明治時代およびそれにつづく大正時代の日本語研究をその研究者によって区分すると、そこに四類を見出すことができる。それぞれの研究者は同じ日本語を考察の対象としながら、研究者の生れ、経歴の相違によって、学問に対する姿勢、課題への取組み方、作り出した結果において歴然と相違するところがある。

その一は、ヨーロッパ人の日本語研究者である。通訳として日本語を学んだもの、外交官・宣教師として日本に来たもの、あるいはそれ以外の目的で日本に来たヨーロッパ人が日本語に関心を持ち、これを研究した。それは課題と方法において従来の日本人による日本語研究と明らかに相違していた。

日本ではすでに江戸時代までに日本人自身による日本語研究が長く続けられて来ており、ことに奈良・平安時代の言語についてはかなり詳細な点にまで研究が及んでいた。その研究は『古今集』や『伊勢物語』など作歌の手本とされた作品の理解のために始められ、やがて『万葉集』や『古事記』の訓詁・注釈に及び、そこから発展して来たもので、古典的言語として、その体系的な把握を目指すよりも、古文の読解、擬古文の作成のための技術の養成が基本的な目標であった。ところがヨーロッパ語で育ち、ヨーロッパで発達した言語学の課題を知り、その解き方を身につけているヨーロッパ人の日本語研究は、日本語によって、話すことが出来、読み書きができるようになることを目的とするとともに、ヨーロッパで問題となっている同じ問題をヨーロッパで整えられた方法で解こうとした。そこには従来の日本には全然見られなかった問題が取り上げられ、またその解答が示された。たとえば日本語と朝鮮語とはどん

な関係にあるか。あるいは琉球の言葉は日本語と同系か否か。あるいは日本語の口語文法はどのように記述すべきか等々。この江戸時代中期以降のヨーロッパ人の日本語研究は、研究の対象として優に一つの領域をなすが、ここではこの類の代表的な研究者として、ホフマン、アストン、チェンバレンおよびヘボンをとりあげることとした。

その二は日本人の中で、いわゆる洋学の家に育った研究者である。江戸時代まで学問といえば仏教あるいは儒学であり、漢字の文献を読解でき、漢文が書けることが学問のあることであった。それに対して元禄時代から後、古代日本研究を中心の課題とする国学という学問がわずかに位置を占めはじめていた。他方、江戸時代中期以降、オランダ語を通して学ばれる学問の分野が開けて来た。医学、天文、暦学等について、それまでの日本では思いもかけなかった新事実、新知識がオランダ語によってもたらされた。未知のヨーロッパ社会には広大な領域にわたる全く新しい自然科学が発達していることが知られ、それによって日本人は強い刺戟を受けた。そのヨーロッパの学問は長崎から広まり、蘭学といわれた。しかし幕末に至りオランダ語から英語、フランス語、ドイツ語へと学習は広まり、洋学と呼ばれるに至る。洋学は自然科学にとどまらず、学芸一般をその対象とするようになり、洋学者の中から、日本語を客観的に把握しようとするものがあらわれた。その代表的な人物として大槻文彦をあげることができるだろう。この人は、日本人としてはじめて周到な用意のある日本語辞典を作った。そして、ヨーロッパの文法学を導入しながら日本語の文法を組織立てた。この人の事績を見ずに明治以後の日本語研究を語ることはできない。

その三としては、洋学者におくれて生れ、国立の大学などに学ぶことなく、年若くして社会に出て教員の道を歩みながら、独自の発想によって日本語の研究に打ち込んだ人々である。この類の代表者として、大矢透、山田孝雄（やまだよしを）があげられる。この極めて卓越した研究者について記すこととしたい。

その四は東京に国立の大学が設置され、博言学科(後の言語学科)が設けられた後にここに学んだ人々である。洋学者といえば、基本的な教養や世界観は儒学によってつちかわれ、学問の基礎は漢文にあり、心は日本に根をおろしな

がらヨーロッパ語を学び、ヨーロッパの技術・学問を日本に取り込もうと志した人々である。しかし、東京に大学が置かれ、そこで学んだ人々は、学問の基礎をはじめからヨーロッパに求めた。教養としては今日の学生の及びもつかないほどの漢文理解の能力を持ち、趣味としては和文を好み、歌舞伎等を賞美しながらも、この人々の心はすでに儒学や国学者流の学問を離れていた。学ぶべき学問はヨーロッパにありと考え、その課題と方法とをヨーロッパに見習う。それがこの人々に課せられた至上の要請であった。この人々は、言語・文字に対する見方、研究問題のとらえ方、理解の仕方等、すべてをヨーロッパの言語学に習った。ヨーロッパ語と日本語との歴史の相違や言語的個性の相違を明らかに見るよりも、ヨーロッパ語の学問およびヨーロッパ語そのものへ、日本語の学問や日本語そのものが歩み寄ることをもって進歩と見るという考えがこの人々の基調であった。

この人々は当時ヨーロッパで学問の主流をなしていた比較言語学・言語史の研究という課題を日本に持込み、方言の研究にも正式な学問としての座を与えるなど、従来なかった考え方に立った。それまでの日本語の研究が作歌、作文、あるいは古代語の訓詁・注釈の延長上にあり、それらのための技術という観点から出発していたに対して、このヨーロッパ言語学を学んだ人々は、日本語研究をまず科学でなければならないとした。そして、科学として最先端にあるヨーロッパの言語学をもって日本語および日本語研究を律しようとした。

この新しい方向づけは、単に新しい学問の世界にだけ進められたものではなかった。すでに見たように明治という時代は、日本が国としてヨーロッパ文化との同化、文明開化を目指した時代である。ヨーロッパに留学し、先進国が簡単なローマ字を用いることを見た人々の中には、日本全体のヨーロッパへの遅れの原因を、漢字の使用にあると判断し、日本も何らかの表音文字に切りかえなければならないとする人々が多かった。そこに「国語国字の改良」を学問的裏づけを持って推進しようとする動きが出て来た。その一つのあらわれとして、国語調査委員会が初めて政府内に設置された。この動きの中心をなしたのは上田万年(うえだかずとし)であるが、この国語調査委員会の動きはその後の国語国字問題

の進展に一つの明確な方向を与えただけでなく、その委員の研究の中からは、純粋な学問の見地から注目すべき業績が生み出された。この委員会は極めて大がかりなもので、明治大正時代に国語学上の大きな業績を残した学者のうち、この国語調査委員会に関係しなかったものは少いと言ってもよい。たとえば、この国語調査委員会には、さきの大槻文彦が主査委員として加わっており、大矢透・山田孝雄もまたここで主要な仕事をした。のみならず、上田の弟子新村出・橋本進吉もここで働いた。その他、東京大学において、上田万年のもとで学んだ中には、金田一京助・小倉進平・伊波普猷・東条操・時枝誠記等があり、これらは明治大正の日本語研究の中心的な人物となった。

以上のような全体的な見取り図のもとで、個人を中心にして明治以後の日本語研究のおよその姿を描こうと思うが、まずはじめに、明治初期におけるヨーロッパ人の日本語研究について述べることとする。

## 二　外国人の研究者たち

長崎出島のオランダ館にいた通訳官クルティウス(Donker Curtius)の書いた『日本文典』(一八五七)の刊行にあたって、当時オランダ植民省の日本語通訳官であったホフマン(Johann Joseph Hoffmann)は、それに補説を書いたことがあったが、一〇年後、みずから『日本文典』(一八六八)を書いた。これは、はじめオランダ語と英語とでライデンで刊行され、八年後にドイツ訳が出版された[1]。

ホフマンはシーボルトに学んで、日本語・マレー語・中国語を研究し、オランダ植民省の日本語通訳官となり、日本からの留学生や軍艦乗組員について通訳するとともにその日本語を研究した。ホフマンは終生一度も日本に来たことはない。しかし日本語について行き届いた理解を持ち、今日から見てもその研究はかなり高度なものである。従ってその『日本文典』は当時日本語を学ぼうとするヨーロッパ人にとって極めて有用な教科書だったようだ。

今その書の達成の度合を示すために記述の一部分を引いてみよう。「日本語の発音組織とローマ字による標記」の項の中で、ホフマンはハ・ヒ・フ・ヘ・ホについて述べている。

ハ・ヒ・フ・ヘ・ホの音は、起源的には気息をともなう唇音のfで、それはいくつかの方言で現在も保たれている。これは他の地方では反対に、柔かいhに取って代られている。同じ現象はスペイン語でも起っており、古代スペイン語のfは、後代には、柔かい気息を伴うhに移っている。古い都である京都とその周辺の地域の言葉では、このfは保たれており、私の知る限り、讃岐と仙台ではファナ(花)、フィト(人)、フル(降る)、フェリ(縁)、フォカ(外)、などが普通に聞かれる。江戸の言葉では反対にそのf音は駆逐され、hana, hito, furu, heri, hokaと言われている(フだけにはfが保たれている)。特定の方言によるこの発音の区別は、日本人が口づからわれわれに話したことで、日本語が最も純粋に話される都の言葉や讃岐方言では、fはhを排除して行われるという。このことは江戸生れで讃岐に数年いた人から確言を得た。他方、江戸生れの人によれば東北地方ではhを排してfが普通に使われるという。(中略)フィト(人)におけるfi(気息を伴う両唇音)は、口もとで口笛を吹く場合のfüïあるいはfwiのような音で、たやすく発音できる。反対に江戸のhは、しばしば口蓋化された有気音で発音される。それが、閉ざされた歯を通して発音されるとヨーロッパ人の耳には全く奇妙な音に聞え、ローマ字でそれを書くことはできない。ゴロウニンとかメイランなどがこの音について書いていることはわれわれの観察によっても確かめられた。江戸から来た人の口から発せられるヒト(人)の発音はむしろstoとなっていたことを私はここにつけ加える。(中略)われわれは、fとhのどちらを取るかといえばfをとる。それは、

1 日本の言語学者自身常にハヒフヘホを唇音とし、梵語の唇音と等しいものとしている。

2 これらの音を代表する万葉仮名の文字は、中国の発音ではpとかfで始まっている。他方中国語において鋭い有気音のhで発音される言葉、例えばサンスクリットのhは日本語ではkで発音される。そして中国語の

hai(大野注、例えば「海」)に対しては日本語ではカイと書かれ kai と発音される。
3 日本語では、オランダ語・英語のように二つの母音に挾まれた鋭いfは柔かいvまたはwに変る。それゆえ、日本語の古い書き方のカハ・カヘ・カホの代りに、カワ・カヱ・カヲという書き方が広まっている。
4 日本人と交通したヨーロッパ人は、はじめから、一般にその音をfで写してhは用いなかった。ポルトガル宣教師や、その同時代人フランシス・キャロン(一六三九)、またケンペル(一六九一)、ツンベルク(一七七五)、ティチング(一七八〇)などが、皆 Farima(播磨)、Fanna(?)、Firando(平戸)、Fori(堀)、と書いている。ところが今世紀に入ってh音が現れた。それは江戸の通訳や、江戸生れの人としばしば交際が生じて来た結果である。(下略)

このようなf・hの発音の観察は、それまでの日本人によっては行われなかった極めて行き届いたもので、後の上田万年の『p音考』の先駆である。また、文法的な面では、助詞の「は」について次のような記載がある。この説明は、深く日本語の「は」という助詞の機能を洞察しているものである。

初めて日本語の弁舌を聞く者は、ワという言葉がひっきりなしに使われることに驚くだろう。それは鋭く高い調子で発せられるが、その後にちょっとした息の休止があり、言葉の均一な流れを障げる。後に休止を伴うこのワという単語は、話し手が、まさに今言ったことを強調し、以下に述べられることと、それとを分離するつもりであることを日本語に慣れていない聞き手に対しても印象づける。その印象は正しい。ワ(文語における ハ)は強調の後置詞、あるいはむしろ間投詞である。それは単語とか句とかを孤立させ、それらを直下につづく言葉から分離することを志向する。ヨーロッパの言語ならば同じことを表現するのに、その単語のところで声を高くし、その後の息休めの後には普通の調子で言葉をつづける。それ故、ワ(ハ)は、はじめ、主語を述語から分離するために使われる。「玉ハ山ヨリ出ヅ」のように。そのため、「ハ」は主語の標識であり、当然、主格のしるしであると

理解されることは驚くにあたらない。しかし厳密に考えてみればそれは違う。ワ(ハ)は勿論主語に関係するが、もっぱら主語にだけ結びつくものではなく、あらゆる他の関係、あらゆる従属の格から(上の語を)孤立させるために働くものである。ハの孤立させる力は、別の言葉に言い換えれば「……については」「……に関しては」にあたる。

ホフマンの文典は、序論に、文字・発音・文語・口語・造語法を記し、名詞・代名詞・形容詞・数詞・後置詞(助詞をいう)・動詞(助動詞を含む)・接続詞(副詞を含む)という分類によっていて、記述はかなり正確である。ホフマンはヨーロッパにあって、日本に来たことなく、留学生あるいは旅行者としての日本人の言語を観察しただけでこのような深い見通しを持つ研究を成就したのだった。

ホフマンがヨーロッパにいながら日本文法を書いたに対し、アストン(William George Aston)は江戸駐在英国公使館日本語通訳生として来日し、領事となり、また朝鮮総領事としてソウルに赴任し、日本にもどり、書記官として勤務した。その間、日本語・日本文学・日本思想・日本の法制などを深く研究して、日本語の『日本口語小文典』(一八七一)、『日本文語文典』(一八七二)、『日本紀』(一八九六)、『日本文学史』(一八九九)、『神道』(一九〇五)等の著述を残している。(2)

その『口語文典』は、後のチェンバレンの口語文法よりすぐれていると評されているが、英文による『文語文典』は外国人による文法書として注目すべきものである。しかし、ここで特に取り上げたいのはアストンの日本語と朝鮮語の比較研究である。今日でこそ日本語の系統論、成立論は国民的常識にまで広まって来たが、江戸時代の国学者流の語学ではそのような問題が取り上げられることはなかった。

本来、こうした比較研究は一九世紀ヨーロッパにおいて成立したものである。一八世紀末にインドのサンスクリット語が、ギリシャ語、ラテン語に類似していることが発見され、ヨーロッパの古典語が東洋の言語と系譜の上で結び

つく点に多くの興味が集まった。やがてゲルマン語・スラヴ語その他の言語まで一つの系統図の中に収められること が判明するに至って、比較言語学や言語史の研究が強い関心を呼んだのである。

ヨーロッパの諸言語の系統図が描かれたことを知るものは、当然東洋の孤島の言語である日本語の系統について関心を抱く。ドイツの学者クラプロート(H. J. Klaproth)につづいてボラー(E. Boller)は『日本語がウラル・アルタイ語族に属すべきことの証明』を書いた。さきのホフマンもまた独自の研究にもとづいて『日本文典』の中で日本語が根源的にウラル・アルタイ語族に属することを述べている。こうした状況においてアストンが書いた『日本語と朝鮮語の比較研究』(A Comparative Study of the Japanese and Korean Languages, 1879.)は極めてすぐれた著作である。アストンは、音韻体系・文法の機能・文法的手続の性格の三章に分けてこの二つの言語の関係を論じ、実際に両言語の単語を取り上げて比較し、音韻法則を立てて考察を加えている。その結論は「この両言語に本質的な関係が存在することは疑いない。しかしその度合をきめることはたやすくない。インド・ヨーロッパ語の比較に用いられる原則はあまり役立たないが、日韓両言語間の、文中の単語の位置に関する複雑な規則における一致は両言語の非常に緊密な同源性を示唆する。諸般の事情を考慮すればインド・ヨーロッパ語族の最も遠い関係にある二言語と、ほぼ同様の関係に日韓両言語があると見るを得よう。」

世間では金沢庄三郎の単行本『日韓両国語同系論』(一九一〇)が有名である。アストンの研究は『大英帝国王室アジア協会報』に掲載されたために世に広まる度合が少かった。しかし、金沢庄三郎の研究とアストンのそれとを実際に比較するならば、金沢の研究がアストンのそれを超えるところ多くないことに人々は気づくに相違ない。

次に挙げるべきはチェンバレン(Basil Hall Chamberlain)である。チェンバレンは単に日本語研究者としての業績を残しただけでなく、一八八六(明治一九)年文科大学(東京大学文学部の前身)教授に任命され、一八九〇年病によって職を去ったが、その間上田万年・芳賀矢一以下の学生を育て、明治大正の国語学の基礎をつくった点が注目される。

チェンバレンは一八歳にして病を養うために遠洋航海に出て日本に至り、一八七三(明治六)年東京に着いて日本語・を学んだ。日本の古典文学を修得して一八八〇年『日本上代の詩歌』を著作、『古事記』を英訳し、日本語によって『日本語小文典』(一八八七)を刊行し、翌年『日本口語文典』を著わした。チェンバレンは日本語の文法的性格を的確に把握し、英語の文法上の基本的概念は日本語に合致しないものが多いと指摘している。例えば同じく受身とは言え日本語の受身は英語のそれと異なること、日本語には文に主語のないこと、擬人法がないことなど。日本語の文法的特質をいかによく理解していたかを見るためにここに助詞「ガ」の用法に関するチェンバレンの見解を示してみよう。

チェンバレンは「が」という助詞は、「星が岡」のように地名などに残る「が」の用法が、本来的なもので、それは属格を表わすものであるという。それがやがて「金が無い」「雨が降って来ました」「先生が見えました」などと使われるに至ったと例示して次のように述べている。[3]

主格の用法は属格の用法から発展したことを見よ。例えば「金が無い」の語源的な意味は"The not-being of money."(金の不存在)、「先生が見えました」は"The having-appeared of the teacher."(先生の来現)である。起源的にはこれらの「ガ」を伴う文は述語の力はなかったのである。近代語に至って述語のような用法を生じたのであって、アストン氏の巧みな説明を借りれば、英語による電報とか広告の不完全な文が読み手の心に陳述の意味を伝えるのと同じである。なお、「医者に見てもらうがよかろう」の文に見るように、「ガ」という助詞は名詞に附着すると同様に動詞にも着く。そして「ガ」の付いた動詞をふくむ句は、他の動詞の主語にも目的語にもなることができる。

これだけの説明では「ガ」助詞をめぐる問題をすべて説いたとは言えない。しかしこれは彼の「ハ」の説と照合するとき、根本的には正しい理解であることが分る。こうした説明を行い得たのは、アストンもチェンバレンも単に口語だけを扱わず、古代日本語にまで研究の手を延ばし、それをかなり正確に理解していたからである。

チェンバレンの業績の中で最も注目すべきものの一つは沖縄の言語と日本語との関係を正統的な言語学的手法によって同系語と断定を下したことである。ヨーロッパの言語学を身につけていたチェンバレンは、沖縄の基本語と本土の基本語とが音韻法則的に対応することを証明し、かつ動詞の活用形においても対応していることを明らかにし、かつ沖縄語の語彙約一三〇〇語の辞典を添えて『琉球語の文法と辞典のための論考』(Essay in Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language, 1895.)を著わした。これによって沖縄の言語は日本語と同系であることが立証された。ただし沖縄語の母音がa・i・uの三母音であることをもって日本語の最古の母音体系を三母音と推定したことは、後に反証があがり承認されずに終った。

なお、ヘボンについては、次項で述べることとするが、総じて言えば、当時のヨーロッパ人の日本語研究はそれまでの日本人が扱わなかった領域で新しい問題をとらえ、極めて高度な解答を与えたものが多く、今日から見てもその所論に十分の吟味を加えるに価するものが少くないのは驚くべきことと思われる。

## 三　大槻文彦

次には洋学の人々から現われた日本語研究である。

洋学の家から出て日本語研究の上で大きな業績を残したのは大槻文彦である。その祖父は大槻玄沢。江戸時代中期、若くて前野良沢についてオランダ語を学習し、一七八三(天明三)年二六歳で『蘭学楷梯』二巻を書いた。いわゆる蘭学者の一人である。『蘭学楷梯』はオランダ語の文字、発音および文法の初歩など説いたにすぎないが、玄沢は後に徳川幕府の蘭書和解御用(らんしょわげごよう)をつとめ、ショメルの百科辞典の翻訳にあたったりした。また、玄沢は杉田玄白の信頼をうけ、玄白が子孫のために書き残した、有名な『蘭学事始』の写本を作った[4]。

文彦の父、大槻盤渓は儒学者で仙台藩に仕え、『孟子約解』『三体詩絶句解』等の著がある。のみならず英学を修めて外国の事情に通じ海防論をとなえたりした。明治維新の際、佐幕開港をとなえ、徳川方についた言動があり、後に勤王派によって逮捕され斬殺されようとした。

東北地方は、会津藩に代表されるように、維新の動乱に徳川方についたところが少くない。そうした動きをした人々は維新の後、官途に出て立身することが概してむつかしかったようである。大槻文彦も大政奉還の際には京都に上り仙台藩のために奔走し、建白書を書き、また鳥羽伏見の戦いに会って死地に陥ったりした。その上、父盤渓が召捕られるという事態に遇い、救出のため身代りとなって斬られようと申し出るなど、種々の行動の結果、ようやく父の助命に成功した。父祖を尊敬すること篤く、こうした深刻な事態に遭遇した大槻文彦は、維新以後、官界でひたすら立身をはかる人の多い中にあって、新日本を開いた蘭学者・洋学者の家の人間であるとの自覚を強めて行き、学問に専念して生きようと次第に心を固めたもののように思われる。そうした心組みがあってはじめて、後のねばり強い、辞書編集への没入が可能であっただろう。

一八七〇(明治三)年大槻は東京に出て大学南校に学び、一八七二(明治五)年文部省出仕。英和辞書の編集にたずさわった。仙台に師範学校が開設され、校長として赴任。翌年文部省に呼び返されて日本語の辞書の編集の命をうけた。当時、英和辞書や、日本語辞書の編集などを政府が企画し推進しているのは、先に述べたように明治政府が新しい日本をヨーロッパと等しなみの国家たらしめるために、それらをヨーロッパに倣って具備しなければならないと考えたからである。明治政府は百科辞典の編集も企てていた。(これは佐藤誠実以下の人々の努力によって三五年の年月を費し『古事類苑』一〇〇〇巻として一九一四(大正三)年結実した。)

明治時代以前、江戸時代に一般に行われていた辞書といえば、漢字の字書か『節用集大全』のような、和語を漢字でどう書くかを知るための、いわゆる「字引き」にすぎなかった。しかし江戸時代末期ヨーロッパ人が日本との修好

のために日本語を学ぶ必要を生じ、明治初年にはすでにかなり整った日英辞書を作っていた。その代表としてはヘボンの『和英語林集成』をあげるべきであろう。それ故ここでしばらくヘボンについて記すこととする。

ヘボン(James Curtis Hepburn)は、ハリスの下田条約に遅れること二年、一八五九(安政六)年来日、一八九二(明治二五)年離日するまでの三三年間、医師としてまた宣教師として働き、その間、聖書の飜訳・刊行その他、教育事業に従事した。

ヘボンの『和英語林集成』は、来日以来八年間の努力によって成った和英を中心とする辞書である。日本語をローマ字でかかげ、片仮名と漢字とを並記し、活用語は連用形を見出し項目として立て、活用の変化を記し、品詞名を加え、英語で意味を説く。基本的な語には文例が添えてある。初版に収めるところ語数約二万語。索引として英和の部があり、約一万語を収める。一八六七年上海で印刷、横浜で刊行した。当時として最もすぐれた辞典で広く愛用され、一八七二年増訂再版刊行。さらに一八八六年に漢字による当時の新造語約一万語を増加し、合計約三万五〇〇〇語を取扱う第三版を刊行し、丸善から発売、以後、長い間版を重ねて用いられた。これは当時の社会の進展を反映する語彙を収集しており、実用性の大きい辞書であった。

ヘボンは『和英語林集成』に用いる日本語のローマ字表記を、初版・再版・三版と次第に改めているが、第三版に使われた方式がいわゆるヘボン式のローマ字綴りである。これは後のものとはわずかの相違があるが、この辞書の使用とともに世間に広まり日本語のローマ字表記の一つの規準として今日まで使われていることを忘れてはなるまい。

さて大槻文彦は一八七五(明治八)年辞書の編集に取りかかるに当って、すでに英語による学問をしていた関係からウェブスター(Webster)の octavo(八つ折版)の体裁にならって事を進めればよいと考えたという。そして辞書と名乗るからは、発音・語別(品詞別)・語源・語釈・出典の五項を具備しなければならないとした。大槻は、結局は全体の分量の関係で出典を省いたけれども、こうした方針によって一語一語を検討しながら編集を進めた。その点が江戸時

代以前の日本人の製作にかかる辞書との大きな相違である。
大槻の辞書は、はじめ政府の事業として進められたが、完成の後、私版として刊行することを許され前後一七年を要して一八九一(明治二四)年出版を完了した。名づけて『言海』という。途中、妻子を病に失い、辛苦を重ねたさまが、名文として有名になったその跋文につぶさに記されている。収めるところ三万九〇〇〇語。ウェブスターに範をとるといいながら直接その説明を転用したところは極めて少く、形容詞・副詞などよりも、物をあらわす名詞の説明に詳しく強いのが『言海』の特長である。
大槻は『言海』にあきたらず六六歳に達した後にその増訂に着手し、八一歳で筆を持ったまま倒れるまで、客を謝し家族との談笑の楽しみも絶って『大言海』の稿に没頭した。しかも生前全体の半分にあたるア・カ・サの三行を完成したにとどまったというが、約一〇万語を収める『大言海』は、たしかに前半の二冊が内容において精確でよく整っており、次の一冊がそれにつぎ、没後人々が整えた第四冊は出来ばえが明らかに見劣りする。著者が身を慎しみ、辛労に耐えて一生五十余年を傾注した仕事は、たやすく他の追随を許さないことがよく分る。『大言海』は『言海』の特長をうけつぎ、名詞の説明において詳密的確、形容詞・副詞の説明がやや簡であるが、出典の引用が豊富正確で充実している。これはその後続出する国語辞典の親本として、学者によってもさまざまに利用された。
大槻はまた文法学者として『広日本文典』『同別記』『口語法別記』の著作をなし、それらは明治大正の日本文法の標準とされた。もともと大槻は日本文法に関心を持っていたが、『言海』の編著がその文法研究を促進した。というのは辞書は、あらゆる単語を品詞に分類しなければならず、そのためには基礎となる文法論を確立しなければならないからである。(文法論の内容については別項(第六巻)にゆずる。)
日本文法の研究史は別項(第六巻)にゆずるが、すでに江戸時代末期に、国学の人々によって動詞・形容詞・助動詞の活用形に関する統一的な認識までは学問的に明らかになっていた。しかし、古語・俗語のすべてにわたって単語の

品詞を識別するというような作業は成就されていなかった。それ故、大槻は、辞書の一語一語の品詞名を書くために、みずからその基礎となる文法を定める仕事をする必要があった。彼は文法の会をおこし、研究の会合を重ね、みずから日本国内およびヨーロッパ語の文法書を研究し、一つの体系に到達し、辞書が刊行されるときにはそれを「語法指南」として辞書に加えた。「辞書ハ、文法ノ規定ニ拠リテ作ラルベキモノニシテ、辞書ト文法トハ離ルベカラザルモノナリ。而シテ文法ヲ知ラザルモノ、辞書ヲ使用スベカラズ、辞書ヲ使用セムホドノ者ハ、文法ヲ知レル者タルベシ」と彼は『言海』の解説に書いている。また、『口語法』と『口語法別記』も、当時、文語文法の研究に赴く者の多い中で、東京における口語の分析の記述として極めて出色の著述である。

大槻文彦は若い頃は「かなのくわい」(仮名の会)の中心的な人物の一人として活動し、仮名遣改訂にあたってはこれを発音式にすべきであるという論者であった。それゆえ一九〇八(明治四一)年の臨時仮名遣調査委員会では改訂案に対する賛成意見を述べ、その時の森鷗外の有名な反対意見の開陳と顕著な対比を示している。大槻は一方ではこうしたいわゆる文明開化的な考えを持ちながら、他方、仕事そのものでは古くからの日本語の一語一語を大切に洗い立て、用例を求め意味を記述するという作業に深く強い忍耐を保った。

## 四 大矢透と山田孝雄

洋学の家というような学問の家筋に生れたのでもなく、また、次に述べるような国立大学を出たのでもなく、しかも大きな学問的業績を残した人たちがある。その中から大矢透、山田孝雄の二人を取りあげる。二人とも自分の力で、自分の自由な発想によって事実を蒐集し、それによって研究の方法を思索し、推理し、学問を組織して、日本語の重要な面を明らかにした人々である。

大矢透の研究はその出発点が片仮名にある。片仮名を読むなどということは全く易しいことのように思われるかもしれない。しかし国語学者ならばたやすく「片仮名が読めます」などとは言わない。例えば「ᅶ」とか「尹」とかいう片仮名を何とよむか、こうした平安時代極初期の片仮名は専門家以外には読めないものである。大矢透は、その片仮名の字形が年代的にどんな変化を経て今日に至ったかを、数百の古写本から例を集めて実証的に明らかにした。そしてさかのぼっては推古時代の万葉仮名が普通に知られる漢字音によっては理解できないことを見て、中国字音史をさかのぼってそれを考察した。それが主たる仕事である。

大矢透は一八五〇(嘉永三)年新潟県に生れた。名主職の家であったが幼にして父を失った。幼少の頃には、漢学よりも草双紙を愛読するような少年であったという。明治維新に際して一時幕府方の軍隊に入ったが、後に大審院判事となった外叔父の説得により官軍に投じたことがある。その後、師範学校に学び、小学校・師範学校・中学校の教師を歴任し、文部省の属官として小学読本の編集などに従事した。語源に興味を抱き、日本語と朝鮮語との関係にも関心を持ち、一八九九(明治三二)年『国語溯源』を著作し、一九〇二(明治三五)年上田万年らによって文部省に設置された国語調査委員会の補助委員を嘱託された(5)。

その頃、大矢透は奈良朝書写の『法華文句』一巻を見る機会に恵まれ、そこに、胡粉(白色の顔料)でつけられていた平安時代極初期の片仮名に興味を抱き、ついに漢籍や仏典の古写本の漢字ばかりの文章の傍に書かれている片仮名の研究に没頭した。奈良・京都の寺社を歴訪して所蔵の古写本の閲覧を乞い、その傍訓の片仮名を平安初期から江戸時代に至るまで採集し、それを年代順に整理して片仮名字形の時代的変化の様相を明らかにした。それはまた、漢文の傍訓に見られる仮名遣の時代的変化の一覧でもあり、ア行のエの仮名とヤ行のエの仮名に、平安初期には区別のあったことの確認でもあった。その仮名の研究は『仮名遣及び仮名字体沿革史料』として公刊されている。

大矢透は、仮名の研究を進めるうちに不可解な事実に気づいた。それは推古時代の仮名では、義・宜をガの音で用

い、奇をカ、里をロなどの音にあてる。これは一体何故かという疑問である。中国の最古の詩集である『詩経』を見ると、珈・佗・河・宜・何の五字が押韻している。また『荘子』では、為・化・宜・差が押韻している。これによれば、宜の字は、珈・佗・河・何・差などと押韻しているのだから、古くはaの韻の字であったに相違なく、古くは宜の音を有したものと推定される。このような推理によって大矢透は周代以前の漢籍の押韻の例をことごとく集め、一方、『説文』を学んで漢字の形成の過程を研究した。これによって、推古時代の万葉仮名には中国の周代の字音が伝来しているに相違ないと推断し、それを『仮名源流考』『周代古音考』などの著書に論述した。当時それは破天荒の学説としてまともには受け入れられなかったが、その後中国の上古音研究が大いに進むに及んでその推定は的はずれのものではなかったことが明らかになった。

　大矢透は帝室博物館長森林太郎の勧めによって奈良に居を移して古経巻の訓点の研究に専念し、正倉院聖語蔵の仏典の多くが修理のため奈良帝室博物館にあったものを研究した。それによって大矢は奈良末期・平安初期の片仮名についての前人未踏の研究を成就することができた。大矢の研究は、自己の見出した一本の筋を推理のおもむく所に従って追求し、そこに確実な事実をつみ重ね、推論を大胆に展開したもので、それに対するとかくの批評は当然当初から存したのである。しかし、大胆といわれる推測も、根幹の部分が正確な資料に基づく場合、後に資料が補われてかえってその推理の正しさの証明される場合がある。これはその一つの例といえる。こうした研究を好意をもって援けた上田万年・森林太郎という人々の功もまた忘れてはならないであろう。徒手空拳の研究者は、天与の好意なしに大きな成果をあげることはむつかしいことが多いからである。

　大矢透が仮名という一本の筋を追うことによって新しい知見をもたらしたに対して、山田孝雄は生涯に著作刊行するところ二万頁に余る、国語学界の巨峰である。その学問は、『古事記』の講義、『万葉集』の注釈、『源氏物語』の音楽の研究、『平家物語』の七十余本の古写本の分類、さらには連歌、俳諧。それに国語の中の漢語の研究、また国語学

の歴史など多方面にわたり、晩年には、谷崎潤一郎の『源氏物語』の口語訳を原文と照合して誤りを正す仕事を果し、『今昔物語』の本文校訂、注釈に手をつけている。一人でこれらの成果のすべてを論評することはおそらく不可能であろう。しかも山田孝雄は単に厖大な著作を残したという点で注目されるのではなく、それぞれが高い評価に値する研究である点が重要である。ことに二七歳で刊行をはじめた『日本文法論』は明治時代における日本文法研究の白眉である。日本語の文法的特質をよく把握したその理論体系は、該博な資料と透徹した洞察とによって構成されており、追随する研究を多く導き、今日も依然として「山田文法」として専門家の間で大きな影響力を持っている。それは日本文法の研究にして、根本的にこれを超えることは極めて困難であろうと思われるほどのものである。文法に関しては、右に並んで『奈良朝文法史』『平安朝文法史』『平家物語の語法』があって各時代の言語の文法的事実を記述し、また、『敬語法の研究』『日本文法講義』『日本口語法講義』『日本文法学概論』『日本文法学要論』等がある。まことに文法研究は山田孝雄の業績の中核をなしている。

ここで山田文法の理論的な立場の特色を一言すれば、第一に、文(センテンス)とは何かということを次のように明確に考えたことである。文とは語が集って成立するものだが、語が集って、何らかの説明をくだし、あるいは何らかの疑問・想像・命令・欲求・感動などを表明しているなら、それが文である。その説明・疑問・想像・命令・欲求・感動等の作用を統覚作用と名づけ、語の集りにおいて一つの統合の作用、つまり統覚作用がはたらいていれば、それが文である。(ここでは、主語述語がそろってはじめて文になるというような考えは排除されている。)

文の具体的な例を示せば、「花は紅なり」(肯定の説明)、「花は紅ならず」(否定の説明)、「花は紅なるか」(疑問)、「花は紅ならむ」(想像)、「花は紅なれ」(命令・欲求)、「花は紅なるかな」(感動)のごときものである。(これらを山田は「述体の句」と名づけた。)また、「飛ぶがごとく都へもがな」(欲求)、「妙なる笛の音よ」(感動)のごときも文である。(これらを山田は「喚体の句」と名づけた。句とは、今日いうセンテンスにあたる。)

第二の特色は、文を右のように述体と喚体とに分けて考えたことである。述体とは一つの思想を、一度二つに分離し、その二分したものを最後に統合して、主語と述語という経路を経た表現とするものである。これは論理上の命題と大差はないが、それよりも広い範囲の想像とか疑問とか欲求などのことまで扱う。喚体とは、述体のように主語述語の区別を立てずに、欲求や感動などの思想を発表するものである。これは感情の表現で、述体が理性の発表であるのと相違する。

第三の特色は、右の統覚作用を言語として表現することを陳述と名づけ、陳述の作用は一般的には「用言に寓せられてあり」とした点である。動詞・形容詞の特色を、陳述の力を有するという点に見て、それを基礎に置いて、いわゆる品詞分類を進めて行く。これによって山田文法の特色が、種々の点に展開する。山田はこの考え方をハイゼの『ドイツ語文典』から学ぶところがあったのだが、さかのぼってはこれはヴントの心理学に由来している。

山田は単に右のような文論の基礎を確立しただけでない。例えば山田による助詞の分類のごときは、実によく日本語の助詞の性質を洞察しており、その区分を根本的に組み変えることは不可能であろうと思う。(詳細は本講座第七巻を参照されたい。)

こうした理論的な枠組みの基礎の上に上代・中古・中世から現代語までの言語的事実を実証的に跡づけているので、山田文法の立論は極めて鞏固である。従ってこうした背景を持つ山田の注釈作業、例えば『万葉集講義』(一、二、三巻のみ)などは、表現の仕組みの解明が極めて明確であり、多くの万葉学者の依拠するところとなっている。

山田は中学中退の学歴しか持っていない。いわゆる独学である。それがいかにしてこのような厖大な研究を遂行したのかを人々は知ろうと欲するかもしれぬ。また、山田孝雄の著述の中には『大日本国体概論』『国民道徳原論』『教育に関する勅語義解』『神皇正統記述義』『国体の本義』『神道思想史』『国学の本義』などがある。山田は太平洋戦争中、『平田篤胤』『肇国と建武中興の聖業』『桜史』等の著述を発表し、国粋主義者、あるいは国士として行動し、戦

後公職追放処分を受けている。明治時代に国立の大学を出た言語学者、国語学者たちは、愛国心においておそらく人後に落ちなかったであろうが、戦争そのものに対する対し方としては、結局科学者であるという立場からの行動の範囲内にとどまっていた。科学的であることにおいて決して官学出身者に劣るところのない山田孝雄であるのに、その相違はどこから来たか。

すぐれた学者といわれるもの、大きな学問的業績を残した学者は、多くはその青年時代に「自己の課題」を自分自身に課しているものである。その自ら負った課題を、自己の置かれた状況、環境に応じて、自己の資質の方向に沿って展開させる。そこに学者的業績と行動の軌跡とが具体的に残される。

次章に述べようとする国立大学出身の学者たちは、明治政府の、文明開化の施策の一つである帝国大学に学び、官学出身者として自己の栄達が保証された体制の中で学問をした。しかし山田孝雄は青年時代にそのような依存できる体制の基盤を持っていなかった。山田孝雄の一生を支えたのは自分自身の決意であり努力であった。従って山田の学問と行動とを理解するためには、彼の最初の決意がいかにあったのかを見る要がある。ところがさいわい彼の書き残した文書がある。それを見るときに、山田の行動の軌跡を理解する手がかりが得られるように思う(6)。

山田孝雄は小禄の武士の家に生れた。明治維新の後、弥彦神社の神官をしていた富山県人、山田方雄の第五子である。姉三人、兄一人があり、一八七五(明治八)年八月二〇日の出生である。しかし一八九一(明治二四)年、一六歳で小学校教員の免許を受けるときに、必要上、明治六年五月一〇日生れとして届け出た関係から生涯明治六年生れで通した。

小学校以来しばしば学力優等の賞をうけ、一八八八(明治二一)年富山県尋常中学一年を修了。学校歴はそこまでである。その後、漢文・国学を学び一八九二(明治二五)年富山県の小学校を振り出しに中学校の教師を歴任した。その間、独学の方法として、中等教員の資格取得を目標とし、国語・日本史・倫理・修身等の免許を得ている。そして一

九〇二(明治三五)年、二七歳で『日本文法論 上巻』を上梓、一九〇八(明治四一)年『日本文法論』全一巻を刊行した。その刊行の前年、一九〇七(明治四〇)年文部省国語調査委員会補助委員を嘱託され、ここでの調査研究の結果が『平家物語の語法』という大著として公刊されたのである。

さて山田孝雄は一九〇一(明治三四)年高知県第一中学校に勤務中、次のような文章を認めている。これによってわれわれは、二六歳の彼が何を目指し、何を決意していたかを知ることができる。そしてまた、彼の一生涯の著作と行動とがその決意の実現であったことを理解するだろう。

畢生の目的

余が目的は爵禄栄利を求めるものではない。唯、人間として当然の道を尽すにあるのみ。さらば当然の道としては如何なる道を採るかといふに、大抵左の三点に止まる。

第一　家族として

第二　国民として

第三　人類として

家族としての我が目的は唯倫理的なるにあり。

唯、父母祖先の名の著はれざること実に我が家三百年来の遺憾なり。余が他家を嗣ぐことを嫌ふたは即祖先の名を著はしたくてなり。願はくは余或は余の力にて我が家の南朝の柱石北畠氏の遺臣なることを天下に知らしめ祖先の御名を世にあらはしたき事これ余が家に対する第一の願なり。

国民としての余は勿論倫理的なるべきは今更いはず。唯国家的社会的の事業に着手して少々にても国家の進運を助けむこと、これ亦余が願なり。

職業としては余は終世普通教育を望む。国家の元気はこの普通教育に本づくが故なり。人類としては世の文化に多少の貢献をなしたきなり。この文明に資する為に余は学術を研究す。この学術は唯真理の探求にあるのみ。余が専攻せむとする学術は文献学殊に国の文献学なり。これが為には余は今日より終世身を以て之に死せむと欲す。
翻つて以上の如き常規を踏みてあるべからぬ世とならば、余は直に筆を投じて兵馬の間に奔走し身を国に献ぜむ。社会乱れて混雑せば街頭に立つて正義を鼓吹せむ。これが為に一時俗社会に身をも投ずべし。桎梏囹圄も敢へて逡巡することをせざるべし。
要するに余が変に処する道は以上二つの場合あるのみ。
　上述せる如くなれば余は
　職業を教師とし
　国民的社会的活動を盛にし
　畢生の力を日本文献学に奉じ
父母祖先の名を輝かさむことこれなり。
国の文献学を研究するは国の精神的歴史を明にし、国民の心的生活を明にするなり。これを以て日本文化の特質を公明に世界に告げ、一は又国家の自識を強むることをえば、余が世界に対し、国家に対して尽すべき道の一端を献しえたるものといふべきなり。（下略）
山田孝雄はこれにつづいて「この研究は今より大約四十年の予定を以て着手す」と記し、日本文献学の研究は其の結果を書冊とし、「大日本文献通覧」と名づけ、内篇一〇冊、外篇三〇冊とし、毎年一巻を脱稿しようという。その巻

々の計画は次の通りである。

内篇　思想篇　第一部　個人篇

第一　日本民族の哲学思想の変遷／第二　日本民族の宗教思想の変遷／第三　日本民族の審美思想の変遷／第四　日本民族の道徳思想の変遷／第五　日本民族の心的生活

第二部　社会篇

第六　日本民族の国家思想の変遷／第七　日本民族の国民理想の変遷／第八　日本民族の社会意識の変遷（法制・経済等に関する）／第九　日本民族の社会思想の変遷／第十　日本民族の社会的生活

外篇　文化篇　第一部　語学篇

第十一　日本声音学／第十二　日本声音史／第十三　日本言語史・体言部・用言部・助辞部／第十四　日本語法史／第十五　日本語学／第十六　日本語彙／第十七　外来語彙／第十八　日本修辞の変遷／第十九　作歌学の変遷／第二十　作文学の変遷

第二部　文学篇

第二十一　日本文学概覧／第二十二　日本漢文学史／第二十三　日本散文学史／第二十四　日本律文学史

第三部　参考篇

第二十五　日本宗教史／第二十六　日本美術史／第二十七　日本社会史／第二十八　日本学術史／第二十九　日本政治史／第三十　日本制度史

右のように書いたのは明治三四年七月一三日であるが、明治三八年二月には次のような記録がある。

最近二三年間に於ける事業の予定

余は本年を以て母君還暦の寿の記念として

日本文法の変遷

を著し、以て、前著、日本文法篇に継がしめむとす。次につづいて公にすべきものは

一、日本琉球比較文典

二、日本声音学

なりとす。この二者は相連関するものなれば、共に研究の歩武を進むべし。但、一は三十九年に完全すべき予定にてあるべし。二はなほ、四年程の日子を要すべし。なほ、次の二項

文法学の基礎

日本に於ける外来語

はより〳〵注意を怠らず、その完成は前者につぐべきものなることを期す。特に文法学の基礎を論ずるものは独逸文にて起草すべきこと。

右所期を記して後日の箴とす。

明治三十八年二月廿一日午後七時

南海浮浪　　山田孝雄

右の文章を見れば戦時中の山田の行動や、『大日本国体概論』等の著作の由来を理解することができるが、山田の学問的業績を一言で評すれば、構想力があり遂行が堅実で、記述は明確である。未開拓の領域において創造的仕事を成

就しているとともに、万葉集注釈のごとき、すでに幾多の業績の重ねられた分野においては先人の作業をこまかに批判した上で確実な見解を提出している。山田は日本語の大辞書を編集する意図を持っていたがそれだけは完成することができなかった。学問的研鑽を積んだ後で、大辞書に取りかかるのでは天寿は常にいささか不足なものであるらしい。

大矢透は七七歳に達するや自己の研究資料を三〇歳年下の研究者春日政治に挙げて譲り、自らは文人画を描いて最晩年をすごした。ここには真実を追うことに一生を費した後を愉しむ飄々たる風韵がある。

他方、山田孝雄は八十余歳の晩年に至って、体をきたえるためになお毎日小柄の体を前かがみにして、急ぎ足の散歩をしていたという。能うかぎり自己の学問をつき進め、結実にもたらそうとする意欲をそこに見る。二人の形は異っているがいずれも、徒手、学問に打ち込んだ人の姿である。

## 五　上田万年

第四の類は、帝国大学に学び、ヨーロッパの言語学の手法を学習した人々である。この類の先頭を行ったのは上田万年で、その門下に多数の優秀な研究者を擁して明治大正の日本語学を主導した。

上田万年は一八六七(慶応三)年江戸大久保の、尾張藩の下屋敷に生れ、一八八八(明治二一)年帝国大学和文学科を卒業。在学中、チェンバレンに師事している。一八九〇年外山正一らの推挙によってドイツに留学し、言語学を学んだ。足掛け五年の留学を終えて一八九四(明治二七)年帰朝。二七歳にして帝国大学教授に任ぜられ、博言学の講座を担当した。

上田万年は、ドイツでガベレンツなどの言語学者に学び、比較言語学・歴史文法など、当時の最新の知識を吸収し

た。そして、帰国後はヘルマン・パウルの『言語史原理』などを講じ、江戸時代の国語学史についての新しい視角からする研究を進め、新井白石の功績、富士谷成章(ふじたになりあきら)の研究の価値などを明らかにした。また『p音考』は、ハ・ヒ・フ・ヘ・ホの頭子音が上古においてp音であったことを証した論考として有名である。(しかし、このことに関してはすでに見たようにホフマンがかなり詳しくその『日本文典』に記しており、上田が加えたのは沖縄の国頭・八重山・宮古の諸島にはfがpで発音されているという点である。)

上田万年は自分自身の研究をあまり残していない。(もっとも、弟子の保科孝一の『国語学小史』(一八九九)は、ほとんど上田万年の講義によっているといわれている。)ともあれ上田は文部省専門学務局長・東京帝国大学文科大学長・神宮皇学館長などを歴任し、文部省や国語学界に支配的な力をふるったのみならず、早くから文科大学の中に「国語研究室」を創設して国語研究の場を作り、さらに後に文部省内に国語調査委員会を設けて、いわゆる国語国字問題のために大きな働きをした。

上田万年が留学したのは、独仏戦争の大勝の後の興隆期にあるドイツであり、そこではドイツ語の綴字改良運動がはなばなしく進行していた。ドイツ語の綴字法は発音に比較的近かったのであるがそれでもドイツ国内の各地でさまざまな綴字の仕方があった。独仏戦争に勝って旧ドイツ各国はプロイセンのヴィルヘルム一世による統一ドイツへと進み、その新興の気運は一方でドイツ語の綴字統一運動を盛りたてていた。一八七六年以来、言語学者フォン・ラウマーを主宰者とする委員会は新綴字法を作成し、ドイツ政府は官吏に必ず新綴字法を学ばせ、兵士にも公文書には必ず新綴字法を用いるべく命じていた。このドイツの統一国家への活力に満ちた進行は、明治維新によって新しく開国した日本の歩みに酷似するところがあった。そのドイツ統一と共に進む綴字改良の運動を見た青年上田万年はおそらく故郷日本国の言語と文字の改良に熱い思いをはせ、その推進を「自己の課題」と信じたに相違ない。

すでに一八六六(慶応二)年、前島密は「漢字御廃止之議」を建白していた。一八七二(明治五)年南部義籌は「文字

を改換するの議」を文部省に建白し、ローマ字の採用を提案していた。一八八三(明治一六)年には「かなのくわい」が成立し、翌々年には「羅馬字会」が活動を始めていた。また、一八八七(明治二〇)年にはいわゆる言文一致体による文学が二葉亭、美妙等によって発表されていた。漢字の使用が教育上の障害であり、漢字使用を廃止しなければ日本はヨーロッパに追付くことはできないとする考えは広まっていた。そうした動きには多少の消長があったが、ドイツの言語改良運動を実見した上田万年にとって、漢字廃止、標音文字の採用、仮名遣の改訂、言文一致体の使用、標準語の確立などという事業の遂行はそのまま愛国的行動であり、日本語を尊重することであった。

帝国大学教授として加藤弘之、外山正一らの文部省や大学の実力者に親近であった上田万年は、一九〇〇年文部省内に国語調査委員を置き、さらに一九〇二年には正式に国語調査委員会を発足させる運びにこぎつけた。その会長となった東京大学総長加藤弘之は次のような文章を発表している。(7)

国語調査委員会は成立以来九回会合した。(中略) 根本問題の如何に決着するに拘らず、兎角の断案を下さねばならぬので、この応急部分に対しても亦相談をして調査事項の種類と範囲とを定めた。即ち其の大方針といふのは、

一、文字は音韻文字「フォノグラム」を採用することとし、仮名羅馬字の得失を調査すること。

二、文章は言文一致体を採用することとし、之に関する調査を為すこと。

三、国語の音韻組織を調査すること。

四、方言を調査して標準語を選定すること。

といふ四件になるので、一寸見れば簡単なる事柄の様であるが、これだけの事を定めるのでも、容易なことではない。何故にかく定めたかといふ理由を説明すれば、随分詳細に立入つた議論をせねばならぬのである。さて以上四件の中で確定して居る事項は、音韻文字を採用することと、文章は言文一致体を採用することゝの二件で、

この決定は将来動かさぬのである。即ちこの方針によれば音韻文字を採用するのであるから、無論象形文字たる漢字は使用せぬことに定めたのである。然し均しく音韻文字と謂つても色々あるが、如何なる音韻文字を採用するかは、未だ決定しない。たゞ仮名と羅馬字との長短を比較し、其の得失を調査するといふ方針だけを定めた。文章は言文一致体を採用するから従来の如き日常の言語と懸け放れて居る文体は排斥するのである。調査委員会は将来以上の大方針に準拠して慎重な調査を遂げる筈であるが、これが決着するのは、なか〳〵容易なことではあるまい。
次に普通教育に於ける応急の手段として、調査を急ぐ事項は、左の件々である。

一、漢字の節減に就て
二、現今普通文体の整理に就て
三、書簡其の他日常慣用する文体に就て
四、国語仮名遣に就て
五、字音仮名遣に就て
六、外国語の写し方に就て

就中最も急を要するもので、議論の多いのは仮名遣の問題である。(下略)

ここにいわゆる国語国字問題が民間人の文化的運動から転じて、国家の行政の問題として議せられる道が作り出されたわけである。国語国字問題の動きを歴史的に見ると、純粋な文筆家、言語関係者の努力や活動によって多くの国民の合意や納得の上で進展するよりも、官僚の力を借りて自己の意見を押し通そうとする傾きがあるが、その根源は明治時代のこの国語調査委員会の動きにある。

ただ上田万年は国語国字問題に深い関心を持ちながらもその解決のためには学問的な裏づけが必要であると考えていた。そこでこの国語調査委員会は、当然「官」の力を使いながらそれぞれの分野の決定に、学問的な確実な基礎を持とうとした。それ故国語調査委員会の報告には今日の目から見て極めて高度の学問的業績が残されている。国語調査委員会の研究結果のうち公刊されたものを摘録してみよう。

○『仮名遣及び仮名字体沿革史料』（一冊）　大矢透
○『仮名源流考、証本写真』（二冊）　大矢透
○『周代古音考』『周代古音考韻徴』（二冊）　大矢透

これらについては大矢透の項においてすでに述べた。

○『疑問仮名遣』（二冊）　本居清造

これは、契沖の『倭字正濫鈔』、楫取魚彦の『古言梯』などに取扱われなかった単語で、仮名遣上問題のある語を一語一語取り上げ、古い文献に徴して、仮名遣を決める作業を行った著述である。こうした縁の下の力持ちのような仕事が積み重ねられていることによって、いわゆる旧仮名遣は堅牢な学問的基礎を得たのである。（しかし現代仮名遣には、こうした研究に匹敵する学問的な労作を欠いている。そこに現代仮名遣の大きな弱点がある。）

○『国語資料　鎌倉時代之部　平家物語につきての研究』（三冊）　山田孝雄
○『口語法』（一冊）　大槻文彦起草。上田万年、芳賀矢一、藤岡勝二、保科孝一整理
○『口語法別記』（一冊）　大槻文彦

『平家物語につきての研究』は延慶本平家物語が鎌倉時代の言語を伝えていることを明らかにし、その内容を細かく文法的に分析記述している。『口語法』は明治末年頃の教養ある東京人の口語を標準とし標準語の語法を記述したもの。『別記』は、方言と歴史とを考えて『口語法』の記述を標準と認めた理由を明らかにしている。

○『音韻調査報告書』(一冊)
○『音韻分布図』(二九枚)
○『口語法調査報告書』(二冊)
○『口語法分布図』(三七枚)

これらは標準語制定を目標として、発音がどのように分布しているか、また語法上の事実が方言的にどのような区分を示すかを、全国的な規模で調査した最初の報告である。上田万年、新村出以下の協力によって調査項目が決定され、全国各府県の師範学校・教育会等の協力を求めて全日本の発音についての地図が作成された。また語法においては、富山、岐阜、愛知県の東境が東西方言区劃の線であることを明らかにした。また語法上の古形は九州に多く残り、四国・中国の西部がこれにつぐことも明らかにした。なお国語調査委員会では、『国語国字改良論説年表』『送仮名法』『漢字要覧』『方言採集簿』等を編集した。

上田万年はこれらを統括して研究の方向を与え、その成果を実あらしめた主導者であった。

## 六　上田万年をめぐる人々

右のような著作の主題は結局のところ日本語の歴史的研究と、日本語の方言的研究とである。言語の時間的歴史的な変化の相を見ることと、言語の地域的変化の相を見ることとの二つの方向で日本語のあらゆる事象に向って行くこと。それが明治時代以後の国立大学での日本語研究の中心となった。

そうした観点に立つとき、新村出の『東方言語史叢考』に収められた諸論考ははなはだ犀利な考察に満ちている。その中には日本語の系統論の状況および見通しに関する的確な考察があり、また、日本語の中の東国方言に関する各

時代の資料の巧みな駆使にもとづく概説もあり、また、日本語と高句麗語との関係に対する有力な示唆もある。歯切れのよいその文章は、執筆者の峻敏な能力を示して余すところがない。新村出は後にいわゆる南蛮の言語資料を発掘し、紹介するなどして、国語史上の新しい境域を開拓した。

明治の末年に『日韓両国語同系論』を書き、さらに『日鮮同祖論』を著した金沢庄三郎の業績は世に知られている。これと前後して、アジア大陸の言語について、比較言語学的な関心を持ちつづけた白鳥庫吉の仕事も逸することはできないが、それらは本講座第一二巻の「日本語の系統論史」にゆずることとする。

また、国語調査委員会の、『音韻調査報告書』、『口語法調査報告書』は、全国的規模の方言調査の嚆矢であった。上田万年の講義に触発されて方言研究に一生を投じた東条操は、その調査をうけてさらに詳密な研究を成就した。しかしそれを印刷に付しつつあったとき、一九二三(大正一二)年九月の関東大震災に際会し、分散しておいた三カ所すべての印刷原稿、資料その他一切を焼失するという不運に遭遇した。東条操は日本の方言は大きく本土方言、沖縄方言に区分できるとし、本土方言を東部方言、西部方言、九州方言に分けた。その方言区劃論は今日もなお示唆するところが少なくない。

これらの他に上田万年の門下には、金田一京助がアイヌ語、伊波普猷が沖縄語、小倉進平が朝鮮語、藤岡勝二が満洲語というように日本語の周囲の諸言語を研究する優れた学者が育って行った。その中で日本語の研究に専念して、奈良時代に八個の母音のあったことを発見し、日本語の歴史的研究に全く新しい光をあてたのが橋本進吉である。

## 七 橋本進吉

橋本進吉は一八八二(明治一五)年敦賀市に生れ、医者であった父を五歳にして失い、後、京都に母と共に住んで中

学・高校を終え、ついで東京大学に入学、上田万年の指導をうけて一九〇六(明治三九)年言語学科を恩賜の銀時計を得て卒業した。金田一京助、小倉進平らと同級である。後に金田一がアイヌ語、小倉が朝鮮語を専攻したに対して、橋本は日本語そのものを専攻し、はじめは古代語の語法の研究を目指していた。

明治時代以前、江戸時代までの学問では、言語の発音が時代的に変遷するものだということは明確に認識されていなかったと言ってよい。勿論、仮名遣を奈良時代から平安時代のはじめの文献について詳しく調べた国学者たちは、「を」と「お」、「ゑ」と「え」、「ゐ」と「い」との仮名の間に明確な書き分けがあったことを知っていた。そしてその区別が発音上の区別に対応するものであることも江戸時代にすでに認識されていた。しかし言語の発音は全体として時代的に変化するものであること、またそれを調べるための資料も意外に多く存在すること、そして日本語の発音の体系もかなり大きく変動して来たものであることなどはほとんど認識されていなかった。それを橋本進吉は、万葉仮名や、キリシタンの残したローマ字文献などを中心の資料としてはじめて明らかにした。これが橋本の最大の業績である。

橋本によって奈良時代の音韻組織が明確に知られ、奈良時代には日本語の母音が八個存在したことが推定された。しかもその母音結合の様相が、ウラル・アルタイ諸語に見られる、いわゆる母音調和と基本的に一致すると言われるに至り、橋本の発見は日本語の系統論への有力な材料となった。それだけでなく、この奈良時代の母音組織に関する新しい認識は古代日本語の単語の意味の研究、漢字による文献の本文批判などについても強力な手段を提供した。さらに橋本自身は、この音声研究の立場から文法研究を見直すという仕事をした。その結果、「文節」という新しい概念を確立し、自己の文法理論の基礎を築いた。

橋本のこうした音韻変遷に関する新しい研究は、『万葉集』の万葉仮名のいわゆる甲類乙類の書き分けの発見を機縁とするものである。そこで橋本自身の書き残した文書によってその発見当初の模様を記してみることにする。この

橋本の発見もまたかの「国語調査委員会」の事業の中から、その本来の仕事の副産物として生れ出たことが明らかになるであろう。

(前略)自分が去明治四十二年二月中、国語調査委員会の嘱をうけて我が国、文章法の発達について研究中、万葉集巻十四東歌の中に、辞「が」にあたるべき処に、「家」の字を書いたものが少くないのを見て、当時の東国方言に於ては「家(ケ)」といふ辞があつて「が」と同じやうに用ゐられてゐたのでないかといふ疑ひを生じ、之を解決する一方法として、あらゆる「家(ケ)」の仮名について調査する必要を感じて、まづ巻十四について調べてみたけれども、別に得る所がなかつたが、猶、万葉集巻五に「家」を「が」の意味に用ゐた例がある処から、五の巻についても調査しようとし、この度は「家」ばかりでなく、「ケ」と読むあらゆる仮名の例を文字に従つて集めて見た処、当面の目的には何の解釈をも与へる事が出来なかつたけれども、ニケリ、ケム、ケラシ、今日(ケフ)などの語には「家(ケ)」「計(ケ)」等の文字のみを用ゐ、竹(タケ)、酒(サケ)、嶺(タケ)、歎(ナゲ)き、繁(シゲ)し等の語には「気(ケ)」「既(ケ)」「宜(ゲ)」等の文字のみを用ゐる事を知り、「ケ」の仮名を用ゐる語には互に通ずるものと通じないものとがあつて、之によつて「ケ」の仮名が二類に分れ、この二類の別は厳然として相犯すこと無きを発見して奇妙に感じ、大いに興味を覚え、進んで他の巻々について検しようとし、まづ東国語より始めんとして廿巻について調査した処、前半、防人歌のある部分はこの別を認むる事が出来ないで大に失望したが、その後半、大和詞の歌に至つてはこの別明に存して居るのを見、これは大和詞に存して東国語に存しないものである事を推測するやうになつた。

次に万葉集中、十五、十七、十八などほとんど全文仮名書になつてゐる巻々について調査した処、時に二三の例外はあるが、ほとんどすべての場合にこの別あるを知つた。それから万葉の他の巻々や日本紀、古事記の歌について見るに、唯万葉十四の巻の外はやはりこの二種の別があつて、一の例外もない。ここに於てこの別は奈良朝に於て東国方言をのぞいては一般に存してゐたものであるのを信ずるやうになつた。しかるにさきに発見した万

葉集に於ける例外も大矢透氏所蔵の古写本（官本に属するもの）を見るに及んで、殆んどすべて刻本の誤であつて、実は例外でないことを知り、いよいよこの事実の存在を確信するに至つた。（翌四十三年、元暦本万葉集の原本を一見する事が出来たが、これは大矢氏所蔵本に一致してゐる。刻本の誤であることいよいよ明である。）それから法王帝説、大日本古文書、続紀宣命など奈良朝時代の文献について検するに一も差ふものが無い。又この仮名遣の変遷の跡を見ようと思つて日本後紀以後の国史の宣命及歌謡、日本紀竟宴歌、新撰字鏡、日本霊異記其他平安朝の万葉仮名の文献について調査した処、多くはこの別を見ることが出来ない。即ち、このケ音仮名の二種の別は奈良朝時代に於て存在して居たが平安朝に入つては乱れたものであるを知る事が出来た。

ケ音仮名の調査に従事する旁、他の仮名にもかやうな区別があるかを検せん為、万葉巻五によつて、加行音について調べた処、「け」の外には「き」と「こ」とにも二種あるべきことを推し得た。又、嘗つて、記紀の歌謡中のあらゆる動詞を活用形に従つて集めて置いたものについて調べて、「け」音の研究から推測し、ひ、み、へ、め、にも二種の別あるべきを知る事を得た。

かくの如き仮名の用ゐわけは、未だ、先人の説かざる所であつて、私に、契沖以来の発見であると考へ、猶多くの材料と各種の仮名について調査の歩を進めようとしてゐた際、偶然にも当時国語研究室に購入した『古言別音鈔』を見て、先人に已にこの種の研究ある事を知り、その書の基く所の『仮字遣奥山路』を見るに、我が研究し、又は推測し得たより更に宏大な範囲に於て、二種の別あることを示したものであるを認め、我が発見の実は再発見であつた事を知つたのである。さうしてこの我が発見は実に二重の意味に於ける発見であつた。一はこの特殊の仮名遣の再発見であり、一は石塚竜麿のかくれたる仮名遣研究の発見である。もし自分でこの仮名の使ひわけを発見しなかつたならば、奥山路の真面目を解し、その真価を認むることが出来なかつたであらう。さうして又わが独立になした調査があつたからこそこの古人の研究の長短得失瞭然たるを得たのである。（下略）

つまり橋本の発見は、奈良朝の万葉仮名のうち、キ・ヒ・ミ・ケ・ヘ・メ・コ・ソ・ト・ノ・(モ)・ヨ・ロ及びその濁音の仮名(合計二〇)において、平仮名や片仮名では区別できない二類の区別があり、それは当時、大和地方の口頭の発音にそれぞれの区別があったその反映であるというのである。

これは単に大和地方にそれらの音の区別があったという事実の発見だけでない。その影響はまず解釈に現れる。神(カミ)と上(カミ)とは同音であるから、この二語は同源で、神は上にましますものであるからカミというのだというような語源説は、容易に信じられなくなった。何故なら神のミはミの乙類に属し、上のミはミの甲類に属して両者は奈良時代に別音であったことが明らかとなった以上、これを簡単に同源の語と見なすわけに行かなくなったのである。

また、『万葉集』の巻一八の万葉仮名には、この二類の区別の混同が多く、それは二〇余例にも及んでいることが判明した。しかも、それが巻一八の中の五箇所に群をなして集中しており、その五箇所では清濁の区別にも混同が多く、歌や語句の文字の脱落も重なっていることが判明した。その結果、『万葉集』のその部分は、一旦成立した後に損傷をきたし、平安時代に入ってから補修綴合されたものに相違ないという推論がなされた。

また、『古事記』は平安時代の偽書だという説があるが、『古事記』の本文を見ると、この甲類乙類の区別は明確に保たれており、『日本書紀』や『万葉集』には見られないモの仮名における二類の区別、毛(モ)と母(モ)の別まで残存している。これは『万葉集』の時代より一時代古い時代の音韻状態を反映するものと見られるので、『古事記』の本文に関する限り、平安時代の偽作説は到底成立しないことが明らかとなった。平安時代のはじめになると、甲乙二類の別は大部分消滅し、今日残存するその頃の資料には甲乙二類の区別を見ることは不可能である。従って、二類の別を明らかに保つ『古事記』の本文を平安初期の偽作とするごときことは不可能なのである。

また甲乙二類を区別できたことによって、奈良時代の音節数は八七箇存在したことが知られ、かつ語の中での母音の結合の仕方に、いわゆるアルタイ語族の持つ母音調和に類似する現象が見られることが後に判明した。(池上禎造・

有坂秀世による発見）これによって、日本語の系統論のうち、日本語がウラル・アルタイ語族に属するとする説の一つの弱点が補われた。このように古代日本語の研究は、橋本の発見によって大きな影響を被り、すべてに関して再吟味が要求されることになった。

このようにして橋本は奈良時代の音韻を万葉仮名の綿密な調査によって再構成したが、室町時代の音韻体系の再構成にはキリシタンの残したローマ字文献を用いた。その中でも『天草版ドチリナキリシタン』つまり『吉利支丹教義』のローマ字本を使用して、その表記をこまかく吟味し、それによって片仮名・平仮名では不明であった発音上の微細な点までを明らかにした。この他橋本は、平安時代・鎌倉時代の音韻について、仮名遣や悉曇学（梵字の発音に関する学問）の研究によってその実相を知ろうとつとめた。こうして奈良・平安・鎌倉・室町・江戸・現代にわたる日本語の音韻の変遷を橋本ははじめて跡づけた。

橋本の業績のうち、社会的に大きな影響を及ぼしたものの一つは、その文法説である。これは太平洋戦争中、国定の「中等文法」が橋本の学説を基礎として執筆され、その考え方が戦後も広く一般に受けつがれて、その学説に従う教科書が現在も高等学校の文法授業の基礎をなして多く用いられているからである。

橋本の文法説の特色は、文法を音声の面から考えるという点にある。今日普通の術語となった「文節」という概念は、「文を自然に発音して、区切りうる最も小さい一区切り」をいうものであるが、この規定を見ても、橋本がいかに音声の面から「文」に近づこうとしているかが判るだろう。これは橋本に先行する山田孝雄・松下大三郎らの文法説が意味的・心理的・論理的な面に力を注いでいることに対する批評として現われて来たものである。

橋本の文法説は、文を音声形式から把握する上では有力な見解といえるが、音声は文表現のすべてではない。音声は言語の意味的・心理的・論理的内容を伝達するための一つの形式にすぎない。従って、音声の面だけから文法全体を説くことは到底できないものである。にもかかわらず橋本文法は文の音声的観察に基礎を置く「文節」を中心とし

て構成された。それゆえ、前行する説の批評としての役割を荷っているうちは目立たないことであったが、体系的に日本語の文法全体を説きおおせなくてはならなくなってみると、橋本文法が、意味的・心理的・論理的な面から「文」の成立を説明する力に欠けているという弱点は明らかになってくる。それを補うために橋本自身によって「連文節」という概念が提出されたが、これは、音声形式の面から名づけた「文節」の概念を、意味的概念に転換、あるいは兼用させることなしには成立しない考えで、橋本文法の弱点をそこにあらわしたものである。

橋本文法が基本的に文の意味的内実の問題に深入りしないということは、言って見れば、それが極めて淡白に、形式だけを説く文法だということである。それゆえ、教師にとっては扱いやすい文法論である。それで、今日も依然として橋本文法の説は学校文法として多く用いられている。その結果、文法を学んでも、文の読解とか、作文とかに、役立つことが少い。それゆえ、文法学の軽視、あるいは無用論を導きやすい。そうした面についての批判は、学校教育の場からはあまりきかれないが、文法教育がそれでよいか否か慎重な検討が必要である。

橋本進吉の古典語学の学風は厳密をもって有名である。一点一画をゆるがせにしない精緻な考察に裏打ちされた、寸分ゆるぎもない論考は学徒の敬仰するところである。橋本進吉は「若い頃、草双紙や人情本などを読むことが好きだった」と自ら語ったことがあるが、歌文の解釈に当っても微妙な心理のかげりを読み取るこまやかな神経を持ち、精密周到で用心深い研鑽をつづけた。あるとき日本語辞典の出版を勧められて「自分は毛彫り細工のような仕事をしているから、大きいものはできない」と答えたという。事実生前刊行された著書は極めて少かった。

しかしその晩年、全国的な学会として「国語学会」が創立されたとき、橋本は各大学関係者から一致して初代会長に推挙された。というよりは橋本進吉がいたことによって全国的な学会がはじめて成立し得たといわれた。それは橋本がいかに篤く大きい信望を学界に持っていたかを示すものである。(8)

## 八　時枝誠記

橋本進吉が上代特殊仮名遣と文法との関係を明示し、また「文節」の論を展開したのは昭和に入ってからのことである。しかし橋本の研究を導いた基本的な理論または精神は、上田万年のもたらしたヘルマン・パウルの『言語史原理』であった。その意味で橋本は明治育ちの研究者である。

ここで述べようとする時枝誠記は上田万年の講義を聞いたという点で橋本と同一である。しかし「自己の課題」として時枝が負ったものは全く異っていた。時枝が自己に課したのは「言語とは何であるか」という問いであり、これに対する答えは昭和初年、日本に紹介されたフェルディナン・ド・ソシュールの理論に反論する形で展開された。パウルの『言語史原理』は、言語は年代的にいかなる変化を遂げるかを問うものであった。しかし、ソシュールは、言語を史的に、つまり昔から今へという通時的な観点だけから見ずに、あたかも年月を経て高く成長した樹の横断面を見るように、言語を共時的に見ることを説いた。ソシュールの学説は文化人類学者レヴィ・ストロースの構造主義の理論的先駆として現在大きい注目を集めているが、わが国へはすでに昭和初年、小林英夫の飜訳『言語学原論』によって導入され、国語学者に強い広汎な影響を与えていた。時枝はこの理論を相手どって自己の「言語過程説」を述べた。ここに、昭和期の国語学の展開を見るのであるが、その内容に入る前に、時枝の学問的出発について一瞥しておきたい。

時枝の父親は横浜正金銀行につとめ、広い読書家であったという。海外生活が多く、職業柄、明治の文明開化の空気を吸い、アメリカの合理主義・便利主義・物質主義の生活になじんでおり、彼は日本語に大変革を加えて現代に適応させるべきであると考えていた。その具体案を Neo Japanese と称し、漢語を廃してそれを英語に置きかえること

を主張していたという。その Neo Japanese とは、次のようなものであった。(9)
Wazuka twenty years ago, Constitutional Government no moto ni, first Diet ga hirakareta……ministers wa directly niwa Emperor ni mata indirectly niwa people ni "responsible de aru."
この父親によって言語への関心をひらかれた時枝は中学校において、教科書中に次のごとき上田万年の文章を読み、感激の心を禁じ得なかったという。
言語はこれを話す人民に取りては恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし……われわれが生るゝやいなや、この母はわれわれを其膝の上にむかへとり懇ろに此国民的思考力と、此国民的感動力とをわれわれに教へこみくるるなり。故に此母の慈悲は誠に天日の如し。……
この感激は少年を駆って日本語の研究に一生を捧げようと決心させた。父親の拒否もしりぞけて国語学への道を歩んだ時枝は、「言語がいかにあったか」ということを問うよりも、何よりまず言語研究の根本にある問題として「言語とは一体何であるか」を問わねばならないと考えた。そこから、日本人が古来日本語をどう意識し、どう見て、何を研究して来たかという反省へと進んで行き、大学の卒業論文として「日本に於ける言語意識の発達及び言語研究の目的とその方法」を書いた。
言語とは紙の上に書かれた文字であるか？　耳に入り来る音声であるか？　脳裏にある思想であるか？　……思ふに言語の本質は音でもない、文字でもない、思想でもない。思想を音に現はし、文字に表はす、その手段こそ言語の本質といふべきではなからうか。言語学の対象は実にその process を研究すべきものではなからうか。ここにおいて言語学の対象は、音響学の対象とは明らかに区別せらるるであらう。言語学者が音声を取扱ふのは、音声そのものが対象の如く見えて実は然らず。音声を仲介として思想の表はさるる process である。（ここに時

枝の言語学説が「言語過程説」と呼ばれる立脚地がある。)

時枝は日本人の言語意識及び言語研究が、日本人自身の歌文の制作と理解という要求によって進展して来たことを大切に扱い、もっぱらヨーロッパ言語学の尺度をもって日本の言語研究を批評するだけに終ることをいましめている。すでに述べたように時枝の言語研究は、ソシュールの理論を相手どって展開されたが、その特質は次のように言うことができよう。時枝は言語を制度とか、規範とかの面から把えずに、発言し、表現し、また相手の言葉に耳を傾け、文字の意味を読み取ろうとする表現者・理解者の主体的行為の一形式であるとする。そして主体的な表現行為(また理解行為)としての日本語において、その主体性はどこに最も直接的に表わされるかを考えた時枝は、それが、いわゆる助詞・助動詞の部分に表現されることを見た。それ以外の名詞・代名詞・動詞など、話題とする具体的・客体的な物や事を表わすことばは、主体に対立する客体界を表現するものであり、先の助詞・助動詞とは本質的に異る語であると時枝は判断した。その主体性を表現する助詞・助動詞を時枝は「辞」と名づけ、客体界の物や事を指示する語を時枝は「詞」と名づけた。そして実際上の日本語の「文」は、「詞」の後に「辞」が加わって成立するとする。それを時枝は「詞」を「辞」が包むことによって文が成立すると説いている。これが時枝流の日本文法の根本的な思想で、この考えをもって日本語の敬語組織の分析を試みた結果が、敬詞と敬辞の分離であり、これによってはじめて日本語の敬語の構造が的確に解明された。今その詳細は本講座第四巻の敬語の論文にゆずってここには述べないが、時枝の敬語の分析は時枝の学問の大きな貢献のうちで必ず数え上げられるべきものの一つである。

時枝の言語過程説は、言語の表現と理解における主体性の強調に傾いている。それ故、言語の表現は、主体の活動を制約してくる規範を媒介にしてはじめて可能だということ、また言語の理解も、その言語社会における言語の規範を媒介にしてはじめて保証されるものであることを見ていない。時枝のいう主体性の強調を押し進めるとき、言語の社会的な制約の力は薄れて行き、言語は表現主体の叫びのような形で、外界に投げ出される音声または線の集合とな

る。また理解の側もその主体性を極度に強調すると相手の表現を恣意的に受取ることに近づいて行く。この考え方を押し進めると、言語が通じるという保証はどこにもないことになる。つまり主体性の強調によって言語は本質的に通じないものであることを時枝は述べたことになる。

時枝は、「表現主体と理解主体との間は切れている、言語は本質的に通じないものである」と明確な形で断定していない。私が何度か直接確かめた所によっても「言語は通じるときもある、通じないときもある」という以上には至らなかった。しかし、時枝が見ていたところは「本質的に言語は通じない」ということである。

言語学の世界では、普通には、言葉が通じないとか、誤解が起るということを特殊な事態と見ているようである。しかし時枝理論においては、誤解とか不通とかは言語の常態であるということになる。このようなところを見ぬいているという点において私は時枝理論の持つ一面の正しさを高く評価するものである。

なお、上田万年以来、国語学者の少からぬ人々が、上田の見解に影響をうけ、将来の日本語について、仮名遣の改訂、あるいは漢字の節減その他のいわゆる国語政策について、文部省を中心とする戦後の改革に同調した。あるいは少くとも反対しない態度をとる人々が多かった。それに対して、時枝が断固として反対しつづけたことをここに記しておくこととする。ただ敗戦後の急流の中での孤軍奮闘であったがゆえに、民主主義という大きな旗じるしをかかげる官僚・ジャーナリズムその他の連合体に対して時枝の発言は、時の流れを変えるほどの成功を収め得なかった。

本稿としては時枝が相手としたソシュールの理論の学界への影響、及び敗戦後の「国立国語研究所の設立」等にふれる考えであったが、もはやすでに紙数がない。[10]

(1) この「外国人の研究者たち」の項の記述は、多くを雨宮尚治編『亀田次郎先生の遺稿、西洋人の日本語研究』(風間書房、一九七三年)によっている。ただし、英文からの飜訳の部分は、原文から自分で行なった。

(2) アストンの主な著書は次の通りである。

A Short Grammar of the Japanese Spoken Language, Belfast, 1871.

Grammar of the Japanese Written Language, Yokohama, 1872.

A Comparative Study of the Japanese and Korean Languages, Journal of Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland, 1879.

Translation of "Nihongi", London, 1896.

A History of Japanese Literature, London, 1899.

Japanese Mythology, 1899.

Shinto, the way of the Gods, London, 1905.

(3) A Handbook of Colloquial Japanese, third edition, Tokyo, 1898, p. 66.

(4) 以下『国語と国文学』昭和三年七月号所載「大槻博士自伝」等による。

(5) 以下『国語と国文学』昭和三年七月号所載「大矢透博士年譜」「大矢博士自伝」等による。

(6) 以下、山田俊雄氏の厚意によって借覧することを得た『山田孝雄の立志時代』(私家版)によるところが多い。

(7) 国語教育研究会編『国語国字教育史料総覧』(一九六九年)による。

(8) 『橋本進吉著作集』が岩波書店から刊行されており、これに橋本の代表的著作が集められている。

(9) 時枝誠記『国語研究法』(三省堂、一九四七年)による。時枝誠記の代表的著作は岩波書店から刊行されている。

(10) なお一般に国語研究史に役立つ書物として次のものをあげておく。

時枝誠記『国語学史』岩波書店、一九四〇年。

時枝誠記『現代の国語学』有精堂、一九五六年。

山田孝雄『国語学史』宝文館、一九四三年。

山田孝雄『国語学史要』岩波全書、一九三五年。

# 8 言語研究の歴史

泉井久之助

一　日本語学とヨーロッパ

二　文法学の発現とパーニニ

三　言語理論——開拓的と整理的——

四　「比較言語学」と日本語の系統

## 一　日本語学とヨーロッパ

日本語に対して言語的研究といえるような知的作業をはじめて施したのは、やはり、日本人自身ではなかった。切利支丹のパドレ、すなわち教父たちである。

切利支丹のパドレたちによる日本語学の研究は、主として一六世紀後半から一七世紀の前半にかけて行なわれた。期間としては比較的みじかい。しかしそれは当時なりの西洋的な手法によって、相当の成果をあげた。不幸にもわれわれはそのとき、それを、ただちに知らなかった。パドレたちが活動した鎮西の地は、知的に見て、京師からはあまりに遠かった。しかしその成果の程度は、日本における今日の史的日本語学も、特に中世の日本語の語彙と文法に関しては、これを唯一の信頼すべき網羅的な資料として尊重しているほどである。しかし、むしろより高く敬重さるべきは、その短期の遂行を可能にした研究の手法であり態度であり、大きい熱意であった。ことにその熱意に関しては、特に次のような事情があった。

イベリア半島を制圧していたイスラム教徒に対するキリスト教徒のいわゆるレコンキスタ(「再征服」、Reconquista)が成功したのは一六世紀にはいる直前、一四九二年のことである。この年、一二三二年以来なおグラナダの城宮アルハンブラに拠ってその周囲を支配していたイスラム最後の王国は、ついに再征服された。イスラムが七一一年、ジブラルタルを渡って半島制圧の端緒を開いて以来、およそ七八〇年にわたるアラブ勢力の支配はここに終りを告げた。キリスト教徒の意気は、特にイベリアにおいて高かった。

あたかもこのころはルネサンスの最盛期である。一四世紀のイタリアに起こったルネサンスの潮(うしお)は一六世紀に至っ

て最高潮に達する。モンテーニュもこの世紀に生まれ、イタリアではダ・ヴィンチにつづいてミケランジェロが活躍し、またガリレオが大発見を遂げる。オランダにはエラスムスがあらわれ、当のスペインでも絵画のエル・グレコ、文学にセルヴァンテスがあらわれ、ロペ・デ・ヴェガが出る。ポルトガル詩人ルイシュ・カモンイシュがあらわれて叙事詩『ルジアダシュ』によって遠く異域に活躍する「ポルトガル人」を歌いあげたのも、この世紀のことであった。ルネサンスは、教権と教会によって社会が全面的に規制されていた中世の桎梏からの解放であったと、一般には考えられる。しかしそれはまた他面において、溢れるばかりのエネルギーを抱いていたルネサンス期の文化・芸術・学術をもって、世界にキリスト教を荘厳した時代でもあった。特にレコンキスタを遂行して意気大いにあがるイベリアのキリスト教徒は、さらに一歩を進めて、イエスの教えをひろく世界に弘布して世界を教化しようとした。「神の栄光のために」(In Gloriam Dei)というのは、このとき、もっとも印象的な色調をおびて人々の胸に迫り、その意気と誇りをかき立てる合い言葉であった。あたかも時はコロンブスのアメリカ発見、ヴァスコ・ダ・ガマの希望峯を経由するインド航路の開拓、またマゼラン(マガラインシュ)の世界周航が成功したあとである。この三人はいずれも一五世紀に生まれ、一六世紀に没した人たちである。特にマゼランの周航は一六世紀の一〇年代の末から二〇年代にかけて行なわれ、その印象はこの世紀を通じて殊にイベリアの人々の胸には鮮烈であった。おのずから有為な人々を未知の異域に駆り立てた雰囲気の強烈な色調は、今のわれわれからもよく想像することができる。

しかもこの世紀には一五一七年に発するルターの宗教改革(Reforma)がある。これに刺戟されたカトリクの反改革(Contrarreforma)は、特にアメリカ貿易による富強に酔い、因習的なキリスト教の荘厳に馴れたイベリアの人々に対して、その襟を正さしめる運動であった。襟を正した対抗運動の一つが、ロヨラとシャヴィエルによるイェスス会(Societas Jesu)の創設と正式の認可による発足(一五四〇年)である。その企図する正面の事業の一つは、艱難をおかして「神の栄光のために」、海外異域にひろく福音を伝え教化を布くことであった。おのずからイェスス会は敢為な

人々を集め、富強による有力な背景を得て、にわかに大きい存在となった。それは異域教化において、はじめから最も成果をあげることができた組織である。

しかし異域の教化には何よりも現地の言語の知識が要る。言語の実践的な能力の獲得は、欠くことのできない要件である。のみならず後々に来る後任の人たちのために、得ただけの成果は書きのこしておかなくてはならない。そのためには成果をある程度まで組織的にまとめておく必要がある。そのまとめにはやはり「研究」が要る。日本語学の研究に率先して先鞭をつけ、熱意をもってそれを組織的に遂行したのは、イェスス会の人々であった。

日本のいわゆる「南蛮研究」は、これらの人々が、あげてひとえに日本だけの教化と日本語の研究に集中したかのような印象を与えることが多い。しかし事実において、これらの人々の活動は、日本ばかりを対象としていたのではない。それは世界における会の活動の一つの場合にすぎなかった。言語については現に東洋においても、安南語、タガログ語、中国語、その他の言語ばかりでなく、その必要とした世界の各地における言語に対しても、同等もしくはそれ以上の精力的な研修が進められていた。日本語に対する場合は、むしろその社会的効果と影響が最も小さかったほうであろう。日本はそのとき、文化的に未開でも、著しく後進的でもなかったからである。しかし遙かのちに、明治期にはいって西洋の手法を身につけてからの日本国語学によるイェスス会の成果の「利用」は、日本においてこそといえるほど、効果的で有益であった。

日本の国語学は一八世紀になってから宣長を中心とする「国学の大人」たちによって、はじめて具体的な組織の萌芽があらわれる。しかしそれは筆者の見るところ、切利支丹の日本語学とは無関係な発芽であり発展であった。

それは秀吉の晩年から徳川期を通じて長くつづく切利支丹の禁圧・追放と洋書の禁が双方の接触を許さなかったためばかりではない。由来、みずからの言語について自発的にその言語的研究を組織的に起こすことはむずかしい。そのためには、なみなみならぬ知性の強さと高さが要る。かねて長い努力の継続もなくてはならない。それは古代のギ

リシャがわれわれに見せるとおりである。滑走路を丹念に綿密に走ることは翼のない飛行機にもできる。しかし離陸はできない。離陸しなくては地上の全体の鳥瞰はできない。鳥瞰ができなくては一つの言語を全貌の下にとり扱い、そこに網羅的な辞書を起こす見込みも立てえなければ、その言語の活動全体を通じてはたらく法則性を見ぬいて「文法」を抽き出し、いわゆる文典を起こすこともできない。離陸の前後では知性のあり方と働き方には範疇的な差異がある。その以前では、たとえ知性のはたらきはあっても、それは散発的で未組織であって、単に実用的で当座的である。離陸を生み、それを可能にした知性は、はじめからの傾向において必ず何ほどか哲学的な傾向をもっていた。しかもそれは論理哲学的である。古代ギリシャにおいても将来の学問性を約束する言語考察の萌芽はすべて哲人の間から起こっている。いわゆる文法家、当時のいわゆるグランマティコイ(grammatikoi, ラテン語でいう grammatici)が世に出て、みずからの古言の文献を中心として言語の整理につとめ出したのは、そのあとのことである。日本人はいつも非論理哲学的で当座的であった。従ってみずからの言語の「言語的研究」をみずから網羅的・組織的に起こすことはできなかった。他からの触発を俟たなくてはならなかったのである。触発の待望は今も部分的につづいている。日本語の部分的な整理や新視点の獲得のために西洋の言語的な小理論の導入につとめることは今も多い。このため誤って無益な結果を生むことはあっても、他面に新しい照準の立て方と標的の存在とを示唆されることもまた多い。この触発を当時、パドレたちの業績からまともに受けていたなら、日本の「国語学」は当時、どう反応し、どう発展したであろうか。おそらくその知的な刺戟は『解体新書』が与えたそれにも等しいものがあったかと思われる。しかしその以後の発展は厳重に押しとどめられたにちがいない。江戸中期の『解体新書』の「解読」と公刊は、公認の蘭学の下に行なわれた。しかしパドレたちの南蛮の学はやがてはじまる踏み絵の時代のことである。のみならず『解体新書』はとにかく理解されて次第に世の利用厚生に役立つことができた。しかし言語の研究はそうではない。言語活動自体はいつも言語研究に対して無関心に押し進められる。その研究は、いわば人畜無害であることができる。とすれ

ば一身を獄門にゆだねて、切利支丹の日本語研究の踏襲にはげむほどの人は、おそらく出なかったであろうと思われる。自他の言語の行き届いた知識が、その人の、民族の一員として、国民として、また人間としての自覚を固め、自己育成(Selbstbildung)を高める絶対価値をもつものであることは、その知識をうけたのちに、ふかく反省を加えて、はじめて覚ることができる。

この絶対価値の存在は西洋においても一八―一九世紀のフンボルトに至るまでは、説いてこれを明らかに述べた人はいなかった。しかし人々はさすがに人間として、無意識のうちに、この価値がもつ力に動かされて、それぞれ熱意をこめて自他の言語への関心を、とにかく持ちつづけて来た。

イェスス会のシャヴィエルの一行が一五四九(天文一八)年、はじめて来日して鹿児島に上陸してから四四年、フランシスコ派の教父ペドロ・バウティスタの一行が一五九三(文禄二)年五月に肥前の平戸に来着してミヤコ(京都)へ上ぼるとき、一行は長崎のイェスス会から日本語文典を貰いうけ、道々、日本語の練習をしながら上方に向った。ここに至るおよそ四〇年の間に、イェスス会には、すでに日本語学に関する語学的な文献が相当に蓄積され、なかには印刷も終って、必要とする方面には配布するだけの用意もあったことが考えられる。イェスス会の教父ロドリゲス(Joam[=João] Rodriguez, ルドゥリギシュ)が編述した有名な『日本文典三巻』(いわゆる『大文典』)が全部の刊行を終えたのは、ずっとおくれて一六〇八(慶長一三)年のことであったが、それまでにイェスス会士の手になる日本語文典や辞彙は、イルマン(法弟)シルヴァの著述をはじめとして、二、三にとどまらなかったといわれている。ただそれらが今日に伝わらないだけである。

未知の異域に来着してそこの言語に分け入るとき、まず知っていて何かと便宜が多いのは「何?」の一語である。この聞き出しにくい「何?」の語を引き出すために一つの手管を弄して遂に成功したことについて、たとえば、えた

いの知れぬ図をえがいて見せ、相手から「何？」の語を引き出したなどの、伝説的な話も伝えられる。けれども私どもの経験では、事実、そうしたことは必要でないことが多い。どんな僻遠の地域、どのように孤立した島に上陸しても、その土地以外の他の地域、その島以外の他の島々の言語を、たとえ完全にではなくても日常の交際と交易に役立つ程度に知る人は必ずいるものである。これはどんなに古代に遡っても同様であったことは、上代ギリシャのヘーロドトスの『歴史』とその以前からの旅行記を見ても伺うことができる。必要な最低限度の知識はそうした人々からあらかじめ引き出しておくことができるばかりでなく、仕事と目的をもってその地に赴くほどの人々は、事前に相当の準備をしているのが常である。シャヴィエルの一行には、その日本来着の六年前、天文一二年、すなわち一五四三年に種子島に漂着したポルトガル船に便乗して、イェスス会の東洋布教の根拠地ゴアに赴いていた弥次郎について日本語を学んだイルマンもいたのである。シャヴィエルの一行は「何？」の語の引き出しからはじめる必要はなかった。

この「何？」の語を用いて、どこの言語にもなくてはならない語、たとえばまず「目」について、自分の目を指しながら「何？」ときけば大抵の場合、それをあらわす語の一つを直ちに聞き出すことができる。自分の両眼を指さしながら何？　ときけば同じ語形で答えられることもあれば、答えが別の形のこともある。別の形の答えの時は、それはたいてい複数形か、あるいは双数形である。この区別を明らかにするためには二つの目と幾つもの目の図を描いて答えを求め、「耳」についても同じことを繰り返せばいい。一切以上の区別がなければ、この言語、たとえばミクロネシアのトラック語は、日本語のように原則として名詞に数の区別をしない言語である。また相手の目をさして何？ときけば、右の場合と異なる形の返事が返ってくることもある。そうすればさきの場合、問う人が自分の目を指して得た形は「あなたの目」のことであり、あとの場合の形は「私の目」であることがわかる。言語によってはこのように所有者と切っても切れない関係にある物象の名称は、その所有関係からは引き離して一般には表現しないものもある。この場合はどの所有関係からも独立した裸かの「目」の語を引き出すためには却って大きい苦労をしなくてはな

らない。この苦労はたずねる質問者にあるだけではない。たずねられるトラック島の被問者の方でも、「裸か」の語形を憶い出すには大きい苦痛があるようであった。しかしこうした関連事項は臨機に繰り出してたずねておかなくては、その言語の語彙のあり方はもとより、文法的な形態法をもあきらかにして、のちに比較の資料として適用することができない。同時にこのことはまた、怜悧な被問者の言語的な自覚の眼を開いて大きい興味をそそり、一層の協力を得ることもできる。

しかしすでに一応の準備があったシャヴィエルの一行には、「何？」の語の引き出しからはじめる必要はなかったけれども、はじめて現地で目にするあたりの新奇な文化的・自然的現象については、やはり「何？」によって新しくその名称を教えられ、関連的に文法と文体現象の一端をつかみ、自分たちにとって時に異様であった意味の世界に踏み入ることも多く、またその間に文の構成様式の細部を会得し、こうしてその成果を拡大して行ったと思われる。誰でも現地においてそこの人たちと交りあって生活する場合、どんな言語においても、通常、二、三日の短期の間に、言語的に日常のことは何とか「埒をあける」ことができるものである。使命に燃えるイェスス会士の一行は迅速着実に日本語彙の蒐集を進め、その文法事項の記述を拡大していったと思われる。その結果はただちに或る程度の語彙集となり文法書となって蓄積せられ、あとにつづく会士の利用に役立ち、望まれればフランシスコ派の一行に少なくとも当座の資料として提供することもできたのであろう。こうした初期の成果がどの程度のものであったかは、右に触れたように、それらのすべてが失われた今日では、まったくわからない。遺憾なことは、これらのことが前記のように、九州の一角において旺盛に熱意をこめて進行されていたのを、中央の知識人がまったく知らなかったことである。当時の日本人は自分たちの言語について、それがあまりに自分たちにとって既知の言語であったがために、たとえばその語彙の一切を能うかぎり網羅的に蒐集し排列して一篇の辞書に仕立てうる可能性のあることも露知らず、また言語の使用のされ方を網羅的に観察し組織的に整理して一貫的な文法書を編みうる可能性のあることにも気がついてい

なかった。あるのはただ当座の実用のために古くは一〇世紀、平安中期の源順の『倭名抄』以来、作歌の技術に関するところの多くの「歌学」書や庶民の当座の役に立つべき断片的な『節用集』のたぐいであった。それは古来の精神的風土のためである。江戸中期一七七七年にいたってようやく、谷川士清の五十音排列による辞書『和訓栞』九三巻が刊行の緒につくにいたる。刊行の終了は一八七七(明治一〇)年である。実に百年の大事業であった。しかしこの企画の動機には、青木昆陽以来、すでに学として始まっていた蘭学からの影響がどこかにあったと私には考えられる。

しかしこうした辞書といい文典といっても、イェスス会の人々が日本語に関して、はじめて独創的に興したものではない。技術としてその先蹤はすでに西洋の古代にあった。イェスス会の人々はこの先例と技術を持って日本へ来たのである。その辞書に関していえば、そのはじまりはやはりギリシャである。しかしそこでもその端緒は、単純に特定の作者や作品(特にホメーロス)、あるいは律法中の難解な個処にあらわれる辞句を、その作品または法文中での出現順にならべて解釈を教える特定辞書であった。特定辞書のなかでも、はじめて見出し語を字母順(アルファベット順)にならべたものは、医聖といわれた紀元前五—四世紀のヒッポクラテースの著述に関して紀元前一八〇年のころ、グラウキアースによって作られたといわれる。この辞書はローマ帝政時代になってからも度を重ねて発行された。利用厚生的に、医聖の著述の正しい解釈は、何としても大切であったからである。して見れば字母順に語詞をならべる辞書は、今から二〇〇〇年の昔から、すでに西洋古代の知識人の間には知られていたことになる。のみならず特定の分野を越えて、ひろく一般にその言語の語詞を集めたものとして、今もギリシャ語研究者の間にひろく用いられ、そこにはこの辞書のみに姿を見せる語詞が少なからずあらわれるのは、紀元後五世紀のアレクサンドレイアの辞書家(Lexicographus)として有名であったヘースュキオス(Hēsýkhios)による辞書『字母順による〔ギリシャ語の〕全語詞の集録』(Synagōgḗ pantôn léxeōn katà stoikheîon)である。これは古代ギリシャ語詞の研究に関して、今も類書中、もっとも豊富で有用なもの。世に一般に読まれた古典的作品にあらわれるもの以外の稀語をあげるのみならず、方言

の語詞をも含んで一々その方言の土地の名を附載する。今日も印欧諸言語を比較言語学的、ないしは比較文法学的に考究するとき、若干の言語の比較から方法論的に類推して当然ギリシャ語に存在すべきはずと推定される語とその形が、はじめてこの辞書に見出されることも少なくはない。

しかしこのヘースュキオスにも多くの先達があった。その人々の名は、わかっているだけでも優に一〇人はかぞえられる。これだけ豊富で、これだけまとまりのよい辞書は一時にできるものではない。のみならず一つの辞書を編纂するには採録の範囲をどう決めるか、見出し語の形をどうとれば最も有機的で有用であるか、どう排列すれば量において五のものを利用において十にすることができるか、などと細部において人の知らぬ苦心は多大である。よき辞書の出現にはどうしても長い伝統が要る。して見ればギリシャ世界において辞書概念の発生は古く、その方法の彫琢の歴史も長かったにちがいない。ギリシャはやはり言語研究の発想と具体的手法においてすぐれた先達であった。

一方、ギリシャ語をラテン語によって説明する二言語辞典も当然あらわれていた。これはローマ帝政時代の紀元後三世紀はじめから中世にかけて度々発行された。言語に関して、雅俗の語詞を網羅してこれを字母順に排列することは、中世のヨーロッパ、特にその西ヨーロッパの言語研究においては、すでに自明の事態になっていたのである。もちろん、中世において、それはラテン語をそれぞれ、おのれの母語によって説明するものが多かった。しかし、その中でもすぐれて世に迎えられた辞書は、古典ラテン語の語詞のほかに、改めて新しくラテン語の語意の拡大により、あるいは新しくラテン語形を造出して時代の新事象を表現する語詞を採録し、これらを平易なラテン語で世の人々のために説明したものであった。これにもさまざまのものがある。中についてイェスス会士がはじめて来日した一六世紀のころ、ヨーロッパにおいて最も有名であったのは、イタリアの辞書家アンブロージョ・カレピーノ(Ambrosius Calepinus)の『豊饒の角』(Cornu Copiae)と題する辞書であった。これは単に辞典ではなく、また「事典」をもかねていた。単に語を知るだけでなく、事象・物象についても、これによってその説明をうけることができる。しかもカ

レピーノは巧みに手加減を加えて、量を適当なところで抑えている。ョーロッパは一五〇二年の発刊以来、この辞書を熱狂的に迎えて版を重ね、のち一五一八年、説明の部分を七つの近代語に訳して刊行してから後の版の重ね方は驚異的であった。イェスス会士はこれを携えて日本へ来たのである。

もちろんイェスス会は来日の一五四九年以来、「何?」の語を利用して日本語学の研究結果を語彙的にも大きく進めていたであろう。しかし近ごろのいわゆるフィールド・ウァークのように単に短期間にその言語の表面を掠めるのではなく、腰を据えて長期にわたり大きい目的のためにその言語の全体を手に入れようとする場合、語彙もまた能うかぎり網羅的に集める必要がある。その場合、必要な語彙をできるだけ遺漏なく集める道の一つは、すでに成立している他の言語の辞書を底本として、その項目に該当する語をあてはめて行くことである。もちろんこれも楽な作業ではない。いわゆる勘ちがいがはいることも多い。しかしここに宗教人による未知の言語採録における一つの特典がある。それは帰依した信者中の有識者による献身的な援助である。これを欠く真に未開の社会における宗教者の言語採録、ないし研究には、おのずから大きい誤謬と独断がおおい。これは筆者みずからも数度にわたって経験している。幸い、日本におけるイェスス会の人たちにこの不幸はなかった。

だからアンブロージョ・カレピーノを底本としたことを長い標題中に掲げつつ、一五九五年にイェスス会の天草在「日本学林」(Collegium Japonicum)から印刷・刊行された『羅・葡・日辞典』(Dictionarium Latino-Lusitanum ac Japonicum,……)は、非常にすぐれたものとしてあらわれることができた。本文は計九〇八頁。原本は北京において発見されたと伝えられるこのすぐれた辞書は、おそらく一九五三年、東京の東洋文庫によって三冊本として正確に複製された。一般に編纂の方法と技術が進んだ今日の辞書に対してさえ遜色がないと考えられるこの、――イェスス会士の協力になるこの辞書は、その長い表題中に述べられている当初の意図のとおり、ラテン語を学ぶ日本の学林の若い学徒と、日本語を「習い重ね」ようとするヨーロッパの人々の使用に供されて有用であったばかりか、今日のわれ

われにとっても大いに有用で有益である。第一に内容が豊富な上に、各語についての用例をあげ、一般にラテン語に対する日本語による訳語がきわめて正確なばかりか、訳語がよく「こなれ」ている。その表題中にあらわれた「習い重ねる」という表現も、実はこの辞書自身がラテン語の addiscere に与えていた適切でこなれた訳語であった。第二にそれは当時の日本語をローマ字によって正確に伝えてくれる。全体として美事だという印象を、私は常にこの辞書から与えられる。(しかし一六三二年ローマ刊行のコリャード著『羅日辞典』は量質ともに格段に劣る。これはラテン語による序文の文体から見ても、はじめから誠実な著述ではなかったと考えられる。)

同じことはなお強調して、日本イェスス会による第二の辞書、近来、ことに日本において特に有名な『日葡辞書』(Vocabulario da Lingoa de Japam, con adeclaração em Portuguez,……)、長崎、一六〇三年刊、についていうことができる。これは日本語から「引く」辞書の嚆矢である。この辞書の優秀と有用性については、改めて言を費す必要はないと思われる。従ってそれは綿密な配慮の下に現代では一九六〇年、東京で影印して改めて刊行され(岩波書店)、そのはるか以前にも一六三〇年、その説明の部のポルトガル語を、そのまま直訳的に忠実にスペイン語に訳したもの――いわゆる『日西辞書』(Vocabulario de Iapón……)――がドメニコ派の在マニラ、聖トマス学院から刊行され(複製、雄松堂、一九七二年)、一八六八(明治元)年、パリ刊行のレオン・パジェス(Léon Pagès)による『日仏辞典』も若干の追加を施しながら『日葡辞書』を訳出したものである。パジェスは序文のなかでいっている。「イェスス会士たちによって一六〇三年に刊行された驚嘆すべきかの日葡辞書は、今日、著しく有用なものになってきた」。『日葡辞書』は日本人の知らぬ姿で、知らぬ間に、ヨーロッパにおいて、より効果的にながく日本語を代表していたのである。

レオン・パジェスに至るまでにも『日葡辞書』を利用して日本語の姿をうかがった人は少なくはなかった。ことにナポレオン皇帝の遠大な、膨張的で文字どおりの帝国主義の時代は、またこの種の時代の通例のように、一面において遠域の文物・自然に対する興味が再び熾烈に燃えたときである。人々の注意は極東の中国や日本にも注がれる。こ

の二つの言語にも興味があったフンボルトの文庫には、ロドリゲスの『日本語文典』とともにこの辞書も存在した。

とすれば日本語の語彙の広袤(こうぼう)について、日本以外の人たちのほうが、より確度の高い観念を、より早くもっていたことになる。それはまた文法に関しても同様であった。日本語に文法学的な手法を適用してその概要を始めて明らかにしてくれたのも、またイェスス会の人たちである。

一つの言語の語彙がもつ大体の広袤を始めて能うかぎり網羅的に見きわめるためにも、すでに知性の強さと勇気が要るとすれば、始めて一つの言語の文法的組織を全体にわたって把握して展開するためには、知性的で抽象的な構想力がいる。ひとはこのとき、抽象の空へ離陸してそこにひろく理論と仮設の網を合理的に張るに足るだけの、知性のバネを持たなくてはなるまいと思われる。そして張られたこの種類の網の価値に理解と興味が持てなくては、そこに学問はない。科学はない。また起こらない。この点に関して由来われわれは、いささか不得意であった。日本語が曖昧だと時にいわれるのは、われわれが抽象と合理と構想力の駆使と、およびそれらの表現に馴れて来なかったからでもある。

断片的に日本語の文法現象を観察して、これを断片的に説くことは、昔から日本においても度々行なわれてきた。しかしそれらの事実を網羅的に考察し、組織的にまとめて文法体系として展開させることについては、その可能性のありうることとさえ、予想され考察されたことがなかった。

いわゆる品詞の区別についても、ただ単純に、「名(な)」と「詞(ことば)」と「テニヲハ」の三つが漠然と考えられていただけである。そのうちの「名」は大体、物象一般の称呼にあたり、おのずから実名詞が中心であって抽象名詞はむろん少数であった。抽象名詞のほとんどは輸入した漢語によって表現される。そして「名」のなかへは、副詞、代名詞などの異質の要素もまた漠然と含まれていたと思われる。「詞(ことば)」はおよそ動詞にあたるものであったが、そのほかに、日

本語においては半ば動詞的にも活用する形容詞もまた含まれていた。しかしこれらの「包含域」は人により時代により必ずしも一様ではなかった。「テニヲハ」については改めていうまでもない。それはこの名称によって想像できるように、大体、格助詞や後置詞その他、間投詞の類をふくむ。

この素朴な品詞三分法は西洋古代にもあらわれていた。しかしそれは非常に早い時代のことであった。すでに紀元前四世紀にアリストテレースは、「名」(オノマ ónoma)と「詞」(レーマ、r[h]êma)、および字義的には「結合詞」ともいうべき「スュンデスモス」(sýndesmos)の三つを考えていた。そのほかに今一つ、われわれが後に「冠詞」と訳することになる「アルトロン」(árthron, ——ラテン語に訳して articulus→英語 article)も加えられていたと思われる。しかし「アルトロン」のことは、伝承の写本がまちまちで、その個処が曖昧になっているため、確実なことはよくわからない。この「アルトロン」はその名称の語根部 ar-(印欧語的な原形は $H_2$er-「接ぎ合わす」)が示すように、元来は「接ぎことば、繋ぎことば」のことであったから、これは右のスュンデスモスに入れられていたと考えてもよい。

この三品詞それぞれの内容も大体において右の日本語の場合と同様であった。しかしギリシャ語の全般的な構造の性質上、のちに形容詞といわれるものは、形態法では名詞と同じ扱いであったから、これは「名」のなかに含まれていた。ところで文における機能から見れば、名詞に対する形容詞の関係は、多くの場合、動詞に対する副詞の関係に似ている。副詞は動詞の「形容詞」といえる。すなわち副詞は形容詞と連れだって「名」に入れられていた。

「詞」ではやはり動詞がその中心的な存在と考えられていた。というのは日本語におけると同様に、古代ギリシャ語においても、「ことば」という称呼は、個々の「語」の意味にも用いられれば、また「文」の意味にも、「発話」全体の意味にも用いられたことは、今日の英語の word が、The word of God においては、非常に広い意味になるのと同様であった。文や発話のような一つのまとまった「完結的」(テレイオス、téleios)な意味をもつ高次の表現単位の軸心になってこれを支えるものは、まさに動詞であって動詞こそ文の主軸であり、文は動詞に集約されると早くから

感じられ、後にはそれがなおはっきり、そうだと考えられるようになったからである。事実、動詞一つだけでも文になる。この感じ方は古く日本でも同様であった。英語の wor-d, ラテン語の ver-bum(→英語 verb)、ギリシャ語の r-êma(原形[w]r-êma)はみな共通の語根 wer-「話す」から出ている。のみならずここの英語の -d- とラテン語の -b- も、共にその原形は -dh- であった。

ひろい意味での「詞」、すなわち文を、その軸心となって支えるのは動詞であるという考えをはっきり持って、それを明言しているのは、紀元後二世紀の文法家アエリウス・ヘーローディアーヌス(Aelius Herodianus)である。この人は有名な文法家を父として、いわゆるヘレニズム時代のギリシャ学芸の中心地アレクサンドレイアに生まれて教育をうけ、その後はローマに移ってラテン語に長じ、哲人皇帝アウレーリウスと親交を結びながら多方面に活躍し、ギリシャ語の文法学にも大いに貢献した。長文ながら断簡的に残るその重要な業績の一つは、ギリシャ文法学の基礎を据えて有名な紀元前二世紀の文法家ディオニューシオス・トラークス(Dionysios Thrax)の「文法」(テクネー・グランマティケー、Tékhnē Grammatiké)の書にギリシャ語で加えたこの人の注釈である。これは今、『ギリシャ文法家集』(Grammatici Graeci)の第一巻の第三部(一九〇一年、ライプツィヒ。リプリント、一九六五年、ヒルデスハイム)に収められる。その五七頁で、ヘーローディアーヌスは、こういっている。「文の部分」(toû lógou meré つまり「品詞」)はディオニューシオスが書いたように、いかにも八つにはちがいない。しかし文はそのなかのただ一語によってでも(diá miâs léxeōs)、完結した意味(teleía énnoia)を持ってあらわれることができる。その一語とは動詞である。この現象は文の「一語性」(モノレクシア、monolexía)といえる——と。これは当時としてなかなか行き届いた考えであった。近ごろでは一九世紀末から二〇世紀の初頭にかけて西洋の、それも主としてドイツの文法家たちは(少し意味はちがうものの)、「一語文」(Einwortsatz)ということを喧しく問題にして、言語心理学者とともに、ひとしきり騒いだことがあったが、しかし同似の問題はすでにその一七世紀も以前に、当然のごとくに軽く論じられていたのである。西洋

の文法学はアレクサンドレイア時代以後も、中世と現代にわたって、さまざまの文法的小理論が新しくあらわれた。けれども、大綱の考察において、今日に至るまであまり革まってはいないのである。品詞概念も、その以前からはっきりしていた。結局は今もみなギリシャの船の上で踊っている。われわれが今日学ぶ「日本文法」も間接に古代ギリシャのものである。ギリシャは文法学の初発において素朴であった。しかしそのまま今日につづくほどの「完成」に到るのは早かった。——日本はしかしこの点においても、依然として幕末をすぎるまで、長くもとのままであった。だからイェスス会士たちは日本人の不知の間に、ディオニューシオスを源頭としてその伝統をひく文法技術をもって上陸し、これを日本語に適用して日本文典の嚆矢をなし、この事実は、日本以外の世界の他の部分に早くから知られていたのである。日本文典が日本において今日の体裁をとったのは、主として幕末とその以後の、「蘭学」と「英学」とを通してであった。

ところで古代ギリシャと以後の西洋に対して学問的な文法学の源流となり原型となったディオニューシオスのこの「文法」の書は、意外に短かい。右の『ギリシャ文法家集』の刊本そのままのページに、そのままのギリシャ語活字で印刷すれば、三、四〇頁に納まってしまうかと思われる。非常に簡潔である。しかしその簡潔であるのは、この「文法」書の目的が、ギリシャ語の全体と、その古典の文芸作品とに、すでに精通したギリシャ語圏の知識人たちに、なお注意すべきこの言語の急所を教え、ギリシャ語の構成全体への合理的な認識と反省の仕方を伝えることにあったからである。それはギリシャ語を知らない人たちに、それを教えるためのものでもなければ、ギリシャ語圏の子供たちのギリシャ語を正しく導くための低次の教科文典でもなかった。だからこの「文法」は、どの個処においても、問題とすべき大項目を前提として据え、次にその内容項目を解析的に漸次、解明して行く幾何学書のような、演繹的な手法をとっている。したがって非常に乾燥している。しかし整然とした骨組みの美がある。これは、伝えようと意図する問題の全体とそのすべての解答とを、あらかじめ十分に研究し把握していなければ、とれない態度である。もち

ろんディオニューシオスにもすでに先達は幾人もあったにちがいない。しかしそれらの人々を凌駕して、ディオニューシオスは、ギリシャ語の全体を最も網羅的に考え、最も合理的に、知性の枠と網とで把捉していた。

しかしこの「文法」の書は、われわれがいよいよそれに取りかかると、はじめから少し妙なところがある。ディオニューシオスは開巻第一行に、グランマティケー(文法)を定義して、まずこういっている。それは「詩人たちや物語作者(散文作者のこと)たちの作として非常に読まれるもの(定評のある古典)の吟味(empeiria)だ」というのである。われわれが普通に「文法」なるものに期待するものから、この定義は相当に離れている。そして自分の「文法」を構成する「部分」として、特に詩作品の韻律の調査、手法の解明、最も技法においてすぐれたものの判定(krisis)、などの六項目をあげる。この最後の項目が文法家として最も重大な一点であって、作の言語的な吟味の上で、その佳否を判定する判者(クリティコス)として立つことは、当時、文法家として最大の誇りであった。つまりディオニューシオスは、その辺にころがっている一般の口頭ギリシャ語を相手にしていたのではないのである。一般のギリシャ語が古典時代からすでにもう変りはてていた当時の前二世紀において、言語的に正しい解釈を立てるのが困難になっていたホメーロスおよびその以後の、古典盛時の大作品を正確に理解し、その価値を正当に判定する言語的手段を知識人に与えるために、ディオニューシオスはこれを書いている。それは今のわれわれのいう文典ではない。古典作品の解読と判定のための言語的・文法的な技法であり技術の書であった。そしてこの判定の技法・技術を根柢から会得させるために、ギリシャ古典語の仕組みの全体について、順次、細部の説明を加えて、結局、われわれが考えるような純言語的な「文法」をそのあとに簡潔に展開した。のちのいわゆる「文法」の源流となったのはこの部分である。それはやはりよくできていた。簡潔であっても一応、余蘊がない。しかしなおシンタクス(統辞法)の部を設けて、それを詳しく述べることはなかった。この部分はその言語全体の生きた運用の部分である。それは生得的にその言語を用いる人たちにとっては、すでに半ば自動的に理解されているに違いない。問題はやはりそれ以外の細部にあると、ディオ

ニューシオスは考えた。

しかしこの行き方は後々の「文法」の書から時にシンタクスの部分を省く伝統をのこすことになった。この省略は、その言語の人々に対してその言語を説く場合には、なお許されることができる。しかし外異の言語を説く場合には、省略は行き届いた理解のためには大きい障碍(しょうがい)になる。しかし今も外異の言語を説く低次の文法書ではシンタクスを省いて逃げるものが多い。著者にとってもむずかしくて面倒だからである。しかし実は生得の言語を用いる当(とう)の人々においても、もともと微妙なシンタクスを誤ることは多いのである。たとえば冠詞一つをとってもその理解は簡単ではない。ギリシャ語で hē mētēr(ヘー・メーテール)といえば、ちょうど英語の the mother に当っている。「ヘー」は単数女性の主格冠詞である。日本語でなら一応それを無視して単純に「母は」と訳することができる。しかし時に冠詞と名詞のあいだに小辞がはいって、たとえば hē dé nu mētēr(ヘー・デ・ニュ・メーテール)となるタイプの用法がホメーロスには度々あらわれる(『イーリアス』の二二の四〇五など)。この時の「ヘー」は単純に冠詞と解して、日本語へもそれを無視して訳するわけにはゆかない。詳しくいえば、「ところで(デ)さて今(ニュ)彼女、すなわち母は」ということであって、この時の「ヘー」は母と同格におかれた指示的な代名詞である。冠詞がまだ確立していないで、もとの指示代名詞との間を泳いでいたのちの冠詞は、すでに冠詞らしく用いられることも時にはあれば、まだはっきり指示詞であることもあった。後者の場合は、特にそのあと、そして名詞との間に、右のような種類の小辞がはいる場合に多かった。したがってこの場合にこれを単純に、のちの冠詞として理解することは、原テクストの真の理解を失うことになる。のみならず後の時代においても、冠詞のあとに何らかの小辞がはいっていれば、単独で立つ場合よりも、いくらか冠詞性がよわく、指示性が強かった。これらの点は当のギリシャ人でも、後代の人々には理解がゆき届きかねた。ここにも急所の一つがある。シンタクスはやはり重要である。

これを重視したのは、さきに触れたヘーローディアーヌスの父であった同じ紀元後二世紀のアポルローニオス・デ

ュスコロス(Apollonios Dyskolos)である。アポルローニオスはそこで、㈠、ギリシャ語の代名詞、副詞、接続詞をめぐるシンタクス的現象についてそれぞれ一巻を書き、㈡、別にこれらをふくむ爾余の各品詞のシンタクス一般を四巻にわたって詳しく説いた(Peri Syntáxeōs I, II, III, IV)。いずれも当時における大著作である(Grammatici Graeci, II, 1—II, 2, 3. 1878–1910 はこの人のその他の小論をも収載する)。そのなかでも㈠は語形に触れることも多いが、㈡は特に統辞法的である。そしてこの㈡の第二部(Gr. Graeci II. 2, p. 135–136 = Bekker § 99, l. 16–31)では、指示代名詞は主として視覚的な指示(deîxis tês ópseōs)をするのに対して、冠詞は主として意識の指示(deîxis toû noû)をするという意味のことをいっている。これは今日もそのまま通る考えである。先輩デュスコロスに対して大きい進歩であった。のみならず㈡ではまた一文中の語と語の間の相互照応(katallēlótēs)という概念もすでにあらわれる。そして㈡の巻頭でこの文法家がいうのは、このようなシンタクス的な現象の理解は詩作品の理解に最も不可欠であると。依然としてこの人にとっても文法はやはり、古典の理解のためにあったのである。日本でも古来、古典の秀歌の解釈を教えた歌学書の類があった。そこにはどうしても言語的な説明がはいる。また私の学生の頃にも荻原井泉水は講演して、「佐渡に横たう天の川」の一句を論じ、その文法的に破格の「横たう」の一語を絶讃した。しかしどちらも当座的に絶讃し感嘆するだけで、進んでそれを、その言語の整理された広い全体的な地盤の上においてから、その言語的根拠の上に立って絶讃の花を咲かせるに至ることはなかった。しかしアポルローニオス同様、しかもそのずっと以前に、アリストテレースが音声論、文法論を当時なりに最も詳しく展開していたのも、実はその『詩学』においてであったのである。ここにも古来、日・希間に「横たう」精神的な風土の差があらわれている。——アポルローニオスのシンタクスの試みは、ローマにおいては特にプリスキアーヌス(Priscianus)とその一統に伝えられて(Grammatici Latini, I—VIII, Leipzig, 1855–1878)、今日にいたる。しかしその手法はすでにローマにおいても、早く固定して千篇一律になっていた。由来、文法家には推戴本能的に踏襲の傾向がある。これは特に古代インドではつよかった。

さてこうした伝統の上になるラテン語の教科・教導的な文典の知識を携えて、イェスス会士たちは日本に来た。そして会士のひとり、さきに触れたロドリゲスは一五七七年に来日して、一六〇四年から一六〇八年にかけて長崎のイェスス会学林からポルトガル語で刊行されたところの、いわゆる『日本大文典』(日本訳、土井忠生、三省堂、一九五五年)のほか、マカオの同会学林、一六二〇年刊の『小文典』(Arte Breve da Lingoa Iapoa)をこしらえた。『小文典』は『大文典』をただ省略したのではない。省かれた細部の事実のあとを理窟の橋で渡るために、多少の理論めいたところができている。そうした個処の一つ、第五二丁表では、当時の日本学者の品詞三分説を簡単に紹介してから、およそ次のようにいっている。「しかし実をいえば総括的に見て日本語の品詞は十個になる。これをラテン語におけるように八つに還元できないこともない。しかし事をより明瞭にしておくために、われわれは日本語の品詞を十個に分けておく」。

この分類において奇異に思われるのは、形容詞の一項が別に立てられていないことである。ロドリゲスはこれを忘れていたのではない。反対にむしろ、ここに非常な苦心をしていた。というのは日本語で形容詞と考えられるものは、名詞的、動詞的でありうるばかりでなく、そのあり方自体が一元的に把握しがたいためであった。「白、赤」それ自体は意味内容からは形容詞であっても、文法的な扱いではどうしても名詞である。たとえばそれが「の」を伴なって「赤の札」となるときは名詞的である。しかし「真っ赤、真っ白」では名詞のようであっても、これらは「の」を伴なって他の名詞につづくことはできない。「な」を伴なってはじめてそれができる。とすれば半ば形容詞のようでもある。一方、「いろいろ、みな(皆)」は、ロドリゲスのラテン語的な考え方からすれば一応、形容詞である。ラテン語では大体同じ意味をもつ語、varius, diversus; totus, omnis は常に形容詞だからである。しかし日本語では「物いろいろ、ひと皆」というように使うこともできる。この時はどうしても名詞扱いだと思われる。しかし日本語では「白、赤」は赤松・白酒(しろざけ)では、いわば裸かのままで限定形容的に働いている。しかしこの「白、赤」は名詞として合成語の第一

要素になっているのだと見られないこともない。他方「すね者」の「すね＝」は、形容詞であろうか、名詞または動詞であろうか。また「白い、赤い」は半ば動詞的な活用形を持つ半動詞かと思えば、「小刀」、「小男」の「小＝」のように合成語の第一要素としてしか現われない「形容詞的」で固定的なものもある。

日本語の「形容詞」として一応は見なされうるものは、ラテン語的見地から見て、非常に扱いにくい。異常が多くて割り切れないのである。結局ロドリゲスはあえて整理して活用する場合を動詞に入れて「形容詞的動詞」(verbos adjectivos)、すなわち形動詞とし、その他を便宜上一括して名詞に入れて「形容詞的名詞」(nomes adjectivos)としてあしらい、それぞれの例外を個々に説明したのである。今の日本文法家の用語「形動詞」がロドリゲスに由来するのか、あるいは日本の文法家自身の新しい創出にかかるものかについて、私は知るところがない。ロドリゲスにあやかったとすれば、進んで同様に「形名詞」の一項を立てることはできないであろうか。

ロドリゲスが日本語形容詞について、一見、混乱がそこにあるかのような扱い方をしたのは、形容詞的なもののすべてを網羅して説明しようとする懇切さからであった。実際、日本語使用の達人であったこの人は、その文体から見ても、また篤実な心ばえの人であったと思われる。そしてその心がけには、西洋古来の、一般に言語に対処する際の、網羅性と合理性の態度があった。しかし日本におけるわれわれは、その当時、形容詞に当る品詞現象の明確な観念と、この現象を示す用語さえ知らなかった。

今ひとつロドリゲスがまた非常に困却したのは、日本語の動詞屈折(活用)の総括であった。この困却も当時の日本学者に日本語動詞の整理ができていたなら、あるいはまぬがれえたかも分からない。ラテン語は西洋古代から近世への橋がかりの言語としてその動詞屈折の様式もすでに簡素化されて、よほど規則的になっていた。誇張していえば動詞の一つ一つについて個々にその屈折の仕方を覚えていなくてはならなかった——ともいえるような、上代ギリシャ語や上代サンスクリット動詞における複雑さは、もうそこにはなかった。だからそれは少数の屈折型に分けて把握

することができる。その型の区別の標識は、各動詞の語幹の末音であった。たとえば amā-re「愛する」は ā- 語幹動詞、audi-re「聞く」は ī- 語幹動詞、そして reg-ere「支配する」などは一般に子音語幹動詞というように。そして各人称の屈折語尾の形は原則としてこの語幹末の音につづく。

これに従ってロドリゲス(のみならず会士たち)は、日本語動詞をまず語幹末の音によって分類することを考えた。といってもどれを語幹末の音だと決めてよいかが分からない。ところが右にあげたラテン語の amā-re などは不定法(インフィニティヴ)の形である。これはそのまま中性名詞として、「愛すること」の意味において文中にあらわれることができる。そして不定法の形は(語原的には誤まっているけれども)当時の言語意識ではすでにそれぞれその動詞を代表する基本形式であった。しかし日本語動詞に不定法の形というものはない。けれども、すぐに名詞化して用いられる形としては、のちのいわゆる連用形がある。たとえば「行ク」に対する「行キ」、「恐ル」に対する「オソレ」。ロドリゲスは連用形を一応の基本形式とみとめ、その末音によって日本語動詞を分類した。これで行けば、語幹末音は結局において、あらゆる動詞を通じてもただイとエの二つしかない。つまり日本語動詞は「-i-動詞」と「-e-動詞」の二類しかないことになる。ところが実際において前者には四段のほかに、のちのいわゆる上一、上二、カ変、サ変、ナ変、ラ変がはいり、後者には下一、下二がはいる。これではとても収拾がつかなくなる。例外ばかりができる。ロドリゲスは困惑しながら、『大文典』では丹念に個々の「例外」を拾って、その一つ一つについて「屈折」の細部を説明している。しかしそれは無限に向って一つ一つ足し算で対処するようなものである。切りがない。やはり視点をかえて別の原則条項を新たに見出し、それによって分類しながらその原則で押してゆかなくてはならない。この原則はついに西洋の人々には見つからなかった。南蛮各派の伴天連(バテレン)たちも、のちのオランダのホフマン(J. J. Hoffmann)の『日本語文典』(第二版　一八七六年―第一版は英・蘭語版ともライデン、一八六八年、ただし扉での記入は一八六七年)も、また最近では手許に送られて来た W. Lehmann: Descriptive linguistics. N. Y., 1972 の日本語に触れるところさえも皆、

ロドリゲス以来の二分法によっている。これでは西洋の少なくとも一般人には日本語の動詞活用の正しい観念は遂に得られなかったことになる。文法家たちには、やはり踏襲のくせが強い。推戴本能が大きいからである。そのため誰も皆あまりにラテン語文典の分類の仕方にこだわっていた。五十音図を利用することに思い及ばなかったのである。ラテン語文法の様式がそのままどこにでも適用できるものではないとは、こうした細部のことをいうのである。大すじにおいてディオニューシオスの伝統はまだまだ生きている。

今日われわれが教えられる日本語動詞の活用表をつくる端緒は本居宣長であり、完成したのはその長男、春庭であった。宣長の『詞の玉緒』(一七七九年)は日本の古語・雅言における「係結」の法則を、網羅的に集められた実例の整理を通じて明らかに示すために書かれたものであった。しかしこの法則を明らかにする手続きは附随的に、動詞・形容詞の活用がすでに規則的に存在していたことを明らかにする契機となった。網羅的な資料の知的な整理による文法現象の体系化的な記述は、宣長の大型の人格と離陸しようとする知的な学風とによって、はじめて実現されて来たといえる。これを発展させて今日のわれわれが見るような活用表をだいたい完成させたのは春庭の小冊子『詞の八衢』(一八〇六年)である。しかし春庭は変格活用にも触れながら、説いてラ変に及ばず、下一の「蹴ル」を下一とはしなかった。上二は中二段と呼ばれている。しかし当の動詞全体は依然として、まだあいまいに「詞」と呼ばれていた。ここに「詞の八衢」というのは、文化三(一八〇六)年の刊本(大坂、万蔵堂)につけた名古屋の植松有信の序文によれば、動詞がそれぞれの道に分かれて、整然と活用形を見出すことをいう。——しかし当時においてもまだ品詞三分説から脱しきれないでいたのである。もとより「文法」の観念はなかった。

それにしても宣長は偉大であった。その三〇年にわたる『古事記伝』の業績が内にいだくものには、アレクサンドレイアの碩学たちがホメーロスをはじめとして、古代ギリシャの古典作品の校合・校訂につとめ、各テクストの再構と解読につくした業績に匹敵する以上のものがあったと思われる。アレクサンドレイアの碩学たち、いわゆる文法家

たちは、富強なプトレマイオス王家の庇護の下に、地中海世界第一の大文書館に七万の書巻を集め、力を合わせ世代を重ねて、その事業にはげんでいた。宣長はほとんど独力である。一代である。アレクサンドレイアの学者が扱う書巻は、その文字において、新古と地域による差はあっても、いずれもひとしく、すでに一つの系統に属する表音的なギリシャ文字である。宣長の手にする原書巻の日本語は、すべて異邦からの象形に基づく文字で書かれていた。

だから『古事記伝』のみならず、宣長の業績は、当時の専門家を凌ぐ漢学の知識と読み込みの深さがなくてはできることではない。宣長はそれができた。かねて唐土の精密な各「韻書」の理解もまた深かった。深かったばかりではない。それを正しい方向において理解し把握して応用することのできた日本におけるきわめて少ない人々のひとりであった。『古事記』・『万葉集』をはじめ、日本古代の文書は、その日本語がすべて漢字で記されているからである。しかもそれを正しく読んで正しく解釈できなくてはならない。未知の国をみずから開くためである。それにはその時代の精神をつかみ、辞句の裏が見える必要がある。宣長には洞見の才の大きい存在があった。

しかし世はすでに江戸中期、蘭学の時代である。青木昆陽をはじめ、まず利用厚生に関する蘭書を読解して、これを実用する人は次第に多かった。なかには長崎のオランダ通詞として、オランダ語の文法書を訳述する人もある。本格的であったのは宣長と同年代の中野柳圃(志筑忠雄)である。辞書も次第に蘭人が携えて来た。それには蘭・蘭辞書もあれば、蘭・仏辞書もある。ハルマ刊の蘭・仏辞書(一七〇一年)を底本として出来たのが、一八一五―一八三三年にわたって幕府が刊行させたハルマ・ドゥーフの『和蘭字彙』である。しかしこれらの訳述・著述も、わずかの年差をもって宣長には早すぎたのであろうか。宣長は利用し援用した形跡がない。もし宣長がかつてのイェスス会士の日本語学を知り、当代の蘭学における言語的著作を知ったとすれば、そのとき日本人による日本語学はどうなったか。ひいて今日ではすでにどうなっているか。――それはわからない。

由来、釜は大きいほど沸き立ちが遅い。宣長は日本語の最も精良な事実的知識を第一源泉から汲み入れて、最も豊

富に湛えた史上最大の大釜である。この釜の下に差し入れられた西洋知性の所産にかかる辞書的観念と文法的理念の薪(たきぎ)も、ただちに釜の水を沸き立たせ得たとは限らない。かえってただちに直撃的な拒否をうけて、そのまま消えてしまったことも考えられる。しかし一旦、その熱気が受け容れられて釜が沸騰したとすれば、その影響は革命的であったにちがいない。そして日本の日本語学は、明治の中期を俟たずに精良で博大な事実の地盤の上に、みごとな開花と結実を見せていたかもわからない。しかし宣長にはそのいずれも起こらなかった。結果において宣長が日本語学の原則面に間接にのこしたのは、長男を通じての、のちにほぼ完成された動詞活用体系と、弟子石塚竜麿を通じての上代日本語母音のA・B二系論とであった。爾余の原則面と方法論は、すでに明治に深く入ってからの再輸入とその咀嚼に俟たなくてはならないことになる。

　万事を古代と中期の中国に仰いだ日本であったが、原理的な言語の取り扱いについては中国から特に受け容れることはなかった。中国には早くから精緻で論理的な諸種の韻書がある。しかし音韻法的に全く趣きを異にする日本語には、その方法をただちに踏襲する言語的基盤もなければ、そうするだけの理由も必要も理解も一般にはほとんどなかった。網羅的な辞書の観念も古くからの中国にはなく、あるのは「字典」であって「辞典」ではなく、これを受けて日本では漢字の「字引き」はあっても「辞引き」はなかった。すべてはヨーロッパからである。

　一般に言語の原理的な究明に志した人たちには、おのずから二つのタイプがある。一つは一般的・理論的、他は委曲的・具体的。いいかえれば離陸型と著物(じゃくぶつ)型。

　一般的・理論的はさらに「骨」の有無によって二つに分かたれる。ここにいう骨は、その、またはそれぞれの、言語について徹底した具体的知識があることである。この蓄積の上に原理的な考究をした骨のある人々としては、古代にディオニューシオス・トラークスがあり、その以前にアリストテレースがあり、近世ではヴィルヘルム・フォン・フンボルトがある。骨のない場合は、右とは反対に、乏しい言語的具体知識と不十分な調査の上に立って、主に借用

にかかる設計図に従って言語理論を行る人たちである。これは西洋にもおおい。それは材料不足のまま、両端の橋台も設けないで橋をかけるに似ている。ニーチェが、「骨のない一般論」(knochenlose Allgemeinheiten)として哂ったのはこのたぐいである。Ian Robinson (The new grammarians' funeral. A critique of Noam Chomsky's linguistics. Cambr. Univ. Press, 1975) によれば、チョムスキーもこれにはいることになる。このクラスにはいる人はヨーロッパにも多い。しかし最近では、さすがにまた、減っている。

総じてこの第一のタイプにはいる人たちの発表する文章は、自然科学者のモノグラフ的論文のように単彩で直截である。よく考えた結果を簡潔に切りちぢめて述べるようにする。そこには接続法、願望法の形もなく、未来形も過去形もまず存在しない。あるのは現在形の、それも直説法の三人称だけである。一見、子供の文章のようにも見える。しかしそこに骨の有無があらわれて来る。ディオニューシオスのは端正である。そして隙がない。そこには由々しいものの潜むのが感じられる。フンボルトの文体はこれに属しながら少し異なっている。この人は第二のタイプにも相通うものが多く、その上に、言語を出来あがった固成体(エルゴン)ではなくて、それをエネルギー(エネルゲイア)と見るからである。おのずから文章も流動性を帯びて長い。——骨のない場合の群小の人たちの文体については特にいわれることもない。おのずから特徴がないからであろう。

第二のタイプ、委曲的・具体的の人たちの場合においては、とにかく言語事実の知識が豊富である。しかし豊富さもその人において一定の限度を越せば、そこには何らかの整理がなくては持ちこたえられるものでもなければ、それを有用に用い、またそれについての発言もできるものではない。おのずからそこに、その人なりの語彙的あるいは文法的な原則が合理的な姿の下にあらわれて来る。そこでこの合理的に固執する人も出来てくれば、また理外の理に、あるいは理外の理にこそ、大きい意義があり価値があるとして、これをつかもうとする人もあらわれて来る。この前者に属する人としては、アポルローニオスがどうもそうであったかと思われ、後者の群にはヘーローディアーヌス、

ロドリゲス、フンボルト、それに宣長という寛恕で誠実、あるいは大度の人々が多かったかと思われる。

以上が日本語学に対する古代ギリシャと近世に至る日本の側からの、貢献度の歴史である。

## 二　文法学の発現とパーニニ

人間にとって空気と言語は部分的に似たところがある。誰も毎日、空気を吸い言語を用いている。しかし、それを吸いそれを吐き、それを聞きそれを語っていても、われわれはそれを当然のこととして、常々それを特に意識にのぼらせることはない。空気が意識にのぼるのは、それが風となり息となるときだけである。しかしここに、他の人々が常に無意識にやりすごすものごとに対して、自分も一しょに無意識でいることができない知性のすぐれた人々がある。自ら離陸のできるこの人々は、風を心の指で摘(つま)んで「これは何だ」と考える。考えてみれば、それはやはり物質である。物質ではあるけれども、それは世間をゆるがす大きい力をもっている。のみならず人も動物も植物も息をしなければ生きていられない。して見ればそれは水と同様に、物であって同時に力である。それが「物＝力」として破壊と同時に産出・育成の力を持つとすれば、それも宇宙の原質とされるところの、あの「地・水・火・風」の「四大」の一員として考えられて来る。その時、動く現実の現象としてのみ意識されていた元の風(かぜ)は、いくらか意味的内容をかえて、より抽象的に、「大気」となり、より知性概念的に、より純粋に、それ自体において考えられる。ここに「空気」の概念は生まれて来る。ギリシャ語の āēr (アーエール)も元は風(かぜ)であった。そしてのちには大気となり、そして空気のことになった。英語の air はこれを間接的に借用したのである。英語もラテン語も日本語と同様、ついに空気の概念をみずから生み出すことはできなかった。それが最も早かったのは、やはりギリシャである。

空気が物象の一つだとわかって来れば、その動きの性質は、目に見える水流を見て類推的に想像される。岩にあたれば流れは乱れ、力を加えられれば大小の波を立てる。水と同様に渦を巻くこともある。手段を考えれば、それらの現象も数字によって計測される。こうしてわれわれは空気の尻尾をつかまえることができた。剖解の手がかりはここに得られたことになる。

言語についても、それはだいたい同じであったにちがいない。そして気がついて見れば、そこには音があり意味があり、この二つが結合する結合体の最小単位として語があり、語が秩序的に「集めて並べられる現象」としてのスュンタクシス(sýntaxis)によって句と文があらわれていた。のみならず句と文にあらわれる語それ自体を網羅的に集めて総体を考え分けてみれば、そこには語形により意味により役割によって、それぞれ固有の貢献を果しながら文の構成に働く「文の部分」(tà mérē toû lógou＝the parts of speech)があって、一応は三つに品別ができた。すなわち古代における三品詞論である。言語の知性的な取り扱いの端緒は、離陸した哲人たちによって次第にこうして開発されて来た。地上において文法家たちは、この端緒を自分たちの作業のヒントとして受けとった。品詞の区別が立つことを知るのは、捕捉しがたかった言語という現象の尻尾をつかむ第一号の把手である。gripである。これは地上のどこの人間言語に対しても通用する。私も未知の言語に現地で切り込むとき、まず第一歩はそこに品詞の概念を持ち込むことであった。そしてその基礎の上で一応有効に仕事を進めて行った。仮りに私が特異な構造をもつエスキモーの方言を調べたとしても、やはり同じであったにちがいない。たとえそれが素朴な三品詞論であっても、である。

しかし他方、言語は空気とはちがって、もっぱら人間的な現象である。しかし人間的ではあっても、それはどこどこまでも、よそには無断に、人間が勝手に独立的につくったものだと、いえるのであろうか。人間は人間として自立しているようではあっても、他面、ある大いなる力の、逃れがたい支配の下に常におかれている、——という思いは、古代においては今日におけるよりも比較を絶して強かった。とすれば人間言語の造成にもその力は加わっていなかっ

たか。加わっていたとすれば言語は始発において神授的である。そうでなくては美事な成果としての言語は人間に存在するはずがない。この考えはプラトーンの『ティーマイオス』四七のCにも見える。しかし、仮りに始発において言語が神授的であったとしても、人間にもともとそれだけの素質と能力が備わっていなければ、受けたそれを維持して大きく展開させることはできなかったにちがいない。この意味では事実において、言語はまた人為的であったといえる——。しかしこれに対しては押し返してまた、その素質と能力こそがすでに神授によるのではないのかと、反論することもできる。論議は循環して果てしがない。この論議は名をかえて呼べば、言語の存在と機能についての神授説と人為説であり、角度をかえていえば、言語による物象への命名の当否、つまり物象に対する言語から与えた呼び名は、その物象の本質に適っているか否かを問うことになる。プラトーンのもっぱら言語に関する対話篇『クラテュロス』(Kratylos)は、言語のこうした問題だけを扱っている。しかしこの『クラテュロス』はプラトーンの対話篇のなかでも最も意味のない対話篇になった。論旨が最後までどっちつかずで、取り扱うギリシャ語からの語例がきわめて恣意的に解釈され、その語原と称するものも今日から見て誤謬の連続であって、要するに通俗語原解にすぎず、これに乗って進められる談議は、非建設的な空論にならずにはいなかったからである。これはプラトーンにおいては異例のことであった。だからみずから離陸できるほどの力を持つ哲学者は今日に至るまで、かつてこれを正面から肯定的に取りあげたことがない。ただ追跡的に哲人たちの思想を歴史的に吟味する哲学史家だけは、その職責上、相手が特にプラトーンであるだけに、その『クラテュロス』に対しても、さまざまの積極的な意義づけをしようとして、昔から面倒な理由を、時には無益に展開して来た。しかし実はそのとき、プラトーンは哲学史家たちの期待をこえて、遙かに賢明であったのである。プラトーンは、言語の正しい取り扱いは微妙で困難な問題であって、その的確な方法は、自分にも、自分の時代にも、まだわかっていないことをよく知っていた。しかも一つの全体をなす言語に関する談議は、脈絡もなしに単に個々の語を相手にするだけでは何の効果もないことも、はじめからわかっている。のみな

らず、ものの本質にかなう名といっても、そもそも何がものの本質なのかが、わかっていない。本質問題が依然として未解決だからこそ、われわれは日々、これについて考えをめぐらしているのではないのか。ものの名の当否を両極端の立場から単純に争う世間の騒ぎは愚かだ、といって、プラトーンは問題をはぐらかしているのである。だからといって、プラトーンは人間に対する神の力を否定するのではない。むしろその反対である。だからこそ慎重に敬虔に考えて、双方の無反省な一方的な極論を穏かにたしなめているのである。

しかしそのとき、哲人や哲学者の言語についての真の関心は窮極において、人間の言語は、人間の自分自身との対話や他人との対話を通じて、果して真理の発見・展開に貢献しうるか否かの、永遠の問題の吟味にあったと思われる。哲人たちの関心はやはりもっと高い空の上にあった。言語の細部の考察や分析は、哲人たちにとっての切実な問題ではない。特にそのような手続きによらなくても、言語はそれなりに自分たちのために、その機能を現に果たしてくれている。自分たちはその使用に注意して使用を厳密に、そしてできれば美しく明晰にさえすればよい。それはできる。そのほかの細かい文法問題は地上のことだ——。しかしこの地上にも足をつけていてくれたのは、哲学者ではひとりアリストテレースであった。だからさきに触れたように、文法問題の細部にも触れる着実な『詩学』を書いてくれたのはアリストテレースである。プラトーン自身はギリシャ語動詞に時称形があらわれていることにさえ、はっきり気がついていなかった様子である。言語現象自体はいつも言語意識に先行する。

地上において哲人たちのあとを承けた文法家たちは、もっぱら俯いて職人的に、与えられた文献の言語にあらわれる言語現象を、その言語の内部において相互対照し、また分析しながら文法的手法をひたすら整備していった。その態度は、対象としての言語に著して入念に滑走路を走って離れぬ「著物的」な態度であったといえる。少なくとも今に残る著作から見るかぎり、ギリシャのディオニューシオス以下、ローマから中世に至る文法家たちはすべてこの態度であった。それは長い伝統をつくって今日に及び、日本には一六世紀から上陸していた。

この態度はおのずから部分に執着して全体を忘れさせがちである。しかしこの態度によって専門家が効果をあげるためには、考究がその言語の一部に対してではなく、その全体にわたって網羅的に行なわれる必要がある。たとえその一部に対して行なわれることがあっても、その背後には、その言語の全体が、部分の理解を支えるものとして、背後に立っていなくてはならない。言語はたとえその一部であっても、すでにそこには全体が潜むものだからである。ギリシャの文法家たちは経験によって、ようやくそれをよく悟っていた。反対に今日ではひとえに部分的にのみ、それぞれ新奇の趣向を凝らした文法の小舟が、それぞれの顧客を集めて世界の海に浮んでいる。中には部分的な趣向が過ぎて意味の帆をとり棄て、マストばかりで走ろうとして結局、動けなくなったブルームフィールド号のような船もある。それでも世界の多くの人たちは一時、争ってそれに飛び乗った。

しかし他面において、完全に近い著物性の傑作でありながら、それに足をかけることとさえ、われわれにとって容易ではない上代インドの、パーニニ(Pāṇini)の有名な文典、訳して「八巻集」とでもいうべき『アシュタードヒャーイー』(Aṣṭādhyāyī)がある。パーニニはおそらく西紀前四、五世紀の人、生まれは上代インドでも、特にその言語が「純正」だといわれたインド北西部の地方であったと考えられる。幽遠な古い文明をもつインドでは、早くから文法の学も開けて、パーニニにいたるまでに、すでに名のある文法家が多数に輩出していた様子がうかがわれる。パーニニがその名を右の文法書にかかげる先輩僚友たちの名は、はっきりしているだけでも一〇人は算えることができる。なかには単にその人たちの体面を考慮しての記名もあろう。それにしても当時、あの古い時代に、高い調子のパーニニの簡潔な文典にこれだけの名があがるところを見れば、文法の学が萌芽を見せたのは、よほど古いことにちがいない。そしてその以前には、やはり知性のすぐれた哲人が幾たりもあって、余人が見すごすみずからの言語を言語として捉え、これを文法学的に把握する端緒を開いていたのであろう。すでに最古の古典『リグ・ウェーダ』――そこのヴェーダ語の古典サンスクリットに対する関係は、あたかもホメーロスの古言語がのちの古典ギリシャ語に対する関係以

上に古体的に異なって古かった——にも、その一〇の七一に、ヴェーダ語は、「篩にかけて」(titaüna)籾殻を除くかのように、ひろい意味の俗語としてのプラクリット(prakṛti)から純化されていることが歌われている。『リグ・ヴェーダ』の集成は最も遅くても西紀前一〇世紀を下ることはないと称される。すでにこの古い時代から言語に対する意識は明確で、その言語の純正を保つ要求はつよかったのである。それは『リグ・ヴェーダ』がことに神謡であったからでもあるにちがいない。神に祈り神に対して歌われるものは、最も純正な言語を通してでなくてはならない。音をあやまり語形を歪めることは瀆神につながるからである。そこにはまた言語を通じて行なわれる幻術的で'magical'なものも潜んでいた。とすればその歌は呪術の一つでもある。その言語はますます純正が要請される。言語に対する注意はおのずから峻厳で厳粛たらざるを得ない。インドの文法学は特にこの伝統を引いて早くから起こっている。文法を正しく身につけることは、宗教教育の重要な一環であった。だからこれを司って名のある文法家は、精神界において最も尊敬される存在となる。そして先輩・同学を凌ぐパーニニはその最たるものであった。だからのちにパーニニの『大註釈書』(Mahābhāṣya)を書いた有名な文法家パタンジャリ(Patañjali)はこういった。「パーニニの名声は幼児にまで(及ぶ)」(ā-kumāraṃ yaśaḥ Pāṇineḥ. Mahābhāṣya. I. 4. 89)。この「幼児」をあらわす語(kumāra)は、同時にインド亜大陸の最南端、コモリン岬の名でもある。すなわち、すでにその名は全大陸に及んでいたことと重ねあわせて、パタンジャリはいったのである。そのコモリン岬のあたりは今も異系の言語の土地である。

しかしパーニニはヴェーダ語の文法を書いたのではなかった。ヴェーダ語は『リグ・ヴェーダ』以後、少しずつ変形しながら、とにかくパーニニの少し以前まで、文献の上では引きつづきに用いられて来た。しかしパーニニのころは、もういわゆるサンスクリットの時代である。諸地方に行なわれる文献の言語は意外に同似の形を示しながら、重要な文学・文献の類にあらわれていた。それは将来に向っても言語的に大きい力を揮うにちがいない。パーニニはそれをまとめて古典サンスクリットの最も純正な形を与え、将来の規範としたのである。そこには時に俗語の形も参考

にされている。時には「ヴェーダの言語において」(chandas-i)と断わり書きをして、その語形が紹介されることもあった。

そのパーニニの右の文法書は簡潔をきわめている。ほとんどの章句が「AはB」「AにB」「AのB」などのタイプの名詞文である。だから警句・格言の連続のようにも見える。これは練りに練って複雑な文法現象を綜攬的に引きまとめ、おそらくは前代からの考究の結果を引きついで完成させたところの、確信に基づく一種の宣言である。そして文法現象を同類ごとに一括し、これに符号を与えて、原則的に音形も形態も、この文法書中での、それらについての説明は、すべて符号によって進行する。

たとえば開巻の第一句(第一巻の一の二)は次のようになっている。

I. i. 1.　Vṛddhirādaic.(ヴリッドヒラーダイチュ)

=Vṛddhir ā·d·aic.

**第1表　母音階梯表**

| 1° | a | i ī | u ū | ṛ ṝ | ḷ |
|---|---|---|---|---|---|
| 2° (guṇa) | a | e | o | ar | al |
| 3° (vṛddhi) | ā | ai | au | ār | — |

ひとつづきに書かれた第一行の原句は、内容的に字あけをすれば第二行のようになる。はじめの vṛddhir は、第1表の母音階梯の現象に見られるように、一定の母音がその第三階梯にあることを一般的に示す文法的な用語である。この用語の末尾に立つ -r は、この名称自体が右の一句中では主格に立つことを示す格語尾である。これは主語にもなれば、また「…である」の述語にもなる格の形をつくる。それが -r になっているのは、ここでは簡単にいって、それ自体が一応は母音間にあるためだといってよい。でなければそれは -s または -ḥ(これは強い h の音)となる。原形は一般印欧語的に見てやはり -s であった。サンスクリットには、時代によって少々の異動があって次第に簡単化する傾向はあったけれども、なお一般にこうした複雑な「連声(れんじょう)」(saṃdhi)の規則は支配的であ

**第2表　音韻群括表**
**(Pratyāhāra)**

| | | |
|---|---|---|
| 1. | a (ā) i (ī) u (ū) | ṇ |
| 2. | ṛ (ṝ) ḷ (ḹ) | k |
| 3. | e o | ṅ |
| 4. | ai au | c |
| 5. | h y v r | ṭ |
| 6. | l | ṇ |
| 7. | ñ m ṅ ṇ n | m |
| 8. | jh bh | ñ |
| 9. | gh ḍh dh | ṣ |
| 10. | j b g ḍ d | ś |
| 11. | kh ph ch ṭh th c ṭ t | v |
| 12. | k p | y |
| 13. | ś ṣ s | r |
| 14. | h | l |

った。パーニニはむしろこの複雑な規則を固定化したとさえいえる。

ちなみに辞書などのように、語を単独にとり出して示す場合には、一般に語尾の形を取り去った語幹の形、たとえば vṛddhi- で示す。また ṛ の発音は、近代のインドのサンスクリット学者が r のあとに軽く「イ」の音を添えて発音しているため、「リ」とすることに一般は従って来たが、今では原音どおり、「ル」とすることが次第に多い。r, l がなお母音類に属して音節の中核をなす原初の印欧原語的な現象は、今もチェコ語に残っている。たとえばその prst(プルスト「指」)、vlk(ヴルク「狼」)。

つづく -d- は一面において、その前後の母音類が直接に連続して連声の規則に従い、ā+ai=ai(または āi と書く)となるのを防いでいる。しかしそれだけではない。他面に -d- それ自身も連声の規則に従ってもとの -t- から来ている。そしてその -t- はこの文典の、I. i. 70. に従えば、その前にくる母音がまさに要求される音、ここでは ā であることを指定して、短音の ă ではないことを示す符号である。すなわち ādaic は ā·t·aic のことであるといえる。では最後の aic(アイチュ)は何か。それには第2表によって音韻群括の手法を見ていただきたい。その番号第4の列には ai, au を群括して符号 'c' がおかれている。ai-c は ai を初項としてこれを含む 'c' の列の全項、ここでは ai, au の二つの音韻のすべてを含むことをあらわす。

すなわちさきの I. i. 1. の一句は、「音韻 ā および ai, au は vṛddhi(である、と呼ばれる、……のクラスに属する)」を意味していたことになる。これはまず開巻第一歩における、サンスクリットの形態音韻法(morphonology)の基本に関する文法用語の説明である。

サンスクリットにおける vṛddhi の実例は、ā に関しては bhaga-「配分者、(寛大に施す)主君」に対する bhāga-「分け前」、manas「心」に対する mānasa-「心に関する、精神的な」。また ai に関しては cit(チット、女性名詞)「思惟、思想」に対する cait-anya-「意識」、また nī-ta-「導かれたる」に対する a-nai-ṣam(アナイシャム)「私は導いた」など、きわめて多くの場合にあらわれる。——u, ū に対する au についても例は同趣である。略。

vṛddhi の現象は学界でも、普通にインドとイランの古言語だけのものと考えられる。しかしホメーロスなどの上代ギリシャ語には、その形は散発的に残っていた。たとえば ǎnḗr(アネール)「男、勇士」に対する ēnoréē(原形 *āno-riā)「男らしさ、勇気」や eu-ēnoría(エウエーノリア)「よき(eu)男らしさ、勇敢さ」の ē(ここでの原音 ā)にあらわれる。スラヴやバルト語にもこの種類の第三階梯にあたる形は散発的に見出すことができる。しかし一貫してそれを顕在的なルールにし上げて、文法面の重要事項の一つとなるほどの拡大使用と整備をしたのは、やはりインドとイランの古言語であった。

つづく第二句の、

I. i. 2.　adeṅguṇaḥ.(アデーングナフ)

=a·d·eṅ guṇaḥ.

についても、ほぼ同様に解することができる。同様に、はじめの a·d·eṅ は a·r·eṅ である。(ṅ は ng の音)。その a は r によって長音の ā ではないことが明示される。つづく eṅ は第2表の3によって e と o を含むことをあらわす。つまり e, o は第1表の第二階梯に属し、それぞれ (i, ī) および (u, ū) の第二階梯「グナ」guṇa に該当する。したがって一句の全体は、「音韻 ă および e と o はグナ guṇa(である、と称される、……のクラスに属する)」といっているのである。

実例としては簡単に次のものがあげられる。グナの e については、さきの cit に対する cet-ati(チェータティ)「彼は思念する」、o については budhi-(ブドヒ)「概念を構成する精神能力」に対する bodhati(ボードハティ)「彼は悟る、

目ざめる」など多数がある。第一階と第二階の相関に関する例はこのほか第1表のすべてにわたって、サンスクリットにおいてもギリシャ語におけると同様、もっとも多い。

ところでこの第1表においてaは第一階も第二階も共に同じaである。これは少し変ではないか。近代西洋におけるサンスクリットの文法書のなかには、この第二階を空白にするものもあり、またいわゆる高等文法においても、論じてこの点に及ばないものもある。しかしパーニニは、guṇaの楷梯におけるaを無視していなかったことは、右の第二句が示している。これには次のようなわけがあった。

印欧語の語根es-「在る」はサンスクリットでas-としてあらわれる。これによって単数の一人称の「私はある、私は…である」はas-miであるが、複数の「我々」の場合にはs-maḥとなって、as-の母音はゼロになるのが印欧原語以来の原則であった。これは第二人称、三人称の場合にもかわらない。ところがこの原則の遵守がのちには各言語において次第にルーズになって、複数のときにも母音をゼロにしないものが次第に増えてきた。サンスクリットにおいてもそれは同様であって、たとえば「食う」のad-(印欧語的原形はed-)などでは、複数のときにも母音をもう落さない。だから単数の「私」のときもad-mi, 複数の「我々」のときもad-maḥという有様である。パーニニ(たち)はこれを考え合わせて、原則的にはゼロであるべきものが、なおaとしてここに残るものがあるとして、これを第一階梯の部に入れ、原則にかなうaを第二階梯中に据えた。

事実、第一階梯中の各音はみな、母音度ゼロの形である。というのは、サンスクリットの言語人の意識においては、本来、eは(a+i, ī)からの二重母音である。したがってeは発音的に常に長音である。このeの中からaが脱落して残る母音度ゼロのものがiまたはīとして第一階梯に収められることになる。この関係はu以下、他の第一階梯の各音韻についても同様である。——それにしてもi, īが第二階梯においてeとなるのは著しく音色の変ることである。そこには質的な相違があらわれる。だから文法家たちは第二階梯を名づけてguṇa, すなわち「(別の)性質、種目」と

いい、さらにaがこれに加わって、たとえば、a+e ⇒ a+(a+i, i) ⇒ ai (āi) になると考え、この結果を vṛddhi「生長、発展」と呼んだ。

それにしても第2表の構成はよく考えられている。サンスクリットの音韻を簡潔に群括して音韻法の記述をするには非常に便利である。われわれはこれによって符号‘ac’といえば1↓4の列に含まれるサンスクリットのすべての母音類を一括的に表現できる。第5列のh(音韻名ha)と第14列の符合lによって‘hal’といえば全子音をふくむ。さらに‘al’といえば全音韻である。

符号はこれだけではない。それは形態法に関しても綿密に設定される。動詞のあらゆる屈折語尾の形は一括して符号‘l’である。そして屈折語尾の直説法現在は一括してlaṭ, 完了はliṭ, 未来はlṛṭ, 接続法の語尾形はleṭ,……としてあらわし、その一人称語尾の形は一括してmip, 二人称はsip, 三人称はtipとしてまとめられる。こうした符号の数は、印象的に、ほとんど無数といえる。パーニニはこれによって、その言語全体の形態を微に入り細にわたって、短い章句三九九六条前後(人によって違う)にまとめることができた。

しかしこうした行き方では、どうしても言語に対する締めつけが強すぎる。その言語に隙もなく規則の鎧を密着してきせたかのようである。余裕がない。それはパーニニが考えるサンスクリットだけには押し着せて、一応は通すことができる。インドではサンスクリットの文語において、人々はできるだけこれに従って来た。しかしこの行き方はよその言語にそのまま借用し応用できる手法ではない。それはサンスクリットのなかに育ち、それに実践的に通じた人たちに対する reminder として諳誦せしめ、その言語意識を細部に至るまで確実にし鞏固にして、この言語を長く後代に文語としてそのまま伝える基礎となり規範とすることはできた。それはしかし、ただサンスクリットに関することである。他の言語の人々にその関心があるはずはない。パーニニの文法はサンスクリット内にとどまって、ついにひろく他の言語を、その手法で記述させるには至らなかった。パーニニが依然、古代インドの文化史・精神史の上

ではきわめて重要な存在であることは別の問題である。――これに対して古代ギリシャの文法は一般に言語の大綱を抑えて適当に「抜けて」いた。それが世界にひろがり今に及び、インドにさえ至り日本にも来たゆえんである。のみならずパーニニには統辞法の説述はきわめて希薄であって、名詞の性の説明もなかった。

それにしてもインドはギリシャに較べて遙かに早い。パーニニはディオニューシオスよりずっと早かったばかりではない。その文法は構成が緻密で、観察は網羅的、そして整合的な考察が徹底して、相互に矛盾のない無数の「規則」を林立させながら、その全体の成果の展開には、われわれをしてそこに代数学的なものの進行をさえ感じさせる趣きがあった。この数学的な思考態度と表現の様式は、一般に当時のインドにおける知的社会の嗜好に投じるものであったと称される。して見れば、パーニニの文法学の成立根拠は、一層、その根と背景と歴史が深かったことになる。パーニニが世に尊崇され、その文典が知的社会に広く、ながく、そして特に「深く」、行なわれるに至ったゆえんも、これによってわれわれはよく察することができる。パーニニの文典はそれなりに一つの偉観であった。しかもそれには大きい知的なバックがあった。

このパーニニの行き方は近時において、レナード・ブルームフィールド(Leonard [léne:rd] Bloomfield)に対して、遙かに時を隔てて、何ほどかのヒントであり、あこがれであったと私には思われる。一個の言語における音韻体系の精緻で網羅的な設定、各音韻の占むべき位置についての細心の考究、またそのおのおのの働きの様式としての形態音韻法の能うかぎり克明であろうとするその描写、さらにそれらをすべて外界的な経験の世界における顕現に即する観察の基礎の上に立って法則的に遂行しようとするその努力、――しかもこうしたもののすべてにおいて意味の世界を排しつつ、もっぱら外形についてその群括と定式化を図り、外形をひとえに外形意識によって「解釈」しようとする熱心な営為に見られるB.の態度と手法。ここには、さすがにどこか、一見、上代のパーニニに見られた何ものかの存在が常に私には感じられた。この種のタイプの行き方に、もしその先蹤として誰かが存在したとすれば、それはパー

ニのほかにはなかったのではあるまいか。しかしパーニニは実は、意味の世界を拒否していたのではない。反対にそれを大きく前提としていた。音形を正し、形態音韻法を詳述し、各語の語法を群括して、きびしくその維持を要求したのも、背後ばかりか、言語の全体に遍満する意味の世界の正確な対応を重視していたからである。だから同形異義の語根があってその屈折がおのずから相異なるとき、パーニニはそれらを特に個々に取り出して、その区別を意味の世界から出発して明らかにしていた。パーニニが形と共に一々その意味を説かなかったのは、みずからと同じ言語を用いる社会の知的階級の人たちに対して、敢えて改めてその挙に出でる必要はなかったからである。もしここをB.が模倣したとすれば、それは「一見」にもとづく忽卒の誤解であった。

B.が一九一四年に公けにした若年の著書'Introd. to the study of language'は当時としてはごく普通の内容を持つ一冊の小著にすぎなかった。強いてその特徴を挙げるなら、それは当時の世界を風靡していたヴィルヘルム・ヴント(W. Wundt)の心理学に依拠するところが見えることであった。ヴントの心理学はその懐抱する哲学がそうであったように、ひとえに主観主義的である。人間言語のように人間の精神とそのエネルギーに最も始源的な根拠をもつ現象に対処する哲学も心理学も、またおのずから主観主義的でなくてはならないのはいうまでもない。問題は、その主義による一つの学を、自然科学的かとさえ思われるほどの厳密な方法と態度によって、硬質の学として樹立しうるか否かにかかっている。ヴントもこれに最も心を注いだ一人である。哲学においてカントがそうであり、ヘーゲルがそうであり、言語哲学においてフンボルトもまたこれに伍していた。人間を深く考えたヴントもこれに同じないはずがない。そのヴントはヘーゲルをさえ批判して、ヘーゲルは、もっと厳密な方法と、もっと豊富な自然科学の正確な知識と理解の上に立って、精神のエネルギーの哲学を樹立すべきであったとまでいっている。ヴントの心理学には哲学の裏打ちがあっただけではない。ヴント自身が本来、博大な哲学者であった。ここのところをかつてイェスペルセンも見逃して、そのヴント批判はこれがわからないままに、いつもの軽快な器械的な態度で、ヴントの「民族心理学」の

言語の部に対して行なわれていた。そしてB.は、はじめにヴントに依拠していながら、ついにヴントを維持してこれを発展させることができなかった。B.が一九三三年にあらわしたところの、前著の改版ともいうべき一書'Language'は、そこに見える前著とは正反対の論旨と、回心的ともいうべき転回を示す言語取扱いの態度と手法によって人を驚かすものであった。ここではヴントにかわって、そののち、アメリカに盛行した行動主義的(behavioristic)な心理学がつよい底流となっている。ここではヴントにかわって、そののち、アメリカに盛行した行動主義的(behavioristic)な心理学がつよい底流となっている。行動主義の心理学は、名は心理学である。しかしそれは人間の内的な心的状態や過程を捨離して、まったくそれらから目をそむけるものであった。ひたすら外的に人間や動物の振舞に注目して、そこにあらわれる刺戟と反応に心をとめる。表象や認識、感情や欲望、あるいは生の目的の概念のみか、思考や情動をさえ忌むべき主観的なものと素朴に考え、それらは確実で客観的な観察不能の対象としてきびしく排斥され、その辞書からは追放される。そして各人において一定の刺戟に対して同じ反応が各人において存在すれば、そこには「類推的帰結」によって各人に同似の意識が途中に介在したことがわかると考える。もちろんこのとき、その類推的帰結には本来、大きい確率があるとするのである。しかしこの点にこそ哲学的に、最も思索を煮つめる必要があることに、深く思いを致すことがなかった。B.は単純に器械的に、哲学的用意もないままに、行動主義の外的な客観主義の態度だけをうけ入れた。そしてこの態度による考究成果の展開には、一見、純粋に客観的で乾燥しきったかのように見えるパーニニの方式が最も適当であるばかりか、パーニニの態度は最も非主観的で客観主義の権化(l'objectivisme incarné)のようにも思われた。言語は'physical terms'に還元する態度で記述できると単純に考えたのは、このときである。しかしこの用語、physical termsこそは、その内容とその用法はなお曖昧であって、実はB.において、なおなお改めて分析されるべき要目であった。

すでにphysical termsといったからには、もうそこには、意味というその一派の人々にとってきわめて危険に見える主観的な内的現象をうけ容れる余地はない。やむなく意味をぬきにして、意味という紙を張らない骨ばかりの裸か

の障子が立ち、中味をぬいた空の瓶ばかりがそこに並ぶことになる。紙を張るにはその紙質の吟味が要るばかりか、張る技術もむずかしい。また銘酒をもって一連の瓶を満たすのは眼識的にも容易なことではない。裸かの障子、空の瓶なら、何の手間もかからず、用意も要らず、最も気楽に、手ぶらで取扱いもできれば、持ち運びもできる。音韻のみによる音韻の構造主義的記述はこのとき、世界的に流行した。それはその言語がわからなくても、酒を詰めなくても、一応はできる。それものちのフィールド・ウァークの準備のためなら、大いに有用な訓練になる。現に私はそれをイェールのセミナーに立ちあって実際に見た。しかしそれだけで打ち切りになることも、人によっては多かった。

B.の逝去ののちにあらわれたさまざまの追憶の記のなかには、こんな話を伝えるものがある。「B.はあるとき熱心にマルクスの『資本論』を読んでこういった。ここには言語の研究に際しても大いに有益な指針となるものがある、と」。その理由はこの追憶記には記されていなかった。しかし『資本論』の第二版(一八七三年)の序文で、マルクスが次のようにいうところがある。ヘーゲルにとっては人間の思考過程(Denkprozess)、すなわち人間の自主的な主観こそが客観世界の造成者(Demiurg)であった。しかし自分の考えはちがう。正反対である。「自分にとっては、理念的なものこそ、外界の物質的なものが人間の頭のなかへ移され翻訳されたものにほかならない」。マルクスがこの考えと立場で、『資本論』の全体を貫いているのは周知の事実である。「人は、世間は、何といおうと、汝は汝の道をゆけ」(Segui il tuo corso, e lascia dir le genti)。マルクスは、みずからを励ますこのことばで、序文を結んでいる。そこに妥協はない。妥協を排してマルクスは主観に対する客観の絶対的な優位(Primat)を主張してそれを押し貫く。この点に、回心時のB.は、大きい共感を覚えたのではあるまいか。そして人間言語をひとえに客観的に、外物的に、扱い切ろうとした。――しかしそれは根本的に誤まっていた。ひと口に客観といっても、それは単純に一義的なものではない。のみならず言語は本質的に、決して客観的な現象ではない。人間の精神的エネルギーのものであって、どこまでも主観世界のものである。言語の本質的な研究は、主観の世界を、自然科学的とも見える厳密な方法で、硬質に

切り込んで分析してゆくことによって成立する。言語はマルクスの扱う経済現象とは、本質的に、範疇的に、異なっている。B.はマルクスを読んでこれに気がつかなかった。やがて動きがとれなくなる。

B.はパーニニに関しても、誤っていた。パーニニは単に客観的にのみ乾燥していたのではない。その背後には太古以来、何世紀にもわたる長いインド哲学の歴史がある。その哲学は世にもっとも徹底して主観主義的なものであった。しかもそれは壮大であるとともに、またきわめて細部にわたって厳密であった。だからそれなりに精密で特殊な論理学(因明—hetu-vidyā「因の学」)も早くできている。これはわが国へは大西祝博士によって早く紹介された。パーニニにおける乾燥と簡潔は、ただの乾燥、ただの簡潔ではない。そこには言語に関する精密な思索を通しての極限における群括としての簡潔さがあった。意味はもちろん自明のこととして言語とともに考えられている。これのないとき、それは真の「無言状態」(abhāṣanam)である。真の無言であるところに言語はない。パーニニはそう考える。

その手法とこの裏打ちによってパーニニはサンスクリットにおいて成功した。B.もまたその対象とした言語の部分において成功しているのであろう。しかしパーニニの成功は、ひとり音と音韻の領域においてのみではなかった。成功はサンスクリットの全部域にその手法を押し通して得られている。のみならずパーニニはこの言語の一部の考察においても、常にこの言語の全体を背後に考えている。言語において部分と全体は不可分に結合しているからである。パーニニには態度と手法とを、全域にわたって、一貫して押し通す逞しさと「したたかさ」があった。堂々としている。権威的である。B.にはそれができなかった。B.はおとなしくて容易に大きく節をかえる。B.は典型的な地上的文法家であった。

のみならず実際上の問題として、パーニニの手法は、よそではまねがし切れないのである。これは誰も手を焼くことにちがいない。それでも言語の諸部域のなかで、最も物象性に富み、物理性・生理性を多分に含むばかりか、言語ごとにその持つ数が限られる音韻に関する領域では、ある程度まで、パーニニの手法をまねることもできる。B.もこ

の分野ではそれなりに、あの程度まで成功した。しかしここを越えるとB.の筆は遽かに生彩を失ったのである。B.はやはり苦しかったと思われる。B.とその学統におけるパーニニはどうなることかと、かねてわれわれは、ハーヴァードのホワットモウ(John Whatmough)教授と話していた。

B.には直接パーニニを研究した業績はない。しかし伯父(叔父?)さんにあたる人(Maurice B.)は、ジョンズ・ホプキンズ大学のサンスクリットと言語学の教授であった。そしてパーニニ研究の相当有力な業績があったはずである。それは近ごろもパーニニ研究の他の書物に引用されることがある。

パーニニの日本に対する影響はどうであったろうか。憶測ではあるけれども、それは実質的に何もなかったと思われる。言語としてのサンスクリットを載せるインド文字の知識は天平時代の日本にもはいっていた。それは、この文字で書かれた東大寺の有名な古貝葉の存在によって知ることができる。しかしその知識は長く文字とその音の域にとどまって、それ以上に伸びることは少なかったと考えられる。この学びを日本的では周知のように悉曇学と呼んできた。遍照金剛・空海は平安朝の始め中国の長安でサンスクリットを学んだといわれる。しかし空海の渡唐の目的は始めて密教を将来するためであってサンスクリットのためではなかった。しかも短期で特に多忙であったあの滞在では、真に言語の天才であった空海にも、「語学」としてのサンスクリットには、どこまで参入し得たのであろうか。帰朝してからも「語学」としてのサンスクリットに触れたことはない。幕末に近いころ河内の高貴寺に住した、一八世紀の慈雲尊者は、「梵学」において昔から有名である。私は学生のとき、その有名な『梵学津梁』を「拝観」のために、山中に高貴寺を訪ねたことがある。この寺も空海の法燈をひいて真言宗である。懇切に迎えられて爽快な夏の半日をすごしたが、大切な『津梁』は保管のために他に出されていて、ついに原本は見ることができなかった。のちに出た慈雲全集も私はまだ見ていない。『梵学津梁』はおそらく語学的にもすぐれたものであろう。そしてそこでの研究は、あるいはパーニニに触れていたかもわからない。たとえそうであっても、われわれがあの文法理念と手法とを日本語

に適用することとは、至難のわざであったかと思われる。——日本の五十音図の配字法が基本において梵字のそれに拠ることとは明らかである。このときはじめて一部の日本人は、日本語の音節を子音と母音にわけて、字母的にあらわしうることを知った。のちに再び改めてそれを知ったのは、中世における南蛮の人たちの来日とその日本語学によってである。それもまた一部の人たちであった。今日では時に幼稚園児もローマ字を書く。従ってその日本語の音節に関する意識は、われわれの幼児のときのそれとはちがって、単純ではないと思われる。それが日本語の全体に対する意識に微妙な差異となって潜んでいないともかぎらない。問題は単に外的な使用文字の差だけではない。

人間の言語は窮極においては、やはり人間の精神とそのエネルギーに依存している。従って言語の立ち入った考察は、どうしても主観主義に徹した哲学、ないし態度によるものでなくてはならないことになる。それはカントの批判哲学に見られるように、人間の内奥に向って、これでもか、これでもかと、道々、明瞭で動かし難い一里塚を立てながら、鋭く切り込んでゆくものでなくてはならない。人間に関する硬質の学問はこうしてできる。フンボルトもこうした考えの上に立って、態度はカントに依拠しながら、なお具体的に、さまざまの言語に実際の研究の歩を進めて、独自の言語哲学を樹立した。そこには硬質の地盤の上に立つ各言語への理解の柔軟性があらわれる。従ってその言語哲学には他に見られないこくがある。「こく」があるとは、ひろく他を培養するだけの培養土がゆたかに存在することである。私はこれを尊重してフンボルトのために別に一書を書いた。「言語探究」のヴィトゲンシュタインも、プラーグ学派の鋭利な言語論者も、コペンハーゲンのイェルムスレウも、言語を通じ言語において、要するに人間の内奥に切り込むことを試みた人たちである。そこには硬質的なものがおのずから光る。これにくらべてソスュールの『一般言語学の講義』にはこの輝きがない。むしろ常識的でこの切り込みが、たとえないとはいえないにしても、曖昧になっている。柔軟に具体的な言語の内奥へ切り込んだ例もない。あるのは例としての言語の断片である。この軟質的なところが一時、世にうけたのである。以来、世界的に、言語学徒による言語ぬきの言語論が、論のために、世

に多くあらわれることになる。われわれがフェルディナン・ド・ソスュール(F. de Saussure, 1857-1913)において最も敬重するのは、ソスュールが一八七八年、二一歳で世にあらわした『印欧諸言語の母音の原初体系についての覚え書』である(Mémoire sur le système primitif des voyelles dans les langues indo-européennes=Recueil des publication scientifiques de F. de Saussure. Genève 1922, p. 1-268)。この長篇の論文は、印欧言語学がまだ盛んな発酵期にあった時代のものとして、叙述の仕方もその面影を残して発酵的なところをのこし、全体は必ずしも明晰に整序されてはいない。しかしすでにそこには、きわめて若かった著者に、該当諸言語の多くについての十分な内的理解があったことがあらわれ、それぞれの母音組織の歴史的知識のほかに、それぞれの音韻形態法が持つ意味の深い理解と、これらのすべてに底流するものへの洞見と予覚があったことが、あらわれる。その洞見と予覚は、実は事前の発見であり予言であったことが、のちのヒッタイト語発掘によって裏書きされて、ここに今日の新しい印欧言語学の出現を促す重要な礎石の一つが据えられることになる。すべてそれは犀利で網羅的な「体系的な分析」の結果であった。若きソスュールこそは、網羅と犀利、体系と分析の徹底の精神において、期せずしてパーニニの遺鉢をつぐ人であった。印欧言語学はソスュールのこの一作によって新しい時代を迎えることになった。ソスュールが据えたこの一石は、永久に失われることはないであろう。

## 三　言語理論 ——開拓的と整理的——

一三四八年、ボヘミア(チェコ)中興の英主カレル(=カルル、チャールズ)四世によって創建されたプラハ大学は、その当時からヨーロッパ各国の学生を集めた有力な大学である。大学は王の名に因んでカロロ・フェルディナンデア(Carolo-Ferdinandea)と呼ばれていた。当時のヨーロッパでは、知的・宗教的な施設の名はラテン語的に命名される

のが一般の風潮であった。われわれはこうした名前に接するとき、いかにも中世ヨーロッパらしいものがそこにあるのを、おのずから感じないではいられない。そして何か中世学問の奥ぶかいものが溶暗のなかに浮び出るのを覚えるのである。大学の図書館は一七世紀の後半以来、イェスス会の広大な施設、クレメンティーヌム(Clenentinum)の一郭のなかにおかれている。それはかねてからチェコ語の文献が多いことで有名であった。ラテン名でヴェンツェスラウス・ヨハンニス・ロサ(Wenceslaus Johannis Rosa, チェコ語ではおそらくVenceslàv Jan Rosa)と名のる人物が一六七二年にラテン語であらわした『ボヘミア語文典』(Czechořečnost *seu* Grammatica Linguae Bohemicae, quatuor partibus Orthog: Etymol: Synt: et Prosodiâ constans. Micro-Pragae. Typis Johannis Arnoldi â Dobroslawina)が収められているのもこの図書館である。比較的大型の活字で印刷されて五〇〇頁。めずらしくシンタクスの部まで含んで懇切で詳細な文法書である。ラテン語による説明の地の文はラテン文字で印刷され、引用のチェコ語の部分はすべてドイツ文字である。ドイツ文字は当時はもちろん、比較的最近まで、特に第一次大戦以前は、北欧から中欧一帯にかけてひろく常用されていた。ドイツ語は中世以来、このあたりを勢力圏に持っていたからである。

この書物が世に存在することを私が知ったのは、いつのことであったか。私も以前、動詞のいわゆるアスペクトの問題に興味を覚えて多少、文献を集めたことがある。そのうちのどれか一つに、ヨーロッパにおいて始めてアスペクトの存在とその機能に気がついたのは、チェコのロサだと脚註にあった。そののち一九五〇年、Schwyzer-Debrunner の二人による最も学問的な『ギリシャ語文法』の第二巻としてシンタクスの部(Griech. Gr., II. Syntax u. syntaxische Stilistik. München, Beck'sche Verlagsbuchh.)があらわれたとき、その二五〇頁の註によって、この問題をロシア語とポーランド語について文法的にはじめて取り扱ったのはロシアのスモトリツキー(M. G. Smotrickij)であって、それは一七世紀末のことだと教えられた。とすればロサもスモトリツキーも大体おなじ頃に、同じことに気がついていたことになる。のちの調べでスモトリツキーは一六一九年にこれを唱えていたことを知ったが、それではロサより

相当早い。しかし私はスモトリツキーの著作を、ついに見ることができなかった。

アスペクトの現象は潜在的にはどこの言語にもある。日本語で「さがす」といえば、それは持続的な行為である。も少し正確にいえば、われわれはその行為を持続的に観じ、また感得する。「見つける」といえば、それは「さがす」行為が完成した一点である。ドイツ語の suchen, 英語の search に対する、それぞれの finden, find の関係もこれに変らない。この関係は一般に行なわれるロシア語文法の用語にならって、完成と非完成の対立だといえる。そのロシア語では、非完成の「さがし求める」は otyskivatь(アトィースキヴァチ)であるのに対して、完成的な「見つける」は otyskátь(アトィスカーチ)である。ここでの対立は、日本語・英語におけるように、たがいに別の語によってあらわれるのではなく、原則としてそれは、語形の修飾によって有形的にあらわれる。別の語によって行なわれる言語では、われわれは普通、そこにこの対立があることに気がつかないことが多い。よその言語にそれがはっきり存在することを知らされて、はじめて反省的にその存在をさとるのが常である。その場合その存在はわれわれの意識において潜在的である。その存在はいわば無形的である。しかしロシア語におけるようにそれが原則として一対ずつ、語形の修飾による場合、その対立の存在は有形的に顕在してわれわれの意識に訴えやすい。のみならずロシア語ではその動詞の形が完成体か非完成体かによって、屈折の仕方も大きく異なることが多い。しかもその言語のなかに育って日常これを用いる人は、意外に長くそれに対して無意識であったのも事実であって、また普通である。言語における現象は、いつもその意識に先行する。これは、どの言語においても変らない。気がついて見れば意外にその言語は、精緻にわれわれの思想・感情を表現し、しかもその使用のされ方には、意外に正確な動態が、規則的な屈折として、活用として、あるいはシンタクスとして、作動していたのである。言語において人間の意識はいつも無意識に先行されるばかりではない。意識的よりも無意識において、より精緻であり、より正確である。これはよその言語を使用する場合にもあらわれる。われわれはよその言語の文法に無意識になれなければ、それを十分に使うことができない。いつも言

語に無意識になれない文法家は、従っていつも宿命的に一つの負い目を持っている。無上に熱心な文法家に言語使用の大人(たいじん)は却って少ない。いつも文法の枠や網を張って、言語のあとを追うに急だからである。言語を追いぬいてこそ、人は言語に創造を加えてゆくことができる。その創造は文法意識以前において、いつも文法に無意識の間(かん)に行なわれて来た。新しい論理、新しい情理に対するその表現の開拓は、こうして行なわれて来た。しかしそれはいつも、その言語の持つ条理に従ってであった。条理を拡大し、あるいは延長をする。人間の精神には、いつも固有の論理本能とでもいうべきものがある。むやみに筋をはずすことはない。人間は誰も物象の動きについて、それが完成的か、非完成的かの区別は、無意識のなかに芽生える意識の萌芽によって、未形(びけい)のうちに含みとして知っている。それを含みのままで置かないで、その言語の条理に従いつつ拡大して有形的に言語形式の上に、表現形式の間に、顕在的な現象として一定の文法範疇にまで育ててゆくか否かは、それぞれの民族が持つ言語感能の強弱と、それが向う方向の如何(いかん)による。各言語は八方に向って同時にその能力を伸ばすことはできない。方向の数は限られる。原スラヴ語の人たちは、これをアスペクトの顕在的で有形的な動詞形態の上における整備の方向に伸ばしたのである。そしていわゆる古期教会スラヴ語が文献の上にあらわれた九世紀には、アスペクトの現象はすでに整備された姿であらわれていた。ただ人はそれをそのとき、アスペクトとして文法的に意識しなかっただけである。

この無意識の期間は比較的ながくつづく。原スラヴ語が古期教会スラヴ語をもその一分肢として、それぞれのスラヴ諸言語に分かれ、それぞれがその道を歩みはじめて次第に変化が進んでからも、それぞれにおけるこの現象に確実な意識が持たれることはなかった。その間にも各言語におけるアスペクト現象自体に、なお消長がある。最もそれが進んで徹底したのはわれわれのいわゆる大ロシア語である。これにくらべてチェコ語は徹底化がむしろ低い。そのチェコ語において、スラヴ語一般のアスペクト現象の文法的な把握が、はじめてあらわれたというのである。誰もこれには興味をもたないではいられない。しかしロサの文法書には、やはりなお首をかしげたくなるところがある。果し

てロサは、みずから自然にこれに気づいて、みずから考え、みずから感じて、その結果を一書のうちにまとめたのか。それさえ、すでにもう一七世紀にもなって――。

ロサは非常に意気ごんでこの「ボヘミア語」の文法を書いている。序文もなかなか大時代的で大げさである。しかし、それにふさわしいだけの内容は持っていると、私には思われる。特に一三一頁以下の動詞のところは、この文法書の他の部分に散見する動詞関係の説述と合わせて読めば、やはりよくできていると考えられてくる。それだけにロサの意気も高い。そこではこういうことも言っている。「動詞はこの言語の力が最高度にあらわれるところだが、特にボヘミア語では他の言語にはない特異な時称などがあってむずかしい。しかも今までボヘミア語の文法書を書いて刊行した人たちは誰ひとり、この困難の石を動かして取り除いた人はない。またたとえ動かしたとしても、それは不徹底だから、困難は元のままである。要するにボヘミア語の動詞の本質を見きわめることができていない。彼らはいくら文法書をこしらえても、いつもこの困難を避けていた。しかもこの点にこそボヘミア語の真諦があって、これが理解されれば、この言語の理解は明瞭になり、この言語のエネルギーの強さ(nervositas,――このラテン語詞の意味はそれが近代語に借用されてからの神経質といったような弱いものではない)もよくわかる。だから私はこの点を多年にわたって考え、困難を取り除いて、人々を理解に導く容易でしかも正しい道を求めて来た」。

ロサが困難の石といっていたものは、全体を読み通してから見ても、結局はアスペクトの点にあったと思われる。ボヘミア語(チェコ語)の動詞にはラテン語にない点がいくつも存在する。しかしそれらは他のスラヴ諸語にもほぼ共通に存在するものであって、それらはそれぞれの言語の文法書において、すでに説いて尽されていたに違いない。説いて尽されていなかったのはやはり、アスペクトの点であって、これが他のスラヴ諸語の文法書では十分な扱いと解明を得ていなかったために、ロサのこの文法書が、アスペクトの扱いにおける嚆矢だと噂されてきたのであろう。

しかしロサにおけるアスペクトの解明は意外に簡単である。一三八頁以下に「時称について」(de tempore, チェコ

| | I. 不完成 | | II. 完成 | |
|---|---|---|---|---|
| 1. 現在 praesens | | chytám 《capio》 | | |
| 2. 過去 praeteritum | 不完了過去 imperfectum | chytal 《capiebat》 | 完了 perfectum | chytil 《caepit》 |
| 3. | 不完了大過去 plusquam-imperfectum | chytal byl 《caeperat》 | 完了過去 (大過去) plusquam-perfectum | chytil byl 《caeperat》 |
| 4. 未来 futurum | 不完了未来 futurum imperfectum | budu chytati 《capiam》 | 完了未来 futurum perfectum | chytím 《capiam》 |
| 5. 不定法 infinitivus | chytati《capere》 | | chytiti《capere》, 《cēpisse》 | |

例語の ch の発音はドイツ語の ch の音 [x]. y は今では i と同じ. もとは今のロシア語の y(文字の上では ы)と同様であった. すなわち唇をイの発音の時の形とし舌はウの発音の時の構えとした. アクセント符は単に長音をあらわす. 《 》の中はロサがラテン語で与えた語義. その -ae- は語原的にも e [ē] とすべきもの. -ae- は中世ごのみの書き方. IIの 5 の《cēpisse》は私が加えたもの. 完了の不定法の形. アクセントは語頭の音節に.

語で cžas, チャスー今の書き方は čas)において文章として述べるところを表に改めて示せば上のようになる。そこに例としてあげられた語(例語)の一般的な意味は「とらえる、つかむ」である。

この表は縦には時称(テンス)の区別をあらわし、横にはアスペクトの区別をあらわす。すなわちチェコ語の動詞体系では、時称とアスペクトが絡み合っている。しかしその区別は、はっきりしている。区別は形の上でもよくあらわれる。すなわちIの不完成では、語幹はすべて母音aに終り、IIでは母音iである。一般にスラヴ語においては、はじめからiに終る語幹は不完成の場合が多かったが、またそれが完成を示すことも多かった。近ごろはこの点について、はっきり述べるものもあらわれて来た(たとえば A. Vaillant, Grammaire comparée des langues slaves. III. Verbe. Paris, 1966. p. 464–465)。そして a 語幹は本

来、一般印欧語的にも状態をあらわすものであって、もちろん不完成に属している。アスペクトの区別はこうして形態法的にあらわれ、その屈折の仕方も当然、別のものになる。右に例語としてあげられた動詞は、他のスラヴ諸語にもひろくあらわれる。ただロシア語では独立の語として今は見られなくなったが、古期ロシア語ではそれが存在した。たとえば chytati, その一人称単数「私はとらえる」は chyču, のように。

表のIの1はロサが説明するように、現在、その行為が進行しつつあるものとして言主が観じるときの形である。Iの2はそれが過去において進行しつつあったと見る形であって、完結を示すのではない。Iの3はそれがそのまま、も一つ過去に遡って同様であったことをあらわし、Iの4は不完成的に単に「つかまえよう」というだけであって、完成的に「摑まえてしまおう」というのではない。その完成的な未来はIIの4の語幹母音iによる形があらわす。その chytím(一人称単数)は、形だけからいえばIの1のと同様に実は現在形的な形である。しかし現在形ではあっても、完成的な含意を持つのであるから、日本語に訳せば「つかまえてしまう」ということになる。とすればそれはやはり未来的である。未来的ではあっても、行為の完遂をめざす決意のあるところが、Iの4のときとは異なっている。この事情はロシア語の場合とかわらない。ロサがIIの1の枠が空白になるように書いていたのは、このためである。ゲルマン語に属するゴート語においても、drinkan「飲む」に対して、完成的な含意を持つ ga-drinkan はおのずから「飲み干す」ことであった。——ロサがやや曖昧にいうところを、より明白に表にしていえば、右のようになる。

しかしロサは右に加えて少々おもしろいことも別にいっている(一四〇—一四一頁)。動詞には sladím「(私が)甘くする、ならす」のように、その行為が行為者から発する場合もあれば、sladnu「甘くなる」(一人称形)のように行為や過程が主語それ自体に内在することもある。さて sladím は一回的な行為を(unam actionem)を示すが、sladívám は「甘くするを常とする」(soleo dulcefacere)であって、これは多回的である。つまり前者は完成的だが、後者は不完成的だとロサはいうのである。さらに、(ロサは、はっきりいってはいないが)、チェコ語においても動詞に何らかの前綴

がつけば、一般にスラヴ諸語のみならずラテン語その他においてもほぼ同様に、前綴が本来持つ意味によってその動詞の意味的内容が多少の修飾をうけ、またその修飾によって限定を受け、動詞の意味する行為や状態、すなわち過程、の落ちつき先きが決定される。すなわちおのずから完成的になりやすい。したがって意識において「完成態」的になると共に、動詞の形も「完成体」となる。本来完成的な sladím からの o-sladím「私は(完全に)甘くしてしまう」は一層、完成体である。その前綴 o- は ob- から来ている。その意味はもともと「…をめぐって」であって、動詞前綴としては、「取りまいて」から行為の完全性・徹底性・隙のなさ、を含意させるものとなった。

さらにこの o- が前接された完成体の osladím に対する不定法の形 osladi-ti を oslazova-ti(オースラゾヴァチ)として、もう一度不完成体の形をつくることができる。これは一回ごとに「完成」する行為の不完成的な持続をあらわすことだから、反復を示すことになる。ロシア語文法でも反復体(iterativus)といい多回体(frequentativus)というのは、おおむね、これを指している。この動詞の形で -d- の代りに -z- が来ているのは、もともとこの動詞は古い形容詞 sla-dŭ「甘い」にまず派生の接尾辞 -yo- をつけたからであって、このとき -dyo- は -zo- となった。そしてそのあとに不完成的な状態の意識を示す語幹末母音の -a- をつけ、更に不定法の一般形をつくる -ti をつけて、oslazo-v-ati の形はできてきたのである。途中に -v- がはいっているのは、二つの母音 -o- と -a- が直接に衝突する現象(これを一般にラテン語で hiatus ヒアートゥスという)を防ぐためである。これはさきのロシア語 otýcki-v-atь の -v- についても同様である。このような場合のヒアートゥスを防ぐ現象をはじめて明瞭に説明したのは、さすがに、印欧比較言語学において新しく大きい離陸を遂げたフランスのメイエ(Antoine Meillet)であった(Le slave commun. Paris, 2^e éd. 1934. p. 303)。メイエにはなお、古期教会スラヴ語におけるアスペクトの問題だけを詳細に扱った優れた論文もある(Etudes sur l'etymologie et le vocabulaire du vieux slave. I. Paris 1902. p. 1–104)。

なお表中の chytal, chytil の語末の -l は印欧語的に見て、本来、形容詞をつくる接尾辞の一つであった。それがス

ラヴ語ではひろく能動の過去分詞をつくる接尾辞として用いられる。IとIIの2ではそれぞれの分詞に添えて動詞「ある」の現在形(不完成体)が用いられることも多い。IとIIの3に見えるbylは「ある」の過去形。Iの4のbu-duは「ある」の完成体の形であって、それ自身、未来的な含みがある。例語のすべては主語の一人称単数のときの形である。特に右のchytal, chytil, bylは主語が男性単数のときの形。女性、中性、また一般に複数の時には、それぞれ別の形がある。この事情はポーランド語、ロシア語などのときと変らない。

IとIIの5にロサが不定法の形を特にあげるのは一見、奇異に見える。しかしロサは第一に、チェコ語の不定法が時称から自由でありながら、しかも第二に、IとIIの区別を有する点に注意をひくために、これを書きそえていた。

ロサの真意を敷衍していえば、だいたい、以上のようになる。ロサはアスペクトの中核的な重点をつかんでいたと考えられる。アスペクトはわれわれの内的な言語感能のなかにある。外界に路傍の石のように、ころがっているものではない。感能は一つの連続として切れ目もなく流動する。これに切れ目を入れれば、それは無数になって限りがない。近来において今日まで無数にあらわれ、あらわれて来たアスペクト論は、この際限もない無数を何とか合理的にきめつけようとして無益に大きい苦心を重ねて、果てしのない藪の中をさ迷ってきた。事実の例を集めて際限のなさに苦しみ、詳しく分類を試みて細分しても、網の目を逃れる剰余の大きさに手を焼いて来た。角度をかえて論理数学的に割り切ろうとして、結局は同じコップの水を短い論理の匙で四角にかきまわしたにすぎないH. J. Verkuylの"On the compositional nature of the aspects"(Dordrecht, 1972)のようなものもあらわれる。問題は外界にあるのではない。この種のものに対処するには大綱をつかんで、あとは感能を敏感に働かして読み込み、また紡(つむ)ぎ出すよりほかはない。大綱は結局、何といってもやはり、完成か不完成か、あるいは持続か非持続か、の問題に尽きる。ロサはよく大綱をつかんでいた。

ロサがその文法書によって始めてアスペクトの存在を発見し、これをスラヴ諸言語の人々に教えたのが事実とすれ

ば、それだけでも大きい功績である。スラヴ諸言語の文法家たちは、とにかくアスペクトといわれる現象が自分たちの言語に存在することを知って以来、その言語に対する文法的概念を改め、文法書を書き改めた。不完成体動詞にその完成形が必ずあらわれるとは限らないけれども、完成体動詞には原則として必ず不完成形は存在する。ほとんどの動詞は一対一で、二つで一対をなしていたのである。この一対的現象は、特にロシア語において著しい。そのロシア語は、スラヴ語のなかでは、よそにおいて最も研究された言語である。これはひろく各地の人々に、改めて一般的に、アスペクトの観念を始めて抱かせることになる。そして考えて見れば、可能性における含みにおいて、それはどこの言語にも存在していた。改めて上代ギリシャ語、上代ラテン語ばかりか、新しく西欧に向って発見されたサンスクリットにさえ、それは可能性の含みにおいてのみか、有形的に形態法の上にもあらわれていた。古典語の文法世界にも、今それは変革を強いるものであった。のみならずアスペクトの観念は無形の含みにおいて、また有形の形態法においてて、世界的にひろく認識されて来た。そして開拓的に言語理論の展開にも貢献するものであった。これもまた遡ってロサに帰する功績であったとすれば、その功は偉大であったといわなくてはならない。有形的には日本語の、特にその平安文学のテクストにおいて、いわゆる助動詞の豊富さには、アスペクト的にも整頓の手を加えることができる。

しかしアスペクトは、本当にロサが始めてそれに気がついて「発見」した現象であろうか。どうもそうではなかったと思われる。

時はもう一七世紀も後半である。ルネサンスもすでに早くすんで、上代古典の学と知識は各国の知的社会に浸透している。文法家にとっては古代ギリシャ＝ローマの世界が生んだ文法学の知識はもう他人のものではない。各国において、ラテン文法に範を取るそれぞれの文法書はすでに多い。それはロサ自身も、チェコ語に関してすでに幾人かの先人があったことを、文法書のなかでもいっている。ロサが読んだ古典人の文法的著作のなかには、アスペクトの現象を掬いとる枠をロサに暗示し、または明示したものはなかったか。

それはあったと私は考える。キケロー＝カエサルの時代に、ローマ随一の博学者と謳われたワルロー（Marcus Terentius Varro Reatinus, 116–27 B.C.）である。政治、軍事にもたずさわった経験を持ちながら学をひろげ、西紀前四七年以後は、専心、学に集中して巨大な量にのぼる著述をあらわし、矍鑠として生産力に溢れつつ八九歳で没したこの人の著作のなかには、『ラテン語について』（De lingua latina）と題する興味ぶかい一書があって残簡の形で今に伝えられる。それはただの文法書ではない。博識のもとにラテン語を考察し考証したもの。そのなかの IX, 96–98 には今のわれわれがいうアスペクトに触れるところがある。それも簡単に表に書き改めて示せば次のようになる。例語の意味は「愛する」、そして形はすべて一人称単数「私は」の場合。

| | I. Infectum 不完成（不完了） | II. Perfectum 完成（完了） |
|---|---|---|
| 1. 現在 | amō | amāvī |
| 2. 過去 | amābam | amāveram |
| 3. 未来 | amābō | amāverō |

表の Infectum・Perfectum はともにワルロー自身の用語である。表はさきにあげたロサのチェコ語に関するものと、ほとんど同じになる。ロサもかならずワルローの有名なこの著作を読んでいたであろう。そしてヒントを与えられ、枠を授けられたにちがいない。ワルローからの表において、ロサからの表と異なるところは、IIの1においてワルローが amāvī をここに入れ、これを「現在完了」として扱っていることである。しかしこの扱いは古典ラテン語の実際に照して「しっくり」しないところがある。

古典ラテン語において上のIIの1の枠に該当する形には、いかにも現在完了といわれるにふさわしく、行為の完了がそのまま現在の状態に直ちにつながるものも多い。たとえば nōvī「私は知っている」、meminī「思い出す」などがそれである。前者は noscō「知る、知りはじめる」の完了形であって「知る」行為が完了して今は「知っている」状態が現在において存在することをあらわす。後者も同様に「さとる」行為があった結果として現在において思い出しているのである。なかには対応する現在形の動詞が古典時代にはもう存

在しなかった場合もある。ōdī「私は憎む」などがそれであった。これは「憎む」(古形の現在形 odiō)行為が一点的に終了して今は「憎んでいる」ことをあらわす。この現象は日本にもある。たとえば「似ている」は「似る」という事件または出来ごとが一旦起こって、今はその状態がつづいていることをあらわす。一般に日本語で「……している」という場合は、この意味の現在完了的なことが多い。これに関して私は朝鮮語に堪能な塚本勲君に依頼して詳しく調べてもらったことがある。朝鮮語は現在形的に「似る」talmta(発音 tamta)とは決していわない。普通に必ず「似た」という。たとえば kïnïn ɔmɔnïrïl talmatta「彼は・母に(原意「母を」)似た」。すなわち現に似ていることになる。同様の例は朝鮮語中に他にもなお見出すことができる。

しかしラテン語のⅡの1の枠にはいる形は、こうした現在完了形的なものばかりではない。戦記ものなど、歴史的な事件の継起的な記述によく見られるように、その一つ一つが全く過去の一点的な事件と観じられて、現在からは隔絶されている現象をあらわすことが極めて多い。たとえばラテン語で oppida cēpit「町々を彼は獲得した」のように。これはギリシャ語でそうした意味の過去を示すこともできるアオリスト(aóristos)と呼ばれるものに該当する。現にラテン語で完了形とされるもののなかには、dīxī(dik-s-ī)「私は言った」などのように、そこに -s- があることによって、本来、アオリストの形であったことを現に明示するものも多かった。

してみればワルローのⅡの1の枠には少し無理がある。ここにはたがいに異質の機能を持つ二つが入れられている。少なくともアオリスト的な完了形はⅡの2へ入れるべきであったかも知れない。しかしここには現に過去完了形としてすでにその枠を占有するものがある。完了形においてアオリスト的な機能を果たすもの、あるいはその機能を帯びる場合は、この表からはみ出ることになる。

それでもワルローはとにかくラテン語の動詞組織には、表のⅠとⅡの区別('divisio')があり、これに過・現・未の三つの時称が絡むことを知っていた。しかしその枠立ての原理にはラテン語として容易に越えがたい無理があった。

これはワルローがラテン語のなかからのみ、自発的にこの枠立てに気づいてそれを自然に立てるに至ったのではないことを示している。枠立ては借りものであった。ワルローはこの枠を、哲学におけるストア派の学祖であったキティオンのゼーノーン(Zénōn ho Kitieús, c. 335–263 B. C.)のギリシャ語を基盤とする言語理論のなかから取ったのである。ワルローはこの意味において、ラテン語文法学におけるゼーノーン派であった。

この派の行き方はアレクサンドレイアのギリシャ文法家たちとはちがっていた。この人たちもゼーノーンを知らなかったのではない。知ってはいても、ギリシャ人として、敢えてそれを採用するに忍びないところがあった。それにはこういう考えもあった。ゼーノーン(Z.)は所詮、異邦の人である。ものの考え方も感じ方もわれわれとは異なっている。だからZ.のギリシャ語に対する態度には、自分たちとして到底なじめないものがある。しかも自分たちには言語に関して、すでに以前からアリストテレースという偉大な先覚者を持っている。そのアリストテレースは動詞の時称については、過・現・未、三つの合理的な段階を考えていた。これをもとに工夫を加えてゆけば、ギリシャ語動詞の時称(khrónos, クロノス)に絡むさまざまの現象は、われわれとしては十分に処理ができる。——アレクサンドレイアの文法家たちは、長くアリストテレースの考えに浸って安住していたのである。

事実、Z.はギリシャ人ではなかった。キュプロス島出身のフェニキア人である。だからセム族に属している。生地はこの島の東南部の海岸に、今もラルナカ(Larnaca)市として存在するキティオン(Kítion)であった。キティオンは当時においても有力な商港市である。フェニキア本地のシドンやテュルと盛んな通商があったばかりではない。ギリシャ本土とも旺盛な貿易があって、大きい商人であった父は常に、アテーナイの外港ペイライエウス(ピレウス)との間を往来していた。おのずからその家にはギリシャの人と物との出入りがある。のみならず、キュプロスの島はまた一方において、ギリシャの勢力範囲でもあった。だから島の海岸地帯にはギリシャの人々が多い。自然、早くからギリシャ語にも馴れ、父が将来してくれた書物も数多く読むようになる。そしてそこの学問、ことに哲学に興味を覚え

て来た。あるいは父につれられて幼いときからギリシャを知っていたかもわからない。意を決してアテーナイに移ったのは、二七歳のときであったといわれる。諸学派のすぐれた哲学者について研鑽を重ね、一家の学を抱いてからは、市の中心広場の北側にあった柱廊(stoā)の廂のもとに人を集めて講義をした。これからストア学派(hoi stōïkoi)の名が出たことは誰も知っている。こうしたことができなかったのは、異邦人として不動産は許されなかったからである。こうしたことがまた人々の興味をひいて、意外にさまざまの人々の間にその考えを広めることができた。附きしたがう人々も次第に多く、異色のある哲学の噂をきいて遠国から来るものもある。しかし真に弟子たちとしてZ.のもとにのこった人々には、さすがにセム系の人々や、ギリシャ文化圏の縁辺内外からの人々など、異邦のものが多かった。自分の哲学的体系の重要な一環として言語を観じることを特に重く見たZ.は、自然、これらの人たちと言語と思考の関係を論じてギリシャ語に及び、これをセム語の特徴と対比して考え合わせることも多かったであろう。

対比して最も著しく目につくのは、やはり動詞の場合である。当時、ギリシャ語の文法学的考究は、まだのちのアレクサンドレイア時代ほどには進んでいなかった。それでも動詞の時称に関しては、すでに時間的に客観的な三つの段階を設け、これを踏み台として、次第に動詞機能の観察は更に進もうとしていた。しかしそれも常に時称が中心であった。これに対してセム語の動詞には時称がない。少くとも正面にあらわれるのはアスペクトの区別だけである。これは今日の古典的アラブ語の場合とあまり変らない。当時のフェニキア語においてもそれは同様であった。この言語についてはヨーロッパにおいては近ごろも新しい研究がいくつもあらわれている。その最も新しく出たStanislav SegertのA grammar of Phoenician and Punic(München, Beck, 1976)を見ても、その事情は変っていない。セム語の動詞はさまざまの形態をとるけれども、総じてそこには完成と不完成、または完了と不完了の対立だけがあらわれる。これに応じて言語意識的にも、完成態と不完成態とができている。しかしわれわれから見れば、大体において完成体の形は過去の表現に、不完成体の形は現在と未来の表現に用いられているように見える。しかし、更に詳しく見れば、

完成体もわれわれの抱く希望や、つける条件の表現として、未来に起こるべきことが予期される表現に用いられて未来表現的になっていることもある。しかしその時も「未来における完成」という期待を条件とすることは忘れない。またそれは、すでに起こった行為の結果の状態を表現して、あたかも英語や古典ギリシャ語の現在完了形のように働くこともある。他方、不完成体の形も時に過去の表現に用いられる。しかしこの時もやはり、過去の事件は持続において考えられている。また完成体の形に一定の前綴がついて新しく不完成体を現出させることもできる。(これはさきに見たスラヴ語とは反対の場合を思わせる)。ここでは完結の持続を示すことになるから、事はおのずから反復的持続を示すことになる。またこれによって、或る行為の実行に一歩踏み出そうとして、また足をひっこめることを繰り返すような、初発における反復的な逡巡状態を示すこともできる。用い方はさまざまになるけれども、動詞の完成体には意識における完成態、不完成体には不完成態的なものが、どこまでもつきまとっているのである。

ではギリシャ語はどうか。その動詞については、すでにギリシャ人の手によって独自の考察は進められている。しかしそれは時称が中心である。果してそこにはアスペクト的なものの「あらわれ」はまったくないのか。由来、言語の文法現象は、その言語の人々にとって、あまりに自然なものである。だからその明瞭な存在は、却って外異の人々の手によって、はじめて「発見」されることが多い。日本語の場合にも多分にそれがあった。ギリシャ語もよく見れば、その動詞には素朴な時の三段階があるだけではすまない。「手紙をよこせ」というときも、gráphe(グラペ)と grápse(グラプセ)では相当にちがうではないか。前者の現在形では「続けて(規則的に、いつも)書け」であっても、後者のアオリスト形の場合では「必ず一度は書いてよこせ」のことになる。この後者を過去的な命令形とギリシャ人がいうのはおかしい。一体、過去的な命令とは何のことか。要するに一回でもいいから必ず書いてよこすことを完遂せよ、ということではないか。とすれば、ここの現在形とアオリスト形との間には、時称の区別があるのではない。あるのは完成か不完成かの区別であろう。一度、自分はギリシャ語動詞にフェニキア語的な整理の手を加えて見よう。

A. Khrónoi hōrisménoi (被限体群)

I. Khrónoi paratatikoí (不完成体，持続体)

a. enestȏs paratatikós (不完成体現在) ……………………………… (1)

b. parō$_{i}$khēménos paratatikós (不完成体過去) …………………… (2)

II. Khrónoi syntelikoí (完成体，非持続体)

a. enestȏs syntelikoí (完成体現在)—完了体 …………………… (3)

b. parō$_{i}$khēménos syntelikós (完成体過去)—過去完了体 ……… (4)

B. Khrónoi aóristoi (不限体群)

a. méllōn aóristos (不限体未来) ……………………………………… (5)

b. parō$_{i}$khoménos aóristos (不限体過去)，アオリスト ………… (6)

こうしてZ.は、まとめて上の表になるようなことを考えた。それはZ.の言語考察における最大の文法学的な貢献となったものである。そこでは思い切ってフェニキア語流にアスペクトが主であって、時称は従になっている。だから動詞全体を、まず、アスペクト的に未完成か完成かの限定をうけるもの(被限体)と、受けないもの(不限体)の二つに大きくわける。しかし「アスペクト」に当る文法用語はまだなかった時だから、代りにギリシャで時称の意味に用いられていた「時間」をあらわす語(khrónos)を充用した。従って話はわずかながら、それだけ曖昧になる。

表の(1)はいわゆる現在形である。しかし現在形の動詞もすべてが持続態の意識を示すとはかぎらない。ギリシャ語でも zētéō(ゼーテオー)「私はさがす、見つけようと試みている」は持続態的であっても、heurískō(ヘウリスコー)「発見する、見つける」は接尾辞 -sk- を持つこの現在形のままで、意味はすでに完成態的なものを含み、一定目標に向っての発見に乗り出す確定態的な含みを持っている。このことはZ.もよく知っていた。しかし形として形態的に見た場合、現在形のものは持続態的な内容を持つことが一般に多かった。

(2)はラテン語や今のフランス語でいうところの imperfectum または imparfait (いわゆる不定過去)である。単に過去における持続を示す。それは単に過去における持続であって、その行為または状態の始めも示さず考えず、また終末も意識におかれないのであるから、過去においてその行為または状態が、気がついて見

ればすでに以前からそこに存在していたことを示すことにもなる。またそれは過去において、動詞が示す行為を実現させようとして持続的に払う努力を重ねていたことを示すこともできる。しかし完結を含意しないのだから、努力が結局、成功したかどうかは示されない。結局は失敗であったこともあろう。さきの heurískō に対する(2)の形 hēúrískon(ヘーウリスコン)「私は発見の努力を重ねつつあった」は、過去にこうした持続の有様があったことを示す。

(3)の完了体の形は、たとえば heúrēka(ヘウレーカ)「私は見つけた」の場合である。これは見つける行為が一点的に完結してその結果、今は把握や理解の状態にいることを示す。だから実質的には現在の持続の場合と変るところがない。従ってそれは、日本語で「わかった」、従って今は「わかっている」というにあたる。ただその状態を実現した原因的な行為がさきに存在した事実を明示するところに特徴がある。まさにこの種の状態を過去に移したときに(4)があらわれる。つまり「私はわかっている状態にいた」ことである。この形をかの雄弁家デーモステネースなりの形で類推的につくっていえば、hēurḗkein(ヘーウレーケイン)となると思われる。しかしこの動詞に(4)の形が実際に文献にあらわれていたかどうかはわからない。多分なかったであろう。(4)は少なくともギリシャ語において、単純に過去の過去ではなかった。そこには完成態の意識が含まれる。——ここまではZ.は一応正しかった。

問題はBの(5)と(6)である。(5)において未来形が完成(完了)・不完成(不完了)への限定がない不限態的な内容を持つというのは、われわれにも分からないではない。未来における行為の予測は一般に漠として摑みどころがないと、考えることもできるからである。これはいわゆる単純未来である。しかし言語によっては、古くはラテン語のように、明瞭な未来完了(完了未来)の形を頻繁に用いて、未来における実現を約束したものもある。これはスラヴ語の完了体の現在形の内容と似ている。しかしギリシャ語にも未来完了形がないのではなかった。頻用されなかっただけである。どうしてZ.はこれを無視して、(5)の位置には単純未来だけを考えて、Bの一部としたのであろうか。むしろ(5)は二分して、AのⅠとⅡのなかにそれぞれCとして未来の項を設けて入れるべきではなかったか。

最も疑念を招くのは、(6)である。一般のギリシャ語文法において、普通に「アオリスト」の名の下に説かれるのも、実はこの(6)を指している。Z.はここに、アオリストを不限態の過去形だとしている。いかにも古典ギリシャ語ではアオリストは一般的に過去的な意味においてあらわれることが多かった。だから大抵の文法書も、これを過去を示す一形だとしている。しかし事はそのように単純ではない。その用例を少し詳しく見れば、さきの(1)から(6)までのすべてを通じて、(6)ほど用法が多様で、その一般的な性格の把握が困難なものはない。(6)はもちろん過去的にも使われる。しかしそれもよく見れば、(2)とはちがって過去における持続をいうのではない。経過の時間の長短を問わず、それをまとめて一点集約的に観じるときに用いられることが多いばかりか、それこそがアオリスト本来の性格であったかと、考えられて来る。それは経過を一点にまとめて特定させる働きがあるところから、従って、(2)によって述べられる持続的経過の間に、特定の決定的な一事件を捉えて、これを鮮やかに述べ上げるのも、世にいわゆるアオリスト形のはたらきとなる。だからそれは決定的に、「特にこうだ」とばかりに、その疑うべからざる断定性をふくむところがある。しかし世にその生起や経過を断定的に確信をもってわれわれが述べることができるのは、普通の場合、すでに過去に生起し経過した事件のほかにはない。アオリストが一応過去の表現として固定したかのように思われるのも、実はこのためであった。しかし少し深くものごとを考えて事件と事実の底流をつかむことができる知性の人たちにとって、断定的に確信をもって述べることができるのは、ただ現実に生起し存在した過去の物象についてばかりではない。特定の現象・物象は過去にもあれば現在にもあり、また未来についてもそれがありうることがある。すなわち(6)の形は格言的・箴言的に過・現・未を貫いて一つの真理、一つの教訓を述べることができるばかりか、一つの確立した特殊な社会的習慣を確言することもできる。従ってそれは時称を超越する。もし未来に関して述べるとすればそれは、きっとそうなる、ことを確言することになる。これは普通の未来形にできることではない。もし現在について述べるとすれば、何の疑うところもなく人々がおのずからそれに従事する、ごく日常的な業務を述べることにもなる。

(6)は本来、時称とは関係がない。だからこの意味においては、時称的にも「不限態」的な内容を持つといえる。時間の段階や時称にこだわらないからである。

そこにおける中核的なものは決定性であり確信性であった。この性質はおのずから一点に集中し、また集約させてものを見る傾向を持つ。同時にそこには超時間性がある。ここにアオリストの形を自然に用いるときの、無意識における意識の特異な形態がある。これをわれわれは不限態的な意識形態ということができる。この意識形態からすれば単に行為や過程の完成・不完成もまた問題にならない。はじめから一点集約的だからである。この意味においてアスペクトの区別からも超越する。Z.がこの意識形態を盛る不限体の言語形式を、AのI・IIの区別から別にしたのは、さすがに一応、当を得たことであった。すなわちそこに見えるのは、明快に持続に対する非持続（すなわち「マイナス持続」、—duration）である。スラヴ語におけるようなアスペクト内の区別ではない。一般にギリシャ語のアスペクトには、この持続・非持続の現象が絡むことを覚悟していなくてはならない。古典ギリシャ語のアスペクト論が一般にいつも混乱するゆえんである。

ギリシャ語のアオリスト、すなわち右の(6)の形が意味するものについては、Jacob Wackernagel の Vorlesungen über Syntax, mit besonderer Berücksichtigung von Griechisch, Lateinisch und Deutsch. I.(2. Aufl. München, 1926, p. 171–186)における説述が、その行間を読めば、幾多の学術的・非学術的な文法書を凌いで、さすがに最も自然ですぐれている。真にそれぞれの言語に感入して、それを蓄積の中から適切に選ばれた豊富な実例の中へ展開しているからである。一般に真の感入のない言語理論はいつも空疎である。ニーチェのいう「骨のない一般論」(knochenlose Allgemeinheiten)になりやすい。

Z.の論旨にはまだ問題はのこっている。しかしそこに始めてアスペクト論をフェニキア語から導入して啓発的に展開した功績は偉大であった。しかしそれはやむなくギリシャ文法学の本流からは、傍流たるにとどまった。けれども

それは別の流れとして、ローマのワルローの考えをうるおし、紀元六世紀の文法家プリスキアーヌス(Priscianus)によるラテン語の文法書(Institutiones Grammaticae)を通じて中世の言語教育を支え、ついにチェコのロサに及んで今に伝えられ、人々の言語意識に潜在するものを顕在化してきた。

Z.の言語理論におけるアスペクトの闡明は、真に開拓的な事業であった。

「アスペクト」の名称は、ギリシャのディオニューシオスが用いたギリシャ語の eídos(エイドス、複数 eídē)「姿、かたち、見え」の訳語である。ディオニューシオスは始め、ギリシャ語の名詞、動詞において、その原形とそれからの派生形との間には、当然「エイドス」の差(語の姿の差)ができるといったのである。その訳語 aspect はフランス語で書かれたライフ(Chr. Ph. Reiff)による『理論的ロシア語文法』(一八二八—一八二九年刊)に同じ意味ではじめてあらわれた。単に語の外形に関して用いられたにすぎないこの用語に、更に内面性を賦与して、動詞の文法形式が持つ形と意味の用語としたのは、そののちのことであった。ロシア語での訳語 vid(ヴィト)も同じ意味の変遷を辿っている。

アスペクトのことは、一八世紀イギリスのモンボドー(Lord James Burnett Monboddo, 1714–1799)も知っていた。その正確で奇篤な奇書ともいうべき著書'Of the origin and progress of language'(6 vols.)の第二巻(第二版、一八〇二年)の一二五頁以下にも、ごく簡単にこの現象を説いて誤っていない。ただし時代の関係から(右の一八二八年より以前であったため)、「アスペクト」の用語は用いられていない。ワルローの用語 divisio が用いられる。ロサもモンボドーもアスペクトの現象の存在を、ワルローとプリスキアーヌス以下のラテン文法家から一様に知ったのである。

それ以後、今日にいたる整理的なさまざまの言語理論については、特に述べることはないと思われる。ブルームフィールドについては、すでに触れた(三一三頁以下)。スウォデシュについては、ほかで度々論評した。ヤーコプソン(特にその失語症論)、チョムスキーなどに関しては、別に近刊の一書(『言語研究とフンボルト』、弘文堂、一九七六年)の

なかで、いうべきことは述べた。総じてこれらについていえることは、言語ぬきの言語論が多いことである。予定された論は語られても、それを生むに至った基盤としての言語自体を感入的に説く例は寥々として少なく、互いの脈絡もなく、しかも多くは児語にひとしい断片の片言・隻句である。(人の言語生活の実態は生涯を通じての連続である。そこにおける片言・隻句にも一貫して生涯的な連続がある)。特定の言語についても多くの言語理論には、特に深い研鑽とそれによる感入がそこに展開されているわけではない。あたかも車も人通りも少ない道路に借物の高い理論の跨線橋を立てて、みずから満足するに似ている。しかしその高い階段を上下して向うへ渡っても、別に変ったことはない。他方、きわめて近代的な手法によるオズグッド一派(Ch. E. Osgood, W. H. May, M. S. Miron)の開拓的・啓発的な成果が、広汎な基盤の上に著実にあらわれて来た(Cross-cultural universals of affective meaning. Univ. of Illinois Pr., 1975)。私はこれについても右の一書で触れた。日本においても、東外大のA・A研を始めとして、敢えて跨線橋を用いることなく、直接に諸言語への立ち入った研究が世界的な規模で進められること、今日ほど旺盛であったことがない。われわれはそこからの開拓的な言語理論の出現を期してまつことができる。

## 四 「比較言語学」と日本語の系統

日本は明治時代になって、ヨーロッパには「印欧比較言語学」がすでに成立していたことをはじめて知った。ヨーロッパの比較言語学はそのころ、幾多の俊秀を吸引して、方法はますます精緻に、領域はますます広汎になって、研究の歩武を旺盛に進めていた。その効果と影響は、現実に各国の「国語学」の上にも及んで、従来の「国語学」の概念は一新され、「国語」現象に対するそれまでの、恣意性を含んで単純に主観的であった説明や説明回避に代って、説明は史的客観性の基盤の上に立って行なわれるようになる。以前は、学校で教わるラテン語の est「彼、それがあ

る」と、自分たちのドイツ語にあらわれる同義の ist とが、全く無関係ではありえまいと、ドイツの学童たちさえ感じていた。しかしその一人称「私は」の場合はラテン語で sum であるのに、ドイツ語では bin であって、こんなに大きくくい違うことを考え合わせると、さきに est と ist の間に感じていた関係の成立もあやしく思われて来る。しかしその説明は先生に伺ってもわからない。けれども今はもうちがう。ist : est の対比に加えて、さらにギリシャ語 esti のほかに、そのころ新しくヨーロッパに知られた上代インドのサンスクリットに見える asti を添えて比較して見れば、同義で同似の仲間の数が増えたことだけでも、ドイツ語 ist の形の成立は、その由来に容易ならぬ根拠があることを思わせるに十分である。さらにサンスクリットの asti について見れば、その末尾の -ti は、dádā-ti「彼が与える」、dádhā-ti「彼が据える、置く」などの三人称単数の現在形にひろくあらわれる語尾の形であった。-ti はまたギリシャ語でも、古典期よりも更に古い上代の諸方言には、同じ形でひろくあらわれていた。たとえば、右と同じ意味の動詞、三人称単数の現在形のそれぞれ dídō-ti, títhē-ti における -ti のように。して見れば as-ti も es-ti も、この語尾を持っていたことになる。ドイツ語 is-t やラテン語 es-t の形は、これらの言語に早くからあらわれていた語形短縮の傾向、特に語末から形を削りおとす削尾現象によって、それぞれ文字を得て文献の上にその言語があらわれるに至るまでに、最末の母音を失なっていたのである。だから -ti の前に立つ要素が、ここでは語根「在る」であったことになる。それにしてもこの語根は、言語によって異なり、それぞれ is- : es- : as- であって、母音が一致しないではないか。どれが本来、元の母音であったのか、の疑問が起こる。これが実は印欧言語学においても相当ながい間、面倒な問題として、議論はなかなか納まらなかった。さきに(三二〇頁)引用したソスュールの'Mémoire'も、この決定のために一役を買っていたのである。結局'e'が共通的な原初の母音であることがわかって来た。この母音がドイツ語を含むゲルマン語では一般に'i'となり、サンスクリットでは、'e'と'o'は共に'a'となった。——こういうことを踏み台として、先生は今、自信をもって学童に簡単な説明をすることができる。そしてまたドイツ語の (ich) bin は、

語根 bheu-「成る、あらわれる、在る」に一人称の単数語尾 -mi がついた形として、bheu-mi→biu-m→bi-n となった経過の説明も、先生は添えることができるであろう。ドイツ語では語末に -m が立つことはできないから、やむなくそれは -n になった。

しかし問題はそれだけではない。同じ三人称現在でも、それが複数「彼ら」の場合では、「が在る、である」の形はそれぞれ、(ド)s-ind,(ラ)s-unt,(ギ、古方言形)enti,(サ)s-anti である。ハイフンからあとの要素が三人称複数の語尾であって、共通の原形は(サ)の形に見えるように、末尾に母音を持つ -enti または -onti であった。そのうちの -enti が(ド)と(ギの古方言形)にあらわれ、-onti はラテン語にあらわれる。(サ)の場合は、どちらの原母音も'a'としてあらわれるため、区別はつけがたい。これらが複数の語尾だとすれば、「在る」の語根 es- は、ここに s- だけとなって残ることになる。つまり母音はゼロになる。これをわれわれは母音度ゼロといっている。さきにパーニニの項で触れたように、特に直説法の現在形において、複数語幹の形は各人称において、語根部の母音度がゼロになるのが、印欧語本来の規則であった(三一一頁)。この規則が、(サ)においてさえ早くから破られる傾向があったことにも、そのとき触れておいたが、語根 es- に関しては、本来の規則が比較的よく守られていたのである。同様に(ギ)の古方言形においても一旦は s-enti であったものが、のちに母音前の's-'は語の頭において'h-'となる傾向に従って全体は h-enti となり、ついで h- はゼロとなるこの言語固有の傾向はつづいて、ついに右の enti の形はあらわれて来た。ギリシャ語も、のちにはこの動詞の複数形において母音度をゼロにするこの規則を破ることになる。

さきにあげたラテン語の s-um「私がある」の語根が、単数であるにかかわらず母音度ゼロになっているのは、この規則がゆきすぎたのである。

――右に述べてきたことがらは、すべて文法的な現象であり、文法的な事実である。語を分析して語根(および語幹)と語尾に分つのも語詞の構成に関する文法的な現象であるなら、単複の数の異同に応じて動詞の母音度が異なる

ことを明らかにするのも、また文法的な形態法上の問題である。印欧比較言語学は窮極において実は文法比較の上に成立している。これが結局、最も確実な同系性の徴表だからである。単に語彙的に語と語の間に表面的にみとめられる形と意味との偶然的な同似に頼るあやふやなものでもなければ、一般に脈絡もなしの偶然の一致に望みをつなぐものでもない。それは文法的な動態の上にこそみとめられる動態様式の一致の上に立っている。文法的な動態こそが、生きて働く言語の不可欠の軸心であって、この軸心こそは、個々の語とは異なって、輸出も輸入もむずかしい固有のものだからである。比較は固有のものの上に施してはじめて意味がある。そこに動かしがたい共通の起原的一致はあらわれる。歴史的な音韻変化・形態変化を貫いて、文法上の、この原本的な一致を徹底して掘り出すために、徹底的にわれわれは音韻対応の様式と図式の闡明を求めるのである。音韻対応の闡明だけが目的ではない。繰り返していえば、単に語彙的な一致は偶然的である。脈絡がない。個々に引きはなしていつでも輸出も輸入もできれば、道に拾うのも道に棄てるのも自由である。文法にはそれができない。比較言語学はいつでも比較文法学でなくてはならない。だからヨーロッパでは今日に至るまで、固く当初からの「比較文法学」の称呼を守っている(die vergleichende Grammatik, la grammaire comparée, sravnitelьnaya grammatika, etc.)。この称呼を今も用いないのはイギリスだけである。今も comparative philology と称し(W. B. Lockwood, 1969)、稀に comparative linguistics を称するだけである(Robert Lord, 2nd ed. 1974)。おのずから仕事はいつも甘かった。だからフンボルトはすでに一八二八年、ロンドンのアジア協会で、「東洋諸言語の親族性を確立すべき最良の手段について」講演をしたあとで手紙にこう書いた。「ドイツではさらに珍らしいことではないが、いまだに言語の親族性(系統)の証明に、単に語の比較をもって十分としているイギリス学界一般に対しては、若干の革新を促がしうるであろう」。

名は実を呼ぶ。あいまいな標旗のもとに作業するときは、無反省につい、その標旗の標語にまどわされやすい。あいまいな訳語「比較言語学」のもとでは、もともと離陸の不得手な日本のわれわれは、何でもどうでも、要するに比

較さえすれば……ということになったのである。

日本語系統論がその場合である。

実際、今の世界に有数の文明語といわれるもののなかで、系統問題がいつまでも解決しないのは、ひとり日本語だけである。その解決をめざして一〇〇年以前から世界的に、さまざまの比較が試みられて来た。いつも試みの中心は、脈絡もなしに行なわれる語の比較である。当然、どれも成功したものはない。現在の日本でも問題の解決をめざして、さまざまの言語を相手に行なわれる「比較」の試みはなお盛である。その試みの過程には一張一弛があった。しかし比較の方法につきまとう甘さと恣意性は依然として一〇〇年以前と変らない。却って最近の日本では、日本語の曖昧な理解と、チベット語詞の不徹底な分析的認識のもとに、きわめて悖理的に、きわめて危険な方向に盲進する最も奇矯で最も忌むべき点において、従来のいずれをも凌駕するものさえあらわれて来たのを、私は学問的責任の将来を考えて、特に遺憾に思っている。これらのことが今も起こる理由には、いくつかの言語の間に真の同系性があるとき、そこに何が起こり、何が存在すべきかについて、いまだに十分な理解がないからであろうと思われる。真の同系性はいかなる性質のものか、これについて、「比較文法学」的に大きい成果を遂げてきた印欧諸言語の同系性の研究世界を参考としながら、問題を私も考えてみたい。

一般に言語間に同系性の存在を明らかにするための比較には、むしろそれらの言語の軸心における異例なところ、不規則的な点に着目して、そこに比較の錨をおろすのが第一の原則である。そこには前代における共通の規則性が見出される可能性が大きいからである。英語は中世以来、非常に単純化されて様相を変え、今日ではもうそこに、もとの印欧語のおもかげはないとさえいえる。しかしこの英語にも、いわゆる不規則動詞に見える母音交替の様式には、印欧語動詞の一定の範囲にひろくあらわれていた前代の規則性が、すでに少々くずれていた古典時代のギリシャ語やサンスクリットにおいてより、今も一層忠実に守られているのである。英語の drink : drank : drunk には母音交替

の様式として、in : an : un があらわれる。これに規則的に対応する印欧語的な原形は、音韻史的にそれぞれ en : on : n̥ である。最後の n̥ は、その前二者に対する母音度ゼロの形として、残された n̥ だけで音節の中核となる形。これはギリシャ語とサンスクリットにおいては現実に a として再現される。en : on : n̥ のみならず、一般に e : o : ø (ゼロ)は動詞において、それぞれ現在形・完了形・完了受動分詞形をつくる形であった。しかし古典ギリシャ語さえこの母音の三段階を完全に再現する動詞はほとんどなくなっていた。ギリシャ語の teínō(原形 tén-yō)「(私は)引き伸ばす」は自分のほかに右の規則性に従う形としては完了受動分詞の ta-tós「引き伸ばされたる」をしか持たない。第二段階 -on- による完了形は辛うじてこれを、サンスクリットの古典期以前の言語による『リグ・ヴェーダ』における形として (ta-)tán-(tha)〔タタントハ〕「汝は引きのばした」の語根部 -tan-(原形 -ton-)において見出すことができる。して見れば今日の英語は数千年以前の上代語よりもなお忠実に原則に従う様式を残すといわなくてはならない。

これは語形の場合だけではない。真の同系性があるところなら、それは文の構成様式のなかにも見出される。たとえば古典期以前の上代ギリシャ語には、ホメーロスの『イーリアス』に見えるように(二四の四七七)、「王はアキルレウスの天幕へはいりつつ人々の注意をまぬがれた」というような、一見奇異な表現様式があらわれる。この一句では人目をまぬがれたことが主動詞であらわされ、天幕へはいったことは、却って添加的に分詞によって副動詞的に表現される。一句は日本語に訳しても今の西欧諸言語に移しても、この主と副とを反対にして「人々の注意をまぬがれてはいって来た」とするよりほかはない。

『イーリアス』のこの個処はトロイア攻囲の一〇年目、落城の直前にギリシャの英雄アキルレウスのために殺されたトロイアの勇将ヘクトールの遺骸を乞い求めて、その父トロイアの老王プリアモスが夜陰ひそかに城を出て、単身、敵陣中にアキルレウスの天幕をおとずれるところである。見つかれば敵にとってこれにまさる捕虜はない。ここでは王が見つけられなかったことに、何よりも大きい表現内容上の重点がある。これに較べて、はいって来たことはむし

ろ副次的である。だからホメーロスは前者を表現の中心に据えてこれを主動詞であらわし、後者は副次的にこれを分詞によって表現した。

この異様な表現様式のタイプについて、古来の註は解釈的に何もいっていない。ただ様式が異様だというだけである。しかし主動詞と副動詞とが一見、逆の関係に立つかのような異例の様式には、実は右のように、それだけの特殊な理由があり含みがあった。ただ「人目をのがれて」というだけなら上代ギリシャ語にも、別にそれを一語で示す副詞もあった。そして一般にはこの尋常な表現様式による場合がむしろ多い。わざわざ特殊な表現様式によるのは、表現における意味的重点の置き方が尋常ではなかったからである。「やって来つつ取れ」というタイプの表現もよくあらわれる。これもその重点は結局「取って帰れ」にある。「涙を流しながら人目をまぬがれた」のもオデュッセウスは武人として、また懐旧の情にかられて自分の素性をあらわさぬため、何より人に涙は見せられなかったからである。「ギリシャ軍は頂上へ登りつつ敵を出しぬいた」というときも、そこでは当然、何よりも敵を出しぬくことに戦略上の重点があった。この表現の様式は、古典期以前のホメーロスに多い。

しかしこの表現様式があらわれるのはギリシャ語だけではない。インドにおける同系のサンスクリットにも、その古典期以前の『リグ・ヴェーダ』には(二、二四、九)、「私は帰ってゆきながら満足した」のような、様式的にも意味形態的にも、右の上代ギリシャ語の例に並行する現象があらわれる。「ひとりあなた(神)がヴリトラどもを退治しつつ続けられる」(続けられるのはあなただけ)にも続けてやめないことに表現の意味的重点がある。かつて私が訳出した古代ローマのウェルギリウスの作『アエネーイス』にも、よくあらわれたのは「投げ槍は震えながら突っ立った」(二の五二)のような様式の表現であった。これも幸いに第一目標にはげしく命中した余勢として副次的に槍は暫く震えていたことを歌っている。――ここには共通・原印欧語時代以来のシンタクスがある。

これら三つの上代言語に、これほど特異な表現様式がそれぞれ独立に、しかも並行して共通に存在していたのは、

三つが真に同原同系の言語だからである。言語間の同系性はただ目に見える形において有形的にばかり見出されるとは限らない。抽象的に表現の機能様式のうちに潜在して、かえって強靱な無形の言語的伝承として、長く底流することがある。現に今の英語も「取りに来い」(そして持って帰れ)を古期英語以来、Come and fetch といっている。これはさきの「来ながら取れ」に並行する。また Try and find も、普通に辞書が教えるように、単に Try to find と解するよりも、印欧語的シンタクスに従って、「試みながら見つけよ」と解する方が事態の進展に即して、より自然である。して見れば英語のこの表現様式の由来は深い。「戦いを戦う」「裁きをさばく」などのいわゆる内的目的語をとる表現様式は、すでに紀元前一五世紀のヒッタイト語にあらわれて以来、昔も今も同系の印欧諸言語の詩語にはひろく共通に用いられる。

言語間の同系性の樹立は、無意識のうちに埋もれながら、なお強靱に自らを維持して働いて来たかつての言語意識の共通起原的な無形の様式を発掘することである。言語は手にとり目に見ることができるような物体ではない。どこまでもそれは精神的エネルギーの問題であり、それに基づいて形成され維持される意識形態の問題である。これは個々の語形についても変わらない。語の外形はどんなに変っても、その底面には、一音一音、的確に対応して意識における共通の原形を示す語形と語の構成部分とを引き出すことができる。言語に底流する意識は無形において細緻、そして強靱である。例証は印欧語の範囲ばかりか、南島の諸言語群についても、方々からいくらでもあげることができる。この場合にも対応の形が異例なものほど証明力がつよい。英語の day「日」と daw-n「暁」に対するラテン語の fov-ēre(フォウェーレ)「温める、温かに保つ、熱する」とが、一見して同根の語であると想像することはむずかしい。しかし一音ずつその歴史を厳密に辿ってゆけば、意外に三つの語の基幹部はついに一致する。われわれは英語の「日」と「暁」をあらわす語を起こすに至ったかつての意識の形態を、ここに改めて見出すことができる。このように異例を通じてその奥に見出される方法論的な一致の方が、単に表面的な同似にまさる同系性への証明力を発揮するの

はいうまでもない。その発揮する証明力は範疇的に異なって強い。同様に英語の do「為す」とラテン語の fa-c-ere(ファケレ)「為す」、またサンスクリットの dá-dhā-ti(ダドハーティ)「彼が据える」の三者も同根の語である。われわれはこれによって、英語の do の意味は「…を…として据える」から「…と為す、を造る」へと変化したのを知ることができる。そういえば英語の do にも時として、元の「据える」が意味合いとしてどこかに漂うことがある。ラテン語の右の fa-cere の語根部 fa- は語中で母音間に立つとき、その f- は規則的に d- として現われ、つづく -a- もラテン語での別の母音交替、ē : ō : a の段階に従い、名詞をつくる段階の -ō- によって、母音間で dō- の形をとり、sacer-dō-t-(原形 sacro-dō-t-)のような合成語をつくる。その意味は、「(神と人との間を仲介する)聖なる(sacer)役として『据え』られた人、従って、その役になり切る人＝神官」のことであった。英語の 'I shall do Hamlet on the next stage' における do には、ただの act とは完全に同義的ではないものが漂うと感じられる。——要するに単純で安易な単に表面的な同似による「比較」には最も警戒して厳密な吟味が必要である。英語の day は一見同似のラテン語における diēs「日」とは全く別根の語である。

今も決定的な系統関係がわからない日本語のために、同系の言語を模索していわゆる「比較」を試みる場合、異例の表現様式、特異な対応のもとに潜む無形の一致の解明と発掘とが必要であり、重要ではあるまいか。私はかつて日本語の系統問題に関するシンポジウムで、こうした無形なるものの伝承における事実に注意する必要を述べたことがある。それがどう受けとられたかは、わからない。表現様式については上代以来の「かかり結び」の現象は、こうした解明につながる表現様式上の一つであるまいか。しかし文の構成のタイプにおいて日本語に最も近い朝鮮語にもこの現象はない。語形については、まず、動詞の活用方式、特に変格活用方式の対応的な一致の発見が重要であろう。

しかし全体として見たところ、日本語の系統関係の方法論的に説得的な解明は、将来も容易に達成されることはない。

けれども一般社会、殊に日本の一般社会において、日本語の系統問題は、いつも大きい興味の対象である。しかもこれについては、何をどう「比較」しても社会的に実害はない。人は安心して悖理的にあらゆる恣意性を発揮することができる。日本語自体もまたこれによって、その機能と存在に実害をうけることはない。したがってあらゆる「比較」はこれからも絶えず行なわれるであろう。現にそれは無慙にエスカレートする徴候をさえあらわしてきた。これは国外においてもかわらない。アメリカからも近くその一つが出ようとしている。しかし常に忘れてはならないのは、いわゆる「比較言語学」は、実は、「比較文法学」でなくてはならないことである。でなくては要のない扇ばかりができる。

Comparaison n'est pas raison——ということもある。比較さえすれば、おのずから真理はそこにあらわれる、とは決していえないのである。

ひとは日本語を玩具にしてはならない。

「比較」ばかりが日本語の問題ではない。

恣意的・反知性的・悖理的な「比較」によって大きく実害を蒙っているのは、実は、われわれの学問であり、一般に学問精神である。

それにしても日本語に真の系統関係を見出しえないことは、われわれの宿命的な十字架となっている。このためわれわれは、確実な歩武と確信をもって、文証以前の日本語の状態へ遠く踏み込むことができないからである。それができていれば、上代母音のいわゆるA・B二系の存在の由来と性質を明らかにし、動詞活用の正格・変格活用の起原の究明による活用様式の分化の由来と語根の形、特に語原の決定など、多くの重要問題の解決を、単なる憶測を越えて実現することができたであろう。

〈執筆者紹介〉

柴　田　　武（しばた　たけし）1918年生　東京大学文学部教授
川本茂雄（かわもと　しげお）1913年生　早稲田大学文学部教授
鶴見俊輔（つるみ　しゅんすけ）1922年生　評論家
比嘉正範（ひが　まさのり）1929年生　筑波大学現代語・現代文化学系教授
黒田成幸（くろだ　しげゆき）1934年生　カリフォルニア大学言語学部教授
遠藤嘉基（えんどう　よしもと）1905年生　大谷女子大学文学部教授
大　野　　晋（おおの　すすむ）1919年生　学習院大学文学部教授
泉井久之助（いずい　ひさのすけ）1905年生　京都産業大学外国語学部教授

岩波講座　日本語 1　日本語と国語学
第1回配本　(全12巻　別巻 1)　¥2000

---

1976年11月8日　第1刷発行　
発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋 2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京 6-26240
印刷・精興社　製本・牧製本

第1巻　第1回配本　(全12巻・別巻1)　¥2000